

つくばみらい市議会 予算特別委員会会議録

平成 21 年 3 月 11 日 開会

平成 21 年 3 月 13 日 閉会

つくばみらい市議会

第 1 号

[3 月 11 日]

つくばみらい市議会予算特別委員会
(第1号)

平成21年3月11日 午前10時01分開会

出席委員

委員長	山崎貞美君
副委員長	坂田政洋君
委員	秋田寛夫君
委員	高木礼子君
委員	染谷栄一君
委員	中山悦典君
委員	倉持實君
委員	岡田伊生君
委員	直井誠巳君
委員	横張光男君
委員	松本和男君
委員	古川よし枝君
委員	海老原弘君
委員	廣瀬満君
委員	豊島葵君
委員	川上文子君
委員	中山平君

議長	今川英明君
----	-------

欠席委員

委員	神立精之君
----	-------

出席説明員

総務部長	渡辺勝美君
市民経済部長	古谷安史君
会計管理者	豊島久君
秘書広聴課長	石神栄夫君
定額給付金対策室長	菊地龍夫君
企画政策課長	森勝巳君
企画政策課長補佐	中島強君
企画政策課情報政策室係長	飯泉健君
総務課長	湯元茂男君
総務課長補佐	奈幡優君

財 政 課 長	片 見 和 男 君
財 政 課 長 補 佐	張 谷 昌 彦 君
参 事 兼 人 事 課 長	中 川 修 君
人 事 課 長 補 佐	森 伸 次 君
税 務 課 長	堤 有 三 君
税 務 課 長 補 佐	岩 本 善 宏 君
税 務 課 長 補 佐	染 谷 武 君
税 務 課 収 納 対 策 室 長	海 老 原 貞 夫 君
農 政 課 長	坂 田 宏 君
農 政 課 長 補 佐	斉 藤 一 君
産 業 政 策 課 長	木 村 明 夫 君
産 業 政 策 課 長 補 佐	矢 口 剛 君
生 活 環 境 課 長	沼 尻 修 君
生 活 環 境 課 長 補 佐	野 村 良 則 君
市 民 窓 口 課 長	飯 泉 芳 郎 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	井 波 進 君
議 会 事 務 局 長 補 佐	関 俊 明 君
書 記	大 野 隼 人 君

議 事 日 程 第 1 号

平成 21 年 3 月 11 日（水曜日）

午前 10 時 01 分開会

1. 協議案件

1) 議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算

午前 10 時 01 分開会

○委員長（山崎貞美君） おはようございます。

今、小田先生の訃報が入りました。本当に彼には、長い間、旧伊奈町において大変なご尽力をいただきました。心からこの場をおかりいたしましてご冥福を祈りたいと思います。

さて、これより予算特別委員会に入ります。

ただいまの出席委員は18名であります。欠席委員は、神立精之君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局職員、関係部長、会計管理者、関係課長及び職員が出席しております。

これより議事に入ります。

説明については、いつものとおり簡潔にお願いをしたいと思います。

議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算を議題といたします。

まずは、議会事務局所管の一般会計予算について説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、議会事務局の井波と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

予算書の29ページをごらんいただきたいと思います。

議会費、款、項、目すべて議会費ということで、本年度の予算総額でございますけれども、1億4,349万9,000円でございますして、前年度の予算との比較でございますが、277万3,000円の減でございます。

減の主な内容でございますけれども、一般職員の給料、その他の減が主なものでございます。

右側の方の区分の方に移っていきたく思うんですけれども、1節の報酬、それからめぐっていただきまして30ページの19の負担金補助及び交付金まで、例年どおり同等程度で予算措置をお願いをしております。

なお、今年度新規的な事業でございますけれども、議員の研修事業を強化していこうということで、講演会の開催であるとか、それから民間が運営する研修会等に積極的に参加しようということで、それらの関係費用を予算措置させていただいております。区分のこの8節報償費でございますけれども、それらの講師謝礼ということで10万円ほど新規として計上させていただいております。

それから、30ページの19節の負補交でございますけれども、県南市議会議長会であるとか、県市議会議長会の研修会は、これまでどおり出席をしていただくような形で負担金を措置させていただいております。その中の議員研修参加負担金ということで、下から2番目なんですけれども、6万1,000円、これについては新規でございますして、民間の研修機関に出席をしていただいて、参加をしていただいて研修をしていただくというような予算措置をお願いしてございます。

簡単でございますけれども、以上で説明を終わります。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございます。

冒頭ちょっと申し述べるのを忘れておったんですけれども、引き続いて出ている予算に対してはさほど質疑もなかろうかと思うんですが、新しく出た案件、あるいは廃案になったような案件は、皆さんでよくご審議をいただければありがたいのかなと、このように思います。いわゆる合理化の気持ちで、そういうことを申し上げる次第であります。

説明が終わりました。

これより質疑及び意見をちょうだいしたいと思います。

意見のある方は挙手をお願いいたします。

川上委員。

○委員（川上文子君） つくばみらい市の補助金審議会、きのう資料いただいたんですが、19年度、20年度の補助金の見直し作業が審議会で行われていて、それで議会についての負担金補助金というのは対象に上がっていないんだけれども、どこで検討するというのか、精査の検討がこの間されたのかされてないのか、どうでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 事務局長井波君。

○議会事務局長（井波 進君） 負担金審議会については、ほとんど補助金を対象にしているものだと思ひまして、議会費の中の負担金につきましては、全国市議会議長会であるとか、そこで審議されて負担金が確定しておりますので、義務的経費的なものとして支出をするものでございます。

今回の新規事業で、議員研修参加負担金ということで、参加費として事前に議員の皆様方にご了解をいただいた上で計上させていただいているものでございます。市の負担金審議会では直接審議されておりません。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 確かにというか、補助金等審議会ということで、主に団体補助というのが。議会の方では、例えば補助金というものが、議会の補助金というのはあんまりないかもしれないけれども、いろいろ財政逼迫の折ということで、もろもろのものを見直していこうということなんだと思うんだけど、そういうときに議会のかかわるその部分というのは、全く別枠、議会の独自性ということからの検討がされるということなのか。成り立ちというか、そこら辺は。

○委員長（山崎貞美君） 事務局長。

○議会事務局長（井波 進君） 補助金等審議会につきましては、団体の補助ということで、委員のおっしゃるとおりだと思います。議会については、団体等外部団体に対しての補助金が今のところないので、もし仮にそういう事案が出てきた場合には、やはりそちらで審査をしていただいて、それを受けて、上げるという形になろうかと思います。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（川上文子君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 堤委員。

○委員（堤 實君） 先日、議員の共済金の研修会ということで土浦の方に勉強に行ったわけですが、非常に問題になっておりますが、この負担金はどのような形なのか、内容ここに載ってないようですが。

○委員長（山崎貞美君） 事務局長。

○議会事務局長（井波 進君） 議員年金の負担金でございますけれども、まず29ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、29ページの4節共済費の中の議員共済会負担金がそれに当たるもので、これは市が負担する分で16.5%、標準月額報酬の16.5%を市が負担している分です。これで1,134万8,000円ということでございます。

それで、各議員さん方に報酬が支払われていると思うんですけれども、その報酬の中から、年金分として、個人負担分ということで毎月16%ほど差し引かせていただいて、それを全国の共済会の方に納入しているということでございます。毎月毎月の報酬明細の中に、年金の共済費だよということであるかと思いますけれども、それを確認していただければと思います。

以上です。

○委員（堤 實君） わかりました。そうしますと、市の方からは16.5%、個人からは16%が負担されているということですね。

○委員長（山崎貞美君） ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） なければ、議会事務局所管の一般会計予算に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

次に、会計課所管の一般会計予算について説明を求めます。

○会計管理者（豊島 久君） それでは、予算書35ページをごらんいただきたいと思い

ます。

4 目会計管理費、本年度予算額323万3,000円、前年度予算額336万4,000円、比較13万1,000円の減でございます。特に新規事業、前年度予算と比較して増減の多いもの等ございません。ごらんのとおりでございます。

○委員長（山崎貞美君） 以上、説明が終わりました。

新旧増減がないということでございます。

何かこれについてご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） なければ、会計課所管の一般会計予算に対する質疑及び意見は以上で終了させていただきます。

次に、秘書広聴課所管の一般会計予算について説明を求めます。

課長、よろしくお願いします。

○秘書広聴課長（石神 栄君） それでは、秘書広聴課所管の予算の説明をさせていただきます。

まず最初に、全体的に見ますと、秘書広聴課の事業といたしましては、新規事業はございません。例年、今年度と同等の事業を計画してございます。

その中で、まず歳入の方からご説明申し上げますと、歳入は、予算書の20ページの中の14款の国庫支出金の3項の委託金、1目の総務費国庫委託金、1節総務管理費委託金としまして自衛官募集事務委託金がございます。

続きまして、予算書の27ページになりますが、諸収入の雑入になります。4節の雑入の中の下から四つ目なんです、広報紙等広告掲載料でございます。こちらにつきましては、市といたしまして新たな財源ということで、平成20年度から広報紙の広告を掲載させていただいておりますが、21年度からは、こちらをホームページのバナー広告なども募集いたしまして、新たな財源確保の策を講じさせていただきたいと考えております。

続きまして、支出の部に入りますが、30ページの総務費でございます。1項の総務管理費の中の1目一般管理費でございますが、報酬の中に男女共同参画推進委員会の報酬がございます。こちらについては、平成20年度の9月に委員会設立に関する条例を設置しまして、この1月に委員会を設立してございます。その委員会運営に係る報酬でございます。

続きまして、8節の報償費でございますが、こちらは男女共同参画の啓発事業ということで計上させていただいております。

また、10節の交際費につきましては、対前年度10%減いたしまして、総額90万円の交際費を計上させていただいております。

続きまして、34ページになりますが、秘書広報費でございます。こちらの方は、市民の皆さんのご意見を伺う広聴、並びに広報紙の発行に係る経費でございます。

続きまして、予算書、飛ばしていただきまして40ページでございますが、諸費といたしまして負担金を例年どおり計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。

質疑ございますか。

川上委員。

○委員（川上文子君） 男女共同参画事業なんですけれども、昨年、講演中止があって、この間経過を聞くと、平川さんに対する一定の謝罪の文書が出されてということで、講演中止について、講師との関係で一定の終結を見たんじゃないかなと私は思うんですけれども、それだけで実態は済むわけではなくて、今後市のDV問題を含めた取り組みにどう市が積極的にかかわってくるのかということが大事なところだと思うんですね。それで、条例づくりについて、22年度につくっていくという方向なのかな。その準備が21年度の中でどんなふうに進められるのか。

それから、もう一つ、相談窓口の設置というのを一般質問で要望したと思うんですけれども、単独の、いわゆるいろいろな形の相談窓口じゃなくて、DV問題に限っての、取手市だとか常総市なんかでやっている、回数は月に1回とか2回とか限られるけれども、そういう窓口の設置について、来年度どういう検討がされたのか。

それから、2月21日に男女共同参画の講演会が開かれましたよね、この間。「家族、絆、そしてみらいへ」という命題だったと思うんですが、私は出れなかったんだけど、300人を超える人が集まったという点ではよかったのかもしれませんが、実際には、中身のところから言えば、前回の中止の講演のものを市としてDV問題をきちっと取り組むんだよという命題での講演会ではなかったんだと思うんですね。21年度の中で切り返していく上でも、きちっとした市の姿勢を対外に明らかにしていく上でも、次回の取り組みについては、DVを含めた、中止に切り返していく形での取り組みを私は強く求めたいと思うんですが、その点について考えているところがあったら教えてください。

○委員長（山崎貞美君） 秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石神 栄君） それでは、川上委員のご質問にお答えいたします。

まず、推進条例の件でございますけれども、こちらについては、この1月から推進委員会の皆様にご審議を、県やこれまでのつくばみらい市の男女共同参画事業についての検証などお願いしたところでございます。この中で、やはり推進条例につきましては、皆様のご意見などを参考にさせていただいて、皆様の方からいろいろご建議いただきながら進めていきたいと考えております。推進委員会の中でこの推進条例の素案というものを検討させていただくということで、現在、皆様の方には全体的なスケジュールの中でお願いをさせていただいたところでございます。

それから、相談窓口の件でございますけれども、こちらにつきましては、つくばみらい市としては、近隣の市町村の動向も調査をさせていただきまして、例えば回数が、窓口として常設であるとか、それから臨時であるとか、いろいろな手法があると思います。この辺は、ちょっとつくばみらい市としてどのような形式が合うのか、その辺も含めまして今後の検討とさせていただきたいと考えております。

それから、DV問題の取り組みということでございますけれども、2月21日の講演会、啓発イベントにつきましては、350人の会場の中に340人ほどのご来場をいただいて、盛大なうちにイベントは開催できたということでございます。

委員からのお話ございましたけれども、市といたしましては、DV問題に特化したイベントということではなくて、DV問題を含めまして男女共同参画事業を推進するというふうな考えでおります。ですから、21年度の事業につきましても、この基本的な方針にのっとりまして、男女共同参画事業全体としてとらえていきたいと考えております。

また、その啓発イベントをどのようなものにしていくのかということに関しましては、

推進委員会の皆様のご意見も伺いながら、また、この間イベントの参加者の皆さんからアンケートもいただいております。160人を超える方々から、いろいろなご意見もちょうだいしてございます。こちらの意見を参考にさせていただきながら、21年度以降の事業については検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 窓口の問題では、取手市でも、常総市でもやっていて、守谷市も当然これから取り組む。だから、周りは取り組むということ、実際に取り組んでいるという状態だと思うんですね。現実的に、私の聞いている範囲でも、つくばの相談窓口につくばみらい市の方が行っているとか、それから水戸の「らいず」のところにもつくばみらい市の住所を持つ方からの相談で受けているわけですね。現実そういう実態があって、そこを受ける手だてをとる必要があるだろうと、実態把握の上からも。

それから、DVに限ってという話があったけれども、実際には平川さんの講演というのは、そこを命題にして取り組もうとしていて、DV法の犠牲者家族支援の会等の妨害に遭ってやめたという経緯があるわけですから、つくばみらい市がDV被害者の立場に立ってその権利を守るために頑張る市なんだよということを示す上からは、やはりその命題での取り組みをしていくということが必要だと思うんですね。そこを逃げないで、ぜひ今年度の中で検討してほしいというふうに要望しておきます。

○委員長（山崎貞美君） では、返事はよろしいですか、要望ですからね。

ほかにございますか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 33ページの市長交際費ですけれども、この間いろいろ指摘もあって、基準の見直しなどもあって、さらに新年度については10%減というふうに予算が計上されておりますけれども、20年度の支出状況を見ましたんですけれども、補助金とも絡むんですけれども、同和団体への補助金が、指針の中では原則30万円以上は5%削減すると言っていますけれども、25万円ということで全く手はつけられていないんですね。そして、市長交際費で見ると、ほとんど慶弔費なんですけれども、同和団体の各種の研修会について祝電を市長は出しているんですね。金額的にはごくわずかかもしれないけれども、同和事業の終結という状況も踏まえて、ほかの市町村もやっているんだと思いますけれども、定期大会だけではなくて各種研修会についても祝電を打っているという、何かとても、同和問題については暴力的な圧力もあったりして、本当につくばみらい市は暴力に弱いというか、そういう体質を見てきたわけなんですけれども、そういう点からも、こういう研修会ごとに祝電を出すということが適当なのかというのが、予算組むときに、どうなんでしょうか、結果はこうなんですけど、21年度についてその辺のところの見直しが必要だと私は思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石神 栄君） 市長交際費の予算につきましては、地方公共団体の長が対外的な交渉の中で必要とする経費で予算を計上させていただいております。個別の問題として、例えばこの問題をどうこうということで予算の額として計上させていただいているものではございません。

支出につきましては、あくまでも私どもの方としては、既にホームページなどで公開さ

せていただいておりますが、支出基準に基づいた支出をさせていただいているということでございますので、総額的な問題といたしましては、対前年度10%減の90万円という計上をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 支出状況を公開しているからこそ問題点が出てくるわけで、新年度に当たって予算を執行するときに、いろいろな団体の総会、定期大会というのに祝電とかそういうのは、慣習的にあるんだろうけれども、研修会ごとに祝電をするという状況というのは、とても異常じゃないかな、見直すべきじゃないかな、それこそ改革じゃないかなと思うんですが、そういう視点で、ぜひこの交際費については、見直しというか、考え方を改めるべきではないかなと思うので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） では、要望だけで、終わります。

次、ございますか。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 34ページの広報紙の印刷製本費のところなんですけれども、600万円が計上されているわけなんですけれども、昨年は1,200万円ありまして、市の要綱とかガイドブックの配布も入っておりましたが、ことしは半分ということで、これは広報紙のみという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 課長。

○秘書広聴課長（石神 栄君） 染谷委員のご質問でございますけれども、20年度におきましては、市勢要覧の印刷費がこの中に含まれておりました。21年度におきましては、広報紙のみの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 分離したということでございます。

ほかにございませんか。

堤委員。

○委員（堤 實君） 40ページですか、小絹駅前の自転車の駐車場、これは現在何名ぐらい利用していて、この49万5,000円というのは実際に毎年負担するものなのか、あるいは利用している人間との絡み合いなのか、教えてください。

〔「課が違う」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） 堤委員、今のは秘書広聴課ではございませんので。

○委員（堤 實君） じゃあ、その時点でまた質問しましょう。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） では、秘書広聴課所管の一般会計予算に対する質疑及び意見はこれで終了させていただきます。

では、新しい課が入ってまいりますので、一時休憩をいたします。

10分間休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前１０時４０分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務部長より総務部所管の一般会計予算について概要説明を求めます。

部長、よろしくお願いします。

○総務部長（渡辺勝美君） どうもお世話になります。

概要ということでございますが、総務部門、企画政策課から５課でございます。順次説明を申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） それでは、早速ですが、各課の説明を求めます。

まず、企画政策課長、お願いいたします。

○企画政策課長（森 勝巳君） 企画政策課の平成21年度の一般会計の予算のご説明を申し上げます。

予算書の21ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、項の県補助金でございますが、総務費県補助金といたしまして予算額6,205万円を計上してございます。比較いたしまして2万1,000円の減ということです。

項目につきましては、合併特例交付金6,200万円、これは幼保施設整備実施設計並びに都市マス計画書等を事業費として計上してございます。

企画費補助金5万円の内容でございますが、土地利用規制等対策費交付金という名称で、これは国土法の一定の面積以上の売買の場合には届け出がありますので、その事務処理費という交付金で5万円が来ております。

続きまして、次の23ページをお願いいたします。

同じ県支出金の項3委託金でございますが、上段の方になりますけれども、4節の統計調査費委託金694万1,000円でございますが、対前年度に比べまして266万8,000円の増となっております。これは調査そのものが前年度よりも業務がふえております。常住人口調査委託金から全国消費実態調査委託金まで8調査、21年度には予定をされております。それらの委託金という金額でございます。

それから、次の24ページになりますが、財産収入の財産運用収入の中の利子及び配当金でございます。説明の中のちょうど真ん中辺になるんですが、ふるさと創生基金預金利子ということで78万3,000円を利子として歳入で見込みました。

以上が、企画政策課の歳入の部分の説明でございます。

続いて、歳出の方をご説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

下段になるんですが、6目の企画費でございます。本年度の予算額でございますが、6,219万3,000円ということで、比較で1,125万1,000円の減ということになってございます。

各項目でございますが、報酬といたしまして30万円でございますが、これは行政改革の懇談会の委員報酬ということで計上してございます。

それから、報償費24万円でございますが、地域公共交通会議委員の謝礼ということでございます。

それから、15節の工事請負費で、金額4万5,000円でございますが、これは伊奈庁舎の敷地外に今現在あります非核平和都市宣言の看板、これを庁舎の敷地内に移設する工事請負費ということで計上させていただきました。

それから、負担金補助及び交付金でございますが、6,011万1,000円を計上させていただ

いております。前年度比較いたしまして1,023万1,000円の減ということになっております。特に、この減の大きな内容でございますが、常総地方広域市町村圏事務組合負担金といたしまして842万7,000円が対前年度より減になってございます。この内容は、公債費の減でございます。

次の38ページをお願いいたします。

ちょうど中段から下段の負担金の中で、茨城空港利用促進等協議会負担金がございます。6万円がございますが、これは22年3月、来年の3月に茨城空港が開港するという予定になっております。それに向けてのPR活動を積極的にしていこうということをもとに3万円が増額になって、6万円という負担になってございます。

そのほかに、その上段に、つくばみらい企業誘致等推進協議会負担金20万円ですが、これは以前にメディアパーク整備事業の推進懇話会を改称いたしまして名称が変更になったということで、金額につきましては同額の負担金という内容でございます。

それから、同ページの情報管理費でございますが、21年度の予算額でございますけれども、3,747万1,000円を計上しました。比較しまして316万6,000円の減という内容でございます。

まず、大きな金額になっておりますけれども、委託料でございますが、1,302万2,000円でございますけれども、これはL G W A Nとか、それからインターネット今現在やっておりますが、それらのファイアウォールということで、保守的なものとして計上してございます。そのほかにつきましては、説明の中で含まれている住民情報ログ管理システムとかサーバーの構築業務等が含まれて、1,302万2,000円を計上させていただきました。

それから、使用料及び賃借料でございますが、これは778万5,000円でございますけれども、特に職員のパソコンの借り上げということでございます。

それから、負担金補助及び交付金でございますが、583万2,000円を計上してございますが、一番下の茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金107万5,000円の金額の内容でございますが、平成20年度まで電子申請システム負担金ということで負担金を納めておりました。そこに新たに統合型G I S負担金というのを含めて、統合いたしまして、新たに今回の負担金107万5,000円というのを、新規の負担金になるわけでございますけれども、電子申請システムということからの計上がございますので、引き続き合わせて計上してございます。

それから、41ページでございますけれども、中段になります10目の統合推進費としまして2,291万2,000円、1,696万2,000円の減ということでございます。これは合併に伴いまして、例年もそうなんですが、平成17年度から平成22年度までの6年間の期間で、上限が5億円までの中で推進として補助金が出ております。

内容につきましては、使用料賃借料が2,083万3,000円で特に金額的に多くなっておりますが、基幹系サーバー機器借上料と、それから小中学校のコンピューター教室が各学校に整備を今現在されております。それらのパソコンの借上料が1,502万円ということで、その内容が大半になってございます。

続きまして、50ページ、51ページでございます。統計調査費の統計調査総務費でございますが、11万8,000円を見込みまして、3万2,000円の減というふうなことでございますが、この減は需用費の減ということでございます。負担金補助及び交付金につきましては、昨年と同様でございます。

2目、51ページの上段になりますが、諸統計調査費でございますけれども、698万1,000円で272万8,000円の増になっておりますが、歳入の方で申し上げましたように、各統計調査の項目がふえておりまして、それらの補助金の増額ということの金額でございます。内訳につきましては、調査員の報酬が563万円ということで、その大半を占めているという状況でございます。

最後になりますけれども、141ページをお願いいたします。

下の段の款12になるんですが、諸支出金、項の基金費、目の基金費で、右側の説明の中段になるんですが、歳入でも先ほど申し上げましたように、ふるさと創生基金の利子の積み立て78万4,000円を計上をさせていただきました。

以上が、企画政策課の21年度の一般会計の予算案でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございます。

引き続き、総務課長、よろしくお願いいたします。

○総務課長（湯元茂男君） では、総務課の方ですが、予算書の20ページ、まず歳入ですけれども、国庫支出金、消防費国庫補助金でございます。説明欄を見ていただきまして、耐震性貯水槽設置工事補助金ということで1,047万2,000円計上しました。

それから、同じページで委託金です。総務費国庫委託金ですが、総務管理費委託金52万1,000円ですが、そのうちの50万円、投票人名簿システム構築交付金です。これは国民投票にかかわる補助金ということで50万円。

21ページです。県の支出金です。消防施設費負担金ということで、先ほど国庫補助金もございましたが、これは丘陵部、これは全部県の負担でやっていますので、954万6,000円、県の方の負担金でございます。

ページを開いていただきます。22ページ、県支出金の中の総務費委託金、23ページの方になりますけれども、選挙費委託金というのが3,510万3,000円、これは衆議院議員の選挙と茨城県の知事、これが予定されていますので、この二つの選挙の委託金でございます。

26ページになります。諸収入で、受託事業収入です。これもやはり選挙にかかわるもので、土浦市外15ヶ町村土地改良区の選挙、これは5万9,000円ということでございます。

それから、雑入になりますが、27ページで、説明欄真ん中よりちょっと下の方に、消防団員退職報償金というのがございますね、480万円。これは消防団の退職にかかわる補助金、これは消防の基金がございまして、そこから入ってくるとということで480万円見込みました。

それから、28ページ、これは市債ですね。消防債というのがございます。消防防災施設整備事業債230万円、これは耐震性貯水槽整備事業債ということで、これは市の分の防火水槽、これ予定していますが、1基分。これの起債分でございます。

歳入は以上でございまして、歳出でございます。

歳出は30ページ、総務費、一般管理費であります。ここは主に給料とか入っているんですが、これは人事課の方で後で説明があると思います。この中の総務課の分というのがございまして、それをトータルしますと9,063万6,000円です。前年度と比較しますと、6.1%減となっております。これは行政バス4台、マイクロとか大きなバスありますが、これが今まで総務課の所管だったんですが、今度財政課の方にいきましたので、その分を除きましたので、そういう分もありますし、それから北山という集落が、今度大字になりました

たので、そういったのかかわる調査費用とかそういうのがあったんですが、これはなくなりました。それから、もう一つは、例規集というか、追録のある法令集があるんですが、そういった追録代、こういったものを見直して削減したということでございます。一般管理費ですので、総務課ばかりでなくて全庁的な義務的な経費というか、經常経費ですか、そういったものが主なものであります。

報酬では、行政協力員の報酬が主なものです、3,450万円。それから、次のページに移りまして、需用費とか役務費、それから委託料とかございます。需用費は、今言ったように事務的な経費でございます。コピー機とかコピー代とか、そういったものが主なものであります。役務費につきましては、郵便料、通信運搬費というものが主なものでございます。

需用費は、前年度と比較しますと、19.5%の減になります。それから、役務費は前年度と比較して1.3%ほどふえております。これは郵便代の増だということでございます。委託料は、このうち総務課分というのは765万3,000円ございまして、前年度比較では57.7%減です。これは、先ほど申しましたように北山等の調査費が減りました。例規集のデータベース業務委託とか、こういうものが前年度とほぼ同じような内容でございます。去年より63万円ほど減らしましたが、こういったものが主なものでございます。それから、使用料は複写機の借り上げ等でございます。

一般管理費については、以上のものでございます。

それから、ページ飛びまして40ページです。諸費ですが、これも全部ではございませんで、一部でございます。総務課の分は41万円でございます。前年度と比較しますと72.4%減であります。主なものは、集会所の補助です。負補交の中に集会施設整備補助金というのがありますね、23万4,000円。これが前年度と比較して大きく減ったと。諸費について、主なものは以上であります。

それから、41ページ、税務総務費です。これは総務課分としましては44万5,000円であります。これは固定資産評価審査委員というのがありまして、これにかかわる報酬とか旅費でございます。42ページの旅費と需用費の中にも、一部この固定資産評価審査委員に係る分が入っております。合わせて44万5,000円、前年度比48.3%ふえておりますが、これはちょうど評価替えの時期でもあるんですね。3年前にもそういう審査請求がございましたので、前年度と比較してふやしました。

それから、47ページです。選挙費であります。選挙管理委員会費、これは選挙管理委員会の一般的な経費でありまして、トータル352万1,000円であります。

それから、明るい選挙がありまして、目3以降、衆議院議員総選挙1,845万円、それから48ページにいきまして茨城県知事選挙1,665万3,000円、それから5目としまして農業委員会もあります。550万3,000円あります。それから、次の50ページ、6目土浦市外15ヶ町村土地改良区6万1,000円ということで、選挙費の合計は4,437万円になります。前年度は全然選挙がなかったので、この分がぐーんと上がっていますが、これは選挙費用でございます。投開票にかかわる費用ということですね。

それから、51ページ、総務費、監査委員費です。これは監査委員の報酬とか旅費とかでございます。113万2,000円、前年度と比較して減額しております。24%ぐらい減額しております。

以上が総務費であります。

102ページです。消防費でございまして、消防費は全体では8億967万円です。前年度と単純比較しまして1.4%減となっています。

1目は常備消防、これは常総広域の消防費分ということで、常総広域の方から連絡がありました数字を上げました。960万円増額になっております。

それから、非常備消防につきましては、これは消防団の費用です。前年度比で25%ほど減額になっております。これは予算ベースなんです、前年度は退職者が多いんじゃないかと、5年以上の。そういうことで多く見ていたんですが、これが今回はないので、その分が減ったわけでありまして。団員は定数が236人ということで、この方たちの報酬であるとか、あるいは消防器具置き場の費用ですね、光熱水費とか。それから、訓練、操法大会とか、火災のときの出勤とか、そういうときの費用弁償ですね。それが旅費の中に入っております。負補交は、当然、研修、団員の消防学校の入校とかそういったものです。あとは消防協会、いろいろ組織的な関係機関がございまして、そういったところへの負担金、それと消防団員の退職報償にかかわる、先ほど480万円と言いましたかね。これは報償費ですか、480万円。こことイコールなんです、こういった費用でございまして。

次に、消防施設費、104ページになります。トータルで3,708万円ということで、前年度と比べて13.4%減になっております。これは主に耐震性の貯水槽、21年度は4基予定しております。伊奈・谷和原の丘陵部は県がやる事業なんです、それが3基、旧谷和原地区に1基、場所はまだどこだというのはないんですが、これから決めたいと思うんですが、谷原か十和のうち。20年度は小絹と福岡やっていますので、バランスよくそこらを考えて1基つくりたいということで、4基計画しております。

それから、消防団の車庫、これも計画的に、ことし20年度も伊丹の方やっていますが、引き続き旧谷和原地区の小絹の方につくろうと。更新というか、建て直しですね。ということで計上しております。これが消防施設費であります。

それから、4目の水防費230万6,000円、前年度比44%減であります、去年は幸い台風とかなかったんで、当然、そういうのが来ますと、補正して対応、予備費とか、そういうもので対応しなくちゃならないものですが、水防隊というか、市で、50人体制で、職員が初期的な活動できるようになっているんですね。この中に時間外勤務入れていたんですよ、20年度。その分ちょっと除きまして、移しがえしたんですね、防火対策費の方に。ということでちょっと減になっていますけど、基本的には変わっておりません。

それから、次の防災対策費1,447万7,000円であります。前年度3.5%増ですが、これは先ほども言いましたように時間外、水防費にあったのをこっちへ持ってきましたので、若干増額となっております。これは主に防災行政無線、18年、19年にかけて統合してつくりました。これらの維持管理であるとか、あるいは茨城県がもっている防災ヘリの負担金であるとか、主にそういった防災無線にかかわる費用が主なものであります。

以上が総務課でございまして。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

次は、財政課長、お願いいたします。

○財政課長（片見和男君） それでは、財政課所管の予算案についてご説明申し上げます。まず、歳入から、15ページをお開きください。

一番上の方から、款2 地方譲与税でございまして。地方譲与税については3項目ございまして、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、新たに設定されました地方揮発油の譲与税で

ございます。今までは自動車重量譲与税と、地方道路譲与税については、車がなかなか売れない状況でございまして、減額ということでございます。

3の利子割交付金でございますが、これは前年度よりも200万円増の2,580万円を計上させていただきます。配当割については、配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金については、金融のいろいろ問題がありまして相当減額をさせていただきます。

地方消費税の交付金については、930万円増の3億5,900万円でございます。

7款のゴルフ場利用税でございますけれども、会員が高齢化ということでございまして、昨年に引き続き減になっているということで、2,100万円の減額で1億2,000万円でございます。

16ページをお開きください。

8款の自動車取得税交付金でございます。こちらについても7,670万円を計上しておりまして、4,530万円の減額ということでの計上でございます。

9款の地方特例交付金については、昨年同様4,400万円でございます。また、地方特別交付金についても、同様でございまして2,200万円でございます。

地方交付税でございますけれども、こちらについては税収が減ということで算定しておりまして、昨年よりも2億5,000万円増の22億1,000万円ということでございます。

交通安全対策特別交付金については、120万円昨年より減いたしまして430万円でございます。

そして、ページ飛びます。23ページをお開きください。

下の方のますの16款財産収入でございます。財産収入については、右側の説明の5行目までが財政課の主管のものでございます。上から申し上げますと、茨城みなみ農業協同組合の敷地の収入、そして小張地先の宅地貸付収入、そして歴史公園地先土地貸付収入、そして特別養護老人ホームの土地の貸付収入、そしてグループホーム地先の土地の貸付収入でございます。5点でございます。1,000万円を超えた金額でございます。

次ページをお開きください。24ページでございます。

一つ漏れていました。一番上の方、認定こども園の土地貸付収入もでございます。

また、その下段、2目の利子及び配当金でございますけれども、こちらについては基金の利子を収入として計上してございます。上から申し上げますと、財政調整基金、減債基金、二つ飛ばしまして公共施設整備基金、一つ飛ばしまして土地開発基金、地域振興基金については財政課主管でございます。

それでは、歳出の方をご説明申し上げます。

35ページをお開きください。

一番上の方、3目財政管理費でございます。こちらにつきましては、昨年よりも73万4,000円減でございます。741万7,000円でございます。

内訳についてご説明申し上げます。

報酬でございますけれども、補助金等審議会委員報酬、そして使用料検討委員会委員報酬を計上させていただきます。

また、需用費といたしましては、印刷製本費を計上させていただきます。これは予算書でございます。

使用料につきましては、財務事務支援システム、財務会計関係のシステムでございますけれども、677万3,000円を計上させていただきます。こちらについては、リース物

件でございまして、リースが切れたものがございまして、再リースということで計上してございまして、その分だけ前年度よりも減額になったということでございます。

一つまずを飛びまして、下段、5目の財政管理費についてご説明申し上げます。

まず、報償費については、借用謝礼で3,000円を計上してございます。

需用費については3,259万5,000円を計上しております。こちらについては、伊奈庁舎、谷和原庁舎の消耗品、庁舎関係の消耗品等、燃料費については、公用車、バス、庁舎の燃料費も含めてございます。そして、光熱水費については、庁舎の電気代、水道代、ガス代でございます。修繕費については、自動車の車検という費用と、あと庁舎の修繕を計上しております。車検については380万円、残りについては庁舎の修繕でございます。

役務費の方に入ります。役務費については851万6,000円計上させていただいております。主なものは、電話代といたしまして476万3,000円でございます。そのほか検査手数料、ETCカードの手数料を計上させていただいております。火災保険については庁舎の火災保険で7万6,000円、36ページの方に移りますと、上の方に自動車損害保険料ということでございます。これは公用車の保険料を自賠責で111万8,000円、任意保険で238万7,000円を計上させていただいております。

続いて、委託料でございます。委託料は、庁舎の維持管理委託と、下段の方に書いてあります電話交換、行政バスの運行業務委託料、二つに分かれてございます。施設の維持管理の委託料の大きいものでご説明申し上げますと、庁舎の警備委託料でございます。これは伊奈庁舎、谷和原庁舎で852万1,000円を計上させていただいております。空調関係の点検と、ほかに3行目、伊奈庁舎、谷和原庁舎と図書館の植栽の管理委託を計上させていただいております。183万4,000円でございます。

消防設備点検からずっと庁舎自動ドア保守点検委託料まで、そこについては庁舎関係のすべての委託料でございます。大きいものについては、その下の167万円と書いてありますけれども、市有地除草委託料ということで、市有地の除草を委託するものでございます。

また、大きいものでございますけれども、1行飛びまして、庁舎日常清掃業務委託、こちらについては、伊奈庁舎、谷和原庁舎の清掃委託で587万7,000円計上させていただいております。あとIP電話、普通の電話じゃなくて、内線電話をIP電話で使っておりますけれども、この保守点検料といたしまして176万4,000円計上させていただいております。

下段の委託料でございますけれども、電話交換手の委託料で519万2,000円と、行政バス運行業務委託、これ職員2人でやっておりますけれども、バス4台でございます。2台を超えた日にちにつきましては委託をお願いしてございます。

37ページの方にまいります。

下水道使用料、バスの借上料について計上させていただいております。

15節工事請負費でございます。こちらについては、施設、庁舎等の補修工事費でございます。老朽化が大分進んでございまして、雨漏り等、近年、大分多くなっております。

18節備品購入費でございますけれども、財産管理費776万6,000円ふえておりますが、その大きい理由といたしましては、公用車の購入を今回計上させていただいております。これは3台で573万5,000円でございます。これは増加する大きい主因でございます。

負担金は、危険物安全協会の負担金でございます。

公課費といたしまして、自動車重量税で172万6,000円を初め、各賦課金が計上されております。

ページ数、大分飛びます。141ページをお開きください。

公債費についてご説明申し上げます。

元金については、13億8,832万2,000円でございます。比較でございますけれども、1億3,857万9,000円の増でございます。内訳でございますが、説明欄、右側に書いております財務省、旧郵政公社、茨城県、金融公庫、銀行等、旧郵政公社の借換債分も含めての内容でございます。

利子でございますけれども、本年度については2億4,339万5,000円でございます。これは1,535万4,000円の減でございます。明細については、説明欄のとおりでございます。

また、諸支出金といたしまして、下段、基金費の中で積立金を計上しております。財政課主管の積立金については、上から1行目、2行目の財政調整基金利子積立金が147万3,000円、減債基金利子積立でございます。2行飛びまして、公共施設整備基金利子、そして1行飛んで地域振興基金利子、ふるさとづくり基金積み立てが財政課の主管のものでございます。

そして、その下、繰出金といたしまして、土地開発基金繰出金で24万5,000円を計上してございます。

最後に、予備費でございます。一番下に予備費がございます。昨年は1,800万円予備費計上させていただいたんですが、今年は1,000万円ということで、800万円減ということで計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 財政課の説明が終わりました。

今度は、人事課、よろしくお願いいたします。

○参事兼人事課長（中川 修君） それでは、人事課、どうぞよろしくお願いいたします。予算書に入る前に、全体の人件費ということでご案内申し上げたいと思います。

今回は、人事課関係で、一般、特別全会計を合わせまして、給料は、特別職で2,067万6,000円になってございます。一般職が13億112万2,000円でございます。合わせて13億2,179万8,000円という内容になってございます。職員手当でございますが、特別職は1,121万4,000円、一般職が10億7,731万3,000円、合計いたしますと10億8,852万7,000円となります。次の共済費は、特別職が372万4,000円、一般職は3億5,506万2,000円、合計が3億5,878万6,000円であります。給料、手当、共済、合わせてみますと27億6,911万1,000円ということになります。

内訳を申し上げますと、一般会計では、給料は、特別職が2,067万6,000円、一般職は12億424万7,000円、職員手当は、特別職が1,121万4,000円、一般職は9億9,715万4,000円あります。共済費につきましては、特別職が372万4,000円、一般職は3億3,241万1,000円です。公共下水道事業の特別会計では、給料が4,090万8,000円、手当は3,347万7,000円、共済費が962万9,000円、それと農業と分譲住宅がございます。農業集落排水事業につきましては、給料が921万4,000円、手当は873万2,000円、共済費が214万8,000円、分譲住宅特別会計では、給料が433万7,000円、職員手当は324万1,000円、共済費が105万9,000円、最後に、水道事業会計でございますが、給料が4,241万6,000円、手当は3,482万8,000円、共済費は981万5,000円という内容になってございます。

以上が全体の人件費関係でございます。それでは予算書に従いましてお話を進めたいと思います。

予算書につきましては、歳出は33ページからになります。

人事課関係の予算は、全体として減額でございまして、基本的に項目の摘示程度の説明にさせていただきたいと思っております。

33ページ、13節委託料でございます。この中の職員定期健康診断委託料334万4,000円、こちら減額でございます。それから、職員研修委託料、二つ飛びまして人事考課業務委託料、こちら減額となっております。それから、委託料の一番下はメンタルヘルスサポート委託料37万8,000円。

14の使用料関係では、公舎借上料56万4,000円がございしますが、副市長の関係ということでもあります。ページをおめくりいただきまして、人事記録システムの借上料66万9,000円、これだけは昨年よりも、昨年在58万円でございます、若干増額になってございますが、人事考課の記録内容も人事記録システムの中に反映させるためのソフトの改良でございまして、その分増額ということでございます。

それから、負担金につきましては、職員研修負担金、職員球技大会負担金、一つ飛びまして非常勤職員公務災害補償負担金、職員採用統一試験負担金、県職員給与費負担金、以上が負担金関係でございます。

この中の県職員給与費負担金950万円につきましては、県との職員の対等相互交流ということで、今回、保健師ということで1名の分を予定してございます。

以上が歳出関係でございまして、歳入は27ページになります。

雑入ということで、ちょうど説明欄の中ほどあたり、間宮林蔵パンフレット代の下に、派遣職員負担金3,388万4,000円でございますが、こちらにつきましては、取手地方広域下水道組合の分と茨城県の後期高齢者医療広域連合、それから県対等相互交流職員、さらに社会福祉協議会ということで、それぞれ1名、全体では4名分の歳入ということでございます。

以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 人事課の説明が終わりました。

次は、税務課長、よろしくお願いいたします。

○税務課長（堤 有三君） それでは、税務課の方よりお知らせします。

14ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入の市税ですが、個人市民税21億4,989万2,000円、1,361万1,000円の増となっておりますが、これは若干の人口増による微増の計上でございます。

続きまして、法人ですが、5億5,591万5,000円、前年比1億8,929万6,000円の減ということで、これは19年度の決算ベースで見ますと約半額ぐらいの予算措置なんですよ。これも非常に厳しい今年度の予算措置なんです、これもちょっと今のところの状況で、この5億5,000万円というのがどうなるかということで、一応今、見守っているところでございます。

それから、固定資産税27億1,855万4,000円、前年比1億5,698万8,000円の減額になっていますが、これは評価替えに伴いまして、土地は若干微増で上がるんですが、既存の家屋が最高で20%あたり減額してきますので、評価替えの年は一応家屋が落ちますので、それと償却資産もこれといった資産増加はございませんので、これも償却ですので、落ちてきますので、このような減額となる予定でございます。

国有資産等交付金というのは、これは前年と変わりございません。

それから、次の軽自動車7,381万円、263万5,000円の増、これも登録台数の若干の増加という見込みでございます。

続きまして、たばこ税 2 億8,215万4,000円、390万2,000円と若干増加しているんですが、前年度 2 億7,823万円予算措置してありますが、これを若干クリアできると思ひまして、390万円、これは200人程度がたばこ吸ってもらえればふえるあれなので。

市税は以上でございます。

それから、歳出の方、41ページ、42ページの総務費の徴税費ということなんですが、これで主なものは、14節使用料及び賃借料3,057万5,000円、これは収納、申告、その他の管理費の電算の借上料でございます。

次の19節負担金補助及び交付金ということで、一番高い金額を示しているのは茨城租税債権管理機構371万1,000円、前年度より150万円ほど減っているんですが、これは債権機構の方に移管した金額でございます。

それから、新しいもので、次の地方税電子化協議会負担金11万7,000円、これは10月より年金の特別徴収になるということで、それに伴います協議会の負担金でございます。

それから、補助金につきましては、たばこ販売組合、青色申告会補助金等、これ前年より9万円、6万円という減額措置でございます。

続きまして、2 目の賦課徴収費なんですが、この中で主なものは、役務費の自動車査定料ということで6万3,000円計上しました。これは自動車を滞納で押さえたときに、査定して、これは3台分という形で約2万円ぐらいするんじゃないかということで、一応6万3,000円計上しました。

その下、不動産公売のための鑑定手数料ということで、これも不動産を押さえて公売するときの鑑定手数料ということで41万8,000円ほど、これ新たに設けました。

13節の委託料でございますが、6,362万6,000円、これは各種電算処理の委託料なんですが、次ページで、新しく設けましたのは、先ほど言いましたように自動車を押さえたときのレッカー移動料ということで8万1,000円を計上しております。

その下の市税収納代行委託料、これは来年度4月からコンビニ収納を行いますので、それに伴います1件57円の5万3,196件、前年比4割ぐらいはということで、ちょっと多いかなと思いますが、4割ぐらい見込んでコンビニに入るんじゃないかというのが318万4,000円ということで、新たに計上しました。

それと、14節の使用料及び賃借料で、インターネット公売システム利用料ということで4万8,000円、これも新たにインターネットでやってみようということで、新規で計上しております。

その他につきましては、前年と変わりはありません。

税務の方は以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 税務課の説明が終わりました。

これですべての説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。

横張委員。

○委員（横張光男君） 今、税務課長から説明があったんですが、歳入の中で、市税については1,361万1,000円ほど対前年度から増額をされています、個人については。個人につ

いてお伺いしたいんですけれども、先ほどの説明では、人口増に伴うものであるということで説明がされたと思うんですが、人口増ばかりではないのではないかと。

と申しますのは、この参考資料の 8 ページの中に、徴収率を平成20年度から21年度を比較してみますと大変高く設定しているのではないかとということで、均等割が前年度90のものが96、さらには所得割が91であったものが96と非常に過大に見ている気配はないのかなと私は心配するんですが、その点、税務課長のお答えを聞きたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 答弁、よろしくお願いします。

○税務課長（堤 有三君） 横張委員おっしゃるとおりで、前年から比べますと96という率でアップしたということ、私もこれも非常に厳しい財政の中苦肉の策で、こういったものを目標に今回はやっていこうじゃないかという、内部、あるいは財政サイドとの協議の上、こういう形で今回計上させていただいたということでございます。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） 確かに、財政が厳しいので、当初予算ですから、目標を高く設定するということは私も歓迎でございます。

そこで、ちなみにお伺いしたいんですけれども、現在までの平成20年度のベース、実績ですか、もしおわかりになればお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 税務課長。

○税務課長（堤 有三君） 20年度の収納ベースですか。今、調べますので、ちょっと。

○委員長（山崎貞美君） では、調べている間に、ほかの方のご意見ございますか。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 財政の方で2点ほど伺いたいと思います。

1 ページの一時借入金が10億円あるわけなんですけれども、141ページの公債費の利子の方ではどこに組まれているのか、10億円に関して。

○委員長（山崎貞美君） 染谷委員、ページ数、もう一遍言ってください。

○委員（染谷礼子君） 一時借入金の額が10億円に、1 ページなんですけれども、なっています。1 ページ、最初です。一時借入金が10億円なんですけれども、141ページの公債費の中のどこに組まれているのか。

それと、もう1点は、37ページの公用車の件なんですけれども、3台ということで説明がありましたけれども、大体1台190万円台という計算になるかなと思うんですけれども、車の方はこういったものなのか、教えていただければと思います。

以上、2点お願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） それでは、財政課長、この2点にわたってお答えをお願いします。

○財政課長（片見和男君） まず、一つの質問で、1 ページの第4条でございますか、一時借入金、こちらについては10億円計上してございますけれども、これは公債とかそういうのとは関係なく、予算の支出上、お金がない場合に一時的に借り入れる額の限度額というような意味でございます。

もう1点でございますけれども、公用車の購入でございますけれども、今回3台を上げさせていただいております。その内訳でございますが、5人乗りの一般的な1,500cc ぐらいの乗用車だと思いますが、これを2台、8人乗りのワゴン車を1台計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 染谷委員。

○委員（染谷礼子君）　ありがとうございました。

じゃあ、この借入金の10億円に関しては、この公債費のところにのせなくてもいいということで、わかりました。

あと公用車の方なんですけれども、前回の決算のときにもお願いしたんですが、いろいろガソリン代の高騰とか、維持費のことも考えましてということでお願いをした部分もありましたので、この3台についての説明はわかりましたけれども、今後の買いかえにつきましては、その辺も考慮していただければと思います。

○委員長（山崎貞美君）　要望にとどめておきます。

あとございませんか。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君）　どこの課ということじゃないんですけど、全体のことを聞きたいんですけども、先ほど人事課の方から特別会計も含めて人件費のことがありましたけれども、この特別会計の人件費についての繰入金についてちょっと聞きたいんですけども、農集排とか下水道とか、こういうものはもちろん職員の給料が入って、歳出に入って特別会計が組まれているんですけども、そのほかの国民健康保険であるとか、介護保険とか、こういうものについては職員の給料というのが歳出の方に入っていないんですけども、特別会計の性質上、特別会計というのは独立した会計なんだから、ここに人件費を入れて、それで繰入金をきちっと一般会計からどれだけ繰り入れが入っているかということを入れないと、一般会計からどのくらい繰入金が入っているんだろうと客観的に見た場合も、そこに人件費が入っていないというのは、特別会計とは違うような、特別会計としては絶対入れるべきだと思うんですけども、その辺の見解なんです。

それで、国民健康保険の繰入金の中に、出産一時金とかいろいろ入っていますけれども、一般会計から繰り入れとして入れなくちゃならないという国から定められた項目があると思うんです。それは一般会計の繰入金で入っているんですけども、この人件費も、国からのそういう指示があって、一般会計からこの人件費も入れるべきなんじゃないかということがあるんじゃないかと思うんですけども、その辺の見解。

それから、前、税務課の方で、繰出金について聞いたことがあるんですけども、その繰出金の中には、国民健康保険とか介護保険とか、この繰入金とは別に、人件費が入ったものが繰出金としてこれだけ出ているんだと、そういう説明があったような気がするんですけど、そうすると金額が3億幾らの健康保険だと繰入金が入っているんですけども、ここに6,000万円か7,000万円高い金額で繰出金として出されているんですけども、その辺の矛盾はないのかと。そういう点ちょっとわからないので、その辺のことについてお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山崎貞美君）　人事課長。

○参事兼人事課長（中川　修君）　中山（栄）委員、監査委員でいろいろ調査をされているかなと思うんですけども、国保関係の一般会計よりの繰り入れというのは、人件費その他を含めた繰り入れということだと思います。したがって、人件費の繰入額については、国保担当の方じゃないと難しいかなと思います。

○委員長（山崎貞美君）　中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君）　繰入金もちろん入っているんだけど、そこに職員給が歳出の方に入っていないので、国保で入っていないですね。ここに職員の給料は、予算書として。入

ってなくて特別会計を組んで、足りないものは一般会計から繰り入れるということは、人件費の部分は繰入金にももちろん入ってないわけだね。だから、全体を人件費も含めて予算というのは組んで、そして足りない分を一般会計から繰り入れるということをしないと、特別会計としての意味がないんじゃないかという思いがするんですけど、この辺についてはどうですか。

○委員長（山崎貞美君） 少しお待ちください。今、協議をしているようです。

税務課長、お願いします。

○税務課長（堤 有三君） 先ほどの件なんですけど、3月現在で、今現在で20億4,158万5,421円。

〔「率ではどのくらい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） 中川人事課長。

○参事兼人事課長（中川 修君） 申しわけございませんが、担当課の方で調査していただきたいというふうに考えます。

○委員長（山崎貞美君） では、部長の方からとりあえず説明をさせます。

○総務部長（渡辺勝美君） 確かな答えは言えないんですが、たしか事務費ということで、例えば国保の特別会計、我々がやっていたころは、国の方からの補助金がありていたんですよ、事務費という形で。ところが、何年前になりますかね。その事務費が補助金として見込まれなくなったという経緯はあるんです。そういうことから、事務費というものが削られたというふうに思っているんですが、なぜ削られて、いわゆる特別会計でありながらそういうふうになったのかというのは、ちょっと細かい点は言えないので、これは国保の方で検討させてもらって答弁できればなと思うんですが。

○委員長（山崎貞美君） 中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） わかりました。ただ、財政課の方で、各課への繰出金という項目の中で、国保であるとか、介護であるとか、老人保健その他の特別会計には、もちろん繰出金がこれだけ繰り出しされていますという金額出されているんですね。それと、こちらの一般会計の繰入金はもちろん違うわけだね。違うということは、そこに人件費も入った計算をしているんだと思うんですね。

〔「同じ」と呼ぶ者あり〕

○委員（中山栄一君） いや、違ってきますよ。後でまた調べてもらいたいんですけど、多分違うと思うんです。国保であると6,000万円か7,000万円多く繰り出されているようになっているんですよ。ということは、そこにももちろん人件費が入っているからそういう計算になっているんだと思うので、それは正しいと思うんですよ。

○委員長（山崎貞美君） わかりますか。

○委員（中山栄一君） よく調べてみてください。

○委員長（山崎貞美君） では、今、調べるということでございますので、あとごさいませんか、ほかに。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 2点ほどお願いします。

まず、第1点は、37ページお願いします。

目6の企画費なんですけど、その中で、報酬、行政改革懇談会委員報酬となっていますが、前年度の予算より倍額なんですね。懇談会ということなんですけど、こういった内容なのか。

審議会とかだったらわかるんですが、その懇談会の内容、倍額になっているというのは、その懇談会の回数が多く開かれるのか、その辺がちょっとわからないので教えてもらいたいのと、41ページの目の9諸費の中で、補助金ですが、集会施設整備補助金ですね。前年度が130万円ぐらいになっていて、今回23万4,000円ということで、かなり減額になっていて、これは各集落のそういった要望が少なくなってしまったのか、それとも財政の関係で減額になったのか。その辺かなり差があるので、ちょっと教えていただきたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（森 勝巳君） 企画政策課の方から説明申し上げます。

行政改革懇談会の委員報酬というご質問でございますが、まず、前年度と比べまして増額になっている理由でございますけれども、平成21年度につきましては行政改革の大綱の見直しがございます。それとあわせまして集中改革プランの見直し、それも21年度予定しております。回数を今回、10名おるわけなんですけど、5回にさせていただきました。その分増額になっているということでございます。ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 集会施設整備の件について、総務課長、お願いします。

○総務課長（湯元茂男君） 集会施設のことににつきましてお答え申し上げます。

この集会施設の補助金は、一定額があるというわけじゃないんですよ。必要なものを請求してもらおうと。申告してもらいまして、うちの方でも中身を精査するんですね。ですから、去年はまるっきり建てかえたところがあるんですよ、仁左衛門新田。だから、すごく大きいわけですね。今回は修繕なので、その辺は全然額的に違っちゃうんですよ。ですから、こちらで規制しているんじゃなくて、一応上げてもらって、その内容を精査して、これが補助金として該当するかどうかというのを見させてもらって、今回の場合は1件だけなんです、伊奈東。ということなんです。

○委員（秋田政夫君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 企画政策課と税務課と財政課と聞きたいんですか、課ごとにいきます。

まず、企画政策課なんですけど、この間全員協議会の中で、特例債の見直しをしていくという話をされていましたよね。当初の概算事業費よりも24億円増なんだと、これはとても起債として立て切れないということで見直しをするというふうに話がされたんですが、その見直しの作業を来年度の中でやっていくということだと思ってるんですが、どんな形でやっていくのか。

どんな形というのは、事業の対象を下げるとか、全く決まってないということもあるかもしれませんが、総額を縮減する中で全体の事業のそれぞれの減額をしていくとか、いろいろな考え方があると思うんですが、合併の大きな目玉であったはずで、その削減をせざるを得ない状態というのも現実あるわけですけど、どういう形で。

それから、もう一つ、コミュニティバスの見直しの説明があって、いろいろな議論が出されて、私は職員の方は大変苦労したんだろうなと思うんですね。今回の案を見て、ある一定地域が全く欠落してしまうというのは、市のコミュニティバスのあり方からすれば、大変大きな波紋を起こす結果だと思うんですね。私は、コミュニティバスという形で、循環でやっていくこと自身のやり方の破綻なんだろうなと思うんですよ。現在、関鉄と協定を結

んでいるということがあるので、限界はあるにしても、市内の足をどう確保していくかということについて言えば、抜本的なあり方も含めた検討を同時にしなければ方向性はいないと思うんですが、どんなふうに検討されようとしているか、まず企画政策課に答弁もらって。

○委員長（山崎貞美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（森 勝巳君） 第1点目の合併特例債の見直しについて、どのように今後進めていくのかという質問でございますが、まだ具体的にこれをこうしてというふうなことではございません。まず、今13事業から14事業あるわけでございますが、その中には、前回申し上げましたように、完了されているものもございます。あるいは着手中のものもございます。今後、未着手というふうなことにもなるわけでございますが、まず財政の計画を、しっかりしたものをまず初めにつくっていかなくちゃならないんじゃないか、あるいは確認していかなくちゃならないんじゃないかと、大前提にあるんじゃないかと考えております。

そういう中で、今現在考えられている事業で、もう一度見直しをした場合に、金額的なものとして、道路でいいますと道路の幅員の問題とかそういうのも対応できるのかとか、そういうのを再度検討いたしまして、財政の方の計画と見合せながら進めていかなくてはならないんじゃないかというふうな思いでございます。

それから、コミバスの見直しということでございますが、これにつきましては、交通会議の方もございますので、そちらの方が主体的な決定ということになってくるとは思いますが、現在検討中ということもございまして、改めた答弁というのは控えさせていただきたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） いろいろ言いたいけど、先に行きます。

財政課なんですけれども、昨年4月から条件付き一般競争入札が1,000万円以上になったということで、改善をしたということだと思うんですが、しかし、それ以降の5月までインターネットに載っているところをずっと見たんですけれども、見事に95%、板橋のコミュニティセンターは99%ですけれども、ほかのところを見ると、見事にというぐらいに94、95、幾つ、1,000万円以上のものについて。それから、指名競争入札についても、平均値出していませんけれども、ほとんど96、97、93という感じの、大変高いですね。

実態的には1,000万円以上を一般競争入札にしたけれども、結果としては、中身を見ると改善にはつながってないと思うんですが、21年度の中で、この入札のあり方についてどんなふうに対応を検討していこうとしているのか。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） ことしから初めて条件付き一般競争入札を行いまして、その請負率が高いのではないかというお話でございます。実際、予定価格の設定については、各担当課で設計を正確にしておるわけですけれども、その予定価格の設定については、いろいろ状況を考えながら設定しているということでございますので、前よりは設計額よりも差は開いているのかなとは考えてございます。

ただ、まだ1年目でございますので、平成21年度もう1年やって、いろいろ国の施策が入札に対して変わっているようでございます。そういうのをちょっと研究しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 今言われたのは、予定価格の設定自身が下がっているというような意味を言っているのかな、そうですか。

結果を見ると、1,000万円以上のところがネットではずっと参加者が書いてあるんですが、ほとんどの事業が同一顔ぶれですよ、毎回。全く同じとは言わないけれども、結果を見ると、本店、支店または営業所の所在に関する要件というのがあるんだけれども、支店は余りないだろうというふうに言っていて、本店があるところに限定される。その条件を持っている限りは、郵送であろうと、一般競争入札であろうと、市内の中で顔ぶれがわかれば、一定のお互いの情報交換ができるという状況をつくってしまうわけで、いかにも、本当に94、95ですよ。これは競争働いていない。やっぱりその条件のあり方を、私は、こうなってしまうたら、見直すことが必要なのではないかと思うんですけれども、再度どうでしょうかね。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） 1,000万円を超えるもので、ことしについては土木事業と建築事業があるかと思います。建築については、基本的には市内の事業所さんを優先したいという考え方でおるんですが、金額が張りますので、やはりそのランクづけの問題がありますから、エリアを伸ばした募集ということで考えております。

実際まだ1年目でございますので、21年度にいろいろ昨年度を振り返りながら、国の新たな施策、契約のいろいろなものが今出てきているようでございます。例えば点数をつけて、地元に貢献した貢献度合い、そういうものも評価とか、そういうものをちょっと研究してみたいなというふうには考えてございます。

○委員長（山崎貞美君） まだありますか。川上委員。時間過ぎていきますので、簡潔にお願いします。

○委員（川上文子君） ぜひ検討する必要があると思います。補助金の審議会の資料を見ても、1万、2万というお金を頭を合わせながら削っているわけですよ。やっぱりもっと大きなところでの財政の見直しというところに、本来言えばもっと大きなメスを入れる必要があると思っています。

税務課なんですけれども、法人税の1億5,000万円ぐらいの減収の見込み、当然不況の中でということがあるわけなんですけれども、見込みの中で、企業数の減少、それからまた営業の見通しの中での減少、そこら辺をどのような形で見たのかというのが一つと、もう一つは、企業誘致の優遇減税がありますよね。その実態が20年度どうなっているのか、21年度どんなふうな見越しなのか。

それから、もう一つなんですけれども、茨城県の企画部長が、都市計画決定されても開発が進まない地域での固定資産税の減免の問題について、固定資産税負担の緩和の必要性については本来固定資産税の課税主体である市が判断すべきだというふうに、今度の議会で答えているんですね。私は大変気になっているんですけれども、区画整理地域の中で供用開始になると宅地並み課税になってしまう。実態的にはなかなかそこに人が張りついたりという形にならないのに、固定資産税だけが協力した地権者のところにかかってくるという問題があると思うんですね。そこは、今回の県のあの区域での見直しも見ると、大変人口増を含めた見通しが暗い部分があるわけで、そういうことからすると、固定資産税の賦課のあり方についても、私は検討していく必要があるのではないかと思うんですけれども、

その点はどうかということで、三つの点についてお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 課長、大丈夫ですか、説明。

○税務課長（堤 有三君） 法人につきましては、現実的に法人が廃止になったというような数はそんなにないんですよね。私どもが見ている範囲内では、大きい企業が廃止になりましたよというものはないので、あくまでも収益の中で法人が減税されている、あるいは当初予定納税をしたのが確定したときにはがたと減りましたよというような現状なものですから、全体的に収益が減っていますので、うちの方、大手2社がウエート占めているのはご存じかと思いますよね、法人税に関しましては。そういう大手2社ががたと減りますと、はっきり申しまして、つくばみらい市の法人税はないに等しくなるような、本当にそのぐらいなあれなので、あと全体的な冷え込みで収入が減っているということでございます。

それから、21年度の企業ですが、今回対象になりますのは十和運送と鹿島物流ということで、板橋の方にあそこへ建てました。あれが対象ということになります。その他、3年目で切れたのもあるし、あととりせんなんかもなっていますけれども、持ち主の方の。

それから、茨城県の企画部長云々、そういった情報は私どもの方に一切入っていないので、どういうふうにしていいかというのは、各自治体にゆだねるとか云々という、そういう情報は一切入っていないので、どういうふうにするかということで、その中の減免云々は全然検討もしていませんし、まだ情報なしということなのでちょっとお答えできないんですが、入り次第検討していきたいと思っています。

○委員長（山崎貞美君） 時間もかなり超過しておりますので……。

○委員（川上文子君） いいじゃん、午後やれば。

○委員長（山崎貞美君） 午後やらない。午前中で終わらず。もうこれ1問で終わらせてください。

○委員（川上文子君） 企業誘致の減税についてなんですが、多分、荒川樹脂なんかも前に入っていますよね。実際に荒川樹脂が移転なのか何か、企業の変化もあるようだけれども、例えば倒産をしてしまうだとか、移転をしてしまうだとか、地域の中にそれなりの雇用の確保や、それから法人税という形でのさらに増額があるような見通しの上に減税があるわけなので、そういう点で言うと、私は、今の雇用の問題も大変深刻な事態があるので、減税策を、ただただ要件、面積を一定広げたとか何だとかという要件がありますけど、その要件を満たすことに加えて、例えば市内の雇用の確保だとか、市内に還元できる、しかも安定的にそこに企業として存在するというような条件づけをもっと加える必要があるんじゃないかと思います。その点で、ぜひ検討してほしいと思います。

それから、伊奈・谷和原の開発地域について言えば、ぜひそういう答弁も出ていますので、今後の検討をしてほしいと思います。固定資産税だけが上がっていくという結果になって、地権者にとっては大変困難な事態も予想されるので、ぜひ検討を要望したいと思います。その点で、もう1回答弁があれば。

○委員長（山崎貞美君） 税務課長。

○税務課長（堤 有三君） 伊奈・谷和原東部丘陵地区ということで、地権者は供用開始されるとかなりの税負担になる、これは目に見えてわかっています。でも、あそこの開発地域は何か利用するということで開発されているものですから、当然更地で置いてもらっては困るわけですね。そのために何百億、何十億というお金を投資してあそこを開発

しているわけですから、地権者の方もそれなりの利用方法を考えてもらおうと。

ですから、現時点では、執行猶予じゃないですが、その間税を優遇しましょうよということは、今のところ税としては考えてないんですが、そういった意味で大きく考えるとすれば、企業いろいろな意味の、全体的なあれで認めていかなくちゃならないのかなと思っていますし、税としてはちょっと難しいのかなということでございます。

○委員長（山崎貞美君） これで終わりにしたいと思いますが、税務の徴収率、先ほどお尋ねございました。税務課長の方から、これについて答弁お願いいたします。

○税務課長（堤 有三君） 先ほどの徴収率ですが、現時点で86.1%でございます。

○委員長（山崎貞美君） あと財政課の方から、繰り出し、繰り入れのご説明をいただいで……。

〔「午後からもやればいいじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） わかった、じゃあ午後からもやりますので、ご説明いただいて午前の部は終わりとします。

○財政課長（片見和男君） それでは、先ほど中山（栄）委員から、一般会計の繰出金と特別会計の繰入金が含まないんじゃないかというご質問でございますが、ご説明申し上げます。

先ほど国民健康保険でしたけれども、予算書の53ページに、国民健康保険の歳出、繰出金を書いてございます。下から3行目、繰出金3億1,687万6,000円でございます。特別会計の方については、167ページ、一番下、繰入金について3億1,687万6,000円を計上させていただきます。

また、老人保健特別会計につきましては、61ページの上から三つ目のますの繰出金、老人保健特別会計繰出金102万1,000円を計上してございます。特別会計の方では、185ページ、下から四つ目のますの繰入金、一般会計の繰入金の方に102万1,000円を計上させていただきます。

○委員長（山崎貞美君） これで午前の部は終了したいと思います。

午後から再度やってくれということなものですから、午後からまた引き続きやりますので、1時半まで休憩したいと思います。午後からよろしくお願いします。

午後零時19分休憩

午後1時29分開議

○委員長（山崎貞美君） 時間少し前ですけども、再開したいと思います。

総務部所管による質疑でございますが、既にご質問された方はご遠慮いただいて、新しくご質問なさる方のみお受けいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞ、ご質問のある方。

古川よし枝委員。

○委員（古川よし枝君） 幾つかあるんですけど、一つは、財政課の方に伺いたいんですが、昨年の第2次補正も含めて、地方に、今の国民の痛みを助けるということで、雇用創出事業とか、地域活性化事業ということで、交付税措置なんかでも全体で1兆円増の交付税措置をしたらいろいろしているんですけども、新年度におけるつくばみらい市のそういったものを含めた新事業について、全部明細をよく見ればわかるんでしょうけれども、一覧表にして、もっとわかりやすく見れたらいいと思うんですけども、新事業の洗い出し

とか出してもらったりすればいいなと思っているんです。

それで、今までずっと三位一体改革などでの地方交付税の減収ということで、随分厳しいときを来たんですけれども、ことし特徴的なのは、そういう三位一体改革の痛みが地方自治体をいじめていたわけなんですけれども、そういう反省のもとにかなり新たな国の措置が出てきて、交付税もことしは多くなっているわけなんですけれども、財政課としては、こうした流れをどういうふうにかとし見たのか、特徴的なものを見たのかというふうに聞きたいんですけど、まずその2点。

あと、細かいところは、総務課の方に伺います。

33ページの委託料、一般管理費の委託料ですけど、法律相談委託料というのが昨年よりもかなり減額されているんですけれども、考え方が変わったのかどうか。

それから、メンタルヘルスサポート委託料ということで、昨年と同様予算計上されているんですが、この相談状況というか、その報告をしていただきたいなと思います。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） 二つの質問で、一つ目は、新規事業がもっとわかりやすくできないのかということでございます。皆様方に配付してございます「平成21年度つくばみらい市予算資料」という中で、12ページ以降については、委託料とか工事請負費等の主なるものを明示してございます。ただ、残念ながら新規事業として特出ししておりませんので、今後ちょっと考えてみたいと思っております。

2点目、今の財政事情をどういうふうに関後考えていくのかというふうな質問でございます。きょうの質問の中で、いろいろ税金、税収のこと、国からの交付金のことについて各担当の方から、私の方からもお答えしていると思います。実際、一番大きいものは、法人税の減収が掲げられると思うんですが、これについては、国の施策、そういうものを注視して、今後どういうふうに関後がもとに持ち直しするのか、私ども大きい企業等もございいますので、そういう決算状態を注視したいなと思っております。

交付税については、税収が減になりますので若干ふえていくのかなという考え方でおります。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 次に、総務課長。

○総務課長（湯元茂男君） 委託料の法律相談委託料ということですが、87万5,000円の中身は、顧問弁護士料ということで例年60万円というのは計上しております。残りの27万5,000円につきましては、議員さんたちはおわかりと思うんですが、今、訴訟やっているんですね、固定資産の。ということで、20年度は訴訟代理人の旅費がかかるんですよ。ということで見ていたんですが、それもそろそろ結論が出るかなということですので、そういう訴訟、今二つばかり抱えているんですが、一つは終わる予定ですので、あと一つの分だけ、これは青木住宅の名義書換、あれまだやっているんですね。その分が27万5,000円計上ということです。

○委員長（山崎貞美君） 終わりました。

次は、メンタルヘルス、これは人事課長、よろしくお願いします。

○参事兼人事課長（中川 修君） お答えいたします。

37万8,000円は、前年と同額を計上させていただいております。このメンタルヘルスにつきましては、委託会社の方から、相談内容と、それに対する一定の助言、アドバイス等

の概略について報告が上がってきております。月平均にいたしますと、2、3件、毎月相談があるようでございます。おかげさまで、このメンタルヘルスとか職場内におけるカウンセリングというものが功を奏したのでございましょうか、長期療養者はゼロということになってございます。

以上であります。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございます。

よろしいですか

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 企画政策課に伺います。

茨城空港の利用促進協議会負担金で3万円が6万円に増額ということで、具体的にはどのような形でPRを強化していくのですか。

○委員長（山崎貞美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（森 勝巳君） 茨城空港利用の促進等協議会負担金についてというご質問でございますが、説明の中で申し上げたとおり、開港年度は21年度、年月で言いますと来年の3月開港を予定しているということがございます。そういう中で、茨城県が中心となりまして、当協議会を設置いたしまして、積極的にPRを進めていく必要があるというふうなことでございます。

当面、21年度でございますが、開港PRのイベントを開催する、それから開港記念の祝賀会、それから海外プロモーション等々を予定しているというふうな説明を受けております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

よろしいですか。

ほかにございますか。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） 一つだけちょっとお聞きしたいんですけれども、財政課かな。認定こども園の今回の土地の貸し付けということで31万2,000円出ていますけれども、これ昨年度も、使用料もらうか、もらわないかなんて大分出たわけなんですけれども、ちなみに、あそこの固定資産税はどのくらい見ていますか。認定こども園、あそこのみらい平の認定こども園の土地の貸し付け。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） お答えいたします。

認定こども園の固定資産税ということでございますけれども、24ページに書いてございます歳入31万2,000円の3倍、ですから93万6,000円が土地に対しての固定資産税になるかと思えます。3分の1ということで、基本的には20年度の分を3年にまたがっていただくというふうな契約でございます。

○委員（廣瀬 満君） 20年度分を3年にまたがってということで、来年度以降はどういう形になりますか。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） これについては、20年度固定資産税相当額93万6,100円でございますけれども、これを20年と21年と22年でいただくということでございます。21年、

22年の税額相当分については免除というふうな契約でございます。20年度分を3分の1ずついただく。

○委員長（山崎貞美君） 松本委員。

○委員（松本和男君） 今、3月ということで、各地区で総会等多くやっていると思うんだよね。私の方もこの前総会やって、いわゆる行政協力員、ここにも出ていますけれども、市全体で行政協力員とは何名ぐらいいるのか聞いてくれというような話があって、もう一つは、件数当たりでいわゆる報酬は分けてあると思うんだけど、例えば1軒当たり幾らというのも教えてもらえないかということなので、お願いをします。

○委員長（山崎貞美君） 総務課長。

○総務課長（湯元茂男君） 行政協力員の数ですね。去年は211ぐらいあったんですが、若干ふえているのかな。

〔「208です」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（湯元茂男君） 208です。211だったんです、去年は。実際は208だそうです。実際208ということです。

○委員（松本和男君） もう一つ、1軒当たり。

○総務課長（湯元茂男君） これは条例で決まっています。固定費が1行政区4万8,000円、それで世帯割なんです、1軒当たり1,900円。これ条例ですと前から決まっていますが、大体50世帯が標準的に、市内の区域については50世帯というのが一つの目安として行政区と認めるという形でやっております。

○委員長（山崎貞美君） 1軒当たりの割り当ての金額を知らせてくれということです。

○総務課長（湯元茂男君） 世帯割というのがあって、それが1軒1,900円なんです。だから、その行政区の中で世帯あれば1,900円を掛けるわけですね。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（松本和男君） 了解しました。

○委員長（山崎貞美君） もうございませんか。

坂委員。

○委員（坂 洋君） 最後の質問ということで、これは質問ではなくて、意見、提案です。この予算書で、私、一生懸命見ているんですけど、なかなかわかりにくくて、取手市の方では、この予算資料というのではなくて、予算説明書という本が、このぐらいの厚さの本が出ていますね。この本を500円で買って、すごく見やすかったのは、この一つ一つの項目について目的と内容が書かれておりまして、前年度は幾らなのか、で、項目にすべて予算書のページ数が打ってあるんですね。これ見るとすごくわかりやすいので、一々質問するよりも、これ見ればわかりやすいなと思ったので、そういうものをつくってほしいなということと、せめてそれができなければ、この12ページ以降の数字に関して、その右側に、この予算書のページ数をのっけてもらえればなと提案をして、終わりにします。

○委員長（山崎貞美君） お答え要りますか。

○委員（坂 洋君） 要りません。

○委員長（山崎貞美君） 要望でよろしいですか。

○委員（坂 洋君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 要望だそうでございますので、その辺のところよろしく願います。

堤委員。

○委員（堤 實君） 3件ほどあるんですけども、簡単に説明いただければありがたいです。

まず、一つ目は、人事課長中川さん、人事考課について、たしか昨年度は、まだ始めたばかりだということで、具体的な人事考課の仕方といいますが、それについて説明なかったんですが、わかる範囲で説明いただきたいということが一つ。

それから、税務課長、先ほどの説明の中で、20%の固定資産税の押さえがあると。これは周期的というか、何年に一遍の見直しというのがあるかと思うんですが、土地についてはことしはないのかどうかということが一つですね。その件お答え願いたい。

もう一つ、森課長、お伺いします。実は、巡回バスの件、先ほど検討中ということで、この前の全協のときにもかなりの意見が出されまして、例えば今まで通っていたけれども乗車が少ないということで出なくなったと。極端に言うと旧谷和原地区、特に人口の多い西ノ台なんかも、今度は通らなくなりましたね。これでは、ただ、乗らないのに車を出すというのは非合理的ですよ。確かにわかるんですよ。わかっても、乗らないから通らないでは済まされないんですね。その点を頭に入れて、ぜひともそういうことを検討の中に入れてもらって善処してほしいということなんです。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 要望を含めた質疑のようでございますが、どなたにあれですか。では、人事課長、お願いいたします。

○参事兼人事課長（中川 修君） 今、手元に人事考課のカードございませんけれども、そちらを見ていただければ一目瞭然かなと思うんです。評価の中身につきましては、業績考課と能力考課、それから態度考課と、3点から総合的にその人材についての評価をいたすシステムになってございます。

業績考課につきましては、特に管理職につきましては、一定の目的、目標を立てさせまして、その目標が達成か未達成かによって点数が変わってくるということでございます。また、能力につきましては、一定の能力があるかないかということで、A、B、Cの評価で判定をいたします。また、態度評価につきましては、協調性とか積極性とか、そういう態度の各要素につきましてA、B、Cということで判断をして、全体的に100点満点という採点方式になってございます。

後ほど細かいことは……。

○委員（堤 實君） そのようなことは、今までも何十年もそれでやってきたんじゃないですか。私聞いているのは、人事考課の、例えば今の話は目標管理ですよ。そういうことをやっているんでしょうけれども、今度は新たな人事考課制度というのができたと思うんですよ。内容的に、達成度、能力度、態度とか、それは今までもやってきたんじゃないですか。そういうことで査定されたと思うんですよ。その中身を教えてほしいということが、私の今の質問なんですよ。わかる範囲で。例えばウエートの置き方とか、一言で言うと。そういうことも含めて。

○委員長（山崎貞美君） 人事課長。

○参事兼人事課長（中川 修君） 言葉で説明いたしますと、すごく簡単な方式でやっているかのような印象を与えかねないのでございますけれども、実際、各項目はそれぞれ詳細にわたっておりまして、なおかつ1次考課、2次考課、調整、そして最後には部長等を

メンバーとする調整会議において調整をいたしておりますので、かなり信頼度は高いものではないかなと考えております。

まだ説明的には不十分なものがあると思いますので、現場の様式等を後で持参いたしましてお届けいたしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） それでよろしいですか。

では、税務課長、よろしくお願いします。

○税務課長（堤 有三君） 家屋につきまして最高で20%減ということになりまして、これが一概に全部になるわけではございませんけれども、3年に一度ということで家屋は減価していきます。土地についても、評価替えということで3年に一度見直しをするということで評価は変わりますけれども、どうしても評価額と課税標準は差がありますので、現実的には課税そのものは上がっていくという形の土地もあります。この前全員協議会でもご説明しましたけれども、今回、調整区域の宅地の評価方法が変わりますので、今度は1筆ずつ宅地を見ていくということなので、今回はかなり市街化調整区域内の宅地は下がっていくのではないかと見ています。3年に一度ということで、今回は3年間見直しはしませんけれども、そういった形で土地もしております。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

市民経済部も待っておりますので、この辺で打ち切りたいと思います。

一つだけ、はい高木委員。

○委員（高木寛房君） これは総務課かな。消防団関係なんですけれども、団員の退職報償金ですか、これ480万円ほど計上しておりますけれども、これ何名ぐらい該当になるのか。

それと、消防団の車庫新築ですか、この解体工事、これ小絹と伺いましたけれども、これは11分団のことを指していると思うんですけれども、この場合、場所は既存の場所に新築するのか、それとも新たな場所を設けるのか、教えてください。

○委員長（山崎貞美君） 総務課長。

○総務課長（湯元茂男君） 退職、あくまで見込みなんですけど、5年以上の場合には退職報償金出るんですよね。そういう該当しそうなのが約20名、これも一律幾らじゃないので、平均的なところを見て、10年とか8年以上とかやっている人もいますので、一律幾らじゃないんですが、平均を見て480万円という形にしました。

それから、車庫の新築の場所ですね。これは、あそこにコミュニティセンター、小絹にありますね。あのわきにあるんですよね、器具置き場が。新しい場所といってもなかなかないので、同じ場所につくるという予定でおります。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 終わりました。

ほとんど出尽くして……あれ、まだいた、岡田委員、簡潔にお願いします。

○委員（岡田伊生君） 目的としては都市建設部の方に関係してくるんですけど、33ページの委託料ということで、その前に総務部として考え方を聞いておきたいと思ひまして、職員の研修委託料ということで、わずかな金額ではございますが、54万6,000円ということで、これの研修の中身をちょっとお聞かせいただきたい。それを聞いて、もう1回だけ確認しておきたいんです。

○委員長（山崎貞美君） 中川人事課長。

○参事兼人事課長（中川 修君） 人事課の方から、職員研修委託料、こちらに掲載してございますのは、54万6,000円ですか、管理監督者対象の職場内研修ということでございまして、中身につきましては、コーチング研修とか、CSシミュレーション研修、それから横文字が多いんですが、アサーション研修、それから人事考課研修ということです。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） もう少し詳しく。

○参事兼人事課長（中川 修君） CSシミュレーション研修というのは、CSというのは、日本語にいたしますと顧客満足度というふうに和訳できるらしいです。その顧客満足度を高めるためのあらゆる想定、実験ですか、そういうのを研修のがCSシミュレーション研修ということでございます。

アサーション研修というのは、ちょっと待ってくださいね。日本語にいたしますと、自己表現ということでございます。自分の気持ちを相手方に伝える方法の研修かなと思いますが、相手方も傷つけないし、また自分自身の考え方もきちんと相手方に伝える、そういう訓練の研修ということでございます。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） なぜお聞きしましたかということ、要するに、これは職員の資質の向上ということで、外部にお願いしているということになろうかと思うんですが、本来はこの予算づけの中で、今、総務の方の研修費ということでお聞きしたんですけど、目的は、実は建設課の方にあるんです。これは後で建設課の方で聞くわけですけど、この研修費と、今から言う建設課の方である問題というのが、私の聞いた話がもし間違っていたら大変失礼なことなんですけど、今の建設課の若い職員たちは、今言った外部のコンサル云々という、そういう社内教育というか、課内教育ということではなくて、要するに、今せば詰まっているといいますか、道路工事をやるのに財政がないという中で、職員さんが、新しい職員さんが自分たちが現場に出てやっているのが多いわけです。これからも多くなると思うんです。そうしますと、その職員さんは、当然、リース会社から建設機械とかを借りてきたりして、なるべく予算を抑える、支出を抑えるということでやるわけですが、そのためには、当然建設機械というのは免許制ですから、この免許を取るのに職員さんが実費で取っていると、取得をしているんだというようなことを聞いているわけですよ。

そうしますと、どちらが正しいかというのはわかりませんが、予算がないということで、当然、都市建設部の方でその辺出してやるのかどうかというのはお聞きするわけですけど、これもし予算がなかったんだということであるとすれば、この辺はもちろん横のつながりということになるんですが、財政課長、あるいは総務部長の方でこの辺をどうとらえていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） 個人がその資格を取るわけですか。例えばクレーンとかフォークリフトはないですが、そういう重機等については、財政の方では、個人の資格を取るものに対しての補助というものは差し上げてないのが現状でございます。

○委員長（山崎貞美君） してないそうです。

人事課長。

○参事兼人事課長（中川 修君） 財政課長に加えますけれども、勤務関係の取り扱いについては、特別休暇ということで免除しております。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 要するに、その費用ですよ。免許を取るにはいろいろな受験料あるんですよ。これ、財政課長、個人のものだと言いますが、言い切れませんか。公的仕事をやるわけでしょう。それはいいという考えなのか。予算の関係なので、もう一度それだけ見解をお聞きして、あとは都市建設部の方へ聞きます。

○委員長（山崎貞美君） 財政課長。

○財政課長（片見和男君） 初めて聞く質問なものですから、私どももよく資料持っていないで、よくお答えできない面もあると思いますが、今、現状だけ述べさせていただいた状況で、現在は補助をしていない状況でございます。ただ、実際的には、近隣のことをよく調査してみたいな、研究したいなと考えてございますが。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか、今、答えが出たようですけども、まだ何か補足説明することはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） では、これで終了です。コミュニティバスの件につきましては、お二方からご質問ございました。そして、企画政策課長の方も、それを受けとめて参考にすることということでございますので、よろしくお願いします。

これで総務部所管の一般会計予算に対する質疑、意見は終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

○委員長（山崎貞美君） 次に、市民経済部長より市民経済部所管の一般会計予算について概要説明を求めます。

古谷部長。

○市民経済部長（古谷安史君） 予算特別委員会の市民経済部所管部分について、審査の方をよろしくお願いします。私の方からは、各課の目玉についてご報告させていただきます。

まず、農政課でございますが、買ってもらえる米づくりということと、今、問題になっております環境を考えた米づくりということで、直播あるいは特別栽培米に、10アール当たり1万8,000円を助成するというところで考えております。それから、平成20年度実施して好評だったコシヒカリのオーナー制度について、現在申し込みを受け付け中でございます。そういったことで農業の振興に寄与していきたいと考えております。

それから、林業費でございますけれども、林業費につきましては、森林整備ということで、身近なみどりの整備推進事業、環境税の関係ですけれども、これを21年度は290万円ほど予算を計上させていただきました。

続きまして、産業政策課関係でございますけれども、まず、商工振興費の中で、定額給付金の支給に伴いまして、プレミアム商品券の事業の補助金という形で1,000万円ほど計上させていただいております。地元商店の活性化ということで商工会の方に補助をするということでございます。

それから、消費生活対策費の中で、消費生活センター、昨年10月に開設をいたしましたけれども、今年度3月までは週2回の相談日でございましたけれども、この4月からは、月曜日から金曜日まで週5日を毎日開設していきたいと。相談員2名で、毎日対応していくという形で考えております。

続きまして、生活環境課関係でございますけれども、生活環境課の衛生費でございまし

て、衛生費の方では、一部事務組合関係で、常総広域、常総衛生組合、それから火葬場組合と3組合の方で予算を計上してございます。合計、3組合への一部負担金、衛生関係では5億3,700万円余りということでございます。

それから、予算的にはわずかでございますけれども、CO₂の削減、低炭素社会の実現ということから、両庁舎にグリーンカーテンということで実施をしていきたいと考えております。

それから、同じようにCO₂削減の関係で、予算には計上してございませんけれども、7月からレジ袋の無料配布中止ということで、県と事業所が協定を結びまして、市内ではカスミの2店舗、それからとりせん1店舗ございますけれども、これがことしの7からはレジ袋無料配布中止ということになる予定でございます。その他、市内の商店にもぜひ協力をお願いしていきたいと考えております。

それから、交通安全対策関係でございますけれども、これも予算計上はございませんけれども、初日の市長の施政方針の中にも触れられておりましたけれども、丘陵部のみらい平のところに交番を21年度は予定をしております。最終的には、県議会、24日に閉会になる予定ですけれども、県議会の議決があってからということになるかと思っておりますけれども、今のところでは21年度に交番の方を着工したいということだそうです。

それとあわせまして、以前から議会の方からもお話がございましたけれども、小絹地区の駐在所の移転ということで、これにつきましても絹の台の桜公園の近くでございます。ふれあいセンターがございますけれども、そのところに駐在所の移転も21年度で予定しているということだそうです。

それから、やはり交通安全対策関係ですけれども、防犯灯でございますけれども、現在、伊奈地区では地元管理の防犯灯がかなりございまして、これを以前から市の方で何とか管理してもらえないかということで要望がございましたけれども、市には防犯灯の設置要綱というのがございまして、これに基づいて、市の管理に移行できるものは市の方で今後電気料等を負担していくということで、今年度20年度よりその電気料を約160万円ほど増額計上をさせていただいております。

最後に、市民窓口課関係ですけれども、この前の全協でもお話し申し上げたかと思うんですけれども、来る6月1日からパスポートの申請事務を伊奈庁舎の市民窓口課の方で実施することになりました。これらの事務に310万円ほどの予算を計上させていただいております。

以上、簡単ですけれども、その他詳細等につきましては、順次担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審査の方をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでございました。

では、まず農政課から説明をお願いいたします。

○農政課長（坂田 宏君） それでは、最初に農政課よりご説明申し上げます。

その前に、予算の概要、農業予算の概要ですが、市長の深いご理解と、また、非常に厳しい財政難ですが、財政課長のお骨折りによりまして、昨年とほぼ同等の額を計上させていただきました。まず、最初に報告を申し上げます。

それから、予算書に載ってない、部長からも今説明あったんですが、コシヒカリのオーナー制度、もうちょっと説明したいと思えます。この予算の中では全然あらわれてきませ

なので、お金は使わないで効果的なものやっていくというのが基本になっておりますので、ちょっとお話し申し上げます。

まず、田植え体験、それから草取り体験をことしも実施をしていただきたいと思います。園場については、農協の低温倉庫、役場の近くにありますが、保健センターのすぐ近くなんですが、ここの園場を考えてございます。

今までの経過をちょっと申し上げますと、2月27日読売タウンネット、これで紹介記事が載っております。こういう記事なんですけれども、これの縮小版です。それから、3月5日茨城新聞、これにも載りました。続いて、3月6日読売新聞、続いて、きょう本日常陽新聞に載っております。今後の予定としては、あすかあさってあたりだと思っておりますが、日本農業新聞、来ていましたので、それにも掲載するように準備しております。間もなく載ると思います。最後になります、3月の広報紙、今月ですね。これにも載せて、広く市民の皆さんにもご理解していただく。そして、ホームページにもきょう掲載しましたので、恐らく今後皆さん帰るとホームページに載っていると思います。後ほどご確認をお願いしたいと思います。

現在、申し込み中と部長の方からあったんですが、今現在39区画、またマスメディア等の紹介によって来ると思いますが、今、39区画が申し込みされております。1人で2区画の人もありますので、人数については37名ということでございます。

ちなみに、昨年なんです、昨年は実績ベースで75人、80区画、すべて売り切れております。場所については、カントリーエレベーターの近くで実施をいたしました。

以上、コシヒカリのオーナー制度について紹介させていただきました。

それから、予算に入る前にもう一つあるんですが、経済常任委員会的时候にも、40万円の補正で経済常任委員の方々にはご説明を申し上げたんですが、きょうは全員そろっておりますので、森林湖沼環境税についてちょっとお話をさせていただきます。

茨城県では、昨年の4月からこの目的税を導入しております。期限は20年度から5年間ということで、県条例を定めて目的税という形で賦課をしております。1年間で、お金の方なんです、16億円の5倍ということで80億円を見込んでおります。

どういうものにお金が使えるかということですが、簡単に言いますと、平地林の整備とか下草刈り、枝打ち、間伐、そのほかにもあるんですが、農政関係ではこういうところで考えております。

税の名前からして、目的等はお存じだと思うんですが、簡単に言いますと、自然環境の保全を行うということです。京都の議定書に基づくいろいろなもの、CO₂の削減とかもろもろありますが、それにも関連しているものと考えております。

では、自治体ではどこがやっているのかといいますと、2008年4月時点で23自治体既に導入しております。2008年以降も7県導入予定です。全部で導入されますと30の自治体、ここに茨城県がいち早く参入しているということでございます。

森林湖沼環境税についての紹介を終わりにします。

それと、もう一つございますけれども、古民家松本邸については、昨年9月の議会で議決をいただいて、市が今管理しているという状況でございます。昨年の11月、ふるさとづくり計画書というものを策定しております。これは農水省の補助事業を導入しているものですから、それを出して、今まさに、先月の20日、21日ですか、私も泊まったんですが、第1回目のイベント、今月も第2回目、20日、21日と、福井工大の大学院生を初めとする

筑波大、東京理科大の方々がお見えになります。17名程度です。

じゃあ、何をやるんですかということでございますけれども、松本邸を利用して、都市と農村、イベントをやりまして、農家の豊かな自然をまず味わっていただくということが基本で、それから都市農村交流事業を通してコミュニティビジネスを確立したい、ひいては常総地域の文化の拠点となるように頑張っていきたいというのが主でございます。テーマが「あなたのまちとわたしのむらをいったりきたり、心に宿る自然の安らぎ」ということをコンセプトに置いて、活動を続けてまいりたいと思っております。

それと、一番最後の項目ですが、生産調整、20年度については昨年の10月の時点で100%以上達成をいただきました。結果的には9ヘクタールオーバーしていましたがという結果になっております。これも農家各位、また農協、並びに関係機関、一体となって連携をとりながらしたおかげで、合併後初めて達成ができたものと考えております。ことしの予算も、これから説明に入りますけれども、ことしの予算も活用しながらことしも100%実施できると信じております。

それでは、予算の内容について新規事業等について簡略化して説明をしたいと思います。

まず、歳入からご説明を申し上げます。

歳入関係は17ページから23ページが農政課の予算になっております。新規事業のみご説明をしたいと思います。

22ページをお開き願います。

ここの一番上ですが、4目農林水産業費の県補助金ということで、一番下、部長から説明があったとおり、身近なみどり整備推進事業補助金ということで290万円計上いたしました。これは先ほど言いました県の条例に基づく森林湖沼環境税の還付金、簡単に言いますと、それで緑を整備するという事業でございます。これの周知徹底については、市の広報紙、議決をいただいた後、4月以降、数度となく市民に啓発をしたいと。手が挙がったところの中身を精査しながら、地権者とよくご相談を申し上げて、5年間縛られちゃいますので、開発できませんので、5年から10年後もよく説明をしながら、それでもいいですよと、やってくださいとなれば、県の100%事業ですので推進をしていきたいと考えております。

続いて、歳出の方に移らせていただきます。

歳出項目なんですけど、ページ数で言うと81ページから88ページに農業総務費から林業振興費まで載っております。これについても新規事業のみ説明をさせていただきます。

まず、83ページをお開き願いたいと思います。

これは、先ほど言いました都市農村交流事業で支出するために、国の補助金を使っていますので、お金が入ってくるのは来年5月になります。その間お金ないと全然できませんので、今度は条例化といいますか、要綱をつくりました。要綱をつくって既に公告済みですので、ご承認をいただければ、これに基づいて4月から、指定管理者であります古瀬の自然と文化を守る会に補助金を交付して、4月から松本邸を中心に都市農村交流活動をやっていただくということで計上いたしております。金額が200万円です。

続きまして、88ページをお開き願いたいと思います。

中段、2項林業費ということで、目が林業振興費、13の委託料290万円載っております。これは先ほど冒頭に紹介しました森林湖沼環境税の還付の部分です。すべて100%歳入もありますので、即、先ほど言ったように公募で募集しながら、地権者とよく相談をし

ながら進めてまいりたいという事業でございます。

目的は、先ほど言いましたように平地林の荒廃した下草刈り等の整備ですね。それと、枝打ち、伐採、間伐という内容でございます。あくまで全体の市民に知っていただいて、その中で山林をお持ちの方と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

非常に簡単でございますが、以上で説明を終わりたいと思います。後ほど委員の皆さんのご質問に答えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 農政課の説明が終わりました。

次は、産業政策課、よろしくお願いいたします。

○産業政策課長（木村明夫君） 続きまして、産業政策課管轄の予算の説明をさせていただきます。

私の方もなるべく簡単にさせていただきたいと思いますが、まず歳入の方でございますが、これはとりたてて、今回幾つかあるんですが、ご説明するようなこともないのかなということですので、歳出の方にいかせていただきます。

予算書の88ページ、最後の方です。商工費、1項の商工費、目の商工振興費でございます。昨年度1億2,698万4,000円の予算でしたが、今年度1億1,068万6,000円と、1,600万円ほど減額でございます。ただ、減額しているその内容は、89ページの19の負担金補助及び交付金の中に、下から3行目に、中小企業信用保証料補給金1,800万円というのがございますが、これは前年度は実は3,600万円ほどございました。昨日の補正の関係で2,000万円ほど減額した金額がこれでございますが、これが実は大幅に減額されているということでございます。これにつきましては、昨日もご説明申し上げましたが、中小企業の借入金の額、それから今までつくばみらい市で積み立てておりました額の両方の平衡を保って、今年度はこの程度で間に合うであろうという計算になりましたので大幅に削減したと。ただ、これでもし足りなくなるという場合には補正対応させていただきたいと。中小企業の方にご迷惑かけられないということで、もし万が一足りなくなる場合には、増額の補正をさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

それから、もう一つ、今回の目玉の商品なんですが、補助金、次の90ページの一番上に、プレミアム商品券事業補助金1,000万円計上させていただきました。この事業につきましては、既に新聞等で大分報道されておりますけれども、つくばみらい市商工会と一体になりまして商工会事業に市が補助金を出していこうと、その上で市内の商店街の活性化を図っていききたいというのがねらいでございます。具体的には、先ほど資料をお渡し申し上げました概要書、一枚ペラですけれども、それから裏側に予算収支計画の案をつけさせていただきました。5,000万円の商品券を6,000万円分の額面で販売すると、5,000万円で売り出して6,000万円分のお買い物ができると、そういう計画でございます。全体の収支の計画が、5,000万円分の消費者の方に買っていただく金額を除きまして、1,333万円の事業でございます。そのうち、市が4分の3、75%の1,000万円分を補助するものでございます。残りの25%につきましては、商工会、それから各個人の商店の皆さんから負担をしていただいて事業を進めていこうというものでございます。

こういった形にして事業を推進していこうかということは、実は先日、商工業振興協議会という会がございますが、その中でも皆さんにいろいろと内容をご協議いただきまして、使い勝手のいいプレミアム商品券にしていきたいということで、さまざまなご意見をいただいているところですが、今後さらに詰めて、商工会の方と一緒に事業を進めていきたい

と考えてございます。それが最初の商工振興費でございます。

続きまして、観光費につきましては、例年と同じような予算でございます。

次に、フィルムコミッション、これもほとんど予算がないような、3万4,000円です。総額で3万4,000円の予算でございますが、ただ、予算がないから事業が小さいということではなくて、予算がなくても事業は大きくやっていきたいということで、茨城県でも恐らく一、二を争うフィルムコミッション事業を展開していると自負しております。

次に、歴史公園費、こちらは若干予算が上がりました。これにつきましては歴史公園の管理業務委託なんです、これを現在茨城県の開発公社の方に委託していますけれども、そちらの人件費が、昨年平成20年の人件費が大分足りなくて大幅な赤字になっているということから、ぜひその辺を伸ばしてほしいということで、実はもう少し大き目の金額が県の方から提示されたんですが、私どもの方でも精査させていただいて、若干その辺は上げさせていただいたということから、少し伸びております。

次に、5目、91ページの消費生活対策費でございますが、これは大幅に予算を上げさせていただきました。これにつきましては、先ほど古谷部長の方から話もありましたが、4月1日から今まで水曜日と金曜日の週2日の相談日であったものを、月曜日から金曜日まで毎日開きたいというふうに考えております。2人の嘱託職員を雇って、2人とも週に4日ずつ参ります。ですから、毎日が2人いるというわけではございませんが、3日は2人がいると。あとの2日は1人ずつと、そういう体制になりますが、毎日対応したいと考えております。

以上が、産業政策課の主な21年度の予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでございました。

次、生活環境課、お願いします。

○生活環境課長（沼尻 修君） それでは、生活環境課からご説明させていただきます。

歳入は大きく変更したところはありませんので、説明は割愛させていただきます、歳出の39ページにまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、交通安全対策費、8目でございますが、ここでは、先ほど部長からもお話がございました生活環境整備に係る交通安全、それから防犯設備、またそれぞれの活動団体への予算でございます、内訳につきましては、まず施設整備といたしまして、11節需用費の光熱水費で防犯灯の電気料、また修繕料といたしまして防犯灯の球切れ修繕、あるいはカーブミラーの修繕料ということでございます。

次に、15節の工事請負費でございますが、防犯灯あるいは道路反射鏡の新設工事費用、そういったものでございます。地元の要望に応じ、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、40ページをお開きいただきたいと思います。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、交通安全や防犯活動団体の負担金または補助金でございます。従来どおり常総警察署管内、また市の交通安全協会、団体がございます。そういった団体の事業活動への負担金及び補助金でございます。

また、チャイルドシートということで、6歳未満児へのチャイルドシート購入に対する補助金でございますが、最近補助申請がふえております。それに合わせて増額をさせていただいております。

また、その一番下にあります小絹駅前自転車駐車場学生利用料助成金でございますが、これは利用料金の負担軽減、あるいは利便性を図るために、引き続きこの助成金を計上してございます。

交通安全対策費については以上でございます、次に、75ページをお願いしたいと思います。

6目環境衛生費でございますが、ここでは、先ほどもそれぞれの構成組合の負担金補助金ということで部長の方からお話ございましたが、19節の負担金補助及び交付金におきまして、取手市外2市火葬場組合の負担金、それから常総衛生組合負担金というものを主に計上してございます。

続いて、7目公害対策費でございます。これにつきましては、次のページ、委託料ということで、悪臭測定でありますとか水質検査、あるいは不法投棄の処分委託料ということで計上させていただいております。

次に、同じページの1目清掃総務費でございますが、ここでは、次のページの77ページをお願いしたいと思います。19節負担金補助及び交付金でございますが、内訳といたしまして、常総地方広域市町村圏事務組合への負担金3億3,858万9,000円でございます。これはごみ処理費用に係る計上分と、第3次ごみ処理施設建設工事及び最終処分場基本計画策定委託費という建設分への費用負担分の計上でございます。

続いて、同じページ、2目塵芥処理費でございますが、主なものといたしまして委託料、これは一般家庭ごみの収集に関する業者へのごみ収集運搬委託料を計上してございます。

以上で、生活環境課については終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 生活環境課が終わりました。

市民窓口課、お願いいたします。

○市民窓口課長（飯泉芳郎君） 市民窓口課から予算について説明したいと思います。

まず、最初に歳入の方でございますが、18ページ、使用料及び手数料でございますが、昨年と同等でございますので、説明を省かせていただきます。

続きまして、20ページの国の委託金、これも昨年と同等でございます。それから、23ページの県委託金でございますが、戸籍に関する委託金は同等でございます、6節の旅券事務処理特例交付金ということで91万7,000円ほど、先ほどありましたように、6月から旅券事務を実施するに当たりまして91万7,000円ほど計上させていただきました。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、44ページ、45ページ、これにつきましては戸籍住民票の事務に関する費用でございます、本年度予算額総額で1億3,174万9,000円で、385万2,000円ほど昨年に比べて減になっておりますが、これは人件費の減でございます。あとは機械等の借り上げ等でございますので、昨年と同等でございますので、説明を省かせていただきます。

続いて、46ページ、新たに旅券事務費ということで318万8,000円ほど計上させていただきました。主な内容といたしましては、人件費、それから消耗品、備品購入という形で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 市民窓口課が終わりました。

これで四つの課の説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。

質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 1件だけお聞きします。

90ページに、産業政策課で、施設の管理委託料、これ歴史公園の管理業務を県に委託をして県に支払っているということだと思うんですけども、あそこの施設というのは、ワープステーションは県の開発公社に譲渡をして、土地代を1,000万円、たしか市の方でもらっているということだと思うんですけども、その1,000万円分というのは、あの建物の下の部分だけじゃなくて、歴史公園の方も含めて県の方に貸しながら、草刈りとかはまた金を払っているということなんでしょうかね。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 木村課長。

○産業政策課長（木村明夫君） 実は、ワープステーションが管理していた部分と、今まで産業政策課で管理していたのは、歴史館という建物が1棟ございました。あれと周りの多目的広場、それから調整池、それから入るまでの土地の一部につきましては、今は産業政策課ですが、その前は教育委員会で管理、その前は企画課で管理と、管理の状態で少しずつ変わってきたんですが、平成19年まで市の方でその部分については管理しておりました。建物は歴史館の1棟だけです。あの小さい歴史館ございますよね。入って右側にある、あの歴史館。それと、土地につきましては、多目的広場といって周りにぐるっと土地があるんですが、NHKがオープンセットで建てたところも多目的広場になっておりますが、あそこと、周りの山林部分、それと調整池、この部分についてはずっと市の方で独自に管理してまいりました。その部分について、平成20年度から県の開発公社に委託して、すべてあの一帯全部20年度からは管理していただくということになっていた部分でございます。

その部分につきましては、実は、去年は初めてだったものですから、歴史館の方の人件費というのはほとんど見ていなかったんです。あそこにだれかがいて、あそこでお客さんに対して対応するという予算なんです。それがどうしても必要であるということで、21年度からはその部分についてもう少し見てほしいという話が県の開発公社の方からございまして、ただ、相当大きく上げてきたものですから、そんなには見られないという私どもの調整をさせていただいて、今年度50万円ちょっと委託料が上がったということでございます。おわかりになったでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 概要はわかりました。県の方に1,000万円で貸しておきながら、これ1,800万円かなんかだったのが、下げて1,000万円になったと思うんですよね、減額されて。貸しておきながら管理料はまたこちらで払うという、それ違うんですか。

○産業政策課長（木村明夫君） 対象が全く違うのです。

○委員長（山崎貞美君） 中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 1,000万円の場所とはまた違うんですね。

わかりました。結構です。

○委員長（山崎貞美君） 次の方。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 88ページお願いします。

商工費、商工振興費なんですが、その中の報酬について、前年度、企業立地推進協議会を立ち上げたんですが、その前年度の協議会の内容と、今年度も同額の予算を計上しているんですが、今年度はどういう形で進めていくのか、その辺を伺いたいんですが。

○委員長（山崎貞美君） 産業政策課長。

○産業政策課長（木村明夫君） 今年度につきましては、実は当初予定していたのは、懇話会と委員会、実は二つを予定していたと思うんですけども、実際には、昨年10月以降に大分経済状況が変化しまして、このまま企業との間で協議会を作成してもどうなのかということで、大分縮小させていただきました。そのかわりと言ってはなになんですけども、企業立地促進法に基づきます協議会を開きました。ここに、実は外部の方も何名か来ていただいているんですけども、そちらにつきましては無報酬で立ち上げさせていただきました。報酬は払っておりません。そういうこともございまして、ただ、今年度また新たにやる場合、新たな協議会が必要になった場合、企業立地の場合待ったなしでございしますので、そういうことにも対応できるようにということで、実はのせさせていただいております。

そういうことでございます。若干金額は下がっているかと思えます。

○委員（秋田政夫君） たしか前年度は、その協議委員のメンバーですが、いろいろな分野から募集して協議会を立ち上げるんだという話は聞いていたんですね。土地改良とか銀行とか金融機関とか、そういったメンバーというのはどういう形なんでしょうか、考えていらっしゃるの。

○委員長（山崎貞美君） 課長。

○産業政策課長（木村明夫君） 今現在、どういう枠まで広げてやろうかということは、実はまだ未定でございます。ただ、やるときには、いろいろな方に入っていただければとは思っております。

○委員（秋田政夫君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（秋田政夫君） はい。

○委員長（山崎貞美君） あとはございますか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 39ページですけども、みらい平の駅前のトイレの問題なんですけど、仮設トイレができていまして、非常に市民の中からも、仮設なんだろうと、どうなるのかという質問なんかも受れたりするんですけども、一般質問の中で市長は、駅前の交番を設置するときにそこに併設するというふうに答弁しているんですけども、私は決してそれはいいとは思わないけれども、別建てにもっと便利なところに、バスの乗りかえのところに作った方が、より優しいなと思うんですけども、交番を設置するに当たって、その辺のところの協議はされているんですか。

それから、同じページなんですけれども、防犯灯の管理、電気料も含めて、公費の部分をふやすのかなと思うんですが、以前は、公費の部分で見るとというのが狭められていて、自治会で負担していたのが多かったんですけども、その基準というのは昨年から変わったんですか。それとも、ことしから大幅に変えて、もっと緩やかに受け入れることができるような基準になったんでしょうか。

2点について伺います。

○委員長（山崎貞美君） 沼尻課長。

○生活環境課長（沼尻 修君） 第1点目の交番へのトイレの設置という件につきましてでございますが、今のところそのような協議はしてございません。単なる県主体での交番設置計画が進んでいるという状況でございます。

ただ、現在の仮設トイレという、本当にそういう位置づけなんですけれども、中身は水洗便所でありまして、常に、週に3回まめに中の清掃をしてございますし、におい、汚れなども皆無の状態、できるだけ皆さんに気持ちよく使っていただくという趣旨で進めておりますので、何ら不便はないと思いますが、そういう面でぜひ利用を図っていただければと思っております。

第2点目の防犯灯の管理の基準でございますが、旧伊奈、旧谷和原のときから防犯灯の設置基準は存在しておりました。そういったものをもとに、合併後、改めて市としての基準ができていたわけなんですけれども、12月末時点で新たな基準を作成いたしたんですが、大きな変更点というのはございません。

ただ、今まで用語が、一般の方からは理解しにくいような用語がたくさん使ってあったところがございますので、例えば幹線道路に面したところにつけるというようなこと、これはこういった位置づけなんだろうというものを詳細についてさらに詳しく述べてみたり、そういったところの細かなところの見直しをいたしまして、基本的な設置の基準については変わっているところはございません。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 古川委員。

○委員（古川よし枝君） 仮設トイレについて、今、清掃もまめにしているし、不便じゃないという説明があって、それでいいんだということで進めるというようなニュアンスにとれたんですけれども、利用者からすれば、特に女性は、大変不安定ですよ。ですから、お年寄りの人はもちろんなんですけれども、若い人も、とても入れないというふうに言っているんですよ。何の境もないものですから、風が吹くとビューッと揺れますよね。確かに水洗ではあるんですけど、大変不安だし、防犯上も安心してはおれないというふうに言うわけですよ。いつまで仮設なのというふうにあっちこっちから言われるんですけど、できるだけ便利なところに、バスの乗りかえの地点に建設できるように計画してほしいと。また、警察との協議もしていないということですから、そういう方向で、ぜひ駅前、あれではみっともないですよ、はっきり言って。ということで、強く要望します。

それから、電気の公費負担なんだけれども、基準の解釈の仕方だというふうに言われているんですけど、取り扱えない、こういう部分はだめですよというか、だめというか、今までどおり自分で負担をして管理をしてくださいというところは、わかりやすく言うとうちのことなんですか。

○委員長（山崎貞美君） 沼尻課長。

○生活環境課長（沼尻 修君） それでは、一番わかりやすく言いますと、設置の間隔というのが、まず大きな基本になるわけなんですけれども、60メートル間隔で設置する。そして、さらに今回大きく位置づけたのが、20ワットの蛍光灯、これを基準に設置していくと。それから、先ほど幹線道路ということに触れましたけれども、その地域の方だけが明らかに使われるような一部の利用のみの道路については、公費の管理にはふさわしくないということで、抜け道になっているところ、中には、通り抜けができるんだと、A地点が

ら入って全く別のところに出られる道路もあるんですけども、地域的に見ますと、明らかにその住民の方しか使われないんじゃないかということについては、あくまでも地元管理ということでお願いしていきたいと思っております。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか、古川委員。

○委員（古川よし枝君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 海老原委員。

○委員（海老原 弘君） 街灯の、今、課長から説明あったんですが、従来の伊奈町では、住宅地を抜けるような道路でも、具体的に言いますと、市営分譲住宅の山王新田7期、8期のように、土手があって、向こうで回れるというところに限っては、住民からの申請があって市の負担になっているはずなんです。そういう指導を受けました。ほかの地区にもそういうところはあったんです。今の課長の説明だと、そういうところがだめみたいなニュアンスに聞こえたんですが。

○生活環境課長（沼尻 修君） そのとおりでございまして、あそこの7期、8期につきましては、幹線、いわゆる不特定多数の方が通行できるという位置づけができそうであるという部分が幾つかございます。例えば丁字路あるいは十字路になっているところ、住宅の中でございますが、そういったところについては積極的に公費としての位置づけで認定をいたしております。そんな状況でございます。

○委員長（山崎貞美君） 豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 一つだけ聞きたいんですけど、以前には、旧谷和原のときなんですけども、夜つけておくと稲に影響あったりなんかというのがありましたよね。稲の育ちが悪いとか、何時から何時までということがあったんですけども、今はそういう場所について時間はどのぐらいまでつけているか。場所によって時間帯を設けているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 課長。

○生活環境課長（沼尻 修君） ただいまの質問でございしますが、旧谷和原地区で、確かに稲の生育の害ということで非常に強い要望ございました。今後、やはり基幹産業は農業でございますし、皆さんの熱意というものが今後出てこないといけませんということで、一部につきまして、水銀灯から20ワットの蛍光灯にすべて取りかえました。そういったところは、もともとはタイマーで機能していたんです。夜8時でタイマーセットして消灯するというふうなことにしていたんですけども、そこは不特定多数の方が通行するわけですから、それ以外の方から、どうして防犯灯の機能果たさないんだというような、一方からはそういう稲の障害、片方からはそういう防犯の問題ということで、板挟みで大変悩みましたけれども、思い切ってつけかえようということで、20ワットの蛍光灯で今は、夜間稲作に影響のない明るさで設置して運営してございます。

○委員（豊島 葵君） 苦情はないの。

○生活環境課長（沼尻 修君） どちらからの苦情も一切なくなりました。

○委員長（山崎貞美君） 倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 77ページの清掃総務費、19節負補交の常総地方広域市町村圏事務組合の負担金の数字なんですけれども、ここに3億3,858万9,000円という数字で示されているんですけども、この件に関して、今、加盟している各議会、3月のそれぞれの市の予算の中で修正の要求が出ていたり、それが通ったとか、いろいろ情報が交錯しているん

ですが、問題になっているのは、聞くところによると、第3次焼却炉の更新の金額をそれぞれの市の予算にのせてそのまま認めるのか、更新するのかという話を聞いているんですが、本市では、この金額のうち、21年度、第3次焼却炉建設に関する金額は正確には幾らぐらいになっているのでしょうか、この中に含まれているのは。

○委員長（山崎貞美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（沼尻 修君） その建設分ということになります、金額が5,030万8,000円でございます。

○委員長（山崎貞美君） 倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 4自治体でかなり、会期のずれもあるので、審議が終わった市とか、守谷は終わっているらしいんですね。取手は今からとか、これは広域のことなので、向こうの議会が26日に開かれると聞いているんですが、これがもし修正案で出ていったときに、我が市でも、それが認められていった場合に、広域の方にどういう影響があるか、ちょっと我々、26日の議会の議案そのものに影響あるんじゃないかと思うんですが、その辺、ここで答えられるかどうかはわかりませんが、どういうことが予測されるかだけでも、ちょっと教えてもらいたいんですけれども。

○委員長（山崎貞美君） 部長の方から答弁いただきます。

○市民経済部長（古谷安史君） ただいまの常総広域の負担金の問題ですけれども、当市へ提示されたのが、この予算にのっている3億3,800万円ということですが、今、課長の方からありましたように、そのうち約5,000万円ほどが第3次ごみ処理施設建設の負担分ということでございまして、あくまでも市の方としてはこれをお願いしたいということなんですけれども、今問題になっている常総広域の方で、この建設部分がまた1年おくれとか、執行できないということになれば、その3億3,800万円のうちの5,000何万円は当然支出を市の方ではできないと。あくまでも広域の議会が優先ですから、広域の方の議会で議決しないうちは、その5,000万何がしの建設費用部分については、予算は、もしこれを通していただいても執行はできないと。あくまで予算ですから、大もとの広域の方でちゃんと建設費が認められなければ、当然市の方へもその部分については請求はできないわけですから、予算はこのままでも執行しないということになりますから、最終的には、減額なり、あるいは不用額でそのまま残ってしまうという形になるかと思います。

○委員（倉持悦典君） わかりました。そういうことなんですけれども、このまま予算を本市の方では通して、向こうの議会で承認されなければ向こうの広域の組合の方から請求は来ないと、そのときは減額補正すればいいわけですね。

それと、もう一つの選択としては、ここで修正して、ほかの市と同じように足並みそろえてという言い方はおかしいかもしれないですけども、修正してもらって、もし広域の議会の方が通って建設に進むとしたら、今度は補正予算で組むという方法と両方あると思うんですね。どちらがいい対応なのか、それに我々苦慮しているわけなんですけれども、これに答えてくださいと言っても無理でしょうけれども、そういうのでちょっと悩むところなものですから、ちょっとお聞きしたわけです。

○委員長（山崎貞美君） この件については、今、部長の方からも話があったように広域の方がまず優先されるということでございますので、恐らくその結果を見てからこの予算がどうなるかということだろうと思うんですけれども、これについてまだ何かありますか。何か補足説明が部長の方からあるそうです。

○市民経済部長（古谷安史君） 済みませんけれども、先ほど5,030万8,000円ですか、これが建設部分と言いましたけれども、実際は四千五、六百万円になるかと思うんですけれども、その最終処分場の建設費用まで入ったのが5,030万8,000円かなと思います。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 今の修正のことについてなんですけど、地方自治法の177条で、組合の負担金というのは、組合の議会の議決をすると義務的経費になるということなんです。ただし、市町村課の確認では、組合議会で議決をされればということなんです。議決をされない段階で、債務負担行為も建設費については第3次計画については昨年設定をしているけれども、その年度に幾ら事業支出していくのかというのは判断なので、その議決をされる前であれば、その建設費用については義務的経費というふうには見れないだろうということなんです。したがって、各市町村の中で一定の判断が出たときには、それを受けて組合の方でどう判断するかという組合の結論はあるにしても、そういう意味では、市町村、市の判断というのが、今、延期になったということもあって、求められているんだろうと思うんですが、私は、今回の問題で、212億円という建設費用の契約が昨年されたんだけど、契約がされた後もこれだけ紛糾しているのは何かといったらば、その契約の決め方と、それから契約の内容、それから金額に大変問題があるからなんですよね。

それは組合議会の中で決めることだと言うんだけど、私は部長に聞きたいんですが、市町村がこの建設計画にどうかかわってきたのかというか、これだけのずれが起こってしまう中に、客観的ないろいろな事実の検証が大変不十分だったということがあると思うんですね。一般質問でも取り上げたけれども、基幹改修についての検討もされていないとか、それからこの間の経過の中でも、逮捕されて倒産するようなコンサルタントに一連の安全の検証をさせるだとか、いろいろな問題含んでいるのに、それが集団の中できちんと精査されないで、最終的には、原油の一番高いときに、しかも2社の入札で、札を入れたのはいずれも1社というような非常に変則的な形で入札が行われるわけですよ。

そういう問題を建設の事業のときから、常総広域の中で減量対策なんか含めて職員の会議が開かれていたと思うんですね。組合でやることは組合でやることなんだと言うけれども、実際に負担する市町村にとってみれば、例えば212億円の建設費で言うと、つくばみらい市で30億円ですよ、建設費と起債償還合わせると。今年度は4,500万円かもしれないけれども、昨年出した組合の方の試算でいけば、次年度は3億円ですよ、つくばみらい市の負担が。起債と建設費の負担分。そういう負担が本当にできるのかとか含めて、それから管理運営費も、今のままいったらば二百五、六十億円から300億円になりかねない。年間2億円から3億円つくばみらい市でかぶらなきゃならないかもしれない。そういう問題も含めて、市のかかわり、ごみ処理行政にどれだけつくばみらい市としてお金の上でも安全の上でも責任持ってゴーが出せるかどうかという検証は、やっぱり担当の部門でもかかわる必要が私はあったんだろうと思うんですが、そういう点でどうなのかということで、聞くしかないですからね。

○委員長（山崎貞美君） 部長。

○市民経済部長（古谷安史君） 当方としましては、建設云々というのは実際はタッチしてございません。ですから、生活環境課がもちろんごみの方の担当なんですけれども、それはあくまでもごみの方の処分というか、そういった会議しかしていませんので、建設云

々というのは一切こちらではタッチしていないので、ちょっとここで私の方から答えなさいと言われても、私は何と言って答えていいか、ちょっと困ります。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） その無理だという構図が、私は今回の問題を生んだのだろうと思うんですよ。常総広域の議会も、12名ということで各ところから出ていますけれども、技術的な検証やなんかの段取りも含めて、市長なんかも一般質問で答弁しているように、私は素人なのでわかりませんというような管理者が判断をし物事を決めていく。しかも、コンサルタントも、選び間違えれば逮捕されるような問題になる業者を選んで、そして唯一の技術者として専門家として物を言うみたいな関係が、もっと各市の中で適正処理というのは何なのかというところで、その建設事業も含めて、ごみ処理のあり方も含めて、物を言う機会がもっと事務サイドの広い部分で検証されないと、こういう、何で今さらなんだと言われるけど、何で今さらと言わなきゃならないほどの問題を含んだ何年間の経過を経ているというところに、金額はとんでもない金額ですからね。200億円、合わせると400から500億円の事業ですよ。あっちこっち削減をしたからといって、とてもとても間に合わないような金額をもし正しい検証もせずに出費したとすれば、大変後の歴史に大きな問題を残すし、もしこれが事故の続出する機械であったら大変な責任を問われるわけだから、そういう意味では、全く関知しないという組合行政がやはり問題を生んでいる。

だから、私は、問題があるという事態になったとしたら、それぞれの市が、あらゆる場面でその問題について、行政側もそうだし、議会の側も私は声を上げるべきだと思うし、こういういろいろな問題が起こっているんだったら、担当部長としてこの問題にも四つに組むということが私は必要なんじゃないかと思うんですけれども、再度どうでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 市民経済部長、再度答えを下さいということですので、お願いします。

○委員（川上文子君） 半端な金額じゃないよ。

○市民経済部長（古谷安史君） 川上委員も常総広域の議員でございますので、組合議会のあり方とか、当然、管理者会とかはご存じだと思うんですけれども、そういった常総広域の会議は、我々担当課の方では一切出席していませんで、企画政策課の方で一緒に行っているかと思うんですけれども、その会議の結果だけをこちらの方に連絡をいただいているだけで、管理者会、あるいは当然組合の議会がございますので、そちらでいろいろ議論をして決定されたというだけの報告しかいただいていませんので、その後のごみ処理の建設、かなり金額が確かにかかりますけれども、そういった過程においても、決定される段階においては、市民経済部というか、生活環境課の方では、その辺のところは、先ほど言いましたように、建設されてからのごみ処理の問題については、もちろん担当者なり担当課長が行って、いろいろご相談というか、関係市と協議はしていますけれども、前の段階の建設に至るまでのあれについては、ちょっとこちらでは承知しかねるということですので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

川上委員。

○委員（川上文子君） そういう組合行政というワンステップ、組合行政というのが、今度の問題の原因を大きくつくったんじゃないかと思いますよね。非常に大きな事業をやるにもかかわらず、非常に精査する機関があいまいになるというのは、改めて思います。そ

ういう意味でも、私たち議員の見る目の役割が必要なんだろうと思います。それだけ言っておきます。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員の質問が終わりました。

あと染谷委員でしたか、手挙げていたの。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 90ページの、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、たこあげ大会の補助金が昨年も43万2,000円計上されておりまして、たしか中止になったと思うんですけども、今回また41万円という予算が入っているんですけども、この辺を説明お願いしたいんですが。

○委員長（山崎貞美君） 課長、よろしくお願いします。

○産業政策課長（木村明夫君） おっしゃるとおり、今年度、実は雨とグラウンドコンディションの関係で中止にさせていただきました。補助金なものですから、43万何がしかことしいただいたんですが、それまでにかかった費用が20数万円ございました。その20数万円は、申しわけないんですが、支出させていただきましたので、残った部分につきましては、全額お返しするという形で今年度も対応してございます。ですから、来年度21年度への繰越というのはございません。そういう形で、むだになってしまったということになるんですけども、ただ、来年度からは、中止にしないような方向でやりたいと。

まだ確定ではないんですが、例えばあそこのグラウンドは、一度雨降ると下がどうにもならないんです。専門家といいますか、日本のたこの会の代表者にお伺いしましたら、もしそこが使えないときは野球場のグラウンドで何とかなるんじゃないだろうかと。ことしも使えるかなと思ったんですが、もう野球場が埋まっていまして実は使えなかった。もし当日雨の場合は、野球場も使えないんですけども、そのときには今度は体育館で、例えばたこは飛ばせないんですが、私のたこ自慢とか何か、体育館の中でやれるような方法を考えまして、来年度以降は中止をしないようなたこあげ大会にしたいなと考えております。申しわけございませんが、ご了解お願いしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 松本委員。

○委員（松本和男君） 農政課長の方に、先ほど森林環境整備事業ということで、もう一回ちょっと簡単にやってくれる。

○委員長（山崎貞美君） 農政課長。

○農政課長（坂田 宏君） 先ほど簡単にご説明申し上げたんですが、自然環境の保全を行いますよと。何をやるんだという話だと思うんですが、平地林の、例えば城山で谷和原時代にやっていた下草刈り、枝打ち、間伐、間引きですね、それで風通しを良くすると。そういうものができます、簡単に言うと。それだけではありませんよ。21年度で考えているのは、森林整備を考えている、公募型でやりたいということです。広報紙を使って募集をすると。面接をしながら、相手の意見とこっちの要望、県の方と合致するかどうか、整合性を確認した上で導入したいと。5年間はまるっきり縛られちゃいますから、5年から10年、補助金ちょっともらったおかげで。いやあ、おれはここ開発したんだから売りたかったと言われても後ではもうだめなんですよ。お金返してもらえないですから。よく相互の理解を図った上で事業を進めたいと考えております。

○委員（松本和男君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） あとございませんか。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 今、松本委員のおっしゃった件で、関連なんですけど、森林湖沼環境税の使い道で、みらい平の方でこれから公園の整備が始まるわけですね。あの公園も、前に全協でも言ったんですけども、県の方が来たときに、県と市でこれから対応して整備していくんだという話だったんですね。あの公園を、そういった税金を投入して、早く、今言ったように下草刈ったり枝払いしたりして自然公園にできるような形は可能なのかどうか、お聞きしたいんです。

そうじゃないと、今年度供用開始になって、何ら魅力ないんですよ。あの付近に例えば家を建てても、昔のままのあの状態では何の価値観も生まれないし、やはり供用開始してそこに住宅を建てていくのであれば、やはり同時並行で一日も早くあそこの公園を整備する必要があるんじゃないかと思うんですよ。ですから、これはもちろん県の税金なので、そういうのを絡めて利用して、あの整備を一日も早くできないのかどうか、その辺なんですけど。

○委員長（山崎貞美君） 農政課長。

○農政課長（坂田 宏君） 今のご質問なんですけど、私の所管の範囲を超えていますので。というのは、都市計画課ですね。私が扱っているのは農村公園、都市計画課で扱っているのは都市公園なんです。ですから、お金使えないということはないと思うんですが、都市計画課の課長ともよくご相談をしながら、後日お答えをしたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 坂田課長、83ページの貸付金ということで、農山漁村地域力発掘支援モデル事業ということで200万円ほど組んであるんですが、この事業の中身、前聞いたのかもしれないですけど、ちょっと入ってないもので、もう一度お願いできれば。

○委員長（山崎貞美君） では、課長、答弁お願いします。

○農政課長（坂田 宏君） 冒頭で予算に入る前にお話をしたんですが、それでは恐らく足りないということだと思いますので、もう一度お話をしたいと思います。

実は、松本邸については、去年の9月で議決をいただいて、その後、その松本邸を活用しながら都市と農村のコラボレーションを図っていくというようなお話をしましたけれども、まさしくその事業計画が、もちろんこれは国の事業なんですけど、関東農政局のさいたま副都心ですが、担当者は年に6回か7回書類一枚でも持ってこいという話なものですから、行っています。中身は、さっき言ったふるさとづくり計画書、これ去年の11月策定になっております。先ほど言ったように、「あなたのまちとわたしのむらをいったりきたり」と、これがテーマになっています。「心に宿る自然の安らぎ」というお題目で、農村生活を味わってもらうために、里山の体験等々味わってもらうために、宿泊が多いですね。きょうここに松本委員さん、それから中山（栄）委員さん、秋田委員さん、先般私も一緒に泊まりました。松本さんだけは家近いものですからちょっと帰ったんですが、あと中山（栄）委員さんと秋田委員さんは泊まっていただきました。そういうものが日本農業新聞にその2日後に載っていますね。うちの職員が真ん中で、中村主査ですけども、そのわきに西丸山の子供さん、小学校の子供さん、それと私のところにいる湯原係長、甥っ子連れてきました。あと神奈川県の子供さん、先ほども言いましたように、今度の3連休の20日、21日、私もぜひ行きたかったんですが、ちょっと所用で行けないんですけども、その日にまた松本邸で宿泊があります。

詳しく言いますと、福井工大の大学院生、電車で来ます。福井県の工学部の大学院生、それから東京理科大学の大学院生、筑波大の大学院生、総勢16名から17名になると思います。小菅新一さんを初めとする、それから東京広尾の会社を営んでいる一級建築士の方が2人泊まって案内をします。農村を体験していただくと。とにかく豊かな自然と、それに携わっている豊かな心を持ったつくばみらい市の市民と合体を図って、逆に地方から、こういうところもあるんですよ。駅もあるんです、TXのみらい平駅集合ですから。まず、そこを見てもらおうと。よかったら来てくださいと、まず前面に出していきたいと思っています。それに農を絡めて、まさしく一般質問で農商工とありましたけれども、秋田委員さんの質問の中で。この連携を図りながら、少しでも農の部分でもお手伝いをしたいと考えています、市のPRを含めて。そういうことでございます。ぜひ一度おいでください。ご案内しますから。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

これパンフレットも出て、風呂はきぬの湯を使うとかなんとか出ていましたよね。観光に近いような形で一生懸命頑張っているというのはよくわかります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） では、これで打ち切ります。

ほかに発言がないようなので、市民経済部所管の一般会計予算に対する質疑及び意見はこれで終了いたします。

以上で、本日の審査は終了いたしました。

次回は、3月12日午前10時から委員会を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後3時27分散会

第 2 号

[3 月 12 日]

つくばみらい市議会予算特別委員会
(第2号)

平成21年3月12日 午前10時00分開議

出席委員

委員長	山崎貞美君
副委員長	坂田政洋君
委員	秋田寛夫君
委員	高木礼子君
委員	染谷栄一君
委員	中山實生君
委員	堤田伊誠已君
委員	岡井張光男君
委員	直横松本和男君
委員	古川よし枝君
委員	海老原弘君
委員	廣瀬満葵君
委員	豊島文子君
委員	川上山平君
委員	中

議長 今川英明君

欠席委員

委員	倉持悦典君
委員	神立精之君

出席説明員

保健福祉部長	鈴木等君
農業委員会事務局長	猪瀬重夫君
社会福祉課長	間根山知己君
社会福祉課係長	星川真知子君
児童福祉課長	成島辰夫君
児童福祉課長補佐	中村将君
介護福祉課長	沖田照雄君
介護福祉課長補佐	小林弘幸君
国保年金課長	野本英夫君
国保年金課長補佐	永野鉄雄君

健康増進課長 吉田邦恵君
健康増進課長補佐 谷口雅之君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井波進君
議会事務局長補佐 関俊明君
書記 大野隼人君

議事日程第2号

平成21年3月12日(木曜日)

午前10時00分開議

1. 協議案件

- 1) 議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算
- 2) 議案第26号 平成21年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第27号 平成21年度つくばみらい市老人保健特別会計予算
- 4) 議案第28号 平成21年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算
- 5) 議案第29号 平成21年度つくばみらい市介護保険特別会計予算

午前10時00分開議

○委員長(山崎貞美君) おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。欠席委員は、神立精之君、倉持悦典君です。

定足数に達しておりますので、これから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局職員、関係部長、課長、局長及び職員が出席です。

これより議事に入ります。

説明については簡潔にお願いいたします。

議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算を議題といたします。

まず、農業委員会所管の一般会計予算について説明を求めます。

猪瀬局長、お願いいたします。

○農業委員会事務局長(猪瀬重夫君) それでは、おはようございます。

農業委員会所管の部分の説明をいたします。

予算書79ページからになります。

一番下の5款農林水産業費、目で農業委員会費ですが、4,858万1,000円で、前年比較182万5,000円増になります。増加の主なものとしては、職員給与費で161万2,000円、それから次のページへいきまして、18節、農業行政システムの更新に伴う備品購入費のレーザープリンターで20万円が新規になっております。

それから、85ページの方へ飛びまして、農地費4万2,000円、それから農業者年金対策費で32万9,000円となっております。

収入の主なものとしては、農業委員会交付金で347万5,000円、それと農業者年金業務受託手数料として42万6,000円が主なものとなっております。

簡単ですが、説明は以上で終わります。

○委員長(山崎貞美君) ただいま説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。

質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） なければ、農業委員会所管の一般会計予算に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。農業委員会、ありがとうございました。

次に、保健福祉部長より、保健福祉部所管の一般会計、各特別会計予算について概要説明を求めます。

○保健福祉部長（鈴木 等君） おはようございます。

保健福祉部関係の平成21年度一般会計予算の審議方よろしくをお願いいたします。

それと、議案第26号から29号まで、特別会計予算4件ご提案申し上げておりますので、よろしくをお願いいたします。

その前に時間をちょっといただきまして、先般の古川議員の一般質問の中で、資格証明書から短期保険証になったケースというお問い合わせがありまして、そのとき答弁で、後日お答え申し上げますというようなお話をしましたので、それについてちょっと時間をいただいて触れさせていただきたいと思います。

今年度、資格証明書から短期に変更になったものは22件でございまして、そのうち特別の事情ということでご相談いただきまして短期にかえたのが3件、それから一部納付をいただきまして短期に切りかえたのが12件、それから分納誓約をいただいて短期に切りかえたのが6件で、21件です。それから、生保に1名申請がありまして、認定をしました関係が1件ございますので、全部で22件が資格証明書から短期に変更になったこと、この場をかりてご報告申し上げたいと思います。

この後の予算等につきましては、それぞれ担当課長の方から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 部長の説明が終わりました。

それでは、保健福祉部所管の一般会計予算について、各課より説明を求めます。

まず、初めに社会福祉課間根山課長、お願いいたします。

○社会福祉課長（間根山知己君） おはようございます。

平成21年度の社会福祉課にかかわる主立った予算を歳出から説明いたします。

予算書の52ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉総務費の8節の報償費の40万円、これと需用費のうち20万円の合計60万円なんですが、これは法務局の県南ネットワーク協議会主催の人権啓発事業を、構成市町村持ち回りで毎年実施しております。21年度はつくばみらい市が事務局になりますので、その事業費としまして60万円、その事業を実施する予算でございます。

それから、13節の委託料なんですが、地域ケアシステム推進事業委託料1,339万4,000円、こちらは、20年度までは老人福祉費に計上してまいりましたが、行政改革ございまして、高齢福祉が介護福祉課に移行となったために、21年度は社会福祉総務費に組み入れたものでございます。

それから、19節の負補交のうち、市社会福祉協議会の補助金4,031万6,000円、こちらは社会福祉協議会を運営するための人件費及び事務費等の事業補助でございます。

それから、同じく民生委員児童委員協議会補助金の651万円、こちらは民生委員74名の

活動資金の補助となります。

それから、54ページをお開きください。

2目の社会福祉施設費、こちらは、きらくやまふれあいの丘、すこやか福祉館と世代ふれあいの館の施設やふれあい公園、テニスコートなどの施設費となります。

13節の委託料なんですが、きらくやま施設維持管理委託料でございます。委託料全体で9,633万9,000円、内訳につきましては、すこやか福祉館が6,774万1,000円、世代ふれあいの館の方が2,859万8,000円で、20年度と比較しますと全体で272万6,000円、こちらが減額となっております。

それから、15節の工事請負費、施設維持補修工事の315万円、こちらは福祉館の浄化槽処理施設改修で、開館当初から使用しております浄化槽関係の曝気ブローの交換及び分解整備と、ブロー室が高温になるための既存の換気ダクトの口径がちょっと小さいものですから、これを大きくしまして、換気をよくして、室温を下げる維持工事でございます。

それから、55ページから56ページに入ります。5目の身体障害者福祉費なんですが、まず、1節の報酬の下の方にあります嘱託職員の報酬ということで、次のページにもかかりますが、療育支援保育士報酬52万7,000円、それと専門職の報酬が54万円、合計が106万7,000円。それから、飛びますけれども、9節の旅費の費用弁償5万9,000円、それから11節の需用費の消耗品のうち10万2,000円、それから18節の備品購入費の療養器具一式66万1,000円、これ合計しますと188万9,000円なんですが、こちらは新規事業としまして未就学児の療育指導教室、こちらを計画しております。

内容におきましては、障害児の療育指導が必要な方に対しまして、22年度から児童デイサービスとしまして本格的な取り組みを考えております。それに先立ちまして、21年10月から、事業の準備期間としまして、療育指導教室を開設しまして、事業の本格稼働に向けた準備をしていくための予算を計上しております。

それから、13節の委託料なんですが、地域活動支援センターの事業委託料の3,662万5,000円、こちらは障害のある方が社会復帰、自立促進をするための支援事業の委託で、各障害者施設、事業所の利用者によります構成市町村の支出項目が統一されていなかったんですが、今回統一を図り、システムが確定して、一部負担金として取り扱うことが発生したために、一部を負担金としまして、それからこちらに残った委託料ということで、昨年度より減額になっております。

それから、福祉移送サービス事業委託料の138万7,000円、こちらは20年度までは老人福祉費に計上しておりましたが、やはり今回、社会福祉総務費ということで、行革によって組み入れたもので、社会福祉施設、医療機関等の障害者の送迎を社会福祉協議会への事業委託でございます。

それから、57ページになります。

負補交の負担金の地域活動支援センター運営費負担金の454万4,000円なんですが、先ほど委託料の方でも説明いたしましたように、施設事業の利用者による構成市町村の支出項目が今回統一されたために、委託料から一部負担金に項目がえしたためでございます。

それから、20節の扶助費なんですが、こちらに身体障害者日常生活用具給付事業としまして652万8,000円、こちらは自力で日常生活を営むことが困難な障害者に対しまして、ストマや紙おむつ等の購入代の扶助で、前年に比べて高額利用者が減少したために予算的に減少したものでございます。

それから、身体障害者補装具給付事業としまして1,081万9,000円、こちらは身体障害者の手帳を持っている方で必要と認められた車いす、義手、義足等の購入代の扶助で、昨年の実績に応じて計上しております。

それから、その下の自立支援・更生医療給付事業の464万9,000円、こちらは人工透析等で高額な医療を必要とする方に対しまして支給されるもので、実績に応じまして計上しております。

それから、自立支援給付の2億3,275万4,000円、こちらは介護給付、それから訓練などの給付で、ヘルパーや施設サービスの給付金で、昨年の7月の自立支援法の改正によりまして利用者の負担、利用限度額が安価になったために、昨年度と比べて支出額が増加したものでございます。

それから、69ページ、こちらをあけていただきたいと思います。

3項の生活保護費ですね。2目の扶助費、20節の扶助費になります。こちらは20年度当初の保護費、生活保護ですね。こちらは71世帯で96人、当初予算で1億6,900万1,000円だったんですが、21年度の予算編成時には82世帯で111名と増加しております。当初予算で2億7,450万7,000円と、比較しまして1億550万6,000円の増になっております。

特に扶助費の構成比が大きく、昨年より大幅に増えておりますのは、病気、けがなどで医療を必要とする医療扶助、それから衣食その他日常を賄う生活扶助と、それから住宅の家賃や補修などの住宅扶助費でございます。

医療扶助費は、20年度当初予算に比べまして8,750万円増えておりますが、20年度に途中で補正をいただいた合計額と比較しますと約50万円増になります。20年度は病院の月おくれ請求と通院や入院する保護者の方が多くなったために補正をいただいておりますけれども、21年度は、保護者の人数が大幅に増えたこと、それから通院や入院する方が減る見込みがないことなどで、20年度の実績に応じて計上しております。

また、生活扶助、それから住宅扶助費、介護扶助費につきましても、同様、保護世帯及び人数の増加などによりまして20年度の実績に応じて計上しております。

次に、歳入の主立ったものについて説明いたします。

17ページをお開き願いたいと思います。

13款の使用料及び手数料、2目の民生使用料、1節の社会福祉使用料の1,120万8,000円なんですが、すこやか福祉館の入場料、カラオケ及びテニスコートの使用料で597万6,000円、世代ふれあいの館のステージホール、音響設備、会議等の使用料で505万2,000円、それからきらくやま敷地内の自動販売機8台分の行政財産の使用料ということで18万円を計上しております。

それから、19ページになります。

14款の国庫支出金の1目の民生費国庫負担金、1節の社会福祉費負担金で1億3,115万6,000円なんですが、内訳としましては、身体障害者の補装具給付事業としまして540万9,000円、それから特別障害者手当等給付費国庫負担金としまして704万7,000円、これは身体障害者の福祉費の扶助費にかかわる重度身障者に給付する国庫負担金で、これは4分の3の国庫負担金になります。

それから、障害者自立支援給付負担金としまして1億1,637万6,000円、これは同じく扶助費にかかわるものでございまして、サービスを円滑に提供するための施設支援の国庫負担金で、これは2分の1の負担でございます。

それから、障害者医療費負担金232万4,000円、こちらも扶助費にかかわる更生医療事業の支出で説明しましたとおりに、国庫負担金の方は2分の1の負担ということになります。

それから、3節の生活保護費負担金としまして、生活保護費国庫負担金で2億588万円なんですが、こちらは生活保護者の扶助費国庫負担金で、扶助費の予算額2億7,450万7,000円に対しまして4分の3の国庫負担金になります。

それから、2項の国庫補助金の1節で社会福祉費補助金972万7,000円、こちらの内訳なんですけれども、障害者地域生活支援事業費補助金としまして874万7,000円、こちらは日常生活用具の給付、それから訪問入浴サービス、地域活動支援センター事業等の補助金で、2分の1の補助金です。

それから、障害者自立支援給付費の補助金で98万円、こちらは自立支援審査会運営とか、それから医師の意見書の費用に対しての2分の1の補助になります。

それから、20ページを見ていただきたいと思います。

15款の県支出金の1目民生費県負担金、1節で社会福祉費負担金で6,205万4,000円、内訳としまして、身体障害者補装具給付事業負担金としまして270万4,000円、障害者自立支援給付負担金としまして5,818万8,000円、障害者医療費負担金としまして116万2,000円、3事業とも、民生費の国庫負担金で説明いたしました身体障害者福祉費の扶助にかかわる負担で、県負担は4分の1になります。

同じく3節の生活保護費負担金の生活保護費73条県負担金としまして209万3,000円なんですが、これは病院に入院または施設に入所後、住所が市内にあったが帰ることができなくなった人に対しまして、本来負担すべき市負担分を県が負担するものでございます。

それから、21ページになります。

15款で同じく2項の県補助金、2目の民生費県補助金、1節で社会福祉費補助金のうち、地域ケアシステム推進事業費補助金としまして190万円、こちらはお年寄りや心身障害者である方が地域の中で安心して暮らせますように、援護が必要な方一人一人に関係者が連携したケアチームによりまして、各種の在宅サービスを提供する事業の人件費や運営費に対する県の補助金でございます。

それから、障害者地域生活支援事業費補助金としまして437万3,000円、こちらは同じく日常生活給付と、訪問入浴サービスとか、地域活動支援センター事業費の県負担分で、4分の1の負担金でございます。

それから、人権啓発活動推進事業費の補助金60万円、こちら一番先に歳出で説明いたしましたとおりに、人権啓発事業にかかわる県補助金で、全額補助でございます。

以上が、社会福祉課部門の主な21年度予算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでございました。

次に、児童福祉課長、お願いします。

○児童福祉課長（成島辰夫君） それでは、児童福祉課部門の予算の説明を申し上げます。55ページをお願いいたします。

歳出から申し上げます。

款3の民生費、4目のふれあいセンター管理費でございます。昨年と同様の予算を計上しております。維持管理費の予算でございます。

まず、報酬では、非常勤特別職の職員1名、また嘱託職員、事務員1名の予算を組んで

おります。

需用費では、特に光熱水費で152万4,000円を見込んだ予算でございます。

13節の委託料、こちらに関しましては、維持管理の警備委託からエアコン等の保守点検委託までの委託料を計上してございます。

次に、ページが飛びまして、61ページ、一番下になりますが、3款の項2 児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。

まず、報酬で、家庭相談員の非常勤職員の報酬をのせております。

次のページに移りまして、次世代育成支援対策地域協議会委員報酬24万円を21年度の予算で計上しております。これにつきましては、次世代育成後期計画書の作成が義務づけられておりまして、計画作成のための協議会を設置し、ご意見を伺いまして計画書を作成したいということで、4回の委員会を考えております。

次に、63ページになります。

委託料ですが、3,510万9,000円の予算を計上しております。主なものでは、広域入所委託料で2,942万8,000円、それから次世代育成支援行動計画後期計画策定業務委託として359万1,000円をお願いしたものです。広域入所委託につきましては、保護者の勤務の状況等により市外の保育所へ預けるものでございます。24名を見込んでおります。

次に、次世代育成支援行動計画委託料ですが、10年間の時限立法で、前期が平成17年から21年まで、今回の予算で22年度から26年度までの5年間の計画を作成するものでございます。

次に、19節の負補交でございますが、補助金です。特別保育事業費補助金1,419万円の計上です。民間の保育事業、一時保育、子育て支援等の事業に対しての補助でございます。

また、市内民間保育所運営費補助金1億3,309万7,000円の予算を組んでおります。これにつきましても、民間保育所の運営費の補助でございます。これにつきましては、国が2分の1、県と市が4分の1ずつの補助でございます。

次に、延長保育促進事業費補助金1,218万3,000円の予算を見ております。民間の延長保育事業を実施した場合の補助でございます。

それから、保育サービス支援事業補助金208万8,000円の予算を見ております。これにつきましては、乳児保育、1歳児を対象に補助するものでございます。24名の見込みでございます。

次のページをお願いします。

節20の扶助費1億2,730万6,000円の予算でございます。主に児童扶養手当の補助でございます。離婚、死別等により父親のいない家庭への補助をするものでございます。

2目の児童措置費でございますが、これは児童手当の扶助費でございます。3億2,478万円の予算を見ております。前年度等の実績から、若干予算の方を伸ばしております。

次に、3目の母子福祉費1,193万2,000円の予算を組んでおります。報酬で、母子自立支援員の報酬141万2,000円、それからこちらでも扶助費、父子及び母子家庭への福祉金でございます。1,040万4,000円の予算を組んでおります。1人月1,500円の補助をしているものでございます。

次に、目4の保育所費でございます。5億2,614万7,000円の予算をお願いしました。まず、1節の報酬でございますが、非常勤特別職、校医、歯科医等また嘱託職員の報酬でございます。保育士、調理員、保育補助員等の報酬で1億1,097万7,000円の予算を計上して

おります。

次に、65ページなのですが、11節需用費でございます。こちらでは、消耗品で677万6,000円、教材費の購入でございます。それから、光熱水費が1,016万5,000円、保育所に関しましては公立6保育所全部の分でございます。それから、賄材料費、給食の材料費でございます。4,275万1,000円の予算を計上しております。

次のページをお願いします。

13節の委託料でございます。施設の維持管理委託料でございます。主な大きなものとしては、警備委託料で192万4,000円、それから植栽管理委託、6カ所の植栽管理で163万9,000円、それから日常清掃の委託184万8,000円で、委託料818万6,000円の予算を組ませていただきました。

それから、15節の工事請負費でございます。21年度工事やらせていただきたいと思ひまして予算計上しました。伊奈第3保育所の駐車場の照明設置でございます。駐車場に照明が全然ないもので、冬場には特に暗くて事故防止を図るということで設置するものでございます。それから、伊奈第4保育所雨水排水工事で330万円の予算を計上しております。これは前回の臨時議会で支出負担行為をお願いしているものでございまして、保育所の雨水が民地へ流入するため、梅雨時期前に工事を完了したいと考えております。

最後に、5目の児童クラブ費でございます。3,723万6,000円の予算をお願いしたものです。

まず、報酬で3,440万円、これにつきましては、主に指導員の報酬でございます。指導員32名を予定しております。クラブ数では8クラブ、6カ所で8クラブの予算でございます。

次に、9節の旅費でございますが、こちらにも指導員の費用弁償、交通費でございます。

次のページをお願いします。

13節の委託料でございますが、児童クラブ指導員業務委託32万2,000円の予算をお願いしております。これにつきましては、長期休暇、夏休み、冬休み、春休み等、早朝7時半から預かりまして、7時半から8時半までの1時間をシルバー人材を利用してお預かりしたいということで予算を計上しております。

続きまして、これに伴う歳入でございます。

まず、17ページをお願いします。

款12の分担金及び負担金、1目の民生費負担金でございます。2節で児童福祉費負担金、こちらでは保育料の徴収金、それから児童クラブの負担金、合わせて1億3,353万5,000円の歳入を見込んでおります。

次に、19ページをお願いします。

款14の国庫支出金、1目の民生費国庫負担金、2節の児童福祉費負担金でございます。こちらは、児童手当の国庫負担分1億5,214万円、それから児童扶養手当の国庫負担分4,230万2,000円、また民間の保育所運営費に関する国庫分でございます。合わせて2億4,750万円の予算を見込んでおります。

次に、項2の国庫補助金、1目の民生費国庫補助金、2節の児童福祉費補助金です。次世代育成支援対策交付金700万円を見込んでおります。これは延長保育に対しての補助でございます。

次に、20ページでございます。

款15県支出金の1項県負担金、2節で児童福祉費負担金1億1,284万9,000円の歳入を見ております。こちらにつきましては、児童手当の県分、10分の1でございます。それから、民間保育所の運営費、県分が4分の1の負担割合でございます。

次に、21ページで、15款県支出金の項2県補助金、目2の民生費県補助金、こちらの2節で児童福祉費補助金2,455万3,000円の予算ですが、児童福祉課分に関しましては2,067万6,000円でございます。というのは、この欄の一番下、放課後子どもプラン推進事業費補助金1,323万4,000円ですが、生涯学習課関係の補助と合わせて入っておりますので、そういうふうになります。まず、保育事業の保育サービス支援事業実施に対しましての補助、また特別保育事業等の事業実施した場合の補助、地域子育て支援事業を実施した場合の補助、2分の1の補助の割合でございます。いばらき3人っこ家庭応援事業費補助、こちらに関しましても、県と市で支出につきまして、2分の1ずつの補助でございます。

それから、ページ飛びまして、26ページをお願いします。

款20の諸収入、項4の受託事業収入でございます。1節の児童福祉費受託事業収入、これに関しましては、管外からの保育児童の受け入れ分でございます。396万7,000円を見込んでおります。前年度より6割分で見たんですが、市内の受け入れを優先したいということで、減額歳入を見ております。

それから、その下の款20諸収入の項5雑入、2節の保育所給食費の納付金でございます。684万円の歳入を見込んでおります。保育所給食費、保育士も給食をいただいています、その負担、月額4,500円、それから児童につきましては主食代として月500円の給食代をいただいております。

児童福祉課の予算としましては以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでした。

次に、介護福祉課長、沖田課長、お願いします。

○介護福祉課長（沖田照雄君） それでは、介護福祉課の所管のところをご説明いたします。

予算書の54ページになります。

歳出を先にご説明します。

下の段ですけれども、3目の高齢者センター管理費です。本年度予算額が123万6,000円で、前年より10万9,000円減額で、すべて維持管理費であります。

ちなみに、この利用状況でありますけれども、24団体で、年間で1,184人の方が利用しております。

次に、予算書の57ページになります。

下の段ですけれども、6目の老人福祉費の8節報償費499万6,000円の主なものは、敬老祝金であります。支給対象者は、喜寿の77歳が7,000円で372人、米寿の88歳が1万円の補助で170人、白寿の99歳以上は1万5,000円で38人で計上いたしております。

次のページ、19節の負補交の負担金の方ですけれども、常総地方広域市町村圏事務組合負担金1,161万7,000円でありますけれども、前年度より56万4,000円増えています。これは常総地方老人福祉センター白寿荘の建てかえの経費、実施設計分でありまして、第3次ごみ処理施設建設工事が1年おくれましたので、それに伴いまして白寿荘の建てかえも1年おくれました。それで、21年度と22年度が実施設計、23年度に建設工事の着工、24年度に完成の見込みでございます。なお、事業費の総額は10億円であります。

次に、補助金の一番下でありますけれども、福祉育成・援助事業補助金1,089万4,000円のうち、883万円が社会福祉協議会への補助金でありまして、社協の事業として実施していますふれあい定期便、牛乳の配達です。それと、子ども会育成連合会助成金が90万円、遺族会助成金が78万5,000円であります。

次のページの説明欄の一番上、市シルバー人材センター補助金500万円でありますけれども、これは歳入でもご説明しますが、2分の1県補助金があります。

次に、28節の繰出金2億8,666万4,000円は、介護保険特別会計への繰出金であります。

以上が、歳出であります。

次に、歳入についてご説明します。

予算書の21ページになります。

15款の県支出金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の方で、6番目ですか、訪問介護サービス利用者負担軽減措置事業費補助金39万円でありますけれども、これは高齢者事業でありまして、県補助金で4分の3の県補助であります。

次に、9番目、下から2番目、高年齢者労働能力活用事業費補助金250万円でありますけれども、これが先ほどご説明しましたシルバー人材センターへの補助金500万円のうちの2分の1の補助でございます。

次に、27ページになります。

説明欄のほぼ真ん中で、派遣職員負担金3,388万4,000円でありますけれども、そのうち630万5,000円が地域包括支援センター派遣職員分で、介護保険特別会計で委託して支出している分を年度末に一般会計に戻すものです。

以上が介護福祉課の所管分であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 介護福祉課の説明が終わりました。

次に、国保年金課、野本課長、お願いします。

○国保年金課長（野本英夫君） それでは、国保年金課関係の予算につきましてご説明いたします。

59ページからお願いいたします。

3款民生費の8目医療福祉費でございます。本年度予算が2億7,631万1,000円でございます。これは、マル福該当者が保険診療を受診した場合に、自己負担の一定額を県と市で助成する制度でございます。

予算の主なものにつきましては、12節の役務費で463万9,000円でございます。これはレセプトの審査支払手数料ということで、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金の方に支払う手数料でございます。

次に、主なものは、60ページ、扶助費でございます。これが2億6,724万4,000円でございます。これにつきましては、20年度の実績に基づきまして予算を計上しております。

次に、9目老人医療給付費でございます。予算額が3億2,448万6,000円でございます。

主なものは、広域連合への共通経費の負担金と後期高齢者医療給付費負担金、それに後期高齢者医療特別会計の繰り出しになっておりますけれども、まず19節の負担金で2億6,262万4,000円を計上しております。そのうち茨城県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金、これは広域連合の事務費的経費に当たるものでございます。この負担金が1,401万8,000円でございます。

それから、次の61ページでございますけれども、負担金で、茨城県後期高齢者医療給付

費負担金、これは後期高齢者の公費負担分という部分でございまして、公費負担の12分の4が国、12分の1が県、市も12分の1負担するという決まりの中での負担でございまして、市の負担分で2億4,860万6,000円でございます。

それから、繰出金が6,155万5,000円、その中で後期高齢者医療特別会計繰出金が6,053万4,000円でございます。

次に、10目の高額療養費貸付金でございます。480万円の予算でございます。これは高額療養の貸し付けでございます。

次に、11目の出産費資金貸付金364万8,000円の予算でございます。

次に、12目の国民年金費でございます。174万8,000円の予算でございます。これは市で行っております国民年金の事務経費でございまして、市の窓口で行っている異動関係届け出等の事務の経費になっております。前年とほぼ同額の計上でございます。

以上が、国保年金課の歳出部分でございます。

次に、歳入でございすけれども、19ページお願いします。

14款国庫支出金、1目の民生費国庫負担金、その中の4節国民健康保険事業負担金1,060万4,000円でございます。これは保険基盤安定負担金でございます。

次に、20ページお願いします。

14款国庫支出金の中の3項委託金、2目民生費国庫委託金、1節で国民年金費委託金1,083万7,000円でございます。これは国民年金事務委託金でございまして、ほとんどが年金担当者の人件費、それから先ほどの国民年金費の方に充てるものでございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の中の4節国民健康保険事業費負担金5,373万8,000円、これが保険基盤安定負担金の県の負担金部分でございます。

次に、5節の県保険基盤安定負担金でございます。4,045万8,000円、これは後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金でございます。

それから、21ページ、15款県支出金、2項県補助金、2目の民生費県補助金でございます。1節の社会福祉費補助金のうち、下から4番目の医療福祉費補助金、これがマル福の扶助費に充てるものでございまして、1億1,415万6,000円の県からの補助金でございます。

次に、25ページお願いいたします。

一番下の20款諸収入、1目で民生費貸付金元利収入、1節の高額療養費貸付金元利収入480万円、これは高額療養費の貸し付け分の返還分でございます。2節の出産費資金貸付金元利収入364万8,000円、これが出産資金貸付金の返還分でございます。

次に、26ページお願いいたします。

一番下の諸収入の1目雑入で、1節の医療福祉費返納金、これは、高額療養費につきまして、マル福で負担している部分、それが国保の方から返還されてくるものでございます。医療福祉費返納金として3,576万3,000円の収入でございます。

以上が、国保年金課関係の歳入でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでした。

次に、健康増進課、吉田課長 お願いします。

○健康増進課長（吉田邦恵君） それでは、健康増進課から、歳出の方からご説明いたします。

59ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、7目精神保健福祉費でございすが、この事業につきま

しては、精神に障害を持つ市民の社会復帰や自立の促進を図るため、水海道厚生病院、小張クリニックの医師の相談や精神保健福祉士の指導を行うとともに、一般市民が心の健康への関心を深めていただくために24万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、70ページ、71ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、これにつきましては、主なものとしましては、72ページの方をお開きいただきたいと思います。上段の方で、負担金でございますが、きぬ医師会病院設備更新負担金390万円でございますが、これにつきましては、MRIの更新とフィルムレス装置の導入でございます。この負担割合につきましては、常総市、坂東市、つくばみらい市の3市で75%及びきぬ医師会で25%を負担するものでございまして、3市のうちのつくばみらい市の負担につきましては、外来患者割合で8%の負担でございます。

MRIとフィルムレス合わせまして、購入価格でございますが、1億9,492万5,000円でございます。3市の合計75%は1億4,619万4,000円でございます。つくばみらい市の負担額につきましては1,169万6,000円でございます。きぬ医師会25%の方の負担割合につきましては4,873万1,000円でございます。合わせまして1億9,492万5,000円となります。5年リースの場合につきましては、金利1.87%が賦課されますので、リースの場合の合計につきましては2億1,870万円でございます。3市の合計75%につきましては1億6,398万円、きぬ医師会25%の負担でいきますと5,472万円でございます。つくばみらい市につきましては1,308万円でございます。購入の場合とリースの場合を対比しますと、リースの場合の方が138万4,000円の増となっております。以上のことから、購入とレンタルを比べますと、合計で2,377万5,000円購入の方が安くなるということでございます。

きぬ医師会病院設備更新負担金に関連することですが、8ページの方に、第2表債務負担行為としまして、きぬ医師会病院設備更新負担金としまして、期間としては22年から23年度の2カ年で、限度額として779万6,000円ということでございます。

では、72ページに戻っていただきます。

2目の保健センター管理費でございますが、伊奈保健センターの施設の利用と維持及び管理を図るためのものでございます。現在、職員は2名常駐してございますが、平成21年4月1日から職員は谷和原の保健福祉センターの方へ統合になりますが、伊奈の保健センターにつきましては、乳児健診等を除く健診、保健栄養指導等についてはこれまでのとおり行っておりまいます。

3目保健福祉センター管理費でございますが、この中の主なものとしましては、13節委託料、01施設維持管理委託料でございますが、その中の警備委託料につきましては、民間警備会社及びシルバー人材センターの方に夜間、祭日等の施設の管理警備を委託しているものでございます。

73ページ、4目予防費でございますが、11節需用費の中に、消耗品としまして、今、大変懸念されております新型インフルエンザ対策としまして、職員用の防御マスク、手袋、消毒エタノール等の備蓄として99万2,000円ほど計上してございます。これは、例えば窓口業務や生活弱者宅への訪問等に職員が装着するといいますか、マスク、手袋等をして自宅の方に伺うためというか、そのようなことで使用したいと考えております。

74ページに移らせていただきまして、乳幼児予防接種委託料2,719万2,000円でございますが、これにつきましては、予防接種を行うことにより対象者本人の感染症予防と地域に

おける感染症の予防を図るため接種を行っているものでございますが、平成20年4月1日から、5年間の期限つきではございますが、国の麻疹排除計画に基づきまして、第1期の1歳児、2期の小学生入学前年度1年間に当たる児童に加えまして、新たに第3期としまして中学1年生相当年齢、第4期としまして高校3年生相当年齢の学生を対象に拡大されております排除計画に対応していくために計上してございます。

5目母子衛生費でございますが、この中の13節委託料、主なものとして、妊婦健診委託料でございますが、安心して安全な出産のため、本市では平成21年2月から妊婦健診回数を5回から14回に公費負担を拡充したところでございます。そのための経費でございます。

以上が歳出でございますが、歳入につきましては、21ページでございます。

歳入の主なものでございますが、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金でございます。1節の保健衛生費補助金、説明のところでございます妊婦健康診査臨時特例交付金拡充支援事業費補助金でございますが、これは5回から14回に拡大されたことに伴う妊婦が負担する受診額の2分の1の補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 健康増進課の説明が終わりました。

ここで10分間休憩したいと思います。

20分まで休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時20分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより保健福祉部所管の質疑及び意見をちょうだいいたします。

意見のある方は挙手をお願いいたします。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、1点は介護福祉課の方なんですけど、よく市民の方から尋ねられるんですけども、敬老の日のイベントについてなんですけど、合併前は全老人が参加されて非常に楽しみだったと。合併後に、一つになって、距離的な問題も、また交通手段もあって、そしてまた限られた方しか参加できないと、何のためなのかなというふうなことを言われるんですけども、その一つは財政的なものなのかなのかどうか、その説明に困ってしまうんですけども、それについて伺いたいと思います。

それと、もう一つは、きぬ医師会の先ほど説明ありましたが、きぬ医師会の経営内容が、この前の説明に、どこの自治体病院も本当に大変な経営なんですけども、きぬ医師会に対しての患者が多ければいいんですけれども、経営的に非常に厳しいと。そういう中で、今回、つくばみらい市分として8%の補助金をいただきたいということで予算化されているんですけども、これからこういうことは多々あると思うんですけども、そのきぬ医師会病院の市民の利用方法について、もっと奨励していくとか、周りにいろいろと病院があるんですけども、せっかく補助金を出している病院なので、それを守る意味でも市民にどういうふうに啓発をしていくのか、その2点を伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 2点ご質問がありました。回答をよろしく願います。

○介護福祉課長（沖田照雄君） ただいまの質問の高齢福祉の合併になってからイベントについて、予算がそれほどなくて、合併してからあまりイベント等が盛大じゃなかったような感じなんですけれども、それに対しては、毎年、高齢者の芸能大会が一応メインでありまして、予算的には高年クラブ連合会補助金として40万円を支出してございます。また、単位高年クラブ連合会補助金としまして、23団体に220万5,000円を補助金として支出しておりますけれども、私ども、今、現時点で、高齢者のイベントがそういうふうなとらえ方をされているというようなことは、私どもの耳に今のところ実際には入っていないのが現状でありますので、そういうことがあるようでしたら、今後、私の方でも真偽の方を確かめてみたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 秋田委員。

○委員（秋田政夫君） なかなかお年寄りなので、その声をだれにどのように伝えていったらいいかというのが、行政に対して難しいと思うんですね。個々には、特に若い人と違うので、足で行かなくちゃいけないので、身近にそういったものがあって、なるべく近所誘い合ってだれもが気軽に行けるようなスタイルをお年寄りは求めているんですね。ただ、今、課長がおっしゃったように、個人個人の意見が、お年寄りなのでなかなか持っていく場所がわからないということで、個人個人では、それぞれお年寄りの中ではそういう話題がいつも出ているんですね。せっかく年に1回で、なかなか楽しみもないものですから、昔みたいに、何も1カ所でやらなくて、伊奈地区と谷和原地区でやった方が、より内容も濃いと、そういう声が出ているんですね。その辺を今後ぜひ検討していただければと思います。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 今ちょっと思い出したというか、芸能大会については、きらくやまの世代ふれあいの館で実施しているわけでありましてけれども、世代ふれあいの館そのものが、収容人数が300人ということで、そうしますと、23団体としても、大体1団体15人ぐらいですから、どうしても出られない人もいるということは、そういうことは一応聞いたことはあります。

ですから、今後は、今はつくばみらい市の一番端でやっていますが、やはり真ん中ぐらいでやりたいんですけれども、そういう施設がないもので、どうしてもきらくやましかないということで、現在はそういうことで実施しております。

○委員長（山崎貞美君） あとはいいいんですか、きぬ医師会もあったでしょう。

○健康増進課長（吉田邦恵君） きぬ医師会に関することですが、市民へのPRはどのように今後図っていくかという内容かと思いますが、ご存じのように、つくばみらい市におきましてはつくば医師会、きぬ医師会という二つの医師会が存在してございまして、このきぬ医師会病院につきましては、市立病院、県立病院でもない、特定の病院でございまして、特定の病院に対してのPRというのはいかがなものかと思いますが、まずもってこの場でこういう意見が出たということは、きぬ医師会病院の方に強く伝えておきます。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤 實君） ちょっと関連質問になっちゃうんですけども、まず、今、秋田委員

が言われたように、きぬさんの場合、今、ご承知のとおり、例えば筑西だとか銚子市民病院だとかということで非常に問題になっていますね。私も一度も行ったことないんです。周りの知っている人の中でも、ほとんど行かないんですよ。例えばお医者さんが4人か5人しかいないという話も聞いていますし、内容的な問題だと思うんですね、いわゆる技術的な問題だとか、設備もあるでしょうけど。やはりその点を、ただ負担せい、負担せいと、負担してくださいということではなしに、こちらで補助するにすれば、そういうことを十分に伝えないと、利用価値といいますか、それで、ちょうどこの場所は、つくばと守谷に挟まれて、おかげさんで病院には、はっきり言うと不自由しないというか、そういう状況の中だから、きぬさんには行かなくても済むような状況かわかりませんが、いずれにしても、その点を負担するときには十分意見を述べてもいいんじゃないですかね。でないと、これは市民病院でもなし、県のあれでもないし、普通だったら、はっきり言うと銚子や筑西だとか、今いろいろと全国で問題になっていますよね。要するに、やり方の問題というか、経営の仕方というか、その辺の努力が足りないんじゃないかなと、一言で言っちゃおうと。そういう気がして、一言つけ足したいと思います。

それから、きらくやまの話、先ほども出ましたけれども、やっぱり同じなんですね。実は去年だったかな、私、こういう立場で敬老大会に行きまして、たまたま、行くんだたら連れていってくれという人がいまして、一緒に行ったんですよ。ただし、そのときには申し込んでなかったということで断られちゃったんですね。1人なんですよ。しょうがないからというので、図書館の方で本読んでいたというんだけど、いろいろと今後問題がありますね。

同時に、きらくやまの利用状況、若干説明なかったわけじゃないんですけども、もうちょっと考慮して、敬老大会だけではなくに、通常の利用状況というか、循環バスと同じようなことで、その辺もあわせて見直すというか、先ほどの意見と同じように、老人の集まりであればやっぱり二つに分けてやった方がいいんじゃないかということと、もうちょっと具体的に、どこのブロックが多くてどこが少ないかということで、そのままほうっておくんじゃなくて、やっぱり見直しすべきじゃないかと私は思うんですけどね。

もしわかりましたら、今、数字的にわかっていれば教えていただきたいと、きらくやまの利用状況ですね。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 堤委員、きぬ医師会の方は要望だけでよろしゅうございますね。要望だけにとどめておきます。

間根山課長の方は、すぐわかりますか。

わかりましたようですので、今説明させます。

○社会福祉課長（間根山知己君） 社会福祉課の方からお答えします。

今言われた高齢芸能大会が幾つという形じゃなくて、全体で、年間ということで、今年度の実績ということでお話しします。

今年度なんですけど、まず、ふれあいの館の方なんですけど、20年度の4月から2月までの利用状況なんですけど、団体数で452団体利用しております。こちら何を利用しているかというと、ホールの方が199団体、会議室の方が162団体、それから別のあいているホール、そちらの方が91団体ということで利用しております。

利用人数はといいますと、利用総人数なんですけど、4月から2月までということで2万

6,139名の方が利用しております。個別に言いますと、ホールの方が1万6,165名、会議室の方が8,631名、ほかの部分に関しては1,343名ということで利用をしております。

それから、入浴関係なんですけど、4月から2月までということで言いますと、7万2,573名の方が利用しております。その中で、有料の方、18歳から65歳未満の方が3万1,841名、その枠を超えた無料の方が4万732名ということで利用しております。ちょっと個別にはわからないんですが、以上になります。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

よろしいですか、堤委員。

○委員（堤 實君） できれば、その中で細かい数字じゃなくてもいいですけども、地域的なことでわかれば、例えば谷井田の方が大体80%とか、そういうことでわかれば教えてください。

○委員長（山崎貞美君） 間根山課長。

○社会福祉課長（間根山知己君） そちらの方、申しわけないんですが、資料がございませんので、後でということで済みません。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） きぬ医師会の関係でちょっと部長に、この前全員協議会の中でも説明がございまして、いろいろと他の例とかそういうものが言われてきたと思うんです、リースがいいとかそういうものを。それを、甚だ残念だなと思うのは、その後何も経過がなくて、すばっと予算に計上するということ自体が、あくまで自治体に補助をもらうわけですから、きぬ医師会の誠意というものが私は感じられないと。もう少し具体的に、もう一度ぐらいはその経過があってしかるべきではなかったのかということ、まず冒頭に申し上げたい。

それと、もう一つ、その辺に関しまして、これは課長にお伺いをしたいんですけれども、このきぬ医師会については、債務負担行為が700何万円、当該年度が390万円、1,000何百万円の負担をしていくわけです。しかし、きぬ医師会については、法律によって開業医の方々が開業医だけでは精密な診療ができないということで、医療法の改正によって医師会病院というものができたわけです。いわゆる北相馬取手の医師会、さらにはきぬ医師会と、各地域にさらに高度な治療をするということでできた病院なわけですね。まるっきり個人の病院ではないということです。

しかし、きぬ医師会のこの使命というものは、地域医療、これは課長もご存じだろうと思うんですが、私もタッチしてましたから、地域に密着した医療を心がけるんだということ言われているわけです。これは課長もご存じだろうと思うんですが、そこでお伺いしたいのは、まず地域医療、このつくばみらい市、きぬ医師会を取り巻く地域にどのように医師会が貢献してきたのか。私はあえてここで苦言を呈したいと、こう思うんです。

それと、この負担金の割合なんですけれども、先ほど意見の中で、患者が少ないということも言われております。PRの問題も言われました。しかし、このつくばみらい市の負担金は、何を根拠に、人口割なのか、いろいろあると思うんです、平均割なのか。その辺のところをもうちょっとお伺いしたいなと。患者割は私は入って当然だと思うんですけれども、その辺の比率がどうなのか、それをお伺いしたい。

まず、冒頭に部長の方から、その医師会の姿勢に私は大変不満を持っていますので、お答えをいただきます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君）　じゃあ、部長お願いします。

○保健福祉部長（鈴木　等君）　きぬ医師会につきましては、開業医さんときぬ医師会の病院と連携をとって地域医療に当たっていくということで設立されたというように聞いております。

なお、取手北相馬の医師会につきましては、うちの方は医師会と地域がかかわっておりませんので、そちらの方はちょっと掌握しておりません。

きぬ医師会は、旧谷和原村の開業医の先生がきぬ医師会に入っていると。旧伊奈町の方につきましては、つくば医師会の方に加盟しているということでございます。

きぬ医師会の今後の計画といたしましては、より地域医療に貢献していきたいと、ということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君）　説明終わりました。

吉田課長、お願いします。

○健康増進課長（吉田邦恵君）　きぬ医師会が地域医療にどうかかわりを持っているかということでございますが、きぬ医師会病院の方の先生でございますが、健康づくりとしまして、太極拳教室等もろもろについて先生方においていただいて、健康づくりに指導をいただいておりますとともに、きぬ医師会病院に加入されている先生方につきましても、市の予防接種、健診等に多大なるご協力をいただいております。

患者数でございますが、患者数につきましては、外来患者数でございますが、平成17年、18年、19年の3カ年間にわたります外来患者数を案分して算出してございまして、外来患者割合で申しますと、常総市が74.3%、坂東市17.7%、つくばみらい市8%となっております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君）　横張委員。

○委員（横張光男君）　部長、これは答えはいいですが、再三申し上げますけれども、全員協議会の中でお願いに来たわけですね。そのときのものもありますから、やはり医師会にこのことを十分伝えていただきたい。当初予算にすとのせるだけじゃなくて、リースでどうなのかということも検討したらいいんじゃないかということ、私も申し上げたし、あのときにもあったと思うんです。

それと、さらに細かく申し上げますと、医師会病院が負担する、それと自治体が負担する割合の問題も、取手北相馬医師会病院の負担割合も過去にありますし、取手の協同病院についてもあります。周辺の状況を考えながら、いかがなものかと言ったら、それはわかりませんという答えだったんですね。ですから、その辺のところは十分にきぬ医師会の方に、今後、これだけじゃありませんから、十分にその辺の姿勢というものを部長の方から、議会のこういう意見があったということを伝えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君）　横張委員のは要望にとどめておきます。

川上委員。

○委員（川上文子君）　幾つかあるので、ひとまず社会福祉課の方で、53ページの社会福祉協議会の補助金なんですけれども、昨年、デイサービスの廃止でかなり19年度から減額

になって2,386万円、今年度が4,031万円ということで、この増額の内容は何かということ。

それから、53ページの部落解放愛する会連合会の補助金25万円、これは補助金審議会の中で将来的に廃止をする方向でお願いしたいというふうに報告が出されていて、19年度の報告とは中身が変わっているんですね。将来的にということなので今年度計上したということなのかもしれませんが、私は廃止すべきだと思っていて、その審議会の検討を受けて今後どうするのか。

それから、もう一つは、説明があった療育支援保育士、56ページ、未就学児の障害者に対する療育指導をしていくということなんですが、具体的に対象がどのくらい想定されていたりするのか、もう少し教えてほしい。

それから、もう一つは、生活保護費なんですけど、一般質問でも取り上げましたけれども、生活保護の受給実態というのが、明らかに昨年と今年と変化していると思うんですよ。今まで生活保護というと、本当に就労能力もない、いわゆる高齢だとか、そういう状態の中で生活保護を受けるという状態があったわけだけでも、けさのNHKなんかでも自殺者という話があって、今、職を失って、今までだったら何らかの仕事であればあったというのが、今はないという状態が起こっていて、そういう意味では、就労能力があっても働く場がない、体力もあったとしても住む場所もなくなるという事態があって、明らかに生活保護に求める対象が変わってきている。

この間の議論の中でも、もともとの法律に基づいた、要するに居住地がなくても現在地で確保する、それから家屋を確保する上からも敷金等も生活保護の法律の中では定められているわけですから、そういう問題や、それから緊急を要する場合についても即日に対応するとかという法律本来の対応が厳しい状態の中で求められてくるので、そういう意味で保護行政をやる上での意識を変えなければいけないんじゃないかと思うんですね。で、生活自立をして就労の場というふうに、自立のかけ橋として必要だと思うので、そういう対応を強く要求したいと思うんですけれども、あわせて今の社会福祉課のところをよろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 間根山課長、お願いします。

○社会福祉課長（間根山知己君） まず、社協の補助金、今年度が4,031万6,000円、前年度20年度にあっては2,386万8,000円、どうして上がったのかということなんですが、これにつきましては、20年度の方は2,386万8,000円ということで、そのうち社会福祉協議会自体に繰越剰金ということで、それを1,750万円繰り入れて事業実施してきたんですが、21年度につきましてはその剰金がなくなったということで、全部市の補助金じゃないと運営できないということになっております。社協の事業内容としましては、20年度と大きな変化はございません。逆に、燃料費とか保険とかということで、事務費につきましてはさらに見直しを行って縮減を図っております。

それから、次の部落解放愛する会は、答申としては、今、川上委員さんがおっしゃったとおりなんですが、あくまで将来に向かってということだったものですから、とりあえず次年度につきましては、答申の方でも、中で審議していただいて同額でいいということで、将来にわたってということで、その辺のところを深く受けとめまして、答申ということで、今後そのようなことで持っていければということなんですが、ただ、つくばみらい市一つだけではちょっとできませんので、今後の課題としまして、県全体ということもございまして、その辺の県の方からの指導とか、それから周りの市町村と意見を調整しながらとい

うことで考えております。

それから、療育支援の関係なんです、児童数としましては、どのぐらいいるかという人数はちょっと把握し切れておりません。あくまで考えているのが、今年の10月からということで考えております。内容としましては、週1回開催するつもりであります。

これはどういうことかという、専門の先生ということで、先ほどの報酬関係なんです、これ内容を言いますと、保育士が3名、これは週1回です。それから、専門職としまして3名、これは交互に月2回お願いしようと思っています。内容が、心理士、理学療法士、それから言語聴覚士という先生方3名をお願いしようということで考えております。1回に見る人数なんです、大体10名ぐらいで、親子一緒にということで、子供さんだけじゃなくて、親も一緒に見ていくということで考えております。

あとは、保育所、幼稚園までどうするかというのは、どこまでということは、これから考えていきたいと思っています。療育支援の方は以上になります。

それから、生保の受給実態ということなんです、今現在、俗に言う派遣切りで切られたという相談というのは、電話問い合わせというのは1件ぐらいありましたけど、実質ともに相談というのはまだございません。何で増えているかということ、今まですれすれというか、言い方おかしいんですが、困っている方というのがいると思うんですね。その方がいらっしゃっているという形の現状です。

先ほど言いましたように、困っている方は困っている方で、内容を聞きまして、内容を聞かないと資産とかそういうものがはかり知れないものですから、そのようなところは聞いて、こういうことはどうなんですかと対応しまして、その中で、本当に困っているという方におきましては、その段階で該当させるということにしておりますので、法律的にこうなんだという形じゃなくて、その実態に沿って認定しているという形になります。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 部落解放愛する会の話は、ほかの自治体と歩調を合わせると言っていると、これはなかなか解決しないですね。もともと言えば、伊奈町で同和事業についてお金を出していなかった。それが圧力の中で数年前から出したという経過もあって、やっぱり勇気を持つ必要が私はあるんだろうと思います。

それから、生活保護については、多分その底辺の部分が、例えば息子の仕送りがなくなるだとかという影響の中でぐっと下におっこちてくるということがあつたし、今後の中で、市内でも海外移転も含めて企業の派遣切り等が起こりそうだというふうにも予想しているので、ぜひ対応を望みたい。

今度、児童福祉課の方ですけれども、63ページのいばらき3人っこ家庭応援事業、県と市の2分の1という、この中身をもう少し教えてください。

それから、66ページの保育所の、これは保健センターもそんなような感じがするんですが、保育所の委託料の中で、日常清掃委託料というのが、昨年までなかったものが入ったように見受けられるんですが、やり方を変えていくのか。

それから、小張小学校の学童保育、実施をされるわけですけれども、当初人数どのぐらいの形で把握ができていくのか。

○委員長（山崎貞美君） 成島課長、お願いします。

○児童福祉課長（成島辰夫君） まず、1点目のいばらき3人っこ家庭応援事業なんです

が、これにつきましては、少子化対策の一環なんですけど、保育所に通っている家庭の保育料の軽減をするということで、第3子以降の児童を対象にしている、限度額が5,000円で2分の1ずつ市と県の方で補助しますと。

次に、委託料の関係なんですけど、例年、園舎の窓の掃除やそういうことをお願いしているものでございまして、去年と特に変わったというものはございません。

それから、小張小学校の児童クラブの件につきましては、今申し込んでもらっております件数ですが、21年度というか、この3月でも準備しているんですが、20名の児童さんに申し込んでもらっております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 3人っこ家庭、第3子以降の保育料の話で、これは国の予算として予算化されてあるんじゃないですか。そういうふうになっていますよ、3子以降については、関係予算の増額の中で。したがって、その運営費については、もともと別だったものが、数年前に保育所自身の運営費が一般財源化されたので、多分、交付税の算定基準に私は計上されているだろうと思うんですよ、基準財政需要額の中に、運営費全体がですよ。その中に国の予算枠の増額分が入っているというふうに思っていたので、県と市が2分の1というふうなとらえ方が、県の方の国からの交付税算定基礎になって、市の方が半分になってという形の割り振りなのか、そこはどうなのかというのは、そこわかれば教えてください。

それから、介護の方なんですけども、シルバー人材センターの補助金、ずっと前からいつも気になっているんですけれども、雇用状況が大変厳しい中で仕事の場合、若い人もそうだし、特に高齢者の場合なんかで言うと、年金が、厚生年金を掛けている人だったとしてもかく、国民年金の人たちはとても生活できない状態があるわけですよ。自営業者なんかも仕事倒産したりということで、実態的にはかなり高齢世帯が深刻な状態になっているので、シルバー人材の仕事であっても、生活の糧としてやりたいというふうに思う方たちもたくさんいるだろうと思うんですね。

ところが、見ていますと、役場の職員の退職者だとか、それから明らかに厚生年金の受給だろうと思う方が引き続いてずっとやっているという状態があって、私はもっとシェアすべきだと思うんですよ。人選のやり方が、前にもシルバーに聞いたことがあるんですけれども、それなりにちゃんと検討してやっていますという話があったんだけど、そういう意味では、かかわる担当のところで、そういう仕事の割り振りの問題についても公平にいくように、それから生活の実態に合わせて仕事の割り振りも検討するということが私は必要なんじゃないかなと思うんですけれども、どうだろうか。

それから、きぬ医師会の問題は、横張委員も言われていましたけれども、75%という提案のところについて、議会でも議論が出たのに全くそのままやってしまうというのは全く納得できない。パーセントの負担割合について、今後もいろいろなところでかかわって、ほかの病院との関係でもかかわってくることもあるわけなので、考え方をきちっとすべきではないかと思うんですよ。どういう議論がされたのか、その点では。議会の中でも再検討の声が強かったと思うんですが。

あと、もう一つ、骨粗鬆症の委託費用がなくなっていて、機械の購入というお金が入っていて、その機械の購入でやるのかなとも思うんですけれど、同じぐらいの精度でやり得る

ものなのか。そこら辺について、ごめんなさい、あれこれで。

○委員長（山崎貞美君） 成島課長。

○児童福祉課長（成島辰夫君） では、最初の3人っこ家庭の件なんです、これは茨城県が昨年度から実施しておりまして、つくばみらい市も昨年度から、予算的には昨年度の途中の補正予算でお願いしたものでございまして、昨年の4月から、年度的には今年度になりますが、始まっている事業でございます。今、国がこれと同じような内容で話あるんですが、県を通してそれに対しては市町村へおりてきていませんので、申しわけございません。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） シルバー人材センターの仕事のやりたい人がやれない状況とか、あるいは役員の方が今まで同じだということで、実際、シルバー人材センターには、市から、先ほどもご説明しましたけれども、500万円の補助をしております。それで、250万円県から補助金がありますので、市の負担としては250万円でございます。

それで、実際にシルバー人材センターの理事さんとか役員は、つくばみらい市では市長が顧問をしているだけで、私ども部長も課長もその理事にもなっておりません。それで、その内容については、私どもの方でも、社団法人の法人格でありまして、補助金を出しておきながら、通常総会の資料をもらうだけで、その中身についてはほとんど理解していないというのが現状であります。

それで、今回も、市の財政も大変厳しい状況だということで、そういった補助金について市としてはもう少し下げていただきたいということで、今年度もそういう要望は出しましたけれども、これではやれないということで、今回も昨年同様の500万円ということになりました。

ですから、今言ったように中身については、そういうことで理事になっておりません。それで、21年度からは、所管の局長の方から、一応つくばみらい市の主管課の部長か課長に理事をお願いしますということで、そういったことは言われています。今言ったことが現状でありますので、中身についてはそういうことでございます。

○委員長（山崎貞美君） あと健康増進課長の答弁をいただいて午前の部は終わりにしたいと思いますので、簡潔にお願いします。

○健康増進課長（吉田邦恵君） きぬ医師会病院の件でございますが、負担割合につきましては、医師会そのものにも、財政的に裕福な医師会もございまして、例えば比べては申しわけないんですが、きぬ医師会とつくば医師会となりますと、やはりつくば医師会の方に加入されている先生方も多いと。きぬ医師会に加入されている先生方もいらっしゃいますが、医師会そのものの財力、財源等の開きも多数ございます。きぬ医師会は昭和63年に開院されてございまして、機械設備等につきましてもこの75%で購入されているという話は聞いてございます。

骨粗鬆症の検診につきましては、健診協会の方に今までは委託してございましたが、今回からは、機械をリースしまして保健師で自前に対応していければ、負担が多少なりとも安くなるのではないかとということで計上させていただきました。精度的には問題ございませんので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） これで午前の部は終了したいと思います。

午後からまた再開いたしますので、１時半まで休憩したいと思います。

午後零時０５分休憩

午後１時３０分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

児童福祉課の成島課長の方から午前中のことで、ちょっと説明があるということで、お願いいたします。

○健康増進課長（吉田邦恵君） 午前中に川上委員さんの方から質問がありました保育所の委託料の関係なんです、昨年と同様という回答をしましたが、これに関しましては、今年度21年度新規で予算を計上させてもらったものでございます。

これにつきましては、今まで調理員の方にあいている時間に、トイレとか園内外の清掃をお願いしてきましたが、県保健所の指導がありまして、衛生上の問題があるということで、調理員等の清掃はまずいという指導がありましたので、今年度21年度に新たに予算を計上させていただきました。

大変失礼しました。以上です。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより質疑及び意見をお伺いしますが、午前中に質疑及び意見を述べられた方はご遠慮いただいて、新たな方を優先的にさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 児童福祉課の方で１点と、社会福祉課の方で２点お伺いします。

午前中にもお話が出ていたんですけども、児童福祉課のいばらき３人っこ家庭応援事業の方なんですけれども、内容的にはわかりましたけれども、現在、市内で何人ぐらいの方が対象になっているのか。

それから、社会福祉課の方で、これも先ほど午前中にお話がありましたが、療育指導教室の関係ですけども、内容的にはわかりましたけれども、大変いいことだろうと期待するところなんですけれども、この対象の方は、知的、身体、精神障害の方、これは全部対象になるのでしょうか。

それと、社会福祉課の方で、きらくやま関係なんですけれども、54ページのところで、きらくやまの利用にもつながってくるのかなとは思いますが、カラオケに関する経費の方が計上されているのが４万5,000円なんです、今年。昨年が44万1,000円なんですけれども、この辺の減額の理由をお伺いします。

この３点お願いします。

○委員長（山崎貞美君） まず、児童福祉課成島課長。

○児童福祉課長（成島辰夫君） ３人っこ家庭応援事業の件なんです、対象者ということで、21年度の予算では18名を見込んだものでございます。この事業は現年度20年度から実施しておりまして、20年度に関しましては15名の該当者でございました。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 次に、社会福祉課長。

○社会福祉課長（間根山知己君） 療育指導教室の関係なんです、対象の方はということなんですけれども、とりあえず一回来ていただきまして、その上で、そこに適している

ということであれば見ていくということもございます。内容が、先ほど言いましたように心理士、理学療法士、それと言語聴覚士ということなものですから、通常であれば知的、精神の方は小さい方なのでまだないかなと思います。あとは、身体の方も言語関係ございますので、そういうところで、まず来ていただければ早いうちにということがございますので、そういうふうなことで思っております。ですから、対象者を完全に決めるということとは、今のところ考えてはおりません。

それと、54ページのきらくやまのカラオケのリース料なんですが、昨年までは通常のリースだったんですが、来年度から再リースになりますので、それで今までより10分の1ぐらいの価格で借りられるということになります。

以上になります。

○委員長（山崎貞美君） 染谷礼子君。

○委員（染谷礼子君） ありがとうございます。

1点だけ、療育支援の方なんですけれども、市内を見ましても、保護者の交流をする場というのはあるんですけれども、身体障害者の方に関してはなかなか少ないということもございまして、そういう身体障害のあるお子さんを持たれたお母さん方は大変いろいろな悩んでいらっしゃる方が多いですので、ぜひともその辺も考慮していただいて進めていただければと思います。

以上、要望で結構です。

○委員長（山崎貞美君） では、古川委員。

○委員（古川よし枝君） 何件かあるんですけれども、午前中に川上委員から生活保護のことで質問がありましたけれども、私の方から、この生活保護の中で民生委員の協力ということが法律にうたわれているんですけれども、具体的には民生委員の協力というのはどういうふうに取り決められているのか伺いたいんですけれども。

○委員長（山崎貞美君） 間根山課長。

○社会福祉課長（間根山知己君） では、わかっているところだけで申しわけないですが、お答えします。

民生委員の協力なんですけど、まず相談というか、相手から内容を聞く、個別まで入っていくわけなんですけど、その内容を聞いたときに、第三者的な立場において、まずそれを理解していただくような形で立ち会っていただくということになります。

なぜかといいますと、生活保護を受けた後、民生委員とのかかわりというのが、常時見回りという形で必要になってきますので、それをまず理解していただく意味で、内容を理解していただく意味で、立ち会っていただいているということでございます。

○委員長（山崎貞美君） 古川委員。

○委員（古川よし枝君） 申請をして、調査をするときに、民生委員さんがそういうことで立ち会うわけですね。

それで、今の説明だと、第三者的立場でと言っておりますけれども、そこをきちっと守っていくというか、調査員ではないということで、第三者の立場だということをきちんと守ることだというふうに思うんですよね。そうでないと、どういう役割で民生委員がいるのかということにもなりますし、申請者にとっても不可解なことが起きたりもしますので、ぜひそこは守ってほしいと思います。調査というのはいろいろ細かいところまで入りますので、民生委員さんも、必ずしもその地域に住んでいるからといって、その地域の中の人

たちをすべて把握しているわけではないですね。特に最近は、新しい人も入ってきますし、本当に初対面でということもありますので、そこは十分にきちっと民生委員さんの協力の範囲というものを守ってほしいなと思います。これは要望ですけれども、よろしくお願いします。

それから、58ページの高齢者の虐待防止ネットワークということで、運営委員謝礼、これ新しく計上されたんですよね。この実態はどういうことなのか伺いたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 部長の方から答弁をさせますので、お願いいたします。

○保健福祉部長（鈴木 等君） 高齢者虐待防止ネットワークの要綱につきましては、以前、高齢者福祉関係を社会福祉課の方で担当しておりましたので、社会福祉課の方で要綱を策定して、20年度から高齢者福祉を介護福祉課に移管しましたので、実際の業務等については、社会福祉課と介護福祉課、あと地域包括の方と連携をとりながら進めておる事業でして、例えば家庭内で高齢者が虐待に遭ったというようなときに、それを援助してあげようということで、極端に言いますと、家庭内で高齢者に虐待があった場合は、一時保護をして施設に措置入所していただくというようなことの審議をするような組織で、運営をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） そうすると、運営委員だから委員さんがおりまして、例えば虐待があったというときには包括支援センターなり社会福祉課なりに連絡をすると。そして、そのネットワーク運営委員会でそれを扱って対処をしていくというシステムになっているわけですね。これは20年度も計上されてましたか。

○委員長（山崎貞美君） 部長。

○保健福祉部長（鈴木 等君） 20年度から始めた事業です。

○委員（古川よし枝君） 既にあるんですね。失礼いたしました。

それから、保育の方のところで、子育て支援センターが昨年2カ所に委託をされていたんですけれども、1カ所小絹のピジョンの方ができないということで、1カ所だったんですけれども、今年はどういうふうな見通しになるのでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 成島課長。

○児童福祉課長（成島辰夫君） 子育て支援なんですけど、これは委託ではございませんで、民間の保育所で実際やっているところなんですけど、その保育所の事業の中でやっているということで、委託ではございません。ただ、補助に関しては、市の方も2分の1補助を出すということで運営しています。

それで、おっしゃるとおり、ピジョンランドさん計画していたんですが、場所の関係で、ピジョンランドさんに関しては実施できなかったということで、21年度に新たに場所を設けまして実施したいということで、現在申し出はございます。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 2カ所ということで市でも計画しているわけですから、ぜひ順調に運営ができるようにしてほしいと思います。

それから、もう一つ、長くなってごめんね。保育所なんですけれども、保育士がかなりの割合で非正規になっているということなんですけれども、正職員は何人なのか、非正規職員は何人なのかというのを出示していただけますか。

○委員長（山崎貞美君） 成島課長。

○児童福祉課長（成島辰夫君） 今の質問の前の子育て支援なんです、市の方でも幼稚園、保育所の移転に伴う計画がございます。その中でも市としても立ち上げてやっていきたいということで、委員さん等に協議をいただいております。

それから、職員と嘱託職員なんです、嘱託職員に関しては、保育士が43名、それから調理員10名、保育補助で15名を21年度の予算で見えております。職員に関しましては39名でございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） ほかに。

高木委員。

○委員（高木寛房君） 73ページ、これは健康増進課ですかね。予防費の中で、その中の需用費があるんですけれども、一番下の医薬材料費ですか、これ358万6,000円ほど計上しておりますけれども、これ具体的にちょっと教えてください。

○委員長（山崎貞美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉田邦恵君） 09医薬材料費だと思うんですが、これにつきましては、乳幼児・学童の予防接種用に使うワクチンでございまして、乳幼児で例えばポリオとか、MRワクチンとか、そういったものでございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 答えが終わりました。

よろしいですか。

高木委員。

○委員（高木寛房君） これはお使いになるお医者さんというのは決まっているわけですか。

○委員長（山崎貞美君） 吉田課長。

○健康増進課長（吉田邦恵君） 市の方で各診療所の先生方に委託しまして、先生方が接種するわけでございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（高木寛房君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） 豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 間根山課長の方の54ページ、さっき説明してもらったんですけれども、きらくやまの管理運営委託と、もう一つの世代ふれあいの館の管理運営かな、これ200何万円減ったとか言っていましたね。これは随意契約でしょう。去年より200万円減ったというのはどういう理由ですか、ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（山崎貞美君） 間根山課長。

○社会福祉課長（間根山知己君） 全体的な委託料で、昨年と比べまして272万6,000円減りましたということです。

内容的に言いますと、すこやか福祉館の方は、人件費、社協の職員が今年度いっぱい退職者がおりますので、中が少なくなるということで、2名を1名に、ですから1名分の

人件費がなくなったと。それと、光熱水費、燃料関係ですね。そちらの関係を最初にはじいた時期が、まだ材料等、重油ですか、そちらの方の関係が高い時期だったものですから、現状に合うようにということで最終的に見直しをしまして、最終的な見直しの中で、福祉館の方は480万7,000円減額になっております。

それから、世代ふれあいの館の方なんです、こちらの方は、まず人員は2人で変わらずなんです、同じ職員なものですから、幾らか人件費の方が上がったと。それから、管内の照明器具関係なんです、電球などの在庫が今まではいろいろとあったんですが、その在庫が底をついてしまったので、ある程度予備的に置かないと切れたときになくなってしまうということで、その予備的なものと。それから、照明器室の冷却ファンなんです、これちょっと経年劣化によりまして交換が必要になったということで、逆に、ふれあいの館の方は208万1,000円ほど増額になっております。そういう理由になります。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 人件費の関係が多いということだね。わかりました。それはいいです。

もう一つ、シルバー人材センターの補助金というのは沖田課長の方かな。旧谷和原村時代は福祉課長が監査やっていたんですよね。今はやってないでしょう、監査は。そういう中で、谷和原村時代には前にかかなりの繰越金があったわけですよ、シルバー人材センターに。それで、その次の年は補助金をカットしたという経緯があるわけですね。出さないということで。

だから、結局、行政でも、さっきちょっと中身的に入れないという話もありましたけれども、補助金出している以上は、この監査とかそういうのに加わって、次の年の補助金にも関連するわけですから、かなりの繰り越しがあるという場合は補助金をそれだけの率でカットするとか、そういう方法をとらないと、同じに出していたのでは非常にまずいと思うんですね。ですから、そういうのも参考にしながら、今後、この補助金の件については再検討してもらいたいと。

前は、我々も、谷和原村のときのシルバーのときは審議委員かなんかに入っていたんですよね。今そういう組織はないのかな、審査委員とか審議委員という組織はないんですか、その辺ちょっと。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 審査委員、審議委員というのは聞いておりません。ただ、この社団法人の組織が7名でやっているということだけであります。

それで、一応今回、合併に伴って、補助金については、18年度が市の補助金だけで315万円なんですよ。それで、19年に社団法人として立ち上げましたので、県の補助金につきましては立ち上げてから5年間ということで、19年度から23年度までの5年間は県の補助金がありますよということで、国については市、県の同額を国が補助するということで、国はずっとあるそうなんですけれども、補助金についてはそういうふうになっています。

ですから、今ご指摘のとおり、補助金を出していながら内容について把握していないというのは本当にこれはまずいことですので、今度、この主管課たる関係課長が理事になりまして、その辺はよく内容をチェックするように努力いたします。

○委員（豊島 葵君） それはそういうふうにして、ぜひ内容をよく精査した上で出して

もらいたいと思います。

それで、繰越金は幾らかわからないわけですか。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 繰越金ですけれども、ここに平成20年第2回の社団法人のつくばみらい市シルバー人材センターの通常総会ということで、20年の5月31日にやった決算書があるんですけれども、これは一般会計のやり方じゃなくて、ちょっとこの中で、私もよくはわかりませんが、次期繰越収支差額ということが載っているんですけれども、この中ではこれがそのまま繰越金になるのかどうかはわかりませんが、一応295万5,665円が次期繰越収支差額ということで載っています。これが繰越金かどうかわかりませんが、このぐらいい残っているんじゃないかと。

○委員（豊島 葵君） わかりました。そういうことで、前に谷和原村のとき私が見たときには、補助金より繰越金が多かったときがあるんですよ。そういう中でいっぱいお金があるとところにまた補助金を出していたということでカットしたときもあるので、そういうのを今後よく見て、次の年の補助金を決定していただきたいと。多いときも少ないときもあるわけですから、よろしくお願いします。

○介護福祉課長（沖田照雄君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） 質問終わりました。

あとございませんか。

岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 今の関連になっちゃうんですけど、要するにきらくやまのシルバー人材センターの方に依頼している委託ということで、確かにわからないんですよ。ですから、予算的にどう組んだのかということで説明を受けるというよりも、確かに別団体であるということなんですけど、つくばみらい市のシルバー人材センターは、ほかの企業さんの方へ派遣していただいているという作業というのは、そうはないと思うんですよ。ほとんどが市絡みの仕事が多くなっているわけだし、また、今言ったように500万円の補助金を出しているということであれば、なかなか別団体ですから難しいとは思いますが、先ほど課長が言われたように決算書があるのであれば、当然あるわけですから、これは議会の方にも提出していただけないものか。こういうのが一つの見方としてあると思うんですよ。課長にだけ責任を負わせるというわけにもいかんでしょうから、そういう意味からどうなのかということで、この辺部長なり担当課長の方のご所見をいただきたい。

それから、もう1点が、58ページですが、やはりこれも負担金、常総地方広域市町村圏事務組合の負担金ということで、白寿荘の建てかえですか、これはきぬ医師会病院の話と同じなんですけれども、この負担金の額を決めるに当たって、もちろん広域ですから、当初の絡みも出てきますので、今度はきらくやまもできました、何もできました、ですからもう要りませんというわけにはいかないのは当然わかるんですけど、その辺の議論というのは事務方でどのようにされてきたのか。その辺ちょっとお話しいただければありがたいんですが。

○委員長（山崎貞美君） まず、さきの答弁は部長の方からさせますので。

○保健福祉部長（鈴木 等君） シルバー人材センターの決算書の件でございしますが、議会の方からこういう要請がありましたということで、シルバー人材センターの事務局長さんに伝えて、来年度以降そのようにしていただくように話をしたいと思います。

○委員（岡田伊生君） 来年度ですか。

○保健福祉部長（鈴木 等君） 至急話をして、対応するようにしていただきたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 部長の答弁が終わりました。

あと課長、答弁をお願いします。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 議員の質問の白寿荘の建てかえについて、どのようにやってきたのかということでありますけれども、これは私どもつくばみらい市から、白寿荘の建てかえの建設検討委員会の委員に主管課である介護福祉課の課長が任命されております。それで、そのつくるに当たって、地元の委員さん、あるいは高年クラブの代表の方、あと常総広域の関連する市町村、それぞれが委員になっていまして、今まで3回ぐらい建設検討委員会を開いております。どういうふうな施設にするのかということが入ったわけでございますけれども、ある程度は地元の要望等を聞いて、先ほど説明しました事業費総額で10億円ということで決まってきたわけでございます。ですから、建設に当たってのそういった検討委員会は、今までもやってきております。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 中身はそうなのかもしれませんが、確かにこれは要領いい話なので、今まで市内にこういう施設等があまりなかったところは白寿荘にお世話になっていたことがあるわけですから、ただ、今度は、先ほども言いましたようにそれほど多分利用はしてないんだと思うんですよ。そのときに、これはなかなか言いづらい部分ではあるのかもしれませんが、ほとんど使っていないんだという言い方がいいのかどうか別としまして、私もわかりませんから、実際の使用の頻度は。ただ、その辺が、事務組合の組織の中でおつき合いでやっていかなくちゃならないのか、出す側としてみたら、これはなかなか、脱退するということになっちゃうとまた問題起きるんでしょうけど、その辺のお金のやりとりというか、そういうふうなところというのは全然議論はされなかったんでしょうかね。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 議論というか、この白寿荘の建てかえについては、私も定かではないんですけれども、常総広域のごみ処理施設を建てかえるときには一緒に建てかえるということになっていたらいいですね。それで、金額の方ですけれども、今、委員がおっしゃいましたとおり、私どもつくばみらい市にも社会福祉施設きらくやまがありますから、やっぱり近いところということで、あまり常総広域まで行って利用する人はいないかと思うんですけれども、費用については、10億円という費用ですけれども、これについては検討委員会の中でこれぐらいということはなかったと思います。今回建てかえるのは10億円ぐらいでしょうということで決まったと思います。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございませんか。

横張委員、関連でしたらばいいです。

○委員（横張光男君） 午前中に質問して、だめだという委員長のあれですが、関連ですから。

今、白寿荘の問題なんですけれども、今、岡田委員からも出ましたように、なかなか常総広域圏内の市町村として構成している以上、白寿荘については抜けるとは、これは取手もしくはです、ありますから。守谷にはないでしょうけれども、その問題については非常

に難しいのかなと私も思います。

そこで問題なのは、私は先ほどきぬ医師会の問題でも申し上げましたように、恐らく負担割合の問題だと。応益割の比率を高くすることであると。そうすれば、おのずと使っていない市町村は少なくて済むわけですから、恐らく常総広域の白寿荘については、基本割と人口割と応益割という多分これが入ってくるのではないだろうか。そのときに事務者レベルでも、やはり応益割のウエートを多くするような方向に持っていくべきではないかということで私は考えております。私の意見です。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 提案というか、要望ということが強うございますので、この辺でとどめておきます。

ほかございませんか。

直井委員。

○委員（直井誠巳君） 要望という話もありました。私もどちらかというと要望に入るんですが、意見というよりも。

社会福祉課の間根山課長の方に話させていただきたいと思うんですが、先ほど来、生活保護という話が出ました。高齢化社会の中で、当然、生活保護受給者、申請者も多くなってきているのかなと思うんです。高齢者も本市においても9,000人以上、要介護は1,260人もいます。これからも生活保護に対しては受給者数が多くなのわけですね。ある一定の基準の中で、生活保護の受給の資格を得る枠があると思うんですが、生活保護申請するときに。それで、今現在何人ぐらいの受給者がいるかわかりませんが、一度生活保護を受給すると、定期的な見直しはあるのかということをお尋ねしたいんですよ。

この先は要望になるんですが、どういうことを言いたいかというと、生活保護受給者の中に、当然、枠の中には、これしちゃだめですよ、これもだめですよ、このことがあっちゃ受給できませんよという枠があると思うんですが、生活保護を受給している中に、車を持ったり、その申請のときにはなかったのかもしれませんが、体調もよくなったということも含めて、後で車に乗るような人もおるんですよ。ということは、ほかの人から見れば、車乗りながら生活保護受けているのか、受けられるのかよというような話も多分にあるんですよ。それで、定期的に何年か後に見直しするのかどうかを聞きたいわけですよ。これからは申請者が多分にして多くなるわけですから、そういう車を持ったりする人に、つまり条件に当てはまらないようなことをしておる受給者の場合には、担当の方からも厳しい指導も必要なのかなと思うんです。もらいたくてももらえない人も多分にいるもので、そういう人を考えれば、そのようなやり方も必要なのかなと思うんです。

繰り返しになりますが、今、何年か後に見直ししているのかどうかだけお聞きして、あとは要望にします。

○委員長（山崎貞美君） 間根山課長。

○社会福祉課長（間根山知己君） お答えいたします。

要するに、生保の見直しをしているのかということなんですが、現在、82世帯で111名の方が受給しております。この方たちの状態において、1カ月とか、2カ月とか、半年とか、1年というランクをしています。定期的に訪問をしています。本人と対面上の訪問をしておりますので、その中でいろいろ話を聞いて指導したりという形で状況を把握しています。ですから、その状況の中でそういう条件に合っているかどうかという見直しはして

います。ですから、働いている方も中にはいらっしゃるんですね。その中で、自立ができるという形になれば、自立するような形に持っていきまして、最終的には生保の打ち切りをするというような形で見直しはしています。ですから、定期的な見直しは、随時訪問によってしております。

以上であります。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

高齢者虐待防止ネットワークということで、説明が重複しますけれども、再度出たものですから、沖田課長、お願いします。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 古川委員からありました高齢者虐待ネットワークについてなんですけれども、部長が答弁しましたけれども、これはちょっと勘違いしまして、成年後見人の要綱については社会福祉課がつくってこっちが運用ということなんですけれども、つくばみらい市の高齢者虐待防止ネットワークにつきましては、昨年の12月18日にネットワーク事業実施要綱を定めております。それで、高齢者の尊厳を保持するために、関係機関との連携により地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成を図り、住みなれた地域における高齢者の安心した生活の確保に資することを目的とするということで要綱を策定しております。大変申しわけございません。

それで、この謝礼につきましては、委員の謝礼でございますけれども、この高齢者虐待につきましては、大変難しい事業の一つであります。それで、この事業につきましては関係機関の協力を得なければならない事業ということで、専門的な関係機関が相当要するわけでございます。この要綱の中にも、その組織の中の委員につきましては、専門的な関係機関ということで、つくば医師会の代表者、きぬ医師会の代表者、弁護士会の代表者、市内の介護老人福祉施設の代表者、常総警察署の代表者、つくば保健所の代表者、常総地方広域市町村圏事務組合の消防の代表者、民生委員児童委員の代表者、権利擁護委員の代表者、社会福祉協議会の事務局長ということで、大変専門的な方を委員としてご協力を得てやっていく事業でございます。大変申しわけありません。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

ほとんど出尽くしたようで、これで保健福祉部所管の質疑を打ち切りたいと思います。

まだ特別会計ございますので、ほかに発言がないようでございますので、これにて一般会計予算についての質疑及び意見は終了いたします。

ここで10分ほど休憩をいたしまして、特別会計予算の方へ入らせていただきます。

午後2時14分休憩

午後2時27分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

特別会計の審査の前に部長の方から、先ほどの岡田委員の質問に対して少し漏れたところがありますので、お答えしたいという提案がございました。これを許します。

○保健福祉部長（鈴木 等君） それでは、先ほど岡田委員の方から、シルバー人材センターの決算書を議会の方に提示しろということでございますけれども、私、先ほどそのようにしますとお答え申し上げましたけれども、別法人でありますので、出せるものであるか、出せないものであるか、ちょっと検証させていただいて、出せるものであれば出して

いただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございます。

では、議案第26号 平成21年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第26号について説明を求めます。

国保年金課、野本課長、お願いします。

○国保年金課長（野本英夫君） それでは、議案第26号 平成21年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

まず、歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億1,805万8,000円でございます。前年度当初予算と比較しまして、約0.9%の増でございます。

内容につきましては、170ページの歳出の方からご説明いたします。

まず、1款総務費、1項の総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算が2,349万7,000円でございますけれども、これは国保会計の事務経費でございます。ここで、レセプト点検、資格確認、給付の確認等の事務処理を行っております。

予算の主なものは、委託料で、資格給付関係の電算委託、これで801万1,000円でございます。それから、使用料及び賃借料で、国保システムの借上料、これで763万8,000円でございます。以上が主な歳出でございます。

次に、2目の連合会負担金でございます。本年度予算が183万6,000円でございます。これは保険事務の共同処理ということで、連合会にお願いしております。診療報酬の審査及び支払い等を連合会が実施しております。その連合会への負担金でございます。

次に、総務費、2項の徴税費、1目の賦課徴収費でございます。本年度予算が1,404万9,000円でございます。ここでは、国保税の賦課徴収関係の事務経費でございます。21年度からコンビニ収納を開始するということで、本年度につきましては316万8,000円ということで増額となっております。

主なものは、需用費198万3,000円、この198万3,000円の中には、コンビニ収納用のテスト用納税通知書等の印刷、そういうものが含まれております。それから、委託料984万2,000円となっております。この中で、コンビニ収納電算委託料151万2,000円、これが新たに新規として入ってきております。

次に、総務費の3項運営協議会費、1目運営協議会費でございます。これは国保運営協議会の事務費でございます。31万5,000円の予算でございます。

次に、1款総務費の4項趣旨普及費、1目趣旨普及費でございます。予算額が61万5,000円でございます。これは国保のパンフレット、それからエイズ予防のパンフレットを作成する予定でございます。前年度は特定健診パンフレットを作成したということもありまして、本年度は39万6,000円の減額となっております。

次のページをお願いします。

保険給付費でございます。1項の療養諸費でございますけれども、ここは市から国保連合会等に支払う医療費と手数料でございます。医療諸費合計で25億9,978万5,000円、前年度と比較いたしまして3,886万1,000円の増となっております。

次に、2款の保険給付費、2項高額療養費でございます。こちらの高額療養費の合計額が2億9,202万3,000円、前年度と比較いたしまして4,002万3,000円の増額でございます。

次に、保険給付費の３項葬祭諸費、１目の葬祭費でございますけれども、515万円、前年度と比較して15万円の増でございます。

次に、保険給付費の出産育児諸費、１目の出産育児一時金でございます。2,964万円の予算でございます。前年度より164万円の増となっております。これは今年１月から38万円に出産育児一時金がアップになったということで金額が増となっております。

それから、保険給付費の移送費、一般被保険者移送費でございますが、20万円でございます。30万円の減となっておりますけれども、これにつきましては、めったにないということで30万円減額でございます。

次のページでございます。

退職被保険者等移送費につきましても、やっぱり今年度20万円ということで、10万円を減額しております。

それから、３款の後期高齢者支援金等、１項後期高齢者支援金等でございます。こちらの合計額が５億4,321万8,000円でございます。これは前年度の実績によりまして積算しております。

次に、４款の前期高齢者納付金等、１項の前期高齢者納付金等でございます。これの合計額が73万3,000円、前年と比較いたしまして3,877万円の減でございます。こちら前年度の実績で積算でございます。

それから、老人保健拠出金、１項老人保健拠出金の合計額でございますけれども3,073万円、前年度と比較しまして6,313万3,000円でございます。これも実績で積算しておりますけれども、老人保健が後期高齢に移行したために、かなり減になっているということでございます。

次に、６款の介護納付金、１項の介護納付金でございます。２億4,403万2,000円でございます。これにつきましても、前年の予算と同額で見積もりを出しております。

次に、７款の共同事業拠出金、１項の共同事業拠出金の合計額でございますけれども、次のページ、合計額で４億9,090万8,000円でございます。こちらは677万5,000円の増となっております。

次に、保健事業費でございます。１項の特定健康診査等事業費、１目特定健康診査等事業費2,303万3,000円でございます。827万8,000円の増でございます。こちらは、主に委託料でございます。特定健診の委託料で2,104万5,000円、それから特定健診食事診断委託料が２万7,000円、委託料の合計が2,131万5,000円でございます。

次に、８款の保健事業費で、２項保健事業費、１目の保健事業費、本年度予算が1,049万2,000円でございます。これは人間ドックの委託が主なものでございます。前年度と比較しまして295万円の減額となっております。これは脳ドックの利用者が割と少なくなってきたということで減額しております。

それから、次の10款の諸支出金、１項の償還金及び還付加算金、こちらが合計460万1,000円でございます。前年度より140万円の減額でございます。こちらは退職被保険者保険税還付金が少なくなっているということで減額となっております。

以上が、歳出の主なものでございます。

続きまして、歳入でございます。

165ページをお願いいたします。

１款の国民健康保険税、１項の国民健康保険税でございます。この国民健康保険税につ

きましては、今回、条例改正ということで税条例の一部改正をお願いしております。それで、今回の予算につきましては税率改正後で積算をしております。

税の歳入につきましては、一般と退職、合計しまして14億3,478万3,000円、前年度と比較いたしまして7,052万7,000円の増の見込みでございます。

次に、分担金及び負担金、1項の負担金、1目特定健康診査等事業費負担金でございます。300万円の予算でございます。これは特定健診の自己負担金の3,000人分の歳入でございます。

次のページをお願いします。

3款使用料及び手数料でございます。こちらは督促手数料で70万円、前年と同額を計上させていただいております。

次に、4款の国庫支出金、1項国庫負担金でございます。合計額が9億1,382万7,000円でございます。そのうち療養給付費等負担金が8億8,676万7,000円でございます。前年度と比較すると8,894万8,000円の減となっております。

次に、4款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金2億960万8,000円でございます。これは国からの補助金でございます。市町村等の財政の不均衡を調整するために国の方から交付されているものでございます。

次に、5款の療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、この療養給付費交付金につきましては1億3,686万1,000円、前年より1,131万9,000円の増でございます。これは退職医療費についての交付金でございます。

次に、6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目の前期高齢者交付金でございます。本年度予算が6億円でございます。前年度より6,586万2,000円の減になっております。前年度の見込額で算出をしております。

次に、県支出金、1項の県負担金の合計額でございますが、2,706万円でございます。内訳は、高額医療費共同事業負担金が2,473万円、それから特定健康診査等負担金が233万円でございます。

次に、県支出金、県補助金、1目の茨城県国民健康保険調整交付金でございます。1億7,923万5,000円、705万円の増でございます。これは市町村財政の不均衡を調整するというで交付される県の補助金でございます。

次に、8款共同事業交付金、1項共同事業交付金、こちらの合計額が4億9,089万9,000円、これは前年度と比較しますと677万5,000円の増でございます。拠出金と同額の計上でございます。

次に、10款の繰入金でございます。一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては3億1,687万6,000円でございます。一般会計の繰入金が、そのうち2億3,108万6,000円、次のページ、2節で保険基盤安定繰入金、これが8,579万円でございます。

歳入の主なものは以上でございます。

以上が、国民健康保険の新年度予算でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第26号に対する質疑及び意見をちょうだいいたします。

ご意見のある方は。

横張委員。

○委員（横張光男君） 一般質問の中でもたしか出ていたかと思うんですけども、教育

民生の方でも国保税条例の改正が提案されまして、大分上がるなということを私も感じました。最高限度額も上がる、さらには所得割も上がるという状況の中で、これで上げても税収は約7,000万円弱であると。そうすると、この一般会計の予算を見てもみすれば、その財源というのは、それになおかつ一般会計からの繰り入れを昨年よりも約9,000万円弱ふやしており、それでもこの医療費の伸びに追いつかないというのが現実のような予算で、7,000万円が医療費で、一般被保険者の7,009万8,000円ですか、これだけ伸びちゃうわけですね。

そこで、私は申し上げたい。やむを得ない。国保税を上げるなどということを喜ぶ人はだれ一人としていません。しかし、この予算の内容を見れば、うーん厳しいなという感じは私はします。

そういう中で、私は一つだけ質問したいんですけれども、177ページの医療費の高騰を何としても、これは今始まって言われたことではないと思うんですけれども、やはり予防衛生行政、これが歯どめをかける最大のポイントなわけですね。滞納整理の問題もあるでしょうけれども。そういう中で、一般会計で予防衛生をさらに努力することと、あとはこの国保会計の中の特定健診の事業をさらに力を入れる、そして早期発見、早期治療をすれば、医療費はおのずとそんなに上がらずに済むわけです。

そこで、その次に私が申し上げたいことは、人間ドック、脳ドック、昨年よりも295万円ほど減っているわけですね。説明だと、脳ドックが少なかったと。私はこの辺が一つのポイントであるのかなと。この人間ドックやっても、例えば協同病院で日帰りのドックを受けても4万円ぐらいかかるわけですね、おおむね。私も毎年やっていますから。しかし、補助は2万円弱なんですよね。そうするとなかなか行かないのではないかと。だからといって、国保財政が厳しいんですから、この人間ドック、脳ドックを推奨するために丸抱えをしるとは私は申し上げません。私は、もっとこの補助率を上げることによって、より多くの人らがこのドックに参加できるのではないだろうかという一つの考え方を持っています。その辺のところ、財政が厳しい、全体的に厳しいんですからわかるんですが、いつまでやっておっても、これは追っかけてこになっちゃいます。医療費は伸びますから。ですから、この辺のところに国保財政の医療費高騰の歯どめが隠されているんだと思いますので、やはりこの辺を上げること。それと、もちろん健診を上げること、このポイントしかないわけですよ。

その辺のところ、国保年金課長として、ぜひともこの人間ドック、脳ドックのPRとともに、補助率のアップを考えてほしいなと。これについては、要望ではなくて課長の考え方をお伺いしたい。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 野本課長、答弁願います。

○国保年金課長（野本英夫君） お答えいたします。

特定健診でございますけれども、こちらにつきましては、健康増進課とタイアップしまして、PRをどんどんしまして、健診を1人でも多くやってもらえるようにこれから進めていきたいと考えております。

それで、今年度ですけれども、予定の特定健診が終了した後、健診がまだ未受診の方につきまして、個別にはがきを送りまして、受診していない人に再度受診するようにということと今年度も実施しております。この特定健診をすることによって医療費の抑制につなが

るということでございますので、これからも1人でも多く健診を受けてもらえるようにPRをしていきたいと思っております。

また、人間ドックでございますけれども、この人間ドックにつきましては、確かに金額が高額ということもあります。脳ドックは特に金額が高いということもありますので、受ける人も年々減ってきている状況でございます。

そうということで、補助率ということでございますけれども、この補助率につきましては、補助をすることによって当然負担が増えるということで、税率にも将来は影響してくる可能性もございますけれども、これを受けることによって早期発見、早期治療ということで医療費が抑制できるということも考えられますので、近隣の市町村の補助金どのぐらい出しているか等調査しまして、この補助金の金額につきましても今後検討していきたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） 検討していきたいというんですから、私はそれ以上の質問ありません。

ある人に、私はこういうことを言われたんですよ。国保財政は大変厳しいんだなと。いや、大変ですと。ですから、何といたっても病気を早く見つけて早く治療することによって治癒も早いわけです。そうすれば医療費は当然かからなくなると。そのためには人間ドックに行ったらいいんじゃないのと、そして早く見つけてもらうのがまず私は先決だろうと。しかし、人間ドックはどのぐらいの補助があるんですかと言われたときに、正直言って、全費用から見て、そんなにかかってそれだけの補助しかないのかというのが現実なんですよ。

ですから、せめて私は、少なからず半分以上の、今、3分の1ぐらいの補助ですよ。自分の体だから自分が守るんだといえればそれまででしょうけれども、今、課長からも言われたように、医療費このままいったら底なしですよ。そういう中で、これは今始まったことじゃありませんけれども、口では言うんです、早期発見、早期治療、予防衛生行政に力点を置きますと。しかし、今までのパターンではなくて、思い切った施策を打たないと、これは歯どめはかからないと私は思うんです。そういうためにも特定健診。

そして、健診も、施設健診の方が、特にご婦人の方もいますけれども、施設健診じゃないとなかなか普及しないんです。しかし、施設健診の方がお金がかかるんです。しかし、施設健診に振り向け、そして人間ドック、脳ドックの方をどんどんと推奨することにすれば、健診率も上がるだろうし、当然イコール医療費が下がってくるのではないかと思いますので、真剣になってその辺のところを考えていただきたいと思うんですよ。声を大にして、補助率の引き上げはもちろんのこと考えていただきたいということです。

○委員長（山崎貞美君） 要望にとどめておきたいと思います。

次の方。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 今、横張委員さんの方からもあったとおり、非常に国民健康保険財政が厳しいのはこの予算書を見てもわかるんですけれども、きのうもちょっと申し上げただけど、的確な答えが返ってこなくて、国保年金課の方でよく聞いてくれということなので、もう一度質問させていただくんですけれども、この予算書をつくる段階で、歳出の方に特別会計として職員の給料を入れるべきだと思うんです。それで特別会計をくっ

て、そして歳入歳出をきちっと予算立てするというのが本来の特別会計だと思うんです。一般会計から3億1,600万円ほど今繰り入れされていますけれども、この繰入金はもちろんそれから多くなりますけれども、それによってこれだけの一般会計からの繰り入れがあるのでは国民健康保険税をどうしようとか、先ほど横張委員からも出ましたけれども、予防に努めるにはどうしようかということ、きちっと現状を反映させたような予算書をつくった上で検討しないと、これでは人件費の部分が出てないので、一般会計からの繰出金というのはずっと低く抑えられると思うんですよね。だから、なぜ歳出の方に職員給というものを入れないのかどうか、これは何かそういう決まりがあるのか、また私の考えが間違っているのかどうか、その辺の回答、考え方、これをちょっとお聞きしたいと思うんです。よろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 野本課長。

○国保年金課長（野本英夫君） 職員の給料をこの特別会計の中に入れない理由が何かあるのかということなんですけれども、この特別会計に入れて予算を作成することもできると思います。これは市町村まちまち、入れている市町村もあれば、入れない市町村もあるということで、ばらばらになっていると思います。

それで、人件費につきましては、たしか特別会計の方で持たなくてもいいと、一般会計で処理するというのが財政法の方でなっていると思います。そういうことで、当初の予算を作成した取り決めの中で、人件費は一般会計で持ちましょうということで、予算書の中には入れないで作成したというふうには聞いておりますけれども、特別入れなかった理由というのは直接聞いてはおりません。入れてつくってもいいわけですので、その市町村のやり方ということになっていると思います。

ただ、人件費につきましては、税率を計算する場合には人件費を除いて計算するというふうなことにはなるとは思いますけれども、予算書の中に人件費を入れるということとはできるとは思います。

○委員長（山崎貞美君） 中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） どちらがいいかは、もちろん執行部の判断ですからいいと思うんですけれども、もちろん一般会計の方から人件費は出すんだという、これは国の指示もあったかと思うんですけれども、出産一時金なんかもそうだと思うんですけど、一般会計の方から繰り入れして、それを充当しなさいということだと思うんですけども、これだけ健康保険の会計がどんどん金額が膨らんでいきますと、きっちと的確に、どのぐらいかかって、どういうふうな形で一般会計からどれだけの金額を入れているんだというのをきちっと把握して、今後の国民健康保険税とか、今回も税の方が改定されて上がりましたけれども、この辺を検討する際にも、きちんと把握する上では、私は入れてつくって特別会計として予算立てをするべきだと思うんですけれども、その辺もぜひ検討していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 終わりました。

川上委員。

○委員（川上文子君） 今回、税引き上げの提案があって今度の予算が組まれているんですけれども、税引き上げるときに、引き上げなければならないというふうに見越す財政をどう見るかということと、もう一つは、引き上げる税の見直しをするときにどういう考え

方に基づいて見直しをしていくのかという二つのことがあると思うんですが、一つは、医療費が引き上がって税収を上げなければ国保会計が賄えないんだというふうに見るときの見方なんですけれども、保険給付費が、主に保険給付費、医療費が上がったからということになると思うんですが、保険給付費の増額を見ると、さっき横張委員が言われたように約8,000万円ですよね。これ予算単位で見るとはいいんですが、昨年の予算から比べると8,000万円の増、2.82%ですよね。

それで、保険給付費をどこで賄うかというと、確かに保険税でも賄うんだけれども、4割近く37%は国の負担で賄うんですよね。ですから、8,000万円のうち保険税部分だけで言えば、少なくとも5,000万円とか4,000万円とかという金額なわけですよ。ところが、保険税の予算で前年対比で見ると7,000万円の増額ということで、保険給付費の伸び率は2.8%、ところが国保税の伸び率は5.17%ですよ。反対に、大きく負担する国庫負担金の見込みは反対にマイナス8%の減で見込んでいます。これはどうなのかというのが一つ。

それから、もう一つは、保険税の引き上げの条例のときにも話をしましたが、一般会計の繰入額というのは、確かに昨年度から比べれば9,000万円近く引き上がっていますが、総額で医療費波及分1億9,000万円、これが多いか少ないかはともかくとして、昨年度は1億円なんですよね。これと、19年度に税引き上げをして20年、21年度と2年間見ると、その前の合併後の二つの町村の医療費波及分の金額よりも、税引き上げ後はぐっと総体としては落ちるわけですね。保険税は本当に高いわけだから、私は、財政の組み方として、一般会計の繰り入れもそうだし、国庫負担金の見方も含めて、これが妥当なのかということを確認に持つので、そこは一つ答えてほしい。

それから、税率の引き上げなんですけど、今回の税率の引き上げは、所得割分を医療分でいうと7.2%を7.4%、それから介護分を1から1.2%に引き上げる、反対に資産割を医療分の28%、それから支援費の7%、それから介護分の5%を、今度は改正して、医療分22.4%、支援金分が5.6%、介護分はゼロということで、資産割分をかなり下げているんですね。

私は、それが悪いとは思わないですよ。何も利益を生み出さないところで税負担をするというのは、ほかの市町村でも資産割を全くかけてないところもあるので、それはあり方なんだと思うんですけれども、資産割部分というのが、実際に改定前だったら全体の割合の中でどのぐらいの税収分、例えば全体が応益割、応能割合が67%のうちの何%が所得割分になって、今度の改定の中で資産割分は何%から何%に下がるか、資産割分というのは全体の中でどのぐらいの割合を占めるのかというのがもし出ていけば、この下げることによってどれだけ影響があるかということを見る上でも、そういう計算が出ていたら教えてほしいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 野本課長。

○国保年金課長（野本英夫君） まず、最初の、これは医療費と国庫負担金の関係かと思えますけれども、確かに医療費につきましては約8,000万円増えておりまして、国庫負担金を計算すると約4,000万円ぐらいになるのかなと思います。そのほか、特定健診とかいろいろ計算しますと、約6,000万円ぐらいが実際引き上げなきゃならない金額かなということで試算したわけでございます。

それで、一般会計が昨年約1億円、今年が1億9,000万円ということの法定外繰り入れということなんですけれども、これにつきましては、昨年度は後期高齢が初めて事業が始

まるということで、歳入の見込みにつきましてかなり多く見ていたと。後期高齢が始まるということで県の方からいろいろ歳入についてのワークシート等いろいろ送られてきたわけですが、それに当てはめている歳入予算を計算したところ、かなり療養給付費なんかも入ってくるというふうな試算になったわけでございます。その試算に基づいて歳入を組んだところ、歳入の一般会計の法定外が1億ぐらいで何とかできたということなんですけれども、実際後期高齢が始まって、歳入がどんどん確定してくると、その中で歳入の療養給付費なんかもかなり少なくなっていたということで、今年度の見積もりにおきましても、国庫支出金の療養給付費なんかも8,800万円の歳入で減額をしております。

また、前期高齢者交付金、こちら6億6,000万円入る予定だったんですけれども、今年度は5億8,000万円ぐらいしか入らない見込みということで、かなり歳入の方も見込みが落ちております。そういうことで、実際は1億円の一般会計からの繰入金では不足していたということで、前年度の1億3,000万円強の繰越金を全額投入して補正予算を組んだということでございます。

そういうことで、今年度約7,000万円近く税収が伸びてはおりますけれども、歳入も減っているということで、一般会計の繰入金についても去年より9,000万円近く多くなっているという状況でございます。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

川上委員。

○委員（川上文子君） 資産割の割合はわかりますか。

○国保年金課長（野本英夫君） 資産割とか均等割、所得割の個別の収入額について、ちょっと手元に数字がございませんので、資料がないところでは、後でわかります。

○委員長（山崎貞美君） 後でということで、川上委員。

○委員（川上文子君） 前段の説明ちょっとわからなかった。わからなかったというか、国庫負担金の減額で試算をせざるを得なかった説明をしていたんですよね、多分。よくわからなかった。けれども、ここで私自身がお金をいじっているわけではないから、議論しても多分むりなのかもしれないけれども、実際に今まででもというか、税引き上げ後の決算が出た段階で予測よりも医療費が伸びなかったとか、保険給付費が多かったという形で、実際にこれだけ必要なんだと言って引き上げたにもかかわらず、結果としてそれほど引き上げをしなくてもよかったというような結果を生むような形での試算、安全弁というか、安全な形で試算を組むというのがありはしないかというのがとても、それはなぜかというと、国保税を払うことに大変な皆苦労しているわけだから、引き上げを最大限抑えて、上げない形でやるべきだと思うんですよ。だから、今回の7,000万円ぐらいのものについて言えば、さっき言ったものと同じですが、国庫負担が一定の割合あるとすれば、一般会計の繰り入れ、それから税の見方をシビアにやっていけば、引き上げに即つながらなくても対応できたのではないかと思うので、そういう意味での予算がちゃんと組まれているのかということが大変気になると思います。

やっぱり国保会計もう無理なんだよね。これだけの国の負担の引き下げの中では、とても支え切れないということが実態なんだと思います。だから、国の責任の問題が大きいわけだけど、ほかのところでは一般会計の繰り入れも大いに頑張りながら税の引き上げを努力をして、上げないという努力もしているので、そういう努力を強く望みたいと思います。

ということで、要望をしておきます。以上です。

○委員長（山崎貞美君） 次、ございますか。

はい、秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 関連で質問させていただきます。

いわゆる市民は、また税金が上がっちゃったと、何で上がるんだらうという疑問がやっぱり多いんですよね。なぜ上がるんだらうと。でも、そのなぜ上がるんだらうというものが理解できてないんですよね。だから、そのなぜ上がるんだらうというものをもっとわかりやすく市民に伝えてあげると。それ上がらないためには何をしたらいいんだらうと、そういうこともきちんと啓発しないと、これは絶対に下がることは今の状態ではないと思うんですね。まさしく高齢化社会になってきて、これは当然上がるのは当たり前ですよ、今のままでいけば。

ですから、一つのあれで、比較対照も必要だと思うんです。例えばこのつくばみらい市とほかの類似自治体との国保について1人当たりの税金がどのくらい差があるのかとか、低かったらそこはどういうふうに努力してどういうふうにやっているのかとか、そういったものがこれから求められるんじゃないかと思うんですね。なかなかこの財政は難しいけれども、やはり市民の協力がないとこれは成り立たないし、さっき横張委員が言ったように、当然予防医学に目を向けていかなくちゃならないし、そういうことをこれからもっとわかりやすく、上げないためにはどうしたらいいかということをしきりと伝えていく必要があると思うんですね。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） それに対して、野本課長、何かございますか。

○国保年金課長（野本英夫君） ただいまの質問でございますけれども、値上げ等の説明でございます。これにつきましては、当然説明の責任はあると思いますので、広報等を利用して、なぜ上げなきゃならないかということで、なるべく住民にわかるように説明をしていくというふうに考えております。

また、同時に、予防の必要性、そういうことについても一緒に説明していきたいと考えております。

あと、近隣市町村との比較等につきましても、それぞれ国保につきましてはかなり市町村に開きがあります。隣の守谷市等につきましては、国保の加入者はつくばみらい市より若干少なかったかなと思います。税率につきましては、資産割なんかは20年度からゼロということで、所得割と均等割と平等割だけで課税しているという状況でございますけれども、収入につきましてはつくばみらい市より多く入っている。収納率はつくばみらい市の方が若干よかったと思うんですが、収入額は守谷市の方が大きいということもありますし、各市町村によって1人当たりの金額がかなり開きがあると。また、医療費についてもかなり開きがあるということで、つくばみらい市につきましては、どちらかというと1人当たりの医療費は割と高い方、守谷市は県内でも一番安い方ということで、1人当たりの金額でも2万円とか3万円も差がついてしまうという状況でございます。

そういうことで、県内いろいろそういうのも調べまして、対応はしていかなきゃならないと思いますけれども、なかなか市町村によって事情も違いますので、その辺はいろいろ独自の考えを持って進めていかなければならないのかなとも思っております。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

あとでございますか。

堤委員。

○委員（堤 實君） 先ほど来、人間ドック、脳ドックの問題も出ましたけれども、正直言いまして、まして高齢化が進んでくるとますます増大すると思うんですね。

私、今、実は個人的にですけれども、思うんですが、年齢とともに朝早く起きて、ラジオを私は聞いているんですよ、毎日4時半ぐらいから。その中で、どこの医学専門家も、やはり病気にかかってからではだめなんですね。お金どうしてもかかるんですよ。ですから、先ほど予防の件も出ましたけれども、ある議員からも一般質問でも出ました。どのお医者さんも、体操がどれだけ病気にかかりにくいということをどのお医者さんも言っているんですよ。ですから、その辺を、インストラクターもいるでしょうから、いろいろ中で、こういうぐあいになると体力も向上するし、病気を予防できるんだというようなことで、そういうPRはぜひ必要だと思うんですね。私は個人的にやっていますけどね。そのことによって、年齢よりも5歳、10歳、中には60歳過ぎたって30代の体力持っている人もいるわけですよ、正直のところ。ですから、そういうPRをすべきじゃないかなと思うんですね。これご意見ですけれども、以上です。

○委員長（山崎貞美君） 野本課長、秋田委員と同じような質問ですけど。

○国保年金課長（野本英夫君） ただいまの質問ですけれども、健康増進課の方で、そういう健康体操といいますか、そういう事業をしております。国保年金課といたしましても、健康増進課と協力し合って、いろいろそういうPRに努めていきたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございます。

もうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございますので、これで議案第26号に対する質疑及び意見は終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第26号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 賛成多数で、議案第26号は可決することに決しました。

次に、議案第27号 平成21年度つくばみらい市老人保健特別会計予算を議題といたします。

議案第27号について説明を求めます。

国保年金課、野本課長、お願いします。

○国保年金課長（野本英夫君） それでは、議案第27号 平成21年度つくばみらい市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

179ページお願いいたします。

歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ703万8,000円でございます。老人保健が後期高齢者医療に移行しまして2年目でございます。21年度予算につきましては、老人保健の場合は過年度分の支払いということになりますので、大幅に減額になっているところでございます。

それでは、歳出の187ページをお願いいたします。

歳出でございます。

医療諸費、1項の医療諸費でございます。医療諸費の合計額が653万4,000円でございます。

す。これにつきましては、先ほど申しましたとおり、老人保健として支出する額につきましては、今まで請求がなかった分の過年度分の請求がほとんどになるというふうなことでございます。

その歳入につきましては、前のページの185ページをお願いいたします。

まず、支払基金交付金としまして338万2,000円、それから2款の国庫支出金、こちらが210万2,000円、次に3款の県支出金、医療費負担金で52万6,000円、それから4款の繰入金、これは一般会計からの繰入金が102万1,000円、以上が歳入でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第27号に対する質疑及び意見をちょうだいいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございますので、議案第27号に対する質疑及び意見はこれで終了させていただきます。

これより採決に入ります。

議案第27号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 全員賛成で、議案第27号は可決することに決しました。

続きまして、議案第28号 平成21年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第28号について説明を求めます。

国保年金課野本課長、お願いいたします。

○国保年金課長（野本英夫君） 議案第28号 平成21年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

まず、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,295万7,000円でございます。

まず、197ページの歳出からご説明いたします。

1款の総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費、本年度予算が810万3,000円でございます。主なものといたしましては、高齢者の健康診断の委託料でございます。13節の委託料で438万1,000円ということで、健康診断の委託料が主なものになっております。

続きまして、総務費の徴収費、1目の徴収費でございます。予算額が216万9,000円、こちらは後期高齢者医療保険料の徴収費ということでございます。こちらで主なものは、やはり委託料でございます。保険料の電算処理とか普通徴収の消し込み処理、そういう委託料関係が142万1,000円ということで、これが主なものになっております。

続きまして、2款の後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目で後期高齢者医療広域連合納付金でございます。2億6,157万4,000円でございます。これは収納した保険料と保険基盤安定納付金、これを広域連合の方に納付するものでございます。

続きまして、次のページ、予備費の方で、本年度100万円ということで、前年と比較して予備費については200万円減という歳出の内容でございます。

歳入につきましては、195ページに戻っていただきまして、まず後期高齢者医療保険料

ということで、特別徴収、普通徴収、合計 1 億9,661万5,000円でございます。前年と比較しまして691万8,000円の増となっております。

被保険者数でございますけれども、21年度の被保険者数、見込み数で4,250人、特別徴収が65%、普通徴収が35%という割合で見込んでおります。

それから、主なものは、4 款の繰入金、1 項の一般会計繰入金でございます。繰入金の合計が6,053万4,000円でございます。事務費繰入金が659万円、保険基盤安定繰入金5,394万4,000円でございます。内訳は、県の繰入金4,045万8,000円、市が1,348万6,000円となっております。

次の196ページでございます。

6 款の諸収入、4 項の雑入でございます。5 目の雑入で1,559万8,000円、これが本年度の予算額でございます。前年度と比較しまして698万円の減額となっております。これは健康診断の委託料ということで、広域連合からの市健診委託料と事務費分が入ってくるものでございます。あと保険料の軽減分の補てんした分ということで、国からの補てん分、これもこの雑入ということで歳入を予定しております。その合計額が1,559万8,000円でございます。

以上が歳入でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第28号に対する質疑及び意見をちょうだいいたします。

ございますか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 保険料の特別徴収、年金から天引きということでかなり批判があったわけですが、それで、限定はあるけど条件つきで口座振替に切りかえることができるようになったんですね。

先ほど普通徴収と特別徴収の割合が出ているんだけど、そういう申請がどのくらいあったのかどうか、実際はどのくらいあったのか聞きたいんですけど、昨年。

○委員長（山崎貞美君） 野本課長。

○国保年金課長（野本英夫君） 昨年、特別徴収から普通徴収に切りかえることができるということで、一部切りかえた方はいらっしゃいます。合計何名という数字、今現在手元にないんですけど、確かに切りかえている人はいらっしゃいます。

○委員（古川よし枝君） わずかですね、数人ですか。

○国保年金課長（野本英夫君） いや、30人前後かなと記憶しているんですけど、ちょっと確かな数字じゃないので。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございますので、議案第28号に対する質疑及び意見は以上をもって終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第28号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 賛成多数で、議案第28号は可決することに決しました。

以上をもちまして、議案第28号は終了いたしました。

ここで3時50分まで休憩をし、議案第29号を審査したいと思います。

午後3時37分休憩

午後3時49分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで最後でございますので、皆さんもお疲れだと思いますが、よろしくお願いします。
説明する方も簡潔に、そして質問される方も簡潔によりしくお願いいたします。

議案第29号 平成21年度つくばみらい市介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案第29号について説明を求めます。

介護福祉課沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） それでは、新年度予算を説明する前に、皆様に先ほどお配りしました、こちらのつくばみらい市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要版について説明をしたいと思います。

本編につきましては、現在製本作業中でありますので、でき上がり次第お配りをいたします。

なお、計画策定にご審議、ご協力を賜りました委員の皆様に、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。

それでは、概要版の第1ページをごらんください。

計画の趣旨でございますけれども、第3期の事業計画期間において、介護予防事業を柱とする地域支援事業や地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの発足により、これまで以上に市民の皆様の健康づくりや介護予防を推進するための事業を展開するなど、介護保険制度全般にわたって事業の充実に努めてまいりました。

次に、計画の期間でありますけれども、平成21年度から平成23年度までの3年間で、今回は第4期目になります。

次に、計画の策定につきましては、それぞれの関係者で構成されました委員会を設置しまして、検討、審議をいただきました。また、介護認定者及び40歳以上の市民の皆様に対象といたしまして、生活介護の実態や介護保険サービス事業者の意向を把握するための聞き取り調査も実施いたしました。

次の計画の理念から4ページの計画の基本目標、施策の方針、5ページの介護保険サービス、6ページの高齢福祉サービスについて載っていますので、後でごらんになっていただきたいと思います。

次に、7ページの介護保険料でありますけれども、介護保険料の積算につきましては、高齢者人口や要介護者の増加、さらにサービス量の増加などに伴いまして標準給付費は年々伸びておりまして、3年間の合計で、この表にもありますとおり約63億4,000万円を見込まれます。この給付に対しまして保険料を算定いたしております。

なお、今期の場合、国において、平成21年度の介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図ることとし、それに伴う保険料の急激な上昇を抑えるために緊急特別対策を実施し保険料を軽減することにしました。この特別対策の結果、当市の保険料月額基準額は、3,750円、年額4万5,000円になります。

ちなみに、第3期の保険料は月額3,630円でありますので、120円上がりまして、3.3%の上昇であります。

7 ページの真ん中の表が、第 4 期の保険料としまして、1 号被保険者の皆様に納めていただくものでございます。

以上、雑駁でありますけれども、つくばみらい市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の説明であります。よろしくお願いいたします。

続きまして、本題の新年度予算に移らせていただきます。

予算書の199ページです。

議案第29号 平成21年度つくばみらい市介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

平成21年度つくばみらい市介護保険特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億6,289万9,000円であります。

ちなみに、平成20年度の当初予算が20億7,235万5,000円で、945万6,000円の減額で0.5%下回っております。

次に、210ページの歳出をさきにご説明いたします。

3 の歳出、1 款総務費の一般管理費であります。本年度予算額463万6,000円で、前年度予算額が4,253万3,000円で、3,789万7,000円減額になっていますが、これは地域介護福祉空間整備交付金として3,000万円と、介護保険事業計画書策定委託料823万9,000円が計上されていないため減額になっております。

次に、1 款の総務費、1 目賦課徴収費でございますけれども、これは前年度踏襲でございます。

次に、次のページの1 目介護認定審査会費の報酬470万4,000円は、委員の報酬であります。1 人幾らでということは省かせていただきます。

次に、2 目の認定調査費の報酬288万円は、嘱託職員報酬でありまして、前年度は社会福祉協議会に新規の認定調査を委託していましたが、事業の縮小によりできないということで、介護支援専門員、ケアマネジャーを2 人採用するものでございます。この新規の認定調査だけは、民間に委託することができませんので、そういうことになります。

次に、12 節役務費808万2,000円の主なものは、主治医等意見書作成料で、年間1,800件見込んでおります。

次に、13 節の委託料348万円は、更新分の認定調査委託料であります。年間1,200件を見込んでいます。

ちなみに、介護認定者は21年2 月末現在で1,273人で、13.8%であります。この数字は2 号被保険者認定者も含んでおります。

次の212ページをごらんください。

2 款の介護保険給付費、1 目居宅介護サービス給付費の19 節負補交であります。10 億3,541万7,000円の負担金は、要介護区分1 から5 に対する給付分で、内訳は記載のとおりでございます。

次に、2 目の施設介護サービス給付費7 億5,023万4,000円の内訳も、次のとおりでございます。

次に、2 項の支援サービス等諸費の1 目居宅支援サービス給付費8,028万円は、要支援区分の1 から2 に対する給付分で、内訳は次のとおりでございます。

次に、213ページの4 項高額介護サービス等費は、1 割の負担が高額になった場合に払い戻され負担が軽くなるもので、3,000万円を計上してございます。

次に、5項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の方の負担軽減分で食費と居住費が含まれます。3,092万3,000円を計上しております。済みません。8,870万4,000円を計上しております。

それで、保険給付費全体で、先ほど予算では前年度より0.5%少なくなっておりましたが、これは給付費が少なくなったわけではございません。保険給付費全体で前年度より1.5%伸びております。

次に、3款の地域支援事業費の1項予防事業、1目の介護予防特定高齢者施策事業費の13節委託料445万3,000円は、生活機能評価委託料であります。20年4月から介護保険法で義務づけられたものです。以前は老人保健法の基本健診で実施しておりました。

次のページをごらんください。

2項の包括的支援事業・任意事業費の1目介護予防ケアマネジメント事業費の13節委託料3,467万3,000円は、社会福祉協議会に委託しています地域包括支援センターの委託料でございます。

次に、2目の任意事業費の13節委託料377万4,000円は、配食サービス事業のまごころ弁当です。今年度は40名で、月に9日で、12カ月、4,320食を計上しております。

以上が歳出でございます。

次に、歳入であります。

予算書の207ページであります。

歳入の1款保険料の1目第1号被保険者保険料3億4,469万3,000円は、第1号被保険者特別徴収保険料です。次の6,082万8,000円は普通徴収保険料でございます。

次に、2款の分担金及び負担金の1目利用者負担金の地域支援事業利用者負担金172万8,000円は、先ほど説明しました配食サービス利用者の負担金であります。1食当たり700円のところ400円負担していただいております。

次に、4款の国庫支出金から、次のページの支払基金交付金、6款の県支出金までは、歳出の給付費の法定負担分をそれぞれ計上しております。

次に、208ページの一番下の段でありますけれども、8款の繰入金の1目介護給付費準備基金繰入金4,642万9,000円は、基金を取り崩すものでございます。

次に、次のページの2項の一般会計繰入金は、市の負担分で給付費の12.5%分です。内訳としましては、記載のとおりでございます。

以上が歳入であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第29号に対する質疑及び意見を行いたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

直井委員。

○委員（直井誠巳君） せっかくなので参考までに聞きたいんですが、予算と言いながら数字じゃないんですよ。212ページの居宅介護サービス給付費、ここで説明の一番上の段、居宅介護サービス給付とその下の地域密着型介護サービス給付、この違い、それぞれちょっと内容に触れてもらいたいんですよ。

それと、その下の2款保険給付費、1目居宅支援サービス給付費で、介護予防サービス給付と地域密着型介護予防ということ、この予防ということはどういった内容なのかなと、この2点お伺いします。お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） まず、保険給付費の項の1介護サービス等諸費と、項の2支援サービス等諸費、この違いでありますけれども、介護サービス等諸費の方、上の段になりますけれども、これは介護度区分が要支援1、2、それと要介護1から5ありますけれども、上の段が要介護1から5の人のサービス、下段の支援サービスというのが予防で、これが要支援1と2の方でございます。

それと、地域密着型サービスと居宅介護サービスの違いということでありますが、地域密着型サービスには、先ほども説明しましたけれども、今年度予算で20年度より0.5%減額になっていると説明しましたけれども、それが先ほど3,000万円地域密着型で、これはいなの里が去年整備しました夜間対応型と認知症対応型居宅介護、先ほどの事業計画の5ページの上の枠と下の方、上の方が国で決められている、下の方が地域密着ということでも市町村が独自にやるものということでございます。

それで、この地域密着サービスについては、生活圏域、つくばみらい市に三つありますけれども、この三つの地域にそれぞれ1カ所は整備したいわけなんですけれども、一つはできたんですけれども、あと二つについては、つくりたいという事業者がまだ来ていませんので、まだつくってないんですけれども、市としては、18年度の4月に制度改正になって地域密着型になりましたから、市としてはこの三つの地域にそれぞれ1カ所ずつ整備をしたいという考え方であります。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

次、ございますか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） なるべく値上げをしないでということで、さんざん要請してきたんですけれども、サービスの面で特段伸びているということではないけれども、若干不足ということで引き上げになったわけだけれども、ほかの市町村でもそれは同じだと思うんですけれども、例えば所得の段階をもう少し細かくして、負担ができる方には多めにしてもらおうとか、そういう形でなるべく低所得者への負担は少なくしてほしいという、そういうこともぜひやってほしかったなと思っているんですけども、それからもう一つ、利用する側にとっても、非常に利用料が負担になって控えてしまうということが起きているわけですね。

それで、県で見ると、4割ぐらいなのかな、その最高利用できる限度額の。多分そのぐらいと思うんですけれども、つくばみらい市では、利用限度額に対する利用率というか、居宅と施設で、施設はほとんど使うんでしょうけれども、居宅介護サービスの場合にはどれぐらいまで利用しているのか。それによって低所得者がなかなか利用できない事態も起きているとするならば、利用料のサービス等についても考えていかなきゃならないんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） まず、1点目の所得段階を見直して低所得者の負担を少なくということであります。つくばみらい市につきましては、段階を6段階に設定をいたしましたけれども、一番最高では11段階まであって、所得の多い人にはそれなりに負担をもらうということであれば、その段階を多くするわけでございますけれども、これは

委員会でもお話ししましたが、つくばみらい市につきましては、介護保険平成12年から創設されたわけでありまして、そのときから一応6段階を採用しておりまして、茨城県下の状況を見ましても、ほとんどの市町村がその6段階を採用しているということで、そういうことで一応設定はいたしました。

次に、サービスの利用限度額でありますけれども、これもこの計画の7ページの下の段に載っております。これでは負担軽減の措置として、高額介護サービス費と特定入所者介護サービス費、これらは実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

古川委員、いいですか。

○委員（古川よし枝君） 何ページですか。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 7ページです。7ページの下です。

○委員長（山崎貞美君） いいかな。

では、中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 2点ほど聞きたいんですけれども、先ほど第4期の福祉計画発表されましたけれども、聞きたいのは、特別養護老人ホーム、今、ぬくもり荘、いなほ里ありますけれども、待機者も大分多いということなんですけれども、財政的に考えて、保険料とかの兼ね合いもあると思うんですけれども、今後の計画の中で、増設とか新設という予定は、市としてはどのように考えているかという点が1点と、それから現在の要支援者数というか、介護の認定者数を介護度別にわかれば教えていただきたいんですけれども、その2点お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 第1点目の福祉計画の施設の増設計画ということでありまして、今回の計画書の概要版には載っていませんけれども、本編の方では、特別養護老人ホーム、現在特養と言っています老人ホーム、いなほとぬくもり荘、二つありますけれども、つくばみらい市としましては、第4期の計画の中で、23年度までに1カ所70床を増設したいということで計画書にうたっております。

それと、要介護度別の認定者ということでありまして。平成20年度、昨年10月現在のものです。要支援1が153人、要支援2、120人、要介護1、258人、要介護2、234人、要介護3、228人、要介護4、141人、要介護5、151人、合計で1,285人でございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

古川委員、もう一つあるの。

○委員（古川よし枝君） 7ページの高額介護サービス費というところを言っているんでしょう。そうじゃなくて、私が言っているのは、介護度によって1カ月間に受けるサービス量は決まるわけですね。だけど、そこまでサービス受けない人が多いわけですよ。県の資料で見ると約4割ぐらいしか、例えば月26万円のサービスが受けられるんだけど、いろいろな事情でそこまで利用できないと。それは経済的な理由だったり、必要でないのかもしれないけども、経済的理由の場合もあるわけですよ。そういうことで、どのぐらいまで限度額に対して利用していますかと聞いたんです。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 介護のサービスにつきましては、要支援１から要介護５まで、それぞれサービス受けられる額が違うわけでございます。

それで、今の質問の、例えば一番低い要介護で月に幾らということで、まだその半分しか使わないのにあと50%使えるよと、そのどのぐらい使っているかと、それはちょっとなかなか、その数字は拾い出さないと出ないと思いますね。なかなか難しい。

○委員（古川よし枝君） 県なんかでは出すのよね。

○介護福祉課長（沖田照雄君） その辺については、戻りまして、すぐに出やすいのかどうかというのは私どもも検討してみますけども。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

あとございますか。

川上委員。

○委員（川上文子君） 今回、120円の引き上げということで予算を組んだわけですが、18年、19年、20年、3期のときの引き上げの結果、この3年間の中で、20年度の末の予測で、基金と繰越金を合わせると2億円のお金が残ったというのが実態ですよ。つまりその前の期からの繰越もあるわけだけでも、保険料として先取りをしてしまったと、結果として見れば。実質はそれだけかからなかったわけだから、2億円余らせてしまったというのは、十分その正確な試算に結果として基づかないということで、2億円のお金を残してしまったと。再三、残す形ではなくて、なるべく低い金額で実態に合わせた保険料を賦課すべきだと要求してきて、今回の中で21年度の予算を見ると、基金繰入額が208ページに4,642万円繰り入れるということで試算をして、そして2年、3年も多分繰り入れるという予測なんだと思うんですけれども、120円で立てたと。この3年間の中で基金繰入額はどのぐらいを予測して120円を立てたのか。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 120円上がった今回の第4期の保険料についてですよ。基金から4,600万円を崩したわけでありましてけれども、これは、今、川上委員から先取りしたんじゃないかということでありましたけれども、別に私はそんな先取りしているとは思っていませんけれども、保険料の算定につきましては、先ほども説明しましたけれども、21年から22年、23年ということで3年間の総給付費63億4,000万円、それをもとにして1号被保険者はその20%ということでありますので、そういうことで積算をしたわけでございます。

それで、今回、介護報酬3%が実際に上がったわけでございます。その分基金として持っているわけですが、これは当然その部分も入れて、国から来た第2次補正分の交付金全額を投入した形で、つくばみらい市が3,800円ということで、でも、その5%を国が負担するということで3,750円になったわけでございますから……。

○委員（川上文子君） 繰越の2億円を幾ら3年間で使おうと思っているんですかという質問です。

○介護福祉課長（沖田照雄君） その繰越金は今回も1億4,400万円を投入してございます。それで、今現在、20年度の介護保険特別会計の決算見込みで、繰越金として5,000万円ぐらいは余るんじゃないかということでございます。ですから、基金については全額充当いたしております。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 見解の相違と言ったけど、見解の相違じゃないですよ。要するに保険料を集めて、そしてそのサービスをやるわけだから、集めた保険料がサービスをやる金額に同等であるのが一番望ましいわけですよ。実際には18年度の中で保険料の引き上げをしたと。その結果として、その集めた保険料金額がサービスの使用した残りとして2億円残ったということは、つまり先取りなわけですよ、保険料分として。でしょう。だから、その間に例えば亡くなったからすれば、その後に使えばいいかもしれないけれども、その途中に亡くなった方からすれば、自分の保険料、そのまま余分な保険料を納めて、そしてサービスはそれほど必要なかったという結果になるわけですから、全国的な傾向でこれが基金をあちこち残しているという実態だと思うんだけど、なるべく保険料を低く抑えるためには、もちろんサービスは必要な部分は必要だと思って出さなきゃならないけれども、現実に合わせて形で試算をするのが望ましいわけですよ。今度の4期に向けて、そういう試算が十分される必要がある。

言われたけど、基金は補正で1億5,000万円あって、繰越金が5,000万円あるとすれば、約2億円ですよ。今話があったように、1億4,000万円ぐらいその中から使うという計算、単純に計算すれば6,000万円残るのかなという感じですよ。

今回の引き上げで120円引き上げるわけだけでも、1年間でいくと1,000数百万円という金額ですよ。さっき古川委員も言ったけれども、周りの市町村ほとんどどこでも、基準値は本人非課税の人が基準値になっていて、生活保護世帯同等の収入であっても保険料がかかるというのが介護保険なわけだから、実際にはその負担を軽減させる上では、高額所得者からそれなりの金額を取るということをしなければ負担の軽減は実態的にできないのが現実なので、ほかのところでは、高額の部分についてのランクを設けて、そしてその保険料の部分は大きく負担してもらう、そのかわり低所得者については軽減するという措置をとっているわけで、私はそういうことを今回の中で制度的に一般質問でも要求していたわけだけど、保険料のランクをもっとたくさんつくって、高額の部分について一定割合負担してもらうような保険料の設定をすれば、120円という金額は十分賄えた。そういう努力、それから2億円を最大限に生かす、そういう試算がなぜできなかったのかと。

本当に介護保険料というのは年金から天引きされるので、介護保険料引かれたら年金本当にないんだと、これからは国保も天引きなので両方なんだけれども、非常に痛みを持って言われているわけだから、そういう努力をなぜしなかったのか、再度聞きたいです。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 保険料先取りということで、結果的にそれだけ3年間で余ったから2億円弱のお金になるわけですがけれども、単年度であれば実際には五、六千万円ということでございます。私どもも、介護保険料は、やはり被保険者の皆様が負担にならないように、それは当然上げたくはございません。ただし、その上げるのには根拠があるわけです。実際に高齢化がどんどん進展する中で自然増の部分、あるいは今回の介護報酬3%のアップによって保険料というものはこれだけ保険給付費が出るんだということを見込んでいるわけでありまして、そのほかに低所得者にはもっと減免というか、減額するという、しかしながら、これは委員会でも述べましたけども、国の考え方そのものが、第1号被保険者の保険料を単独で減免する、減額免除するということは適当でないと。これは相互扶助の精神からいってもお互いが助け合うということで、高齢者が全く保険料を払わないということは望ましくないということで、助け合いの精神を否定することにもつな

がるということでありまして、あまりにも低所得者にだけ減額をすることは好ましくないということで私どもは考えております。

それと、今、言われました段階、多い所得者についてはもっといっぱいもらうんだよということを検討しろということでありまして、その点についても、私どもこの4期の保険料を決めるに当たっては、いろいろな方向、角度から検討して実際に保険料を決めたわけで、実際、給付費につきましては国保と同じように医療費と同じでありまして、なかなか担当者としても推計することが難しいことで、実際に今回積算しました保険料で、本当に誤差がなくやれば一番いいと思うんですけども、そういうふうな努力はしているんですけども、その結果がそういうことでなかなか合わないということでありまして、その辺はご了承のほどお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） いろいろな方面から検討した結果と一言で済ませられないでしょう。だって、例えば牛久でも、それから土浦でも、常総市でも、7段階、8段階設けながら、所得金額600万円以上は基準掛ける2倍だとかという形で設定しているわけですよ。なぜそういう検討、結果を出せなかったのか、何が障害だったんですか。

○委員長（山崎貞美君） 沖田課長。

○介護福祉課長（沖田照雄君） 以前は、激減緩和ということで減額していきまして、その激減緩和が今度廃止されまして、弾力化という保険料の軽減が設けられたわけでありまして。今回も、実際、第4段階の中に4,300人ぐらいの方がおるわけですから、3,000人ほどが実際の基準額よりも減額されております。資料につきましては前回お渡しして、わかると思いますけれども、その3,000人の恩恵を受けた人につきましては、年額3,960円下がっております。ですから、私どもの方では、そういうことで、低所得者だけじゃなくて、そういう方についてもみんながだれもが納得するような保険料ということで算定したわけですから。

○委員長（山崎貞美君） なかなかかみ合わないようでございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） では、ございませんので、議案第29号に対する質疑及び意見はこれで終了させていただきます。

採決に入ります。

議案第29号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 賛成多数で、議案第29号は可決することに決しました。

ここで、野本課長より、先ほど川上委員の方から質問がありました件につきまして説明があるということでございますので、これを許します。

野本課長、お願いいたします。

○国保年金課長（野本英夫君） 先ほど質問のありました資産割が何%を占めるかということでございますけれども、これは基礎課税分と支援分を合わせまして、資産割が7.5%でございます。介護につきましては、資産割がございませんので、基礎課税と支援分トータルで、資産割が7.5%です。

○委員長（山崎貞美君） これで本日の審査は終了いたしました。

大変長時間にわたりましてご苦労さまでございました。

次回は、3月13日午前10時から最後の委員会を開きたいと思います。

本日はこれで散会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

午後4時33分散会

第 3 号

[3 月 13 日]

つくばみらい市議会予算特別委員会
(第3号)

平成21年3月13日 午前10時00分開議

出席委員

委員長	山崎貞	美君
副委員長	坂田政	洋君
委員	秋田寛	夫君
委員	高木礼	房子君
委員	染谷栄	一君
委員	中山悦	典君
委員	倉持	實君
委員	堤田伊	生君
委員	岡井誠	巳君
委員	直横張	光君
委員	松本和	男君
委員	古川よし	枝君
委員	廣瀬	満君
委員	豊島	葵君
委員	川上	文子君
委員	中山	平君

議長 今川英明君

欠席委員

委員	海老原	弘君
委員	神立精	之君

出席説明員

教 育 長	豊嶋隆一君
都市建設部長	鈴木清君
教育次長	秋田信博君
都市計画課長補佐	沼尻春満君
都市計画課主査	倉持尊志君
建設課長	高田守康君
建設課長補佐	石島昭夫君
特定事業推進課長	中泉次男君
特定事業推進課長補佐	松崎昭徳君
下水道課長	豊島利夫君

下水道課長補佐	長塚工君
下水道課長	中山和明君
下水道課長補佐	宮城義夫君
学校教育課長	瀬崎和弘君
学校教育課長補佐	飯泉勝宏君
伊奈給食センター所長	梅本和成君
谷和原給食センター所長	井橋行雄君
わかくさ幼稚園教頭	井波美紀君
すみれ幼稚園教頭	栗田節子君
谷和原幼稚園教頭	草間真知子君
生涯学習課長	吉田弘之君
生涯学習課長補佐	須加尾博司君
生涯学習課スポーツ振興室長	中山和広君
図書館長補佐	直井久江君
伊奈公民館係長	稲見三男君
谷和原公民館係長	堀江栄子君

１．職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	井波進君
議会事務局長補佐	関俊明君
書記	大野隼人君

議事日程第３号

平成２１年３月１３日（金曜日）

午前１０時００分開議

１．協議案件

- １）議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算
- ２）議案第30号 平成21年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算
- ３）議案第31号 平成21年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算
- ４）議案第32号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算
- ５）議案第33号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計予算

午前１０時００分開議

○委員長（山崎貞美君） おはようございます。

これから予算委員会を始めますが、きょうで最終日でございます。

ただいまの出席委員は17名でございます。欠席委員は、神立精之君、海老原 弘君です。定足数に達しておりますので、これから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局職員、都市建設部長、関係課長及び職員が出席しております。

これより議事に入ります。

説明については簡潔にお願いいたします。

まず、都市建設部長より、都市建設部所管の一般会計、各特別会計、水道事業会計の予算について概要説明を求めます。

○都市建設部長（鈴木 清君） それでは、私の方から、都市建設部関係の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算についてでございます。

主なものを申し上げたいと思います。

まず、都市計画課関係でございます。

主なものとしましては、伊奈・谷和原丘陵部の公園用地に関する公共施設管理者負担金に対しての国庫補助でございます。これにつきましては、国から3分の1の補助がございます。公共施設管理者負担金とは、丘陵部地区の面積の3%を超える部分の公園用地は、市が土地区画整理事業者から購入しなければならないこととなっております。この購入費用が公共施設管理者負担金と呼ばれ、これに対して国から3分の1の補助があります。平成21年度から3年間補助を受けることになります。3年間の購入の総費用でございますが、1億8,300万円、これの補助金として3分の1、6,100万円の補助を受けられることとなります。これにつきまして予算を計上してございます。

続きまして、建設課関係でございます。

主なものを申し上げたいと思います。建設課の主な事業につきましては、谷原西部地区の農道整備事業でございます。4,179万8,000円を計上してございます。主なものとしましては、用地費、それから設計の委託等でございます。それから、田村地区の道路改良事業でございますが、これにつきましては3,446万5,000円を計上してございます。これにつきましても、用地補償の費用でございます。

それから、守谷小絹線で1億3,799万7,000円を計上してございます。これにつきましては、用地補償と工事の代金でございます。それから、小張バイパスでございますが、これにつきましては2,971万円を計上してございます。引き続き用地の買収、それから工事を実施していくところでございます。

それから、県委託及び負担金でございますが、これにつきましては、引き続き丘陵部の区画整理に対しまして負担金、それから工事の委託を実施してまいります。

続きまして、特定事業推進課関係でございます。

特定事業推進課の主な事業としましては、豊体横町下宿線の事業費が1億6,122万9,000円でございます。地盤改良工事と用地買収を予定しております。東檜戸台線につきましては、事業費4,022万8,000円を予定しております。不動産鑑定、補償等の調査を主に実施してまいります。一部用地買収を予定しております。また、伊奈・谷和原丘陵部の区画整理事業に対する負担金、いわゆる119条負担金でございますが、1億9,000万円を計上しております。

続きまして、下水道課関係でございます。

下水道課関係で、一般会計における下水道課所管の予算につきましては、コミュニティ・プラント事業に関するものと、浄化槽設置事業費補助金及び都市下水路に関するものでございます。

まず、コミュニティ・プラント事業につきましては、歳出の主なものとしましては、施設管理委託料1,578万9,000円を計上してございます。浄化槽の設置事業費補助につきましては、総数で39基が計画されておりますので、1,603万7,000円を計上してございます。取手

地方広域下水道組合への負担金でございますが、5億7,200万円を計上してございます。市の公共下水道特別会計への繰出金は4億1,807万5,000円、農業集落排水事業特別会計への繰出金は2億1,005万7,000円となっております。

詳細につきましては、予算書に沿いまして各担当課長の方からご説明申し上げます。

続きまして、議案第30号の平成21年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算でございます。

公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,700万4,000円でございます。今年度は、東部丘陵部茨城県事業の減少に伴いまして、前年度当初予算と比較しまして14%の減でございます。

それから、高利率で借り入れた市債を低利率に借りかえるため2億190万円の借換債を予定しております。

ちなみに、借りかえを行うのは、21年度が最終年度になっております。

続きまして、議案第31号 平成21年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億593万9,000円でございます。今年度から三島地区の農業集落排水事業が開始されますので、全体実施設計を実施することで、前年度当初予算と比較しまして27%の増になっております。

続きまして、議案第32号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算についてでございます。

市営分譲住宅特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,604万8,000円でございます。前年度と比較しまして2.5%の増となっております。

続きまして、議案第33号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計予算についてでございます。

まず、3条の収益的収入及び支出の予定額としましては、収入の水道事業収益で10億6,482万円、支出で水道事業費用で10億5,084万8,000円でございます。主な内容としましては、4月からコンビニ収納の開始、22年4月からの上下水道料金の徴収一元化に伴う予算でございます。また、小貝川水管橋改修事業の水管橋塗装工事や、西ノ台浄水場施設解体工事設計委託などが計上してございます。

4条の資本的収入及び支出の予算額としましては、資本的収入で3億6,332万7,000円、資本的支出で4億6,893万7,000円でございます。主な内容としましては、伊奈・谷和原丘陵部の開発に伴う事業及び伊奈地区の石綿管更新事業などでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長の方からご説明申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございました。

非常に丁寧に概要説明をいただいたので、各担当課長も楽だろうと思いますので、その辺を踏まえてよろしくお願いいたします。

それでは、議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算を議題といたします。

都市建設部所管部分について各課の説明を求めます。

まず、初めに都市計画課、課長がお休みのようでございますので、沼尻補佐から説明を求めます。お願いいたします。

○都市計画課長補佐（沼尻春満君） それでは、都市計画課部門の一般会計の主なものについてご説明申し上げます。

まず、20ページをお開き願います。

歳入関係で、14国庫支出金の国庫補助金の節で都市計画費補助金ということで、都市公園事業補助金が2,000万円、それと地域住宅交付金として55万8,000円を計上してございます。先ほど部長の方からもご説明したとおり、都市公園事業補助金といたしまして、先般、全員協議会の中で、丘陵部関係の第4回の事業計画の変更が茨城県のまちづくりセンターの方から説明があったと思うんですけども、それに伴いまして、丘陵部関係の地区公園の整備に係ります用地費といたしまして計上したものでございます。

内容といたしましては、丘陵部の全体面積が約275ヘクタールありまして、その3%となる都市公園用地がでございます。それを超える部分が約9,000平米あるんですけども、そのものについては市が購入しなければならないということになっておりますものですから、それに対しての国からの3分の1の補助ということで2,000万円を計上してございます。この事業につきましては、3カ年の事業ということで、21年度から23年度の3カ年を予定をしてございます。総額としては1億8,300万円ということで、21年度、22年度で6,000万円、23年度が6,300万円ということで計画をしてございます。21年度につきましては2,000万円ということでございます。

次の地域住宅交付金のことでございますが、公営住宅のデジタルアンテナ設置工事ということで、秋葉山住宅と古川住宅の地デジ対応のアンテナを整備するということでの補助を計上してございます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

ページ数は、98ページでございます。

都市計画費の13委託料といたしまして、四つの委託料を計上してございます。区域指定申出図書作成業務委託料、都市計画マスタープラン作成業務委託料、都市計画基本図作成業務委託料、道路体系整備計画費策定業務委託料ということで、四つの委託料を計上してございます。このうちの区域指定申出図書作成業務委託料につきましては、伊奈地区におけます区域指定関係を今年度で整備するということでございます。マスタープランの作成と、基本図と、道路体系につきましては、20年度から継続事業として整備をしているところでございます。マスタープランと道路体系については21年度で策定いたしまして、基本図につきましては23年度の作成を考えてございます。

続きまして、公園費の方に入らせていただきます。

ページ数は、下の99ページになります。

ここにつきましても、委託料として、主なものとして上げております。公園管理委託料といたしまして、丘陵部関係の公園関係の整備が整ってきましたので、その分として若干増額ということで計上させていただいております。

ページ数、めくりまして101ページになります。

住宅管理費でございます。ここでも、工事請負費といたしまして、先ほど歳入の方で申し上げました公営住宅地上デジタルアンテナ設置工事といたしまして計上してございます。

都市計画課部門としての主な事業としては以上でございます。説明の方を終わらせていただきます。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでございました。

次は、建設課、高田課長、お願いいたします。

- 建設課長（高田守康君） それでは、歳入の方からご説明申し上げたいと思います。
19ページをお開き願います。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、4目土木費国庫補助金ということで、19ページの一番下の段になりますけれども、2億7,169万5,000円ということで、説明の欄に、住宅市街地ということで1,530万円、それから緊急地方道路整備事業補助金ということで7,639万5,000円、それから一般補助施設整備等事業ということで1億8,000万円ということでございます。

続きまして、22ページ、15款県支出金ということで、同じく県補助金ですけれども、4目の農林水産業費県補助金で、2節の農林……済みません、間違いました。5目の土木費県補助金ということで、道路橋りょう費補助金396万円ということで、県の補助金です。

ちょっと不手際がありまして、申しわけありません。先ほどの4目の農林費の方の途中までご説明申し上げました補助金ですけれども、2節の農林業振興費補助金で、説明の欄で上から2番目になりますけれども、農道整備ということで311万2,000円の補助金になっております。説明があちこちして申しわけありません。

続きまして、歳出の方に入りたいと思います。

ページ数にしまして86ページをお願いいたします。

5款の農林水産業費ということで、11目農道整備費なんですけれども、15節の工事請負費で790万円、17の公有財産購入費で3,029万8,000円、それから負担金で1,160万5,000円でございます。説明の欄にありますように、公有財産については、谷原西部地区創設の用地費ということで上げてあります。

続きまして、91ページの下段ですけれども、7款の土木費ですが、ここから始まります。91ページから次のページにかけては、人件費等でございますので、省略させていただきます。

93ページの2目道路維持費で、委託料で6,099万5,000円、内訳としまして、市道の補修ということで3,500万円、前年度と同じです。それから、道路管理の委託料ということで1,918万5,000円、これは絹の台と、みらい平といいますか、伊奈・谷和原丘陵部ですね。それから、除草の委託料が681万円ということです。

ページをめくっていただきまして、94ページ、工事請負費ということで2,257万5,000円でございます。舗装の修理等です。それから、19の負担金でございますが、780万円、これは福岡堰で、平成20年度と同じといいますか、横断暗渠で7カ所を計上してあります。

続きまして、3目の道路新設改良費にいきまして、委託料2億7,380万4,000円ありますけれども、ここは、うちの方と特定事業推進課さんの方で、この道路新設改良費につきましては予算がありますので、建設課関係の主なものを説明していきたいと思います。一番大きいのは2億円ということで、道路整備委託料ということで、これは伊奈・谷和原丘陵部の道路の整備に対しての委託ということで2億円ということでございます。

それから、95ページにいきまして、工事請負費で3,456万2,000円ということで計上してあります。

それから、17節の公有財産購入費でありますけれども、市道の拡幅、単独部分につきましては旧谷和原の田村地区ですか、それから国補関係につきましては小張バイパス、守谷小絹線ですか、その予算でございます。

続きまして、19の負担金でございますけれども、ここでも2億円ということで、伊奈・谷和原丘陵部の用地代ということで負担金2億円ということでございます。

続きまして、22節の補償の絡みでございますけれども、これも説明の方にありますけれども、2,186万円というのは田村地区でございます。

続きまして、4目の橋りょう維持費でございますが、8,900万円、説明の欄にもありますように伊奈新橋の工事の負担金ということでございます。

続きまして、次の96ページ、6目安全快適なみちということで、工事費ということで2,000万円、これは足高の東小学校につながる道路の改良でございます。

甚だ簡単でございますが、これで建設課の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

次に、特定事業推進課中泉課長、よろしくお願いいたします。

○特定事業推進課長（中泉次男君） それでは、特定事業推進課の方の21年度の主な事業を説明させていただきます。

94ページの方をお願いいたします。

合併特例債事業であります。豊体横町下宿線と東櫛戸台線、それぞれ事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、豊体横町下宿線ですが、21年度の事業費が1億6,122万9,000円です。内訳といたしまして、94ページの道路新設改良費、その中の節13委託料、上から4番目、合併特例債特定事業委託料4,988万7,000円と記載がございますが、このうち3,000万円が豊体横町下宿線の委託料に関するものです。内容といたしましては、地盤改良工事320メートルを予定しております。

続きまして、用地買収でございますが、次のページ、17節の公有財産購入費、一番下の欄の4,795万円と記載がございますが、これのうち2,295万円が豊体横町下宿線の分でございます。面積といたしまして983平米、主なものとしては住宅2軒でございます。それに伴う補償費といたしまして、次の次の欄でございます。22節補償補填及び賠償金という欄で、上から3番目、1億850万7,000円のうち、1億827万9,000円が家屋の移転補償となっております。

続きまして、東櫛戸台線ですが、21年度の事業費が4,022万8,000円でございます。前ページ、上の方に戻っていただきまして、94ページでございます。先ほどの委託料のうち、1,500万円が東櫛戸台線分として茨城県に委託するものです。内容といたしましては、不動産の鑑定、土地評価、補償調査でございます。

下のページにおりてきていただきまして、用地買収費の欄ですが、東櫛戸台線につきましても、21年度から一部買収を開始していきたいと考えております。道路用地費、先ほど申し上げました4,795万円のうちの2,500万円、これが東櫛戸台線分となります。

2路線合わせまして、事業費が総計で2億145万7,000円となりますが、財源といたしましては、28ページの合併特例債1億9,130万円を計上しておりますが、全事業の95%、これが合併特例債でございます。残りの5%が一般財源で賄うということになっております。

続きまして、100ページをお願いいたします。

上から2番目のつくばエクスプレス推進費でございますが、20年度におきまして、丘陵部地内の地権者の皆様からアンケート調査を実施しましたところ、市の方に求めるものとしては、情報の提供がほしいという意見が多数ございました。特に税金に関する情報が知

りたいということで、21年度におきましては、税に関するパンフレットを作成して配布したいと考えております。このため、上から2番目の需用費、説明の欄の印刷製本費11万円を計上させていただいております。

次に、一つ飛びまして、負担金の欄ですが、負担金の一番下、1億9,000万円という計上がございますが、これは伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地地区画整理事業負担金としてございますが、俗に言われる119条負担金というものでございまして、丘陵部地内の都市計画決定された市道の整備負担金であります。21年度は3路線予定されておまして、1本は高波住宅の前の道路です。あとの2本は西側エリア、都市軸道路から地区公園までの向かっての道路2本となります。この負担金の財源といたしましては、28ページの都市計画事業債と25ページのまちづくり基金、起債が55%、基金が45%の負担割合となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでした。

次に、下水道課、豊島課長、お願いいたします。

○下水道課長（豊島利夫君） それでは、下水道課所管の分をご説明させていただきます。

まず、歳入の部でご説明申し上げますが、16ページをごらんいただきたいと思います。

12款の分担金及び負担金ということで、コミュニティ・プラントの分担金を要請しております。下の17ページ、13款の使用料及び手数料、3目の衛生使用料、1節コミュニティ・プラント使用料で1,675万8,000円を計上させていただいております。

続いて、19ページの方をごらんいただきたいと思います。

下の欄の14款国庫支出金の2目の衛生費国庫補助金、こちらは合併浄化槽の国庫補助分でございます。457万1,000円を計上してございます。

続いて、21ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3目の衛生費県補助金、2節清掃費補助金、こちらは合併浄化槽の設置補助の分で662万7,000円と、浄化槽の撤去補助金で45万円ほど計上させてもらっております。

続いて、歳出の方に移りたいと思います。

77ページをごらんいただきたいと思います。

4款の衛生費、3目生活排水対策費の方でございます。一番下の欄ですが、こちらは給料等でございますので、次の78ページをごらんいただきたいと思います。

こちらがコミプラに関する歳出が主なものでございます。11節の需用費で950万円、13節委託料で1,578万9,000円、委託料の中には、21年度からコンビニ収納の委託料も計上させていただいております。

次に、79ページの方ですけれども、工事請負費がマンホール補修で25万2,000円でございます。

16節の原材料費、21年度から計上させていただいておりますけれども、職員で簡単にできる補修等について、アスファルト合材等の購入費で10万円を計上させていただいております。

19節の負補交ですけれども、合併浄化槽の補助金、下の欄になりますけど、総個数で39基ほど計画されております。1,603万7,000円、その下の浄化槽撤去補助金でございますけれども、21年度から県の森林湖沼環境税の関係でこの事業が導入されております。歳入に

ついて45万円ということでご説明しましたけれども、100%県補助で、限度額は9万円ということで、単独浄化槽から合併浄化槽に設置がえをする際に、単独浄化槽を撤去するための補助ということで5基ほど計上させていただいております。

続いて、83ページをお開き願いたいと思います。

5款農林水産業費の3目農業振興費ですけれども、28節の繰出金でございます。こちらは、農業集落排水事業特別会計への繰出金といたしまして2億105万7,000円を計上させていただいております。

続いて、100ページをごらんいただきたいと思います。

7款土木費の3目下水道費でございますけれども、工事請負費としまして282万5,000円を計上させていただいておりますが、都市下水路の補修ということで、伊奈東地区内の雨水排水路に泥がたまっている状況が見られておりまして、泥だめを設置する工事を予定しております。

19節の負補交につきましては、取手地方広域下水道組合の負担金としまして5億7,200万円計上させていただいております。

28節の繰出金については、公共下水道事業特別会計への繰り出しとしまして4億1,807万5,000円を計上させていただいております。

以上が、下水道課が所管する一般会計分でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。きのう一昨日と同じように、お一人の方が2回も3回も繰り返しやるんじゃないかと、まとめてご質問やご意見をちょうだいしたいと思っております。

どうぞ、ご意見やご質問ある方、挙手をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本和男君） 95ページということで、先ほど課長の方から、守谷小絹線、公有財産購入費ということで話がありましたけれども、どういう方法で考えているのか。

もう一つは、その用地買収ということで、いわゆる家がかかるといような場合に、先々を考えて優先的にそういう買収の交渉に入るのかというようなことを、ちょっとどう考えているのか、お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 高田課長。

○建設課長（高田守康君） 今までは交付金事業ということでやってきたんですけれども、どうも補助率が芳しくないということで、市街地整備ということで別の補助形態のやつに切りかえて、今月いっぱいぐらいまでには内定とかというあれが来ると言うんですけれども、今ここではっきり申し上げられれば一番いいんですけれども、そういうことで取り組んでいます。

それから、家屋等がかかるということで、早めにと地権者からのそういう要望がありましたら、それにはそれなりに対応していきたいと思っております。もしそういう方がいらっしゃるんでしたら、うちの方にちょっとお話しいただければ。

○委員長（山崎貞美君） 松本委員。

○委員（松本和男君） 今、早めにと、地権者の。地権者、なかなか言えないんだよね。だから、そういったことも含めて、かかるようなところは、アプローチしてもらって、

早く安心してそういう気持ちで整理ができるようにということを努力してやってもらいたいね。その辺はよろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） あとございますか。

直井委員。

○委員（直井誠巳君） 今、松本委員が聞いた欄と同じ欄なんです、95ページの土木費、公有財産購入費の説明の中で、道路用地費という説明の中で、該当する住宅が2軒、面積が983平米という説明もらったんですが、2軒以上かかるような気もするんですが、今年度の用地買収に該当するのは2軒なのかなと思うんですが、都合何軒あるのか。

それと、横町のこっちから行った手前の方の田んぼの部分で、一人の方が協力しきれてないような言い方も聞いているんですが、そういった方は積極的に当然市の方でもお願いもしていると思うんですが、その辺の絡んだ様子、この2点お伺いしたいと思うんですが。

○委員長（山崎貞美君） 中泉課長。

○特定事業推進課長（中泉次男君） 今年度は、先ほど申し上げましたとおり21年度につきましては主に住宅が2軒で、一人の方が何筆か持っていちゃいますので、筆数はもうちょっと大きくなってまいります。それと、全体的には、現在、用地取得として80.59%の進捗で進んでおります。全体の買収面積に対して現在買収済みが80.59という、比較的順調な形で進んでおります。

ただ、委員おっしゃられましたとおり、なかなかまだご理解をいただけない方が1名、現在のところいらっしゃっておりますので、その方につきましては、今後も積極的にアプローチをかけて、順調な促進が図れるように進めていきたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 直井委員。

○委員（直井誠巳君） 今、委員長、なるべく一人の方が1問ということなんです、それに絡んでもう1点お聞きしたいと思うんですよ。

せっかくの機会、部長の方に聞いた方がいいかなと思うんですが、豊体の県道のローソンさん前から丸松会館までの雨水浸水対策、以前から地先の人も大変心配したり、当然市の方に、当時町の方にも県の方にもお願いに行っているんですが、どうもその進まないという話で、合併のときに、その支援事業ということで、豊体の変則十字路を十字路化してバイパス化する工事があるから、そのときに一緒に雨水対策の工事をできるはずだ、しようという話もあるんですが、それが、何かここに来て、雨水浸水対策の方がどうも可能性が薄くなったような話も聞いておるんですが、その辺のところの様子ちょっと聞きたいんですが、お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 部長、お願いします。

○都市建設部長（鈴木 清君） まず、雨水対策のその後の状況なんです、地元の関係の区長さんにはお話を、こういうことで今後進めていきたいということで、その内容としましては、当然、事業の道路管理者である県と、周りの水路の管理者である土地改良区と、それから市と、地元の関係者による検討会といいますか、協議会といいますか、名称はいずれにしても、そういった検討する場を設けて、早期に話し合いをやりましょうということで、地元の代表の方にはお話はしてあるんです。

聞くとところによると、4月が集落の役員さんの改選も絡んでいるもので、なるべく年度内に、3月いっぱいぐらいにやりたかったんですが、そういうことでちょっと年度内には間に合わないかなと思っているんですが、なかなか全部の日にち、日程いろいろ調整す

るのも難しいので、市の方である程度日にちを決めて、夜といいますか、夕方ならみんな集まれるようなときがあるので、そういった機会に会議を持ちたいということで考えております。

それから、県道の交差点改良に合わせて排水対策ができないかということでございますが、これにつきましても、その協議会、検討会の中で、県の方から技術者も来ると思いますので、そこら辺をあわせてやっていきたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

よろしいですか。

○委員（直井誠巳君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 2点ほどなんですが、ページはちょっと控えてなかったんですが、要するに丘陵部の公園の件で、買わなければならなくなったというようなことで、1億8,300万円ということなんですけど、なぜ買わなければならなくなったのか。当然、当初から計画があって、変な言い方をしますと、県の方の言い分だけをのんでいるのかというようなとらえ方もできるんですが、その辺の説明を一つお願いいたします。

それと、もう一つは、建設課の方なんですけど、要するに道路工事の件になってくるんですが、道路工事の補修の方ですね。先般、私、市道で大体総延長どのくらいあるんですかと言ったら、約835キロメートルだということなんですけど、この膨大な延長線上の、要するに補修というのが、これから大分要望されているわけですよ。その中で、94ページ、2,257万云々が一応補修費という説明を、私の解釈では受けたんですが、このぐらいの2,000万円ちょっとで、とても補修というのはおぼつかないと思うんですね。その中で、20年度もそうなんですけど、建設課の若手の職員の皆さんが、一生懸命それをフォローするために頑張ってくれているのは私も知っております。

そういう中で、本来はちゃんと業者さんをお願いできればということなんでしょうけど、ここ数年はそういうことで対応しなくちゃならないということであれば、当然、その免許の絡みといいますか、当然、技術者ということになるといろいろな重機の免許も取らなくちゃならない。そうすると、これは総務の方でもちょっとお話をさせていただいたんですが、片や研修費ということではいろいろな教育というものの研修費の計上がされている。しかし、建設課の方においては、聞くとところによると、若手の職員は全部自分持ちでいろいろな免許費用を出して取りに行くんだと。特別休暇扱いをしているということなんですけれども、同じ研修ということを考えれば、やはり民間と違いまして公的な仕事をするということで、必要に迫られてやるわけです。それは配置がえもあるでしょう。そのたびに出していくのかという議論もあるようですが、やはり2万円から10万円というような免許費用というのはかかるわけなんですけど、しかし、取らなければそれで滞っちゃうんじゃないかと思うんですね。私は嫌だよと言えればそれまでのことという解釈もできるわけです。

そういうことを考えた場合、やはり予算の中でそういうものを予算づけができなかったのか。総務のときは、これは個人的に取ってもらうしかないんだというような見解は財政課の方からあったんですけど、今言ったこととか前後を考えますと、とても予算的に余裕がないところで、2,000万円ちょっとの補修費用でやるということになりますと、ほとんど手つけずというか、要望もかなり出ていると思うんですよ、各地区から。そういうものに対応する場合に、この2,000万円も、こんなものでいいのかなと思っちゃうんですけど、

それ以上に、職員さんが対応してもらうにしても、そういう技術者のなものの部分の予算化がしてないということがあるんですが、この辺はどのように考えていらっしゃるのか、この2点お願いします。

○委員長（山崎貞美君）　まず、沼尻補佐。

○都市計画課長補佐（沼尻春満君）　担当の方から説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君）　担当、倉持君、お願いいたします。

○都市計画課主査（倉持尊志君）　かわって説明をさせていただきます。

ご質問の3%超分の公園面積を買わなければならなくなった理由なんですけれども、区画整理事業の当初の計画の段階から、丘陵部地区を魅力ある緑豊かなまちというような想定でまちづくりをしていこうという事業計画がなされていたと思います。それに基づいて、本来であれば275ヘクタールのうちの3%分だけで済むわけなんですけれども、先ほど冒頭で申し上げましたような、魅力あるまちづくりという観点から、緑というのをテーマにしたんだと思いますけれども、その観点から3%を超える部分まで広げて事業計画を練ってきたということなんですけれども、過日、全員協議会、2月24日だと思いますけれども、そのときに公園の面積が、地区公園ですけれども、6.8から大体4.2ヘクタールに減ったと。この件については、皆さんもご承知のとおり社会経済状況が大分悪化しておりますので、市の財政状況も苦しいと。そういう中で、公管金の負担も非常に大きな負担になってくるということで、極力負担を避ける意味で規模を縮小したということです。削りに削って、大体9,000平米弱ですか、そこまで県と協議をして詰めてきたわけですから。それを2月24日の全員協議会で県の方からご説明があったとおりです。

そういうことで3%超分が生じて、それについては、大分前になりますけど、平成15年の12月に、丘陵部地区の費用負担の覚書が旧町村と県の間で交わされております。それに基づいて支払うことになるわけです。その裏づけとしては、土地区画整理法120条の公共施設管理者負担金ということで、施行者である茨城県が、本来のそういう施設の整備をしなくちゃならない本市の方にその用地分の範囲について請求することができるということで書いてありますので、そういう法的根拠に基づいて支払いを行わなければならないというものです。

○委員長（山崎貞美君）　岡田委員。

○委員（岡田伊生君）　私ちょっと全協のとき欠席しちゃったので、そういう説明は受けてなかったんですが、ただ、今言ったように地区公園を減らした云々といういろいろ出ましたね。ですけど、本来は、県がこういうふうにしましょうと当初計画あったわけでしょう。それで、超えちゃったから、要するに、片や、地域の方では地区公園の方は減らして修正をしました。それで今度は、県の方のやつは、ややもすると、余っちゃったからと言ったら失礼な言い方なんですけど、要するに、ここ3%の枠ですから押しつけられたというような解釈を、乱暴な解釈なんですけど、もうちょっと何か、すべて県が言われた、だから受けますということじゃなくて、もっと方法がなかったのか。

これは結果論になっちゃっているみたいなので、私も欠席したものですから、今さらという感じはするんですけど、倉持さん、もう一回だけ、のみ込み悪いもので、簡単に簡潔にちょっと。

○委員長（山崎貞美君）　お願いします。

○都市計画課主査（倉持尊志君） 公園については、一番当初の事業計画を立てた段階から、先ほどの回答の中で申し上げましたとおり、緑豊かなまちづくりですか、そういうテーマで計画がつくられてきましたので、その当時はバブルの時期前後ぐらいかと思いますけれども、大きな面積をとっても負担に耐え得るというのもありましたでしょうし、そういうテーマがありましたので、大きく面積をとっていたということです。一番当初から。それで、しかるべき時期に、その都度議会等にはその案でご説明を申し上げて、ご了解をいただいているはずで、それで今に至って来て、ここに来て経済状況が悪くなったので、あとは公園整備の方をただ単に減らすということじゃなくて、そのほかの事業計画の変更の説明が県からあったんですけれども、ほかの機能と補完するような形をとれば公園面積を縮小することができるというような考えのもとに、縮小したようなところですよ。

ですから、県の言いなりになって3%超分が生じたというのではなくて、相互に話し合いをして、協議をして、手続を正當に踏んだ上で現在に至っているということです、それでご理解を賜ればと思います。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 確かに言葉悪くて申しわけないです。ただ、やはり県が主導でやってきていて、今度、3%超えたからって、法律で決まっているんですよと言われればそれまでなのかもしれないんですが、出す側としては、やはり1億8,300万円ですが、それからいろいろなあれをやっていかなきゃならないということになると、また管理の問題とかあるわけですよ。いろいろなものを考えたら、それこそ10年でその倍ぐらいの、管理費を入れればなっちゃうのかなという感じもするし、結果論で申しわけないんですが、十分まだこれから、そういう問題はないと思うんですけども、気をつけていただきたいとお願いをしておきます。

○委員長（山崎貞美君） 高田建設課長。

○建設課長（高田守康君） 先ほどの免許の件ですけれども、確かに職員研修とはちょっと異なると思いますけれども、資格の免許取得するために講習ということで、そういう機械をつくっている会社で2日ないし3日、金額にすると1万5,000円から4万円弱ぐらいで、うちの方で必要というか、ユニックがありますので、ユニックのクレーンというか、つる絡みと、たまがけ、それからリースで小型のユンボ等借りますので、そういうことについては資格が必要ということで、ただ、建設課以外にも、今、資格を持っている方、何人いるかちょっと、人事課あたりでしたら掌握しているのかもしれないけれども、私の知っている人でも、建設課関係ないんですけれども、そういう免許はかなり五つ六つ、もっとあれなのかな、取得している方も中堅どころの職員でいるんですけれども、それはさておきまして、確かに昔でしたら資格なしでというのも、役所としてはいいということではないんでしょうけれども、今はあれなので、ただ、だれもいなくなっちゃうということを想定した場合は、やはり資格取得で、例えばだれとだれは資格取ってきなさいというようなケースでしたら、公的負担というか、何か考えてやらないとというあれなんですけども、それで、隣接市町村、全部じゃないけれどもちょっと聞いたあれでは、資格持っていた人が定年でどうするかみたいなのは話題になっているというか、そういうのはちょっと聞いていますけれども、岡田委員がおっしゃったことに対しては、隣接というより、うちの方の考えなんですけれども、今、幸いにして、うちの方、資格を持っている職員が複数いますのであれなんですけれども、将来にわたっては、そういう費用面についても、こ

の場では検討させていただきますというようなお答えしかできないんですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 確かに、見方がいろいろあると思うんです。ただ、私言いたかったのは、延べ延長で835キロメートルもある市道を、旧伊奈の時代もそうだったんですけど、かなりの補修とか再舗装、そういうものの要望はきっと山積みになっているんじゃないかと思うんですよ、机の上には。これをどういうふうに消化していくというのは、本当に考えておかないと、技術者がいなければ、本来は先ほども言いましたように予算があれば外注出せばいいんですけど、そういかないうちが多くなってきた場合は、その辺も含めて、ちょっと検討して予算どりなり、確かにいろいろ問題もあるんでしょうけど、その辺も含めて要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 要望でよろしいですね。

ここで10分間、15分まで暫時休憩をしたいと思います。

午前 11 時 04 分休憩

午前 11 時 15 分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今のお三方以外で、何か質問。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 先ほど説明の中で、合併特例債の事業について質問したいんですが、ご存じのように東櫛戸台線が20億円を当初予算オーバーしちゃったということで、それに対して確認しておきたいのは、20億円オーバーしても事業を進めるのかどうか一つと、それと20億円をオーバーした分を今後どういった財政措置でこれを補っていくのか。特例債はわかるんですけれども、そのオーバー分については市独自の単独でそれを補っていくのか。また、国や県のその20億円分に対しての補助金があって進めていくのか、そういった財政措置について伺いたい。

それと、工期の問題、60億円近くになった場合に、いわゆる10年以内で工期と金額が果たしてそれが可能なかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 中泉課長。

○特定事業推進課長（中泉次男君） まず、事業費の当初38億円が、約20億円、あくまでも概算でありますけれども、現在のところ20億円ぐらいのギャップがございます。これにつきましては国庫補助金を導入して財源の補てんを図りたいと、このように考えておりました。現在国の方に要望中でございます。恐らく4月に入れば、その確定があるかと思えます。

それと、もう1点、工期の問題ですが、いわゆるオーバー分といいますのは、当時と比べまして大きく変わったという点は、2点ございます。1点は、まず地盤改良、ご存じのように旧国道354、あそこの前後、南北に約700メートルぐらい、非常に深層、深いところまで軟弱地盤であるということが、地盤解析調査により判明しました。それは通常プレロード工法ということで、盛り土工法を行っていくのが道路の一般的な改良方法です。ところが、それですと、あそこは、全部周りの田面、それから用水路、排水路引っ張っちゃうということで、この工法が使えないと。であるならば、どういうふうな工法を使うかとい

いますと、まだこの方法については最終的に決定はしておりませんが、基本的には、もっとハイグレードの、いわゆる土と、例えばコンクリートの粉ですね。それをまぜて土そのものをくい状にしていくというような工法、幾つかあるんですけども、そういう特殊工法を用いていくということで検討しております。したがって、通常の工法よりも約10億円ぐらいオーバーしていくと。そこで、まず10億円のギャップが出てくるということでございます。それは、当初は地盤解析も何もしていない。いわゆる平面で、しかも図上で計算した概算費用だと思います。ですから、地盤解析しないとそれについてはわからないというのが現状かなと、このように考えております。

もう1点でございますが、これは用地費でございます。当初、先ほども申し上げましたように、幅が30メートル、距離が3.9、約4キロで計算しておりました。ところが、縦横断測量、それから詳細設計を終えております。確定ではございません。これは用地測量をかけないと確定ではございませんが、のり部分がかなり高低差があります。ですから、平均で約10メートル分オーバーしていくと、幅が。その用地費がかかってくるということでございますので、いわゆる直接の工期延長ということには結びつかないのかなと。

ただ、1点心配があるのは、あそこの路線のところには、文化財の遺跡群が5カ所ございます。それは、あくまでも試掘してみないと何とも言えないと。試掘は、用地を買わないと試掘できませんものですから、用地を買収した後に早急に試掘をかけていくということで、その試掘を早急に行いたいと考えております。

現在のところ、いわゆる文化財にひっかからなければ、当初の計画どおりで進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（秋田政夫君） 国、県の補助金をとということなんですが、市の負担分というのはそのうちどのぐらいなのでしょう。

○委員長（山崎貞美君） 中泉課長。

○特定事業推進課長（中泉次男君） 単純に言いますと、20億円を国費で補てんするということで計画しております。

○委員長（山崎貞美君） 答えが出ました。よろしいですか。

○委員（秋田政夫君） はい。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございませんか。

堤委員。

○委員（堤 實君） 若干関連するかわかりませんが、先ほど中泉課長、要するに工業団地のアンケートの件だと思うんですけども、アンケートの結果、情報提供を求めるといのがアンケートの中で出てきたということなんですが、これについて具体的に、どの地区で、しかも何軒が該当して、そのアンケートの回収がどの程度だったのか、もうちょっと教えてもらえばありがたいということなんですが。

○委員長（山崎貞美君） 中泉課長。

○特定事業推進課長（中泉次男君） 先ほどアンケートと申したのは、伊奈・谷和原丘陵部地区の地権者、この方に、土地の利活用をどうしたいか、どういうふう考えているかという意味のアンケートでございまして、工業団地云々ではございません。

配布件数が1,243件、回収件数が472件、回収率38%でございます。12月末で完了してお

ります。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

次、ございますか。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 簡単なことなんですけれども、都市計画課と、それから下水道課の方で3点ほど伺います。

地デジのアンテナの件なんですけれども、都市計画課の方で。公営住宅、秋葉山ということでお話が出ていましたけれども、この状況というか、何力所か公営住宅はあるわけなんですけれども、今後の予定等、その辺について伺いたいと思います。

それから、下水道課の方で、100ページの排水路の浚渫は下水道課でよろしいですか、建設課ですか。排水路浚渫委託料のところ、この場所が、予定の場所が決まっていたら、教えてください。

それから、79ページの浄化槽の設置のところで、これは昨年から補助があったと思うんですけれども、今年になって県も国も推進してしまして、撤去補助金というのがついているのかと思いますけれども、去年は何基分だったのか。それで、この浄化槽の補助になる対象条件等について教えていただければと思います。

○委員長（山崎貞美君） では、3点ほどございました。

沼尻補佐の方から説明をお願いいたします。

○都市計画課長補佐（沼尻春満君） 地デジのアンテナということなんですけれども、秋葉山住宅と古川住宅ということで、鉄筋コンクリートのところについては市の方の管理ということになっておりますので、アンテナを設置します。そのほかの木造関係につきましては、個人管理ということでやっておりますので、これから2011年の7月にはアナログ放送が視聴できなくなるということの周知等について、各住んでいる方に周知したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 秋葉山と古川ということで、狸穴住宅は違う……、秋葉山ってあそこを言うんだ。そうか、そうか、済みません、わかりました。了解です。

○委員長（山崎貞美君） その件についてはよろしゅうございますね。

あと高田建設課長。

○建設課長（高田守康君） 排水の浚渫委託料なんですけれども、谷井田の北7区と、そのほか要望が毎年のようにあるんですけれども、その中で精査して、委員さんよくわかりだと思えるんですけれども、何年か前にやってヘドロ等が3センチとかそのぐらいしか、具体的に出してあれなんですけれども、そういうところでも要望がある場合もあるんですけれども、要望があると何でもかんでもというわけにはいかないの、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか、今の高田課長の説明で。

では次、下水道課長。

○下水道課長（豊島利夫君） 浄化槽の撤去補助につきましては、昨年度から森林湖沼環境税の関係であったんですけれども、昨年度は予算化しておりませんでした。ただ、撤去

補助に該当する申請はございませんでした。

合併浄化槽の設置基準でございますけれども、基準の方でよろしいんですよね、設置の基準で。設置基準につきましては、公共下水道の認可区域、それと農業集落排水、コミブラの区域以外の区域の方で合併浄化槽を設置する際に、合併浄化槽の補助をしております。

○委員長（山崎貞美君） 答えが終わりました。

染谷委員。

○委員（染谷礼子君） 昨年は何基ぐらい利用されたんでしょうか。

○下水道課長（豊島利夫君） 20年度は、通常型5人槽が8基、7人槽が13基、N型の5人槽が1基、7人槽のN型が2基で、合計24基の分の補助をしております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 何点かあるんですけれども、まず直接関係ではないんですけども、県の仕事で、つくば野田線というのかな、ゴルフ場との中の県道ですけども、あそこの拡幅工事は、今年度は県の方でどういうふうに見ているのか伺います。

それから、もう一つは、公営住宅なんですけれども、平屋の部分については老朽化していて、いつまで使う予定なのかなと毎年思うんですけれども、今年の修繕費が140万円計上されていますけれども、どこを修繕することになっているのかということと、それから、先ほどデジタルのアンテナ工事は鉄筋コンクリートのところだけだというふうに説明あったけれども、管理者として、木造地域を対象から除くというのは、それで木造に住んでいる方は高齢者も多いということで、それは対象から外すのではなくて何らかの支援が必要だろうと私は思うんですが、その点について伺います。

それから、丘陵部の開発についてなんですけども、整理がつかないのでお聞きするんですけども、区画整理の事業への119条の負担金がありますね。それは毎年支払いがあるわけですけども、そのほかに94ページで、説明があったのかもしれないんですけども、道路新設改良で委託料で道路整備委託料で2億円、それから下の次のページの負補交で公共管理者負担金で2億円ということで計上されているんですけれども、119条の中身は街区道路ですね。市道ですね。あれも入っていると思っていたんですけども、その辺のところ、今回の予算の計上とあわせてちょっと整理ができないんですけれども、教えていただけますか。

あと、下水道ともかかわるんですけども、伊奈東の下水道、当初の予定からするとずっとおくられているんですけれども、一番北側の住宅の人たちは待ちに待っているのね。平成22年度整備が完成になると思っているんですが、予定どおりいくのかどうか伺います。

それから、伊奈東のところ、下水道ができて、市街地でありながら私道が非常に多いんですね。それで、道路の雨水の冠水というか、そういうところが局所にあって、その解決をどうするのかということなんですけども、公道の部分についてはきちっと計画を持って、都市下水路ができていますから、それにつなげることを推進してほしいと思いますけども、私道については手をつけられないというところで、ずっと放置はできないだろうと思うんですね。だから、何らか私道のところについても、住民といろいろ協議をして、住民もやるべきことをやって、そして雨水を都市下水路の方につなげるような、そう

いう指導というか、そういう糸口を行政として図るべきではないかなと思っているんです。確かに私道だから、管理者が違うので難しい部分はあるんだけど、住んでいる人にとってでは、行政側に何とかしてほしいという、長年住んでいますから、そういう思いも強いんですね。その点、どういう解決をしていったらいいのか伺いたいなと思っています。

それから、今、特例債事業でも、市が直接移転の問題にかかわっている部分が、特に豊体横町のあそこの道路について、いろいろ移転の補償なども起きているわけですが、私は、県の事業の補償と、市の補償の水準というか、それは同じだと認識しているんですけれども、一部では、県はいいんだけど市だからなというような、そういう話も出ていたりしているんですけれども、そこはどういうふうにその相手方と接するときに認識させていくのかというの伺いたいと思うんです。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 4点にわたってのご質問だと思います。

まず、沼尻課長補佐、公営アンテナの件について。

○都市計画課長補佐（沼尻春満君） 古川委員からの質問でございまして、まず市営住宅の修繕関係でございしますが、平成20年度等の実績を踏まえて今回の予算については計上してございます。入居者がかわった場合については、秋葉山住宅とか古川住宅の入居者がかわった場合については、中のリフォームというのもこの修繕の中から支出してございます。そのほか、木造関係の住宅関係につきましても、雨戸等の修理とか、細かい修理関係なんかもここから支出してございます。21年度につきましても、実績を踏まえた中の要望という形をとらせていただいております。

それと、地デジアンテナの木造関係でございしますが、先ほどの質問で答弁したとおり、木造関係については、補助関係については都市計画課部門の中ではございませんので、もしその補助があるとすれば、福祉関係かなんかの中で、低所得者とか、それから生活保護者とか、そういうところでは補助があるのではないかと。私もそちらの専門ではございませんので、何とも申し上げられないんですが、そういうのがあるのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

次に、中泉課長、お願いいたします。

○特定事業推進課長（中泉次男君） 119条の負担金なんですが、委員ただいまおっしゃられましたように、区画整理事業区域内の都市計画決定された市道の工事費にかかわる国補分、例えば50%であれば50%が国補で除きます。あと県と市の負担が出てきます。その市の負担区分が、いわゆる区画整合法の119条にうたわれているものなんですが、この支払いということになってきます。

それで、これは当初、この負担協定が決まる前から実際工事が始まっておりまして、現年度分と過年度分という2段階で払っておりました。ところが、昨年度20年度から、議会の方に説明をしたというふうに聞いているんですけれども、いわゆる過年度分については、街区道路、細かい道路ですね。その工事費に充当すれば起債も借りられるよということで、現在は、119条負担金としては現年度分のみを支払いしています。それで、過年度分につきましては、現在、道路管理者の建設課さんの方で予算化しておりますので、建設課さんの方から説明あると思うんですが、それと、もう1点、補償費についてですが、

県と市、補償のとらえ方というのは全く変わりはありません。我々、これは全部委託をかけております。その中ですべて、憲法でも保障されているとおり、適正な価格をもって補償するということでございますので、そのことにつきましては地権者の皆さんにご理解を賜るよう、十分に説明して進めていきたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 次、豊島課長、お願いいたします。

○下水道課長（豊島利夫君） 伊奈東の下水道、汚水の関係ですけれども、平成20年の6月現在の3カ年計画では、平成22年度に伊奈東の一番北側の部分の工事を行って、伊奈東については完了する予定でございます。これにつきましては、昨年度、伊奈東の住民の方と対話集会の際に、たしか鈴木（清）部長の方が計画図をお持ちしまして、多分自治会館の方に張ってあるのかと思います。それと、私道の……。

○委員（古川よし枝君） それは大丈夫ですかということ、順調に進んでいますかということ。

○下水道課長（豊島利夫君） 伊奈東の部分については取手の広域下水道組合の仕事なので、多分、計画どおり今までもやっていますので、問題なくやっていただけたらと思うんですけれども、ちょっとはつきりは申せません。

それと、私道の部分の雨水でございますけれども、市道であれば何らかの手だては市でできるんですけれども、私道についてはちょっと難しいということしか答えられませんけれども、何とかしてやりたいというのはあれなんですけども、住民の方々の、一番いいのは都市下水路につなげられるものであればつなぐというのが一番の手だてだと思うんですけれども、住民の方々のご負担でやっていただくしかないのかなと思うんですけれども、今のところは。

一番いいのは、寄附、市の方にその道路を寄附してもらう。ただ、寄附についてはいろいろ条件がございますので、その条件クリアしたものであれば、寄附ということも考えられると思います。

○委員長（山崎貞美君） まだありますか、関連で。

○委員（古川よし枝君） 伊奈東は市街地で、そういう点では整備が増えていて、私道が本当に多いですね、あの地図見ると。これは何らか、できないでは済まされない部分があるだろうと思うんです。住民の方にも寄附の話をしたりもしますけれども、なかなかそれを、だれか先頭になってそういう動きを、アクションを起こせば進むんでしょうけども、なかなかその辺のところも、もっとPRして、どうすれば解決できるかというのも、市の方も、できませんでじゃなくて、それなりにもし寄附の行為をするならば手助けをするとか、事務的な手助けをするということも含めて、今大変なんです。法務局まで行って全部調べて、全部取ってこなさやいけなんでしょう。そういうのもあるし、そういうことでは指導してあげるとか、アドバイスしてあげるとかして、そうしないと市街地の整備としてはおくらせてしまうと私は心配しているんですね。

○委員長（山崎貞美君） 要望にとどめておきます。

建設課長。

○建設課長（高田守康君） つくば野田線につきましては、現在、県の方に事業の承認を申請していますので、承認がとれましたら、県の方で事業を進めていくというようなことでよろしいでしょうか。

○委員（古川よし枝君） 年度は、今年ですか。今年承認をとれたら。

○建設課長（高田守康君） 今年度以降にですよ、実際には。今年度といっても、あと何日もないわけですから。

○委員（古川よし枝君） 今年度じゃない、新年度。予算だから来年度と。

○建設課長（高田守康君） ここへ来てはそうですね。

○委員長（山崎貞美君） では、古川委員の質問を終わります。

川上委員。

○委員（川上文子君） さっき特例債事業で、東櫛戸台線の20億円については国に申請して多分国の負担で賄うという話があって、それは何に基づくのかということで、豊体横町、同じ県道も同じ対応ができるものなのか。それから、市道でも、山王新田で1億2,000万円オーバーしているわけだけど、そこら辺についてもそういう方策が考えられるのかどうか。

それから、93ページの道路維持費の委託料の中の道路管理と委託料で1,918万円ということで、絹の台とみらい平の道路管理委託料なんですけど、内訳として、みらい平関連がどのぐらいなのか。それから、今後これがたくさん増えてくるだろうというふうに予測するんですけども、例えば予測数値どのぐらいかというのが、もし予測があれば出してほしい。

それから、99ページの地区公園の6,000万円のさっきから話になっている買収費用なんですけども、説明では総体1億8,300万円と。で、9,000平米というふうに言われたと思うんですが、1平米2万円ぐらいという感じになっちゃうんだけど、この2万円の根拠というか、最終的に地区公園のところで3%のオーバー分を換算するという説明を事前に聞いたんですけども、どこの部分の評価でというところもあわせて。

それから、伊奈・谷和原の区画整理事業が、事業始まってから今まで、どのぐらいのお金がかかっているのか。例えば鉄道建設の出資金、区画整理事業の負担金、それからさっき言った道路管理なんかも含めてそこに派生してくるわけだけど、あの開発に伴ってどのぐらい市の負担があのか地域についてかかっているというような試算というか、そういうものを担当部で把握しているということがあるのかないのか。私は、把握する必要がある、この事業がどのぐらいの負担、それから効果というのは検証する必要がある、かなりこの事業が進んできているわけだから、そういう検証する必要があるんだと思うんですけど、そういうものは資料としてつくっているのかどうか。

それから、もう一つ、一般質問で古川委員が住宅問題取り上げたんですけども、福祉やなんかの議論の中でも、生活保護世帯増えてきている。低所得者がさらに落ちていくという状態が、今の経済危機の中では今後もたくさん予測されるわけで、低所得者向けの住宅建設というのは大変要求されるところだと思うんですね。建設もそうだし、それから賃貸のところを市が公営住宅として一定の補助をしてそこを当てるとか、いろいろな方策を私は絶対考えなければ、今の民間の住宅だけでは、生活保護世帯だって借りることができないのは今の基準からいくと実態なので、そこについては一般質問では十分な答弁が出なかったんだけど、そこはやっぱり考える必要があると思うんだけど、再度どうでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 5点にわたっての質問だと思いますが、まず中泉課長。

○特定事業推進課長（中泉次男君） では、私の方から、合併特例債、それからみらい平の開発にかかわる負担金の問題、その2点について答えさせていただきます。

まず、東櫛戸台線につきましては、20年の8月ぐらいに事業費の変更というか、大きく

上がったということで、これは内部協議もいたしまして、その時点で合併支援事業ということで茨城県に委託もしておりますので、あともう1点は、もともと県道であるという観点から、茨城県の方に相談をいたしまして、国庫補助を導入しようということで進めてまいりまして、国の方にも大至急要望という形で要望してきたという経緯がございます。

その他の事業につきましては、先般、企画の方から説明があったとおり、財源とその他の事業について、合併特例債事業も含めてもう一度精査していくという中で、来年度21年度ですか、21年度に全体的な見直しを図っていくと。その中で、例えば事業に補助を導入するとか、そういったものも含めた形の検討がなされていくと考えております。

補助にはすべて要件がございますので、基本的にはすべての道路に補助が該当するかというところ……

○委員（川上文子君） 豊体が対象にならないとすれば、条件は何の違いがあるんですか。

○特定事業推進課長（中泉次男君） 豊体についてはまだ検討はしておりません。

道路についてはよろしいでしょうか。

○委員（川上文子君） はい。

○特定事業推進課長（中泉次男君） それと、負担金関係ですが、鉄道につきましては27億円ですね、両方合わせまして。旧伊奈、旧谷和原ですね。そのほかにつきましては、個々にはそれぞれ合計はまだ現在しておりませんので、まとめるようにしていきたいと、そのように考えています。

○委員長（山崎貞美君） 次、高田課長。

○建設課長（高田守康君） 委託料の内訳でございますけれども、絹の台で1,176万5,000円、あとの残りというか、742万円がみらい平というか、丘陵部です。

それで、伸びの予測ですけども、伸びていくことは間違いありませんけども、どのぐらいということは、だんだんでき上がってくれば、24年度に向けては絶対減るということはないので、そういう答弁になります。

○委員長（山崎貞美君） 沼尻補佐にかわって担当の方からよろしくお願いします。

○都市計画課主査（倉持尊志君） まず、1点としまして、地区公園の約9,000平米の公管金の対象地の単価ですけども、平米当たり2万300円になっております。これは県の方で、複数筆ありますので、こちらを鑑定評価かけまして、その平均だったかと思います。それで算出されております。通常の公管金の算定方法にのっとってやっているということです。

場所については、多目的広場とか広場が、24日の全協のときにも配られたかと思いますが、けれども、あのあたりの土地だったように記憶しております。ちょっと手元に最新の図面がないものですから、そこら辺までしかお答えできないんですが。

○委員（川上文子君） わかりました。

○都市計画課主査（倉持尊志君） 次の低所得者向けの住宅建設ということで、市営住宅の新規建設ということになってくるかと思いますが、多分一般質問の中でも触れているかと思いますが、市の財政状況も厳しいということもありますので、財政状況が好転した後に、住宅の需要動向を見きわめて、それで判断するというようになってくるかと思います。

県の生活計画ですかね、そちらの方では既存の民間の住宅も余っているというようなことで計画書の中で報告がされております。ですから、そういった点も当然踏まえて判断す

るようになります。

また、民間の住宅を借り上げて、それについて補助をするなりして、それを市営住宅のかわりにするようご提案がありましたけども、通常の国の補助を用いての市営住宅化というのは、その建物自体が、公営住宅等整備基準というのがありまして、それに合致させるように改良工事等をしないと、簡単には市営住宅にはできないと。国の補助等を入れないのであれば、市独自の方策として一財で対応するしかないんですけども、そういったことについても、民間で空きがあるということもありますので、低所得者の方などについては何らかの措置がとればいいと思うんですけども、今のところ自助努力で何とかお願いしたいということで、担当者としては考えております。

○委員長（山崎貞美君） 今、現場の担当の方からで、部長の方から一言、総括じゃないですけど、ちょっと説明を求めます。

○都市建設部長（鈴木 清君） 今、担当の方からもありましたように、厳しい財政状況も考えますと、優先順位をつけて取捨選択して事業を取り組まなければならないという観点から、ちょっと今すぐ建てかえ、あるいは新設というのは難しい面もあるのかなと考えています。

また、ちょっと方向は違うかもしれませんが、民間である程度基準に当てはまった住宅といいますか、賃貸のアパートを建築して貸し出す場合は、補助対象になって家賃の一部が補助される制度もございますので、これは当市においても20数件ぐらいあるのかな、優良賃貸住宅。

○都市計画課主査（倉持尊志君） 市内では2棟です。

○都市建設部長（鈴木 清君） いや、2棟じゃなくて戸数で言うと。

○都市計画課主査（倉持尊志君） 戸数では……。

○都市建設部長（鈴木 清君） たしか20数戸あったと思いますが、そこも空きもありますので、そういったところも状況見ながら、今後検討していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（川上文子君） 一つだけ、区画整理事業については、それをやる必要が私はあると思うんですよ。毎年毎年のものを追っかけていけばというふうに、でも非常に重複するし、それから経済効果含めて、やっぱり検証していくということが必要なので、そのための課でもあると思うので、ぜひそういう資料をつくって、ぜひ私たちに出していただきたいと思います。

それから、公営住宅については、財政状況はともかくとして、現実は大変逼迫している状況があるので、方向を出す必要があると思うんですよ。行政というのは、必要の中でどうお金を使うかということを考えるわけだから、そこをやっぱり担当部として考えていく必要が私はあると思います。再度言っておきます。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） ありがとうございました。

豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 今、いろいろ特例債事業ばかりが話題になっていますけども、結局、予算書見てもほとんど特例債事業関係、大きいやつはみんなそれなんですよ。そう

いう中で、建設課は大変だと思うんだよね、予算がなくて。きのうもやったように、福祉、医療、教育にはかなり予算持っていかれちゃうというような中で、予算も幾らもなくで大変だと思うんだけど、結局、旧集落あるいは農道とかは全然工事やってないんだよね。年度末だから、谷和原村時代なんかは必ず通行どめとかなんかあったんだけど、見てわかるとおり、私なんか通ったって工事なんか1件もやってない。やっているのは土地改良の仕事、道路やっているのかなと思うと土地改良なんだよね。そういう中で、本当に建設課なんか来たくないや、だれも。はっきり言って。予算がなくて。それで、住民からはかなりそういう要望、あるいはおしかりを受けていると思うんだよね。

大変だと思うんだけど、また足りない中でやっている中で、特例債事業ばかり目を向けなくて、そういった住民の声も、農道なんか、水たまりすごいところもかなりあるわけですよ、雨降るとわかるとおり。我々もどうしたらいいか、限られた予算の中でやっていくので、ちょっとわからない面もあるんだけど、何とか知恵を絞って、建設関係の予算をもう少し多くとればいいなと思うんだけど、さっき言ったようにほかに予算をとられちゃうという面で、建設課はかなり大変だと思います。

そういう中で、舗装するのが大変だったら、やはりさっき言った修繕だけは必ず実行してもらいたい。あんまりお金かからない部分では。合併して失敗したというか、損したというのは、そういう工事関係もかなり住民の皆さんの声は届いています。ですから、そういう面も、あんまり特例債事業ばかりみんな目を向けなくて、そういう面もやってもらいたいと思います。

それから、さっきの免許の件ですけども、これは公費で使うのはちょっとまずいと思います。というのは、職員は現業で入ったわけではないので、さっき検討しますというふうに言いましたけども、それは現業じゃないので、やっぱり異動があるわけですから、建設課に一生いるわけじゃないんですから、やはりそこらは、免許欲しいんだったらやっぱりそういう人を採用していくというのが私は正しいと思います。課長、さっきそう言ってたから。

○委員長（山崎貞美君） 建設課長。

○建設課長（高田守康君） 今の免許の問題については、委員さんの意見等も勘案しながら、先ほど検討しますと言って、じゃあ取りやめますという答弁はできませんで、それはそれなりの中として、確かにこういうご時世なので、昔みたいに免許なくても動かせる人がという時代ではないので、そこら辺のところも踏まえて、検討という言葉が適切かどうかあれなんですけれども、そういうことで。

○委員（岡田伊生君） それに関連して。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員、申しわけないけども、2回目の質問はご容赦いただきたいと思います。

○委員（岡田伊生君） いや、今の免許の件に関して。

○委員長（山崎貞美君） 関連ですか。

○委員（岡田伊生君） 私は反論とかそういう意味じゃないです。豊島委員が言われることもごもっともだと思うんですが、ただ、技術者がいないというか、そういう部分でこれからどうするんですかということなもので、何でもかんでも免許の費用出せということではありませぬので、その辺は重々ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） わかりました。

大分重複した質問が出てまいりましたので、これ以上の質問はこれで打ち切りたいと思います。

都市建設部所管の一般会計予算に対する質疑及び意見はこれで終了したいと思います。

１時まで休憩したいと思います。どうもご苦労さまでした。

午後零時０６分休憩

午後１時００分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第30号 平成21年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第30号について説明を求めます。

下水道課、豊島課長、お願いいたします。

○下水道課長（豊島利夫君） それでは、平成21年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

予算書の217ページの方をごらんください。

平成21年度は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,700万4,000円といたします。

第２条の地方債につきましては、第２表でご説明をいたします。

第３条の一時借入金の最高額は10億円とさせていただきます。

220ページの方をごらんいただきたいと思います。

地方債の関係でございます。

公共下水道事業債につきましては１億4,420万円、借換債につきましては２億190万円を予定しております。

続いて、223ページの方をごらんいただきたいと思います。

歳入でございますけれども、１款の分担金及び負担金で、節の負担金で茨城県の方から丘陵部の工事に対する負担ということで１億2,250万円、受益者負担金の方は2,541万4,000円でございます。

２款使用料及び手数料につきましては１億7,248万8,000円、行政財産使用料につきましては39万円ほど計上させていただいております。

３款国庫支出金につきましては、下水道事業の補助ということで１億3,150万円、通常分でございます。

繰入金でございますけれども、一般会計の方から４億1,807万5,000円を計上してございます。繰越金につきましては550万円でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

６款の諸収入でございますけれども、消費税の還付金の500万円ほど見込んでおります。

７款の市債につきましては、借換債と事業債で３億4,610万円ほど計上させていただいております。

続いて、歳出につきましてご説明を申し上げます。

226ページの方からごらんいただきたいと思います。

整備費の委託料でございますけれども、茨城県に委託しております国補対象工事は5,000万円、市の公共下水道の実施設計業務委託は1,000万円、丘陵部で単独の地域住宅交付金事業が１億円で、委託料１億6,000万円を計上させていただいております。

15節の工事請負費でございますけれども、管渠工事で2億3,377万円、公桧取出工事で480万円、合わせまして2億3,857万円ほど計上させていただいております。

続いて、次のページになりますけれども、管理費の方になります。11節の需用費、一番下、総額で5,236万円でございますけれども、説明、次のページにございますが、修繕料1,141万5,000円、光熱水費3,117万円ほど計上させていただいております。

13節の委託料につきましては、運転管理で2,703万7,000円、これは3年契約のものでございます。また、汚泥処分につきましては1,975万6,000円、次のページでございますけれども、同じ13委託料の中で一番下になりますけれども、公共下水道長寿命化計画策定業務委託、これは21年度に初めて行う事業になりますけれども、こちらについては、平成20年度国の方において、老朽化していく既存施設の適正な管理を行い、機能の持続性を確保すること、施設の維持更新予算の平準化及びライフサイクルコストの最少化を図ること、維持管理、改築更新を一体的にとらえた仕組みを構築すること、事故や機能停止の未然防止に努めることなどを目的にしまして、長寿命化対策を含め計画的な改築事業を支援するため、国の方で下水道長寿命化支援制度というのが創設されました。この制度では、下水道施設の健全度に関する点検、調査の実施及びその結果に基づき下水道長寿命化計画を策定することを前提としており、この計画にのっとり予防保全的な管理を行いながら、長寿命化を含めた計画的な改築等を実施していくことになります。

この長寿命化計画を立てないと、今後、長寿命化の支援が受けられないということになります。このため、この支援制度を有効活用するため、21年度において長寿命化計画を策定するに当たり委託を行うものでございます。また、この計画策定におきましても、国の方から2分の1の補助が出るということでございます。

続いて、15節の工事請負費はマンホールの段差補修で、16節の原材料費50万円、これは21年度からなんですけれども、段差等の補修の簡単な職員でもできるような部分に対しての合材等の購入の費用を21年度から計上させていただいております。

19節負補交でございますけれども、上下水道料金の統合システム導入費用の負担ということで162万円、こちらについては水道課がメインでやっていただいておりますので、水道課への負担金でございます。

一番下、27節の公課費でございますが、消費税の確定申告による納付金としまして400万円を計上させていただいております。

次の230ページの方をごらんいただきたいと思います。

公債費でございますけれども、元金で4億2,318万2,000円、利子の方で1億5,265万円ほど計上させていただいております。

予備費につきましては400万円ということで、昨年度より200万円ほど増額して計上させていただいております。

続いて、238ページの方をごらんいただきたいと思います。

債務負担行為の調書がついてございます。コンビニ収納業務委託で76万2,000円、小絹水処理センターの緑地管理業務委託で193万2,000円、こちらにつきましては21年度9月及び12月の議会で補正をさせていただいた分でございます。

次のページに、地方債の調書がついてございます。20年度末現在高におきましては57億5,822万8,000円、21年度中の起債見込額が3億5,460万円、元金償還見込額としまして4億2,318万2,000円、21年度末の現在高見込額が56億8,964万6,000円となっております。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第30号に対する質疑及び意見を行いたいと思います。

質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 2点ほど、今回の起債の中で借換債がありますけども、高い金利のやつを低く借りたんだと思うんですけど、金利は今幾らになったのかと、これで高い金利のものはなくなったのかどうかをお聞きしたいのと、それから東部丘陵部の茨城県への委託料ですね。これ1億6,000万円計上されていますけど、これは市の負担分があるのかという点ですね。これ、国県の支出金、補助金を見てもちょっと市の負担があるようなんですけど、東部丘陵部についてはすべて県の負担じゃないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども、2点お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 豊島課長。

○下水道課長（豊島利夫君） 借換債の利息でございますけれども、21年度で借りかえる分につきましては、平成元年から3年までに郵政公社資金と財政融資資金で借りた分でございます。低い方で5.5%、高いのは6.6%の金利で借りているものでございます。借換債につきましても、地方債の第2表においては4%以内ということで記載されていますけれども、20年度で借りかえをする際、この前財政の方で見積もりをとったところ、今現在、1.5%ぐらいで借りかえができるということでございます。

それと、委託料全体では1億6,000万円ですが、丘陵部の県委託は、委託料の上と下、5,000万円と1億円の1億5,000万円でございます。こちらにつきましては、茨城県からの負担金が歳入の負担金の方にのってございますけれども、1億2,250万円茨城県から入ってまいります。そのほかに、地域住宅交付金の事業を県の方で取り入れていますので、地域住宅交付金については市の方に入ってきますので、茨城県事業に対しては市からの負担はございません。

以上です。

○委員（中山栄一君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

あとございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ほかに発言がないようですので、議案第30号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入らせていただきます。

議案第30号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 全員賛成で、議案第30号は可決することに決しました。

次に、議案第31号 平成21年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第31号について説明を求めます。

下水道課、豊島課長、お願いいたします。

○下水道課長（豊島利夫君） それでは、平成21年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

予算書の241ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、3億593万9,000円で計上させていただいております。

第2条の地方債は後でご説明いたします。

第3条の一時借入金の最高額は1億円とさせていただいております。

244ページの方をごらんください。

第2表地方債でございます。こちら1,690万円ほど地方債を借りる予定でございますけれども、今年度内に計画しておりました三島地区の農業集落排水事業が採択の予定となっております。三島地区、今年度は実施設計を委託する予定でございますが、それに対しての地方債の借り入れでございます。

続いて、247ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の分担金及び負担金でございます。1節の分担金で、説明欄に現年度受益者分担金ということで1,485万円ほど計上されておりますが、こちらについては三島地区の受益者からの負担金を徴収するものでございます。

2款使用料及び手数料につきましては、農集排の使用料ということで、現年、過年合わせまして3,873万円ほど計上させていただいております。

3款の県支出金でございます。農業集落排水事業の補助金として2,907万円ほどのせてありますけれども、これは国からの補助金が県を経由して入ってくるため、県支出金の中に計上させていただいておりますが、実際は国の補助金で、汚水処理施設整備交付金という名目のものでございます。

下の農業集落排水事業交付金につきましては、補正のときにもご説明させていただきましたけれども、これが県からの交付金ということで、補助事業分の10%、1割分を5年かけて償還金に充てることを目的に交付されるもので、この346万円は豊南部地区の18年度分と19年度分の交付金でございます。こちらは基金の方に積み立てをする予定でございます。

5款繰入金ですが、一般会計から2億105万7,000円を計上しております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

6款繰越金につきましては150万円、諸収入では利子で5,000円、8款市債につきましては、先ほど起債の方で説明しましたが、1,690万円を計上しております。

続いて、次のページなんです。歳出ということで、8節の報償費42万円ほど計上させていただいておりますけれども、こちらは加入促進協議会委員さんの手当ということです。農集排の方で予算どりはしておりますが、公共下水道、コミュニティ・プラントについても今後は加入促進をしていく予定でございます。

13節の委託料、一番下ですが、6,150万円、こちらにつきましては、裏側に書いてありますけれども、三島地区の全体計画設計業務委託ということで、土浦土地改良連合会の方に委託をする予定でございます。

次のページ、15節の工事請負費ですが、公共枿の取出工事で120万円ほど計上させていただいております。

また、19節負補交につきましては、下の段の補助金で、三島地区整備推進協議会補助金ということで19万円ほど計上させていただいております。三島地区の推進協議会においては、現在役員さん等選出していただきまして、5月ごろに発足ということで予定しております。

次の251ページの11節需用費ですが、4,219万5,000円、委託料につきましては処理場管理等でございまして3,239万1,000円、委託料の一番下でございましてけれども、コンビニ収納委託で7万2,000円ほど計上させていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

こちらでも16節の原材料費25万円ほど計上させていただいておりますが、マンホールの段差等の補修、簡単な補修については原材料費で材料を購入して職員で補修を行うということでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、35万1,000円ということで、上下水道の料金統合システム導入費用負担ということで水道課にお支払いするものでございます。

一番下の27節公課費で350万円、こちらは消費税の中間申告による納付金で計上させていただいております。

次に、2款公債費でございましてけれども、元金で8,329万8,000円、利子につきましては4,973万6,000円を計上させていただいております。

3款の諸支出金で、基金費ということでございましてけれども、説明欄には、346万円が県から入ってくるお金でございまして、利子ということで1万3,000円を予定しまして、トータル347万3,000円を計上してございます。

4款予備費につきましては、昨年より100万円増額していただいて200万円を計上させていただいております。

続いて、261ページの方をごらんいただきたいと思います。

債務負担行為の調書でございましてけれども、昨年9月の議会で補正させていただきまして債務負担で、10万4,000円ほどコンビニ収納の業務委託でございまして。

次のページをごらんいただきたいと思います。

地方債の調書になりますけれども、農集排関係の起債残高です。20年度末現在高が21億6,974万9,000円、21年度中の増減で、起債見込額が1,690万円、元金償還見込額で8,329万8,000円、21年度末現在高見込額としまして21億335万1,000円でございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第31号に対する質疑及び意見を行います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

坂委員。

○委員（坂 洋君） ちょっと教えていただきたいのですが、農業集落排水が行われていない地域は、浄化槽の補助があるという話ですよ。それで、この農業集落排水というのがおくれる地域はどんな地域があるのかということを知りたいんですね。おくれるであろう地域ですね。それで、それはどんな理由なのかということを知りたいんですけど。

○委員長（山崎貞美君） 豊島課長。

○下水道課長（豊島利夫君） 農業集落排水事業は、一応今年度から始まる三島地区が最終地区ということでとらえております。以前は、中平柳、下平柳地区も農業集落排水事業で計画はされていたんですけども、下平柳地区に取手地方広域下水道組合のメイン管渠がすぐ近くに入っているということで、議会の一般質問の答弁で市長もしているんですけども、中平柳、下平柳については取手の広域下水道組合のエリアに拾ってもらうことで現在協議中でございます。ただ、取手の下水道組合の区域に入れるということになりますと、取手の組合の全体計画の見直しをするときにしかできませんので、現在予定されているのが平成27年度に全体計画の見直しをするということでありますので、その平成27年度の全体計画見直しの際に下平柳、中平柳については入れてもらうということですので、農業集落排水事業で行う区域は、三島地区が最後の地区ということでございます。

○委員長（山崎貞美君） 坂委員。

○委員（坂 洋君） そうしますと、今後は27年度まで行わないということですか。

○委員長（山崎貞美君） 豊島課長。

○下水道課長（豊島利夫君） 農業集落排水事業の三島地区も、この採択の際に2期地区に分けて採択になるということで聞いております。三島地区の福原、上島、中島、この3地区については2期地区での採択ということで、それ以外の台通用水沿いの塙、久保戸茂、戸崎、根柄の5集落の分だけ、それと処理場については、今回1期地区ということで採択はされたんですけども、残り3集落の福原、上島、中島については平成25年度において採択される予定でございます。今年度から平成25年度まで1期地区の整備を行いまして、福原、中島、上島については25年度採択で25年から工事は行えるということで、平成29年までかけて2期地区の整備を行う、1期地区については平成25年度までに終わらせるということでございますけれども、いずれにしても平成29年まで三島地区の事業がかかってしまうということでございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横張委員。

○委員（横張光男君） 今、坂委員から質問ありましたから関連で聞くんですが、農集排ではないんですけども、今、課長の答弁の中に、下平柳地区の問題がございましたね、今協議中だと。

そこで、私は心配するのは、ご存じのように取手の下水道については、二三成橋の下流約200メートル、300メートルの川底に管が入っているわけですよ、導水管が。そうすると、今、伊奈東地区、谷井田地区、そういうところを全部拾っているんですけども、あの取手の下水道の小貝川の川底に入っている管径が十分に下平柳を拾えるだけの能力があるかということなんです、私が心配するのは、その辺はもし知っておったらば、今答弁出ましたから聞くんですけども、いかがですか。

○委員長（山崎貞美君） 豊島課長。

○下水道課長（豊島利夫君） 取手の組合の全体計画というのはかなり大きなものでございまして、まだまだ進捗率進んでいない状況でございます。ただ、この区域全部が整備されたとして、その上、中平柳、下平柳が拾えるかという話になるかと思うんですけども、現在、利根流総計画の方も見直しをされるという話もあるんですけども、1人当たりの汚水量の計算も現在割と多く見ていると。その辺が大分下がってくるんじゃないかという

話がございます。1人当たりの汚水の流す量が少なくなれば、その減った分だけ人口は多く見られるということになりますので、中平柳、下平柳の戸数が200戸ぐらい、そんな何千戸という話じゃないので、何とか拾えるのではないかと予想しております。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） それであれば心配はないんですけれども、課長も下水道の専門家ですから、当然、当時の建設省の許可を得て、あの二三成橋の下流の川底に大きい管が入っているわけですよ。しかし、今現在は、ご承知のとおり谷井田地区が十分にそれなりのつながりがされないわけですよ。それで、伊奈東の方については、下水に困っていますからすべて即つながれると思うんですけれども、それとほかにエリアを拾っているわけですよ。伊奈東に向かっていくときも、五反田とかいろいろなところの、それは結構なことだと思うんですけれども、当初計画にないものをそういうふうに沿線だからといって拾っていったら、またエリアも広がっているわけですから、それでいてあの管は、私は非常に下平柳が心配するんですよ。

ですから、その辺のところ、後で拾えなくなったというときに、あの当時の建設省の、私も知っていますけれども、2本も3本もは入れられませんからね、ご存じのとおり。あれで十分に対応できないということになったときのことを心配するものですから、その辺のところは取手下水道と協議しているんでしょうけれども、十分に、慎重に、下平柳を拾ったためにほかのエリアが拡大できない、当初の計画が拡大できないということにならないように慎重に事を進めていただきたいということを、あえてここで発言させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 発言のみでとどめておきます。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 2点ほどお聞きしたいんですけれども、農集排の場合は、特に谷和原地区がいつも接続率という問題が取りざたされているんですけれども、昨年の秋に加入促進の会議を開いて、みんなで加入促進をしようということで呼びかけをしましたけれども、急に効果がどうかということは無理かと思うんですけど、その後多少変更があったかどうか、その辺の数字とか、もしありましたら教えていただきたい点と、それから農集排の場合は、公共下水道は借換債が発行されていますけれども、農集排については借換債を発行するような該当年次のものとか、利率の高いものとかはなかったかどうか、その辺の2点をお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○委員長（山崎貞美君） しばらくお待ちください。

資料整いましたか、豊島課長、お願いします。

○下水道課長（豊島利夫君） 農集排の接続率でございまして、昨年度加入促進協議会で歩いていただいた十和地区につきましては、昨年度末から今年度末見込みで16件、下小目については10件、26件ほど両方でつながり込みをしていただく予定でございまして。率にしますと、接続率で、十和地区が昨年度66.6%から70.3%、下小目が62.4%から68.3%ということになります。つくばみらい市全体では、74%の接続率となっております。

それと、借換債については、公共下水道の方について借換債を行うのが、平成元年から3年度までが特に高い利率で借りていた分の借りがえでございまして。農集排については、そのころの分の残債はないということで、該当がないということでございまして。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

ほかにございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 質問ではないんですけど、今、中山（栄）委員の関連で、今、計画されているというか、今度始まる三島地区ですね。同意書は既にいただいて準備はできたと思うんですが、地元の人たちと話していると、ちょっと意外な話が出ているので、頭に入れておいてもらいたいと思うし、これから対処してもらいたいと思うんですが、同意書の判こ押すときに、接続するという気持ちはないんだけど判こ押したという人がかなりいるんですよね。新築して何年もたたない第3次処理の合併槽も入れているし、ただ判こ押さないと将来子供たち、孫たちがつなぐことができない、その保証のために判こ押したと思っている人が結構、集落の中で話しているとそういう声が聞こえてきます。そういう趣旨をちゃんと徹底しないと、また谷和原地区みたいに、伊奈地区と谷和原地区の接続率の差がかなりありますので、その辺を慎重にやってもらいたいなとちょっと思いましたので、お話だけ聞いてもらいたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 豊島課長、それについて何かコメントございますか。

○下水道課長（豊島利夫君） 同意書をいただく際には十分にご説明しながらいただいたつもりではございますけれども、確かに同意された方の家を対象に計画を進めてまいります。ですから、同意されない場合は将来つなぎ込みできなくなる場合もあります。ですから、できるだけ同意してくださいということは言って同意書をもったような経緯はございますけれども、あくまでも同意された家を対象にこれから計画していきますので、同意がないと将来つなぎなくなるおそれがございますので、その辺だけは確認しておいていただきたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 私が話したこととはちょっと違うと思うんですが、そうじゃなくて、同意書に判こ押した人の中で、全く接続する意思がなくて判こ押していると、そういうふうに断言している人が何人もいますよ。それは、将来何十年か後に、子や孫の時代になって使えないとしようがないから判こ押したと、判こ押せば使う権利があるんだと。それでは、その同意書の人数で計画し、成り立っていかないでしようということを話したんですけど、判こ押した人はそういうことは全く考えていないんですね。将来つないでもらえる保証のために判こ押したと。できても全く私はつなぐ意思がないよという人、これ一人、二人じゃなくて結構そういう声がありますので、その辺はもっと周知徹底して事業をスタートしないと、また加入率の問題で禍根を残すんじゃないかと思って、今、話したつもりなんですけど。十分そこを周知徹底お願いします。

○委員長（山崎貞美君） わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございますので、議案第31号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第31号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 全員賛成で、議案第31号は可決することに決しました。

次に、議案第32号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算を議題といたします。

議案第32号について説明を求めます。

都市計画課、沼尻補佐、お願いいたします。

○都市計画課長補佐（沼尻春満君） それでは、議案第32号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、263ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額といたしまして、5,604万8,000円ということで計上してございます。

第2条といたしまして、一時借入金の最高限度額として600万円ということで定めさせていただいております。

内容についてご説明申し上げます。

まず、269ページをお開き願います。

歳入の方でございます。

主なものといたしまして、財産収入ということで、土地の貸付収入関係ということで、分譲住宅の土地に係る貸付収入で4,204万7,000円を計上させていただいております。それと、繰入金として一般会計からの繰入金1,138万8,000円を計上させていただいております。それと、諸収入でございますけれども、住宅賃借権名義書換料といたしまして260万円を計上させていただいております。

歳入については以上でございまして、歳出の方に入らせていただきます。

めくりまして、270ページの方に入ります。

使用料及び賃借料ということで4,455万円、先ほどの財産収入の中のものを含めましたところで4,455万円を計上させていただいております。それと、負担金補助及び交付金ということで、地権者に対する名義書換料分として260万円ほど計上させていただいております。

以上で、つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第32号に対する質疑及び意見を行いたいと思います。

これに対する質疑、意見がある方は挙手を願います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございますので、議案第32号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第32号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 全員賛成で、議案第32号は可決することに決しました。

次に、議案第33号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計予算を議題といたします。

議案第33号について説明を求めます。

水道課、中山課長、よろしくお願いいたします。

○水道課長（中山和明君） それでは、279ページになります。よろしくお願いします。

議案第33号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計予算でございます。

最初に、業務の内容につきましては、第2条になりますが、給水戸数を1万5,200戸、2の年間総配水量を474万5,000立米、一日平均配水量を1万3,000立米ということで計画をしました。

次に、収益的収入及び支出でございます。これは費用的な予算の第3条となりますが、収入の第1款の水道事業収益で10億6,482万円、第1款の水道事業の支出の事業費用で10億5,084万8,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出、これは資産に係る予算の第4条になりますが、収入の第1款の資本的収入が3億6,332万7,000円でございます。

次ページに移りまして、280ページになりますが、支出の第1款の資本的支出4億6,893万7,000円でございます。この不足する額1億561万円につきましては、損益勘定留保資金で補てんをいたします。

次に、第5条の企業債でございます。企業債につきましては、借入限度額は、石綿セメント管更新事業で2,750万円、久保浄水場第2号取水井、井戸なんです、改良事業で1,200万円、あと繰上償還借りかえで9,350万円、この総額では1億3,300万円でございます。

なお、企業債の繰上償還につきましては、21年度につきましては5%以上が対象で、3件の借りかえをお願いするものでございます。

次に、6条の一時借入金の限度額は3億円でございます。

次に、281ページに移っていただきまして、8条の議会の議決を経なければ流用することができない職員給与の額は9,174万円でございます。

9条のたな卸資産の購入限度額は800万円でございます。

それでは、21年度の予算の概要の主なものをご説明申し上げます。

296ページに移っていただきます。

実施計画の明細でございます。これは、先ほどの3条の予算の費用的な予算でございます。

まず、給水収益でございますが、本年度予算額が10億1,237万8,000円で、昨年度と比較しますと2,785万7,000円の増額でございます。給水の対象件数が1万5,243件見まして、昨年度と比べまして1,436件増いたしました。

次に、3番目のその他の営業収益でございますが、本年度予算額が2,049万8,000円、1,337万円の減でございます。

3の他会計の負担金からご説明申し上げますと、上から3番目で、小貝川水管橋の事業負担金、これは企業局からいただくものなんです、1,052万7,000円、あと西ノ台の浄水場撤去事業負担金、これは今年実施設計を計画しておりまして、346万5,000円の6割分207万9,000円を一般会計からいただきます。

あと、上下水道料金のシステムの負担金、先ほども下水道の方でご説明申し上げましたが、下水道からの導入に伴う負担金でございます。

次に、2の営業外収益では、1の受取利息ですが、250万円計上でございます。これは車両基地の配水管整備の預かり金で2億707万円を預かっております。その利息に伴うものでございます。

次に、297ページに移っていただきまして、水道事業費用の営業費用の原水及び浄水費でございます。本年度予算額が4億8,235万3,000円でございます。比較しまして5,611万1,000円の増でございます。増になった要因につきましては、修繕費でございます。21の修繕費が3,883万5,000円でございます。その中の谷和原浄水場の2号、3号のろ過機なんです。これが1,984万5,000円、これはろ過機のろ過材とか、またろ過機の中と外の塗装工事を行うものでございます。あと、取水井浚渫工事で1,120万円を予定しております。

次に、23の動力費が1,968万2,000円で、これは取水井の電気料でございます。伊奈地区につきましては11カ所、谷和原地区につきましては4カ所の井戸がございます。その電気代でございます。

次に、31の受水費でございます。4億1,978万3,000円でございます。これは県西の用水でございます。昨年度と比べますと1,528万9,000円増でございます。量的には、23万8,703立米の増を見込んでございます。みらい平周辺の人口増に伴いまして見込みました。

次に、298ページに移っていただきまして、18の委託料でございます。4,351万8,000円でございます。これは2行目のポンプ及び電気設備の方で、久保浄水場、谷和原浄水場でございますが、1,386万6,000円を見込みました。

次に、21の修繕費でございます。5,988万円、小貝川にかかっております導配水管で、塗装工事ですが、3,577万5,000円今年は見込みました。

次に、299ページに移っていただきまして、60の量水器購入費でございます。これはメーター器ですね。1,083万2,000円、8年ごとに交換する検満ということでございまして、1,979個のメーター器を見込みました。

次に、総係費でございますが、総係費につきましては、人件費が12名の職員の人件費を見込んでございます。

300ページに移りまして、18の委託料でございます。3,150万2,000円、これは料金通知で1,410万円予算でございますが、この中身的なものは、コンビニ収納の業務委託、債務負担行為で昨年の9月に見込みましたが、150万9,000円、あと上下水道の導入業務委託で800万円をここで見込んでございます。

次に、301ページに移っていただきまして、賃借料でございます。1,173万円でございます。この中には料金システムの945万5,000円、新しく22年の4月からスタートを見込んでおります上下水道料金システムなんです。215万1,000円、この中で組み込まれております。

次に、302ページに移っていただきまして、営業外費用でございます。支払利息でございます。本年度予算額が4,936万5,000円、比較しまして3,829万4,000円の減でございます。これは企業債の利息でありまして、保証金免除繰上償還に伴いまして今年度は減になってございます。今年度の予算につきましては、4,936万5,000円を見込んでございます。

次に、303ページに移っていただきまして、これが4条予算ということで、資産に係る予算でございます。これにつきましては、国庫補助金が今年度は4,900万円、昨年度と比較すると7,900万円の減でございます。これは事業量の減によるものでございまして、まず広域化対策事業、丘陵部の水道工事ですが、3,700万円、老朽管の石綿管の更新事業で1,200万円の国庫補助でございます。

次に、2の企業債でございますが、今年度予算額が1億3,300万円、比較しますと4

億2,050万円の減でございます。これは企業債でございまして、先ほど冒頭で企業債の説明しましたが、その額でございます。

次に、3の加入分担金でございます。今年度予算額が6,195万円、1,260万円の増でございます。これは加入分担金でございまして、220件を見込んでございます。最近ですと、集合住宅、アパートが大分多くございますので、昨年より多く見込みました。

次に、4の負担金でございますが、今年度予算額が1億200万円、昨年度と1億5,836万5,000円の減でございます。これは丘陵部の工事の関係で県からの負担金でございます。

次に、出資金につきましては1,707万6,000円でございます。これは企業債の元金の出資金で、一般会計から収入に上がってくるものでございます。

次に、304ページに移っていただきまして、資本的支出でございます。2の配水設備改良費では6,323万1,000円でございます。やはり事業量の減に伴いまして5,197万5,000円の減でございます。工事請負費では、老朽管の石綿管更新事業、今年度は1,000メートルを計画しまして、谷井田と中島地先を予定してございます。あと、取水井の改良事業で1,223万円、これは久保浄水場の近くに2号井戸というのがあるんですが、その2号井戸の改良事業でございます。

次の3の拡張事業費でございます。1億3,900万円の予算でございます。2億1,936万5,000円の減でございます。工事請負費では1億2,014万5,000円、これは丘陵部の中の水道の事業でございます。今年度は5,878メートルを計画してございます。18の委託料では1,200万円を見込んでございます。

次に、2の企業債の償還金でございます。2億5,724万3,000円、これもやはり減額でありまして、3億6,392万2,000円の減でございます。これは企業債の償還金でございまして、先ほども冒頭で言いましたが、5%以上の繰上償還3件でございます。その3件、9,350万円が今回その対象になります。

水道の予算は以上ですので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 説明が終わりました。

これより議案第33号に対する質疑及び意見を行います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

坂委員。

○委員（坂 洋君） これもまた教えていただきたいんですが、公共設備にかかわる上水の料金というもので知りたいんですよ。学校とか公民館とか。

それと、もう一つ、私、1年前の初めての一般質問で、自分の家だと節水はするんですが、公共施設などは、自分の家の水道じゃないものですから、出しっ放しでやってしまうような傾向性があるものですから、節水コマを取りつけたらどうでしょうかという提案をしたんですよ。それは検討されたのか、それとも検討に値しないということで経過したのかということを知りたいんです。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） 水道料金につきましては、公共施設でも一般家庭と同じように徴収してございます。

○委員（坂 洋君） その額はわかりますか。

○水道課長（中山和明君） 額はその使ったあれで違うので、全く一般家庭と同じように料金徴収しております。

あと節水コマですが、節水コマも生活環境課の方で一時幾つか買って、役場の中の水道なんかも試験的にやっておるようでしたが、水道課としては検討はしてございません。

○委員長（山崎貞美君） 古川委員。

○委員（古川よし枝君） 平成21年度の予算の審議なんですけども、今年度に県との契約水量の問題、県の方に申し出をする時期だと思うんですけども、どのように検討されているのか伺いたいんですが、そこで平成20年度の決算の見込みで、私が言っていたのは、契約水量と実際に使う量が乖離があるということで、契約水量はもっとシビアに見るべきだと。人口の増加もあるけども、そこもきちっと見ながら契約の見直しをすべきだというふうに言ったわけなんですけども、そういう意味でも平成20年度は人口も少し増えているということで、どういう関係になっているか、契約水量と実際に使っている量。

統計からいえば、県から買った水はどのぐらいで、井戸からどのぐらいというふうに毎日出るわけですね、集計が。そういう点で見ると、平成19年対比で見ると、契約水量の約63%ぐらいしか使っていないというふうに平均で見ているわけなんですけども、どういうふうに見て、そこを見ながら新しく契約のプラスか、マイナスできないと言っていますけど、どのぐらいふやしていくのかというのが決め手になると思うんですけども、どういうふうに見ているのか。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） 前にも古川委員の一般質問で出ましたが、21年度が水需要決定しなくちゃならないということです。これは27年から32年までの水量を把握するわけですので、32年を100%としたときのものですが、今年度につきましては、10月ごろに水道運営委員会を開きまして、議会の皆様には12月にこの需要水量を議会の同意をいただくということで、今現在そういう流れで計画してございます。で、県の方に提出すると。県の方は3月の県議会になると思うんですが、そういう流れであります。

あと水量につきましても、今現在9,700トンの契約でございます。今でも大体70%弱ぐらいになってございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（古川よし枝君） はい。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございますか。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 2点お聞きしたいんですけども、1点は、石綿セメント管更新事業が今年度で終わりというように聞いたと思うんですけども、それでいいのかどうかという点と、それから3条予算の方の西ノ台の浄水場の撤去事業、設計予算だけ今年立てたということですけど、これ長年の課題なんですけども、今後の具体的な予定があればそれをちょっと教えていただきたい。

この2点お願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） 石綿管事業は、やはり委員おっしゃるとおり今年度で終了いたします。21年度で終了いたします。

あと先ほど西ノ台の、今年実施設計をやりまして、21年度やりまして、22年に取り壊しを行うということで、金額的なものにつきましては、実施設計やらないとちょっとわからないので、22年から壊しに入りたいと考えてございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

では、川上委員。

○委員（川上文子君） 伊奈・谷和原の浄水場の将来的に建てかえが必要だと言っていたんですが、具体的な事業計画はあるんですか。昨年のときに、今後伊奈と谷和原の浄水場の建てかえ事業もやらなきゃならないというふうに言っていましたけれども、具体的な計画があるのか。

それから、13ミリ管と20ミリ管、17年度の時点で13ミリ管が1万230件、それから20ミリ管2,406件というのが出ているんですけど、その後ほとんど20ミリ管でやっていると思うんですが、今、数値が出れば教えてほしい。

○委員長（山崎貞美君） じゃあ、この2点についてお答え願います。

○水道課長（中山和明君） 委員さん勘違いしているんじゃないかと思うんですよ。私言ったのは、19年度の決算のときに、剰余金の関係で、あのときは1億8,000何百万円となったのでということで、そのときに私は、久保浄水場も31年で、だんだん老朽化しているので、そういった積み立てをしていくんだということでご説明をしたつもりでいるんですが、建てかえということではございません。

あとは機械の保守、今回もポンプの修繕とかなりましたが、そういうものもかかってきますので、そういうもろもろで言った、今後は考えなくちゃならないと思いますけど、建てかえ、そういうものもあるということで。

あと、先ほどメーターの13ミリ、20ミリ何件かというのは、ちょっとここでは把握できません。後でまた、よろしいでしょうか。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 多分そうだと思います。要するに、水道の企業会計として、会計全体がかなり私はストックもある、十分余裕がある財源じゃないかという議論の話の中で、今後の中でいろいろな事業が起こるんだという話が出されたんだと思うんですけど、つまり具体的ではないということですよ。

今年度の予算見ると、実際の損益の部分でいくと、当年度純利益の見込みからすると、昨年の見込みからは少し少なくなるという感じで、利益が薄くなるという感じがするんだけど、全体的に利益剰余金の合計を見ても、それなりの余裕のある財政だというふうに見えるんですけども、それでいいですか。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） 確かに20年度は、この間補正でも申し上げましたが、11カ月の使用料金しかいただかないわけなので、今年度は本当に厳しいんですよ。また、今だんだん老朽化しておりますので、谷和原浄水場も20年、そういう不安はあります。やはり積み立てておかないと、今後の事業には差しさわるということでございます。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（川上文子君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） 後で、13ミリ、20ミリ管の資料は川上委員の方へお渡し願えればそれでいいと思います。

ほかにございませんか。

松本委員。

○委員（松本和男君） 先ほど車両基地云々と言っていましたよね。それで、前に一回話

したと思うんだけど、セレモニーありますよね。小貝川渡って。そこから車両基地の方に田んぼの縁をずっと配管してあるわけね。それいつごろ、県との協議はあるんだろうけども、どのように今のところ計画は。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） やはり2億何百万円預かっているんですけど、この前の道路が改良にならないと、歩道に管を入れていくわけなんですね、その配水管。それで筒戸の方に向かうんですけど、まずその配水管が、道路ができないとうちの方もできないということでございます。一部、前に筒戸の方に向かう管入れてあるんですよ。その入れてあるのがもったいないので、今回接続工事もやりまして、一部使えるようにはしました。

○委員長（山崎貞美君） 松本委員。

○委員（松本和男君） 一部使えるようになった。どちらのどこらまで、一部というのは。

○委員長（山崎貞美君） 中山課長。

○水道課長（中山和明君） では、その分は松本委員の方に後で図面でお持ちしましょうか。

○委員長（山崎貞美君） それでよろしいですか。

○委員（松本和男君） わかりました。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようですね。

議案第33号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第33号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 全員賛成で、議案第33号は可決することに決しました。

これから10分間、25分まで休憩をいたします。ご苦労さまでした。

午後2時14分休憩

午後2時27分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算を議題といたします。

まず、教育長より教育委員会の所管部分について概要説明を求めます。

よろしくお願いします。

○教育長（豊嶋隆一君） お疲れさまでございます。

それでは、教育委員会に関する部分についての概略を最初に話をさせていただいて、詳細については各課長の方から説明をいたします。

教育委員会に関する部分について、まず第1点目ですけども、義務教育施設適正配置審議会の条例について提案させていただいていますが、その条例にのって今度は実際に業務に取り組みますので、義務教育施設の適正規模、適正配置問題の検討委員会をつくりますので、その委員会についての予算措置をさせていただいています。

それから、第2点目ですけども、平成23年度から新しい指導要領による小中学校での学習が始まります。それに先駆けて小学校でも英語学習が取り入れられますので、小学校

に英語の指導助手、ALTを配置する予定で、これも予算措置をさせていただいているところ。

それから、第3点目ですけれども、板橋小学校の校舎の耐震診断業務、これについての予算を措置させていただいております。

それから、4点目ですけれども、幼保一体施設がいよいよ21年度から建設に取りかかりたいということがありますので、それに関しての実施設計業務を委託する予定で予算措置させていただいております。

それから、5点目ですけれども、放課後子ども教室事業、これを5月から小学校3校、伊奈養護学校1校、これについて試行的に始めるということで予定をしておりますので、それに関連した予算を上げさせていただいております。

それから、間宮海峡発見200年祭、これを7月に開催する予定でありまして、これも補助事業があるかどうかかわからないんですけれども、今、申請はしているんですけれども、それによっても規模は違いますけれども、その関係の予算も措置させていただいているところでございます。

もう1点は、板橋コミュニティセンターが開設されますので、それらについての予算も措置させていただいているということでございます。

以上、概略をお話ししましたが、詳細について、先ほど話しましたように各担当の課長の方から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 7項目にわたって教育長の方から概略のご説明をいただきました。

それでは、各課の説明を求めたいと思います。

まず、学校教育課、瀬崎課長、お願いいたします。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） よろしく申し上げます。

それでは、学校教育課所管分の平成21年度の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

歳入につきましては、昨年度と変わりはありません。

まず、17ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、2項の負担金、3目の教育費負担金でございます。1節、2節、3節、小学校費負担金、中学校費負担金、幼稚園費負担金、これは毎年行われます日本スポーツ振興センター保護者負担金分でございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、7目の教育使用料、1節の幼稚園使用料でございます。これは3幼稚園の授業料でございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の14款国庫支出金、2項の国庫補助金、6目の教育費国庫補助金でございます。1節の小学校費補助金、2節の中学校費補助金、これは特殊教育就学奨励費補助金でございます。3節の幼稚園費補助金でございますが、これは幼稚園就園奨励費補助金でございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

15款の県支出金、2項の県補助金、6目の教育費県補助金でございます。1節の教育総務費補助金でございますが、まずTTの非常勤講師配置事業費補助金でございます。これ

は、少人数加配措置のない小学校につきまして非常勤講師を配置するものでございます。その下の理科支援員等配置事業補助金、これは、外部人材を小学校理科授業に活用しながら観察や実験等における教育の支援等を行うものでございます。その下の運動部活動外部指導者派遣支援事業補助金、こちらは、運動部活動における専門技術者を必要とする市内中学校に地域の優秀な指導者を派遣するものでございます。その下の地域スポーツ人材活用実践支援事業補助金、こちらも内容等につきましては同じでございます。

それと、26ページをお開きいただきたいと思います。

20款の諸収入、3項の貸付金元利収入、4目の教育費貸付金元利収入、1節の奨学貸付金元利収入364万1,000円、奨学金返還者28名分の元利収入でございます。

20款の諸収入、5項の雑入、3節の学校給食費納付金でございます。1億8,085万3,000円、これは学校給食費でございます。

歳入につきましては以上でございます。

歳出に移らせていただきます。

106ページをお開きいただきたいと思います。

9款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費でございます。1報酬でございますが、先ほど教育長から申されました義務教育施設適正配置審議会委員報酬24万円でございます。これは教育環境の整備並びに学校等における教育の充実を目的としまして、義務教育施設の適正規模、適正配置に関し必要な調査及び審議を行うものでございます。

108ページをお開きいただきたいと思います。

負補交でございますが、下から二つ目でございます。幼稚園就園奨励費補助金でございます。111名分を計上させていただいております。これは幼稚園に就園されている保護者の経済的負担を軽減しながら、私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するものでございます。

3目の指導室費でございます。本年度予算額が7,077万4,000円、前年度予算額が4,588万5,000円で、比較が2,488万9,000円の増でございます。内容といたしましては、13委託料の増、並びに19負補交の増分でございます。13節の委託料3,623万円でございますが、A L Tの業務委託料でございます。昨年度は4名のA L Tを配置しておりましたが、21年度6人を配置するものでございます。2人増でございます。これは、小学校学習指導要領の全面実施に先立ちまして、21年度から先行実施をしまして、23年度から円滑に外国語活動を実施できるようにするものでございます。

次に、その下の介助員派遣業務委託料でございます。昨年より1人増でございます。こちらは障害のある児童生徒の介助でございます。肢体不自由の児童生徒でございます。

その下の特別支援教育支援員配置業務委託料でございます。21年度は15名を予定しております。昨年より6名増でございます。内容的には、小中学校において、障害のある児童生徒に対しまして日常生活上の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に学習活動上のサポートを行うものでございます。学習障害、あるいは多動性障害の児童生徒でございます。

19の負補交でございます。派遣指導主事負担金2,983万4,000円、来年度21年度が3名で、1名の増でございます。こちらは、学校等へ円滑な運営が行われますよう指導主事の配置を行いまして、事務執行体制のより一層の充実強化に努めるものでございます。

次に、2項の小学校費でございます。1目の学校管理費、本年度予算額が1億6,830万9,000円、前年度予算額が1億9,342万6,000円、比較が2,511万7,000円の減でございます。

す。この減の中身でございますが、正規職員の退職に伴う人件費の減、並びに昨年度公有財産を購入しました。それに伴う減、それと公共下水道受益者負担金の減でございます。

1 節の報酬でございます。下の T T 非常勤講師報酬1,421万6,000円でございますが、少人数加配措置がない小学校 8 校について、非常勤講師を配置することによりまして、教科書指導及び校長の指揮する校務を行いながら学習環境及び学力向上を図るものでございます。

その下の嘱託職員報酬、用務員報酬でございます。1,013万9,000円、正規職員が 1 名減になりましたので、嘱託職員 1 名を配置するものでございます。

その下の非常勤講師報酬でございます。280万円、これにつきましては、東小学校の 3、4 年生の児童が14名で複式学級になりまして、教諭数が減になるため、市負担によりまして非常勤講師を任用するものでございます。

112ページをお開きいただきたいと思います。

15節の工事請負費1,203万8,000円でございます。施設維持補修工事でございます。小張小学校につきましては正門の塗装工事、豊小学校につきましては放送の設備改修工事、谷井田小学校が防火設備工事、三島小学校が浄化槽配管改修工事、東小学校が放送設備改修工事、板橋小学校が屋外遊具修繕工事、谷原小学校がプール配管修繕工事、十和小学校が防火設備の修繕工事、福岡小学校が給食用小荷物専用の乗降機の修繕工事、小絹小学校が校舎の内装修繕工事を計上させていただいております。

114ページをお開きいただきたいと思います。

3 目の学校建設費でございます。12の役務費21万6,000円でございますが、これは板橋小学校校舎の建築確認申請並びに完了手数料でございます。13の委託料1,360万円、こちらも板橋小学校校舎の実施設計委託料でございます。

次に、下の中学校費、1 目の学校管理費でございます。これは本年度予算額が 1 億9,634万9,000円、前年度予算額が 1 億9,868万6,000円で、比較が233万7,000円の減でございます。この内容的には、正規職員が異動しまして、その人件費の減でございます。

1 節の報酬でございます。一番下の嘱託職員報酬、用務員報酬の509万円でございますが、正規職員が退職しましたので、その嘱託職員を 1 人任用するものでございます。よろしくをお願いします。

それと、115ページ、13節の委託料なんですが、116ページに飛んでいただきまして、上から 6 行目、特殊建築物定期検査委託料96万4,000円でございますが、これは建築基準法に基づく定期検査でございます。2 年に一度実施しております。

委託料で、一番下の小絹中学校校庭雨水排水調査委託料56万7,000円、こちらにつきましては、小絹中のグラウンドの排水設備が非常に悪く、雨が降りますと使用できない状態でございます。それに基づく雨水の排水調査でございます。

15節の工事請負費でございます。713万7,000円、伊奈中学校が防火設備の修繕工事、伊奈東中学校が給食用小荷物の専用乗降機の修繕工事、これは 2 基分でございます。谷和原中学校が木工室の改修工事でございます。

119ページをお開きいただきたいと思います。

幼稚園費でございます。1 目幼稚園費で、本年度予算額が 2 億4,872万円、前年度予算額が 2 億8,399万8,000円、比較が3,527万8,000円の減でございます。こちらに関しましては、人件費が主でございます。これは、退職の職員並びに人事異動分でございます。

122ページをお開きいただきたいと思います。

15の工事請負費でございます。363万円、わかくさ幼稚園につきましては遊具の修繕工事、すみれ幼稚園でございますが、こちらはパッケージ消火栓の取り付け工事でございます。園舎の中に消火栓ボックス3カ所設置してありますが、貯水槽からの配管が漏水しておりまして、場所が特定できないために、このパッケージ消火栓の取り付け工事を行うものでございます。谷和原幼稚園につきましては、屋外の遊具修繕工事でございます。

2目の幼稚園・保育所整備費でございます。13節の委託料1,883万4,000円でございますが、これは谷原西部にございます草刈業務委託料、面積で9,739平米でございます。その下の建設工事に係る委託料でございますが、幼保施設建設に係る実施設計委託料でございます。延べ床面積が2,267平米でございます。

大分飛びまして、137ページをお開きいただきたいと思います。

4目の学校給食施設費でございます。本年度予算額が3億9,936万5,000円、前年度予算額が4億337万5,000円、比較が401万円の減でございます。こちらは、人事異動に伴いまして1名補充がございまして、その分の人件費等の減でございます。

138ページをお開きいただきたいと思います。

11節の需用費、一番下の賄材料費でございます。1日当たり約4,450食を提供しております。

13の委託料で、139ページの方なんです、下から6行目、厨房機器排気関連保守点検委託料44万2,000円でございます。こちらは伊奈給食センター分でございますが、操業以来保守点検をしていなかったということで、21年度計上するものでございます。フードの洗浄とかダクトの洗浄でございます。

140ページをお開きいただきたいと思います。

15節の工事請負費253万4,000円でございます。こちらは谷和原給食センターの床張りかえ工事でございます。

簡単にご説明しました。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 学校教育課の説明が終わりました。

続けて、生涯学習課、吉田課長、お願いいたします。

○生涯学習課長（吉田弘之君） それでは、生涯学習課関係の歳入の方からご説明いたします。

18ページをごらんください。

使用料及び手数料の使用料、教育使用料の3節保健体育使用料271万円でございます。こちらにつきましては、総合運動公園内の野球場と城山運動公園の野球場並びにテニスコートの使用料、それから自動販売機等の使用料という形でございます。

続きまして、25ページをごらんください。

繰入金の基金繰入金の中の4目のふるさと創生基金の繰入金でございます。こちらが本年度予算額1,345万9,000円でございます。その内訳が、お手元の予算の説明資料の方、薄いやつ配付されていると思います。こちらの基金の残高の推移というのが10ページに記載がございます。こちらをごらんいただければと思います。

こちらのふるさと創生基金につきましては、1,345万9,000円のうち1,282万8,000円を不動院の楼門改修の補助金に充当という形で繰り入れをさせていただくというものでございます。

続きまして、27ページの諸収入の雑入の中の項目でございますけれども、上から7行目に陶芸窯電気使用料が22万円、それから運動公園のロッカー使用料とか、町史とか谷和原の村史関係の書籍の売上代として10万5,000円、間宮林蔵のパンフレット等3万円と、少額でございますが、雑入として計上させていただいております。

続きまして、歳出の方の説明に移ります。

社会教育費の方で、123ページをごらんください。

教育費、社会教育費の社会教育総務費でございます。こちらにつきましては、昨年より1,241万9,000円ほど増という形でございます。こちらは職員の給料等々、人事課の方から説明があったかと思うんですが、その辺の関係と、あとは1節の報酬としまして、放課後子どもプラン運営委員会の委員報酬でございます。こちらを2回ほど開催するということで12万円ほど計上しております。その他、社会教育委員さんの報酬とか、指導員の報酬、これは例年どおりでございます。

続きまして、124ページの8節の報償費でございます。こちら600万3,000円でございます。こちらは新年度新規事業としまして、放課後子ども教室に係る安全管理員の謝金、それから学習アドバイザー謝金、コーディネーターの謝金という形で、それぞれ計上させていただいております。予定では、市内の3小学校、プラス伊奈養護学校分でございます。それから、その説明の02ということで、成人式の記念品代としまして96万円、例年並みで計上しております。

それから、11節の需用費でございますが、こちら子ども教室に係る消耗品等の分として、例年よりも増額の計上という形でございます。そのほか、文化祭とか成人式、各種講座開設用の消耗品なり印刷製本費でございます。

続きまして、委託料でございます。この48万円の中身でございますが、これは成人式約400名分の写真撮影の委託料でございます。

それから、次の使用料及び賃借料の中は、これは文化祭とか成人式のときのパネルとか暖房の借上料でございます。

その下の備品購入費につきましても、これは21年度新規事業の子ども教室4校分の備品購入という形で、101万6,000円を計上しております。

それから、19節の負補交でございますが、これも例年並みの補助金でございます。その中で、文化協会の補助金等87団体分、1,370名ほどですか、140万円ほど計上しております。

続きまして、2目の公民館費でございます。報酬と報償費につきましては、例年並みの館長の報酬並びに講師の謝金でございます。

それと、次の需用費に関しましては、伊奈、谷和原の公民館、プラス十和、福岡、谷原分館に係る光熱水費等でございます。それで619万円を昨年並みという形で計上させていただいております。

続きまして、13の委託料749万7,000円でございますが、これも例年経費でございます。公民館の施設管理の方、シルバー人材センターさんの方に委託しております。これはシルバー人材センターさん等の人件費と管理に係る委託料でございます。

それから、127ページの備品購入費5万8,000円でございますが、これは伊奈公民館の炊飯器を新たに備品として購入するというものでございます。

それと、19の負補交の246万3,000円でございます。こちらが谷和原公民館の下水道受益者負担金という形でございます。工事は、22年度接続工事の方を予定しております、さ

きに受益者負担金の納入をするというものでございます。

続きまして、3目の青少年教育費でございます。こちら昨年並みという形で、昨年に比べまして10万7,000円ほど減という形でございます。この中の主なものとしましては、128ページが一番上ですけれども、青少年市民会議の補助金、各支部、小学校ごとに10支部でございます。そちらと本部事業という形で市民会議の方を行っております。そちらに係る補助金という形で、これも昨年並みでございます。

続きまして、図書館費の方の説明に入ります。報酬につきましては、図書館協議会の委員さんと館長の報酬、これも昨年並みでございます。それから、嘱託職員、こちらにつきましても10人体制という形で、週に5日の方が5名、3日勤務の方が5名ということで、その10人分の報酬1,290万1,000円でございます。

それから、7節の賃金175万円につきましては、司書であります職員が産休育休に5月から入るという形で、その分の臨時職員を採用するための賃金でございます。

次の8節報償費でございますが、図書館まつりとか読書講演会などの講師の謝礼、並びに図書館まつりのときの小学生たちに書いていただく感想画に対する報償品代としまして計上したものでございます。

次の需用費810万2,000円につきましては、主に図書館の中でっております新聞とか雑誌類、それから燃料費につきましては、冷暖房に必要なA重油、それから電気、ガス、水道等の光熱水費でございます。これも昨年並みという形で計上させていただいております。

次に、委託料でございますが、これも例年と同等でございます。館内の清掃につきましては、こちらシルバー人材センターさんの方をお願いしております。それと、委託料につきましては、一番下にコンピュータシステム、図書館の図書の貸し出し関係のコンピュータシステムに関する保守委託167万6,000円、これも例年経費ということで計上させていただいております。

次の使用料及び賃借料につきましても、例年どおりということで、コンピュータシステムの借上料等が主なものでございます。

次の備品購入費690万円でございますが、これは昨年に比較しまして、昨年500万円ということで、160万円ほど増額という形で、図書の充実という形で660万円ほどの計上をお願いするものでございます。

以上が図書館費でございます。続いて130ページのコミュニティセンター費の説明に移ります。コミュニティセンター費につきましては、昨年に比べまして1億8,800万円ほどの減でございます。建設及び備品購入が終わったという形で、その分の減でございます。

まずは、需用費関係でございます。まず光熱水費、こちら小絹、谷井田に続きまして板橋の分3館分という形で、その分の増額という形で光熱水費が上がっております。700万円という形でございます。

それから、同じように委託料につきましても、3館ともシルバー人材センターに委託をするという形で考えておりまして、その施設管理の委託料、こちらも3館分という形で増額となっております。合わせて1,865万7,000円でございます。

それと、14節の使用料及び賃借料につきましては、主に複写機とかテレビの受信料等でございますが、下水道使用料につきましては谷井田と小絹分という形で、板橋地区は合併浄化槽で処理しているというものでございます。

続いて、6目の文化振興費の説明でございます。こちらにつきましては、735万5,000円

の増額となっております。こちらにつきましては、19節の負補交の方で入っているんですけども、不動院の楼門改修補助金、こちらが当初3年計画で改修をするという形でございましたが、県の指定文化財ということで、県の補助金を6割いただいております、県の方の補助金が非常に厳しいということで、4年計画ということで見直しをしてほしいということがありまして、その2年目の市の部分の24%の補助金で1,282万8,000円、これはふるさと創生基金の方から補助金の方として計上させていただいております。

それと、その下、間宮林蔵海峡発見200年祭実行委員会補助金という形で、教育長の方の説明にもあったかと思えますけれども、今年がちょうど発見して200年を迎えるという形で、実行委員会を設置しまして、顕彰会とか商工会、観光協会なんかと連携をしまして、実行委員会を4月早々には発足をさせて、その200年祭というのを7月ぐらいに実施したいと考えております。その補助金として52万円を計上するものでございます。

続いて、結城三百石記念館費につきましては、昨年並みという形で、こちらシルバーさんに管理委託の方をお願いしております。そちらの管理委託に係る経費でございます。

同じく、次の間宮林蔵記念館の年間の維持経費という形で、541万9,000円ほど計上させていただいております。こちらシルバーさんの方に主に管理委託の方はお願いしているんですけども、15節の工事請負費として、生家の土壁の塗装改修工事というのを105万円ほど計上させていただいております。今現在、南側の部分がかなり亀裂が入って、こちら県文化財という形になっておりますので、生家の方も改修をしたいという形で計上しておるものでございます。133ページの間宮林蔵顕彰会の補助金につきましては、例年どおりの顕彰事業に対する補助金でございます。

続いて、保健体育費の保健体育総務費について説明させていただきます。総務費につきましては、職員の給料、手当、共済費という形で説明省略します。

2目の社会体育費でございますけれども、一番下に体育指導委員の報酬、これは年額報酬22名分ということで、例年どおり49万5,000円でございます。

次のページの一番上に、スポーツ振興審議会委員報酬というのが7万2,000円ほど計上しております。こちらにつきましては、新年度に審議会、一応6名構成という形で考えております。これを発足させまして、2回の審議会を開催する予定という形で計上しております。

次に、報償費につきましては、各種スポーツ大会等の報償費82万1,000円等でございます。それと、旅費の特別旅費というのが17万2,000円ほど計上させていただいております。こちらは、体育指導委員の全国表彰というのを受ける方がいらっしまして、そちら受賞者、プラス随員1名分という形で、合計2名分の山口市までの旅費と宿泊費という形で計上させていただいております。

それと、次の需用費につきましては、各種スポーツ大会用の消耗品等でございます。

それから、19の負補交で、ページの一番最後、体育協会補助金などが主なものでということで、各種専門部会の活動に対する補助347万4,000円でございます。

それから、135ページにつきましては、スポーツフェスティバルの実行委員会に対する補助金ということで、こちら昨年並みという形で計上しております。

続いて、体育施設費の中の需用費関係なんですけれども、特に大きいのは、11節の需用費1,048万4,000円ほどかかっていますけれども、こちら運動公園と野球場、多目的広場の特に電気代がかなりかかっているということで、電気代とか水道代ですか、光熱水費が918

万円ほどかかるということで、これも昨年同様なんですけれども、1,000万円ほど経費がかかっているという状況でございます。

それから、委託料でございますが、これは城山運動公園と武道館、総合運動公園、その維持管理、これもシルバーさんの方をお願いしていますけども、あとは緑地管理関係ですか、こちらの経費という形でございます。こちらが1,799万6,000円という形で年間経費が経常的にかかっているというものでございます。

続いて、15節の工事請負費199万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては、城山運動公園の管理棟屋根の防水工事157万5,000円を予定しております。それと、その下の建設工事としまして、これは運動公園のテニスコートのわきにありますアスレチック場の遊具の解体工事、こちら側の木造のものでございまして、老朽化がひどく、そのままでは危険という形で撤去するというものでございます。

以上、雑駁ですが、説明の方を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 以上、説明が終わりました。

これより質疑及び意見を行います。

ご意見、質疑ある方は挙手をお願いいたします。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 昨年から検討してきました、今年新しい年度で実施する放課後子どもプランなんですけども、4校ということで予算化されて実施するという予定ですけども、できれば全校にできなかったのかなと思うんですよね。1年間検討して、あちこち視察もして、その結果、わずか養護学校除けば3校ですよね。それだけしかできなかった何か制約があったのかどうか。補助金を見ますと、県の補助金は放課後子どもプラン推進事業補助金で1,300万円あるんですけども、これは児童クラブかなんかと合併したのかどうかかわからないんですけども、放課後子どもプランの支出を見ると報償費とか備品の購入費等で550万円ぐらいになっているんですね。わずか小学校10校しかないわけですよね、市内で。そのうち3校がモデルとしてやるんだけれども、私はなぜ全校対象にできなかったのかと。これだけの予算でできるんだったらもっとできなかったのかと。非常に期待もあったと思うんですよ、児童クラブもないところもあるし。その辺のところ、どういうふうに検討して、こういう結果になったのかということを伺いたいと思います。

○委員長（山崎貞美君） 吉田課長。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 放課後子どもプランの補助金につきましては、児童クラブの方を含みで1,700万円という形で、子ども教室分は387万円だったと思います、そのうち。

○委員（古川よし枝君） 違うよ。放課後プランは……。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 放課後子どもプランは、児童クラブ、プラス子ども教室の方含みで。

○委員（古川よし枝君） ああ、ここだね。21ページの児童福祉費補助で1,300万円プラス、ですから789万円3,000円が入るんですか、その1,700万円というのは。

○生涯学習課長（吉田弘之君） いや、このうちに387万円が子ども教室分なんです。補助金は600万円ほど4校分で予定しておりまして、そのうち3分の2が補助金という形でございます。

それで、なぜ10校のうち3校しかできないかということなんですけども、いろいろモデ

ルケースという形で、児童クラブと連携をするタイプとか、別個にやるタイプとかいろいろモデルケースをつくって最初やってみましょうということなんですけれども、まずはこのスタッフ集めができるかというのがちょっと不安材料がありまして、今、ボランティアさんの登録をお願いしているところなんですけれども、きょう現在で、団体で3団体、個人で5名の申し込みという形なので、こちらからさらにボランティア団体さんの方をお願いしないと、この安全管理員さんの確保と学習アドバイザーさん、さらにコーディネーターさんの確保というのが、今のスタッフで全校取り組むというのはちょっと難しいかなと。まずは3校分という形でやってみたいというのがありまして、徐々にこれは様子を見てふやしていきたいと。地域の協力者というのが確保できれば、どんどんふやしていけるのかなという感じでは思っております。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） 109ページの理科支援員とALTについてちょっと聞きたいんですけども、23年から新しい指導要領の授業になるんですけども、相当今度は詰め込み式というか、授業時間数も相当増えるんですけども、特に数学、理科なんかはこの移行措置で大分単元が変更したりなんかして、大切な教科になるんですけども、いかんせんこの理科支援員、今回何校になるか、これも聞きたいんですけども、もっともっと積極的に理科支援員を採用するような働きかけをしながらコースをふやすということをしていかないと、これ48万円の報償しかついてないんですけども、県の方からは67万1,000円ほど補助金として来ていると思うんですけども、ここには一般会計からも入れて理科支援員をふやしてコースをふやすような方向を考えていかないと、新しい指導要領に対応するには非常に無理があるんじゃないかと、その点が1点。

それから、ALTも同じだと思うんです。これから5、6年生にいよいよ本格的に教科として23年度から入ってくるということで、学校の現場の先生方には英語対応は無理だということでALTの対応となると思うんですけども、増員はしたといっても、2名の増員だけで、4名から6名になったということですけど、この2年間、来年は別としても、今年1年間どういうふうな授業を組み立てていくのか。前の英語教育、英語の授業を入れるというときも、英語の教科にする、また授業に入れる、総合学習に入れると言いながら、だんだんトーンダウンしてきて、結局は英語授業もあまり本格的なものが入らずにずっと来ているという経緯もあるので、この辺でALTももう少しふやすような予算をとってもらいたいと思うんです。そういう意味で、この理科支援員、ALTの対応といいますか、もうちょっとこの教育費については予算増額をお願いしたいと思うんですけども、この辺の増員についてはどうかという点。

教育費全体で見ても、人件費の問題とかいろいろあるでしょうけども、1億8,800万円ぐらいの減になっていて、10%ほど教育費が減額されていると、前年から見て。やはりこういう財政状況下でも教育費をふやすような方向で考えていかないと、形だけの理科支援員といっても、1校分ぐらいしかこれではないと思うので、1人分ぐらいだと思うので、せっかく県からの補助を受けながらこういう形でいいのかという、その点も含めてお聞きしたいと思うんですけども、教育長の方からでも、もしお答えいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山崎貞美君） 瀬崎課長。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） 理科支援の来年度の現状でございますが、理科支援員の報償48万円につきましては、120時間、4学級を予定しております。本来であれば今まで以上に理科支援員の配置も必要になってくると思うんですが、とりあえずうちの方の指導主事もありますし、その意見を聞きながら計上した次第でございます。これからも理科支援員を多く取り入れるように働きかけていきたいと思います。

それと、A L Tの関係ですが、小学校1年生から4年生が15時間、5、6年生につきましては35時間、中学生にいたりましては140時間を予定しております。今の人員で先行実施ということでございますので、21年度、22年度にかけても、多く配置できるものは配置をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 中山（栄）委員。

○委員（中山栄一君） わかりました。23年度の新指導要領に向けて相当きちっとした準備をしていただきたいと思うし、予算づけもぜひあわせてお願いしていきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 要望にとどめておきます。

次、ございませんか。

川上委員。

○委員（川上文子君） 126ページと127ページのところで、細かい数字なんだけど、昨年あった公民館費用の中のバスの借上料が今年のとってない。社会教育総務費のところのわくわくバスなんていうのもないんだけど、何となくバスの使用が狭めているのかなと気になって、そこはどうなのか。

それから、図書館費で図書の購入費用が若干上がったと、600何万円になったという話なんだけど、今年度の中で蔵書をふやすことで蔵書数はどこまで到達をするのか。

それから、もう一つ、説明の中で、小学校、中学校、正規職員が減になって嘱託職員という説明をしたように聞こえたんだけど、用務員の嘱託部分で増えているということなのかな。行政職が、技術職が減ってということかしらね。

それとあわせて、給食センターのところでは職員1名減がそのまま減、全体的に幼稚園だとか保育所なんかもそうなんだけど、嘱託職員が非常に多くて、正規職員と比べて。その率がどんどん多くなるというのは大変不安に思うんだけど、できればちゃんとした保証のある形の職員で手だてしていくのが本来だと思うんですけど、ここら辺は担当のところではどんななのかということと。それから毎回取り上げるんですけども、準要保護、また前年よりも削減なんですよ、前年当初予算からすると。実態的には、全国的に見ると2倍に増えているんですよ、実際の準要保護の対象。ただ、一般財源化後にいろいろ所得基準なんかも切り下げて、一般財源化の中で市町村でも予算削減がされたりという問題が、国会でも今論議されているんですが、全国的にも調査をこれから国もすると言っているんですけど、生活保護増えている中で準要保護が減るはずは、私は実態はないんだろうと思うので、民生委員のかかわりで受給抑制を絶対してはいけないと、これはこの間も言ったんだけど、そこを強く求めておきたい。

それから、学校給食の弁当の日の実施の問題で教育長と議論してきましたけれども、1年間実施をして、その中で次については考えるという答弁を、たしかしたかと思うんです

ね。今、貧困が大変深刻になってきて、NHKの7時半で、医療費の問題だとか、学校の授業料が払えなくてやめざるを得ないとか、実態が語られていますけれども、実際に高校なんかでも、お弁当の日になると席を立て、お弁当の時間になるとお弁当持てないで表に行く子供なんかもあるという新聞報道も出されていますけれども、弁当の日が、そういう意味では、生活保護世帯の中に小中学生もいるんですよ。給食費について言えば、生活保護はもちろん補てんをされるし、準要保護であれば補てんをされるわけだけど、お弁当の日があれば、当然少ない収入の中でお弁当をつくっていきなかなきゃならないという状況が起こって、家庭にとっても、そういう家庭はわずかかもしれないけれども、私は一人でもあってもいけないと思っているんですね。1年たって、再度見直しをしていくべきだと思うんですけど、そこはどうなのか。

○委員長（山崎貞美君） 多岐にわたってのご質問で、まず吉田課長の方からお願いいたします。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 各種講座のバスの借上料が削られているということにつきましては、予算査定の中で市の方針で、市のバスを優先的に押さえて、なるべく民間のバスは使わないという形で、早めに計画を立てて市のバスを利用しなさいということで、今回はわくわくチャレンジ講座とか各種講座でのバスの借上料は計上しないという方針でございますので、予算要望時はあったんですけども、これは市の方針として借上料は計上しないということになりました。

それから、図書館の蔵書数なんですけども、これにつきましては、ちょっと古いデータで申しわけないですけど、昨年の4月1日現在で12万6,421冊という形で、近隣の守谷、常総、取手と比較して、1人当たりこのぐらいという形で財政当局の方に要望しましたら増額が認められたという経緯がございまして、ちなみに、昨年500万円という形で20年度は図書費の方があったわけですけども、今年それに対して、人口1人当たり166円、これが守谷市は幾ら投資しているかといいますと2,000万円、20年度で。それで493円になるという形で、近隣に対して図書に対する資料費が1人当たり格段に低いということをここで訴えまして、何とか増額を認めていただいたというものでございます。

1人当たりの蔵書数にしますと2.9冊、ちなみに隣の守谷市さんが5.8冊、守谷市さんの蔵書数が33万9,408冊という形でございます。半分以下、3分の1まではいきませんが、半分以下であるということがありまして、その辺の事情から増額をしていただいたということでございます。

○委員長（山崎貞美君） 瀬崎課長。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） 小中学校の正規職員が退職に伴って減になると。本来は正規職員の補充が必要だということは、我々も重々承知なんですけど、人事課との折衝もしているんですね。ところが、人事課サイドでは、現業職は採用しないような形をとっているみたいでございます。

それと、準要保護でございしますが、補正予算で以前にみらい平地区の人口増加に伴って準要保護世帯も多くなると想定しまして20年度予算を計上した次第なんですけど、今回は、今現在、認定者数に対しては、その世帯数を多めに見まして計上はしております。

以上でございます。

○委員長（山崎貞美君） 弁当の日の方は教育長から聞くから。瀬崎課長の方はよろしいですか、まだ聞くの。

○委員（川上文子君） また後で。

○委員長（山崎貞美君） じゃあ、教育長、弁当の日の件についてお願いいたします。

○教育長（豊嶋隆一君） 弁当の日については、1年終わった時点でアンケートをとるという話はしました。この間、弁当の日については朝日新聞にかなり大きく、全国的な弁当の日の状況はどうなのかというのが載っていました。その中で、非常に弁当の日は喜ばれているということが書いてありました。もし川上委員読んでいなかったら、私の方でお見せしたいと思いますが、そういうことで、今、各地で増えているということで、非常に家族のきずなが薄れている中で家族の会話が増えてきた、非常にいいことだということで載っていましたので、私はいいことなのではないのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） 図書館の話、図らずも守谷の話がされて、市民の中に守谷に行っちゃうんだよという話があって、いろいろ努力をされているんだなと思っています。引き続きぜひ努力をしていただきたいと思います。

それから、バスについては、実際に市のバスが手だてできないというようなことにならないように対応するしかないでしょうかね、現時点では。というふうに思います。

それから、準要保護については、民生委員が実態把握をするということの中で、それが努力といえば努力なのかもしれませんが、やっぱり受けづらい状態をつくらないように、ぜひ注意深く当たってほしいし、それから目安も明確に設けながら、実態としては生活困窮者が増えているのは実態なので、そこがちゃんと把握できるようにしてほしいというふうに思います。

弁当の日については、教育長とずっと議論は分かれるところでしょうけれども、再度、保護者の声も聞いてほしいと思います。弁当の日の評価はいろいろあるかもしれないけれども、私は、給食の法律に基づく教育的な意味合いに再度立ち返る必要があるというふうに思います。さっき言った生活の実態も明らかに変わってきているので、そこも含めて把握をしていかないと、1人でも、私は悲しい思いをする人があったらいけないんだろうと思うので、そこは注意深く当たらなきゃいけない。片側で弁当の日の評価が報じられているかもしれないけれども、反対に、非常に給食を大事にして、給食の取り組みの中で子供との接点、それから食育、地元の産業の理解を深めていくという努力を本当にやっているすぐれた経験もあるので、そういうところをしっかりと私は見ていく必要があると思います。PTAの人たちの意向を再度とっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） では、ご意見として伺っておきます。

どうしても古川委員がやりたいというので、特例でこれで終わりにしたいと思いますが、どうぞ。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 幼稚園なんですけども、新年度の入園希望者が多くていろいろご苦労されたと思うんですが、聞くところによると、いろいろ手配をしながら全員受け入れたというふうに聞いています。こういうご時世ですから、公的に比較的安く受け入れられるというところに集中するんだと思うんですね。だから、ぜひ中身も充実してほしいと思うんですが、幼稚園の教諭ですか、職員が非正規と正規とどのぐらいの割合になってい

るのか。当然、正規が減ってきているんだと思うんですね。

それで、今、幼保一体化の事業を進めようというときに、どういう運営になるのかというのはあるにしても、若手の保育士や幼稚園の教諭を教育するということもあるので、流れとしては、民間という国の大きな流れがあるけれども、やはりきちっと保育士や教諭を育てていくということも重大なことなのでお聞きしたいんですけども、正職員と非正規の臨時の職員の推移を、わかれば3年間でも、本当は5年間ぐらいがいいんですけど、後で、もし資料があったら、できたら欲しいなと思っています。

○委員長（山崎貞美君） 瀬崎課長。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） 今現在、手元に資料ございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員（古川よし枝君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 堤委員。

○委員（堤 實君） 一つ、この前、小絹中学校の卒業式に出て、いろいろ意見が出たんですが、116ページのところの中学校のグラウンドの件なんですね。調査費としてこういうふうにとっておりますが、これについて、現在大変困っているという意見が出されまして、実際に調査して、いつごろを一つの目途にしているのかということと、工法が難しいんじゃないかと。正直なところ、我々が若いときには、桜公園からちょうど中学校のグラウンドの方は、あの辺はちょうど田んぼの沼地だったんですね。そんなことで非常に改造が厳しいんじゃないかなということで、どういう手法というか、工法があるのかなということで、素人考えだとかなり難しいんじゃないかということがありまして、やるにしても相当お金がかかるんじゃないかなという意見も出されまして、その点で何か、どのようにするか、あるいはどのぐらいかかるんじゃないかというのを、わかる範囲でちょっと説明いただけますか。

○委員長（山崎貞美君） 瀬崎課長。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） 以前から懸案事項でございまして、工事の予算につきましては計上していたんですが、なかなか通らない状況でございました。それがちょっと一歩前進したのかなと思ひまして、排水設備下に通ってあるんですが、もう埋まった状態らしいんですね。それで水がはけない状態だと。ですから、業者に依頼しまして、調査をして、それから工事に取りかかりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） よろしいですか。

○委員（堤 實君） はい。

○委員長（山崎貞美君） 豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 要望を含めてなんですけども、ALTの事業も始まるということで、かなり我々のときより高度な教育で頭はよくなると思うんですけども、ただ、こういう英語、あるいは理科系というのは力入れていると思うんですけども、割と、私の実態調べてみると、例えば社会においては、日本の県、例えば関東地方ぐらいは知っていますけれども、関西の方へ行くと、県はどこにあるんだと言ったら、わからない子供が割と多いんですよ。県の位置。だから、もちろん市はどこにあると言ったらほとんどわかってない。そういう教育は全然してないですよ。

それから、国語ですよ。国語も、私はよくクイズなんか見えて、かなりいい大学出

たからって、できるのかなと思ったらおれの方ができるとか、そういうのもありますから、おれが読めるのに読めない、あるいは書けるのに書けないというような人が結構いるんですよ。これは東大だからできるのかなと見ていてできないとか、もちろん頭はいいんでしょうけれども、総合的には。国語力もかなり私は落ちていると思います。

ですから、そういった面も忘れないで、並行して指導して、基礎的なことですね。高度なものはかなり我々よりぐっと知っていると思うんですけども、基礎的なことはあんまり教えないから、結局県の位置すらわからないという、あるいは市の位置すらわからないという頭でっかちの人がかなりいるので、そういうこともやはり忘れないでこの中に入れて教育していただきたいというような指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） わかりました。

教育長、何かそれについてコメントありますか。せっかくだから。

○教育長（豊嶋隆一君） 確かにそのとおりで、県の名前が入らない日本地図を出したときに、ここがどこだといったときに、県を言えない子供が増えているということで、今、中学校1年終わった段階では全部言えるようにしたいということで、国の方で進めていますので、これからは変わってくるんじゃないかなという気がしますし、それから国語の基礎力ですか、これについても力を入れるということでやっていますので、要するに基礎力ですよ。それについても変わってくるだろうというふうに思います。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） 2点ほど聞きたいんですけども、先ほど図書館の蔵書、これは大変いいことなんですけれども、前、図書館の運営に携わったときに、非常に本の盗難が多くて、なかなかそれがかめないんだと、そういう問題が出たんだよね。それだったら防犯カメラとかそういうものを設置したらということも言ったことあるんですけども、今はどうなっていますかね。

それが1点と、もう一つは、食育という形、給食なんですけれども、農水省、それから文科省で、要するに米飯給食の増食ということで、週4回なり、それから5回やっているところも最近は幾らか出てきております。米飯給食というと、パンから比べると副食に費用がかかると。それに対して、市で補助を出しても4食にしているところが最近多くなってきているわけですね。そういう形の中で、ここの給食は大変優秀だということでこの前教育長の方からも表彰されたということを聞いていますけれども、そういう考え方はどうなんだろうかな。

○委員長（山崎貞美君） まず、吉田課長の方から。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 図書館の蔵書といいますか、不明資料というのが、やはり年間に、11月から12月にかけて整理期間というのがございまして、そこで調べました。3年連続で不明であるというものが247点ほどございました。2年連続で不明であるというのが251点、今年度から不明というものが203点ということで調査をしております。そのほかに、汚されたりとか、破かれたりとか、利用者側のマナーがちょっと悪いんじゃないかということで、図書館の協議会の中では議題になっておりました。

それを防止するには、図書がなくならないように、学習しながらかばんの中にとかいろいろな形でなくなるのが多いんじゃないかと、本屋さんみたいに電子的にチップをつけて

というのも相当の費用がかかるということで、今のところ監視を厳しくする程度しかないのかなと、予算をかけずに。あとは利用者のマナーアップについての啓蒙活動といいますか、それを訴えかけていくしかないかなと。あとはちょっと見回りをするなり、職員が注意を払ってちょっと見回るだけでも多少効果はあるのかなという形で、具体的な対策という点ではちょっと弱いかもしれませんが、資料の調査という形では進めております。

○委員長（山崎貞美君） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） 要するに、防犯カメラとかそこまではやれないということですかね。パソコンで貸し出しのあれはやっていると思うんだね。それは全部チェックされているから戻ってくると思うんだよね。そうじゃなくて、みんなどこかへ入れて持っていったらうんでしょ。そうすると、幾ら予算とって増書しても、なくなっちゃったんでは、それをきちとした対策とらないとまずいんじゃないかと思うんだよね。

○委員長（山崎貞美君） いいですか、それ以上ございませんか。

では、その件は、今、吉田課長の方から防犯についてるありました。そういう形で頑張っていくということで、それでよろしいですね。

次は、瀬崎課長。

○学校教育課長（瀬崎和弘君） 週4日の米飯という廣瀬委員の質問ですが、県平均は3日で、今、伊奈給食センターが3.4日、谷和原が3.3日になっておりますので、県平均よりは多めになっていきますので、極力これからも日数を多めにしたいと考えております。

○委員長（山崎貞美君） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） やっぱり日本文化なわけですよね。パン食に変わったと。それで給食になったんだけど、要するに給食で変えていかないと、もとの日本の文化の象徴である米というあれからは離れていっちゃうと思うんだよね。一般家庭では、かなりパンなり、そのほかのめんなり食べさせているんだけど、学校給食で変えることが一番将来的にも重要なんじゃないかと。いろいろ健康面でも日本食がいいと言われてきていますから、ぜひできるだけ一日でも多くしていくべきだと思うんですよ。

一応要望ですけれども。

○委員長（山崎貞美君） はい、ご意見として賜っておきます。

次、ございますか。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 放課後子どもプランについてお聞きしたいんですが、先ほど説明の中にあっただけですけども、ボランティア、協力者ですか、地域の協力者の募集に苦慮しているというような話のようですが、その募集するに際して、募集要項というか、そういったものはどういうふうになっているのか。

例えば今年度はモデルケースでやるんだけど、将来は全校でやるというようなことだけでも、これ始めるから、さあと言っても、なかなか協力員は非常に難しいと思うんですよ。ですから、早い時期から、そういった募集要項というか、それをきちとして、もう一つは、一度協力員になったらずっとその協力員が協力していくのか、それとももっと幅広く募集をしていくのか。その協力員になった後の処遇というか、そういったものがきちとしてないと、例えば募集するにしても、何年ぐらやってどういう人を要望しているのか。あらかじめ学校の方で、こういうことをやるからこれについての知識とか経験とか、そういうのがある人を募集するんだというような募集の仕方なのか、それとも不特

定多数のいろいろな知識とか経験を持った人を募集して、それにプランを当てはめていくのか。その辺が募集要項がきちっとされてないと、なかなか協力を得るといっても難しい面があるのかなと思うんですが、当然、いろいろな面で地域の方が学校にこれから協力していかなくちゃならない時代だと思うんですけども、偏らない、そういったプログラムづくりも難しいのかなと思うんですけども、その辺の課題をどういうふうこれから克服していくのか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（山崎貞美君） 吉田課長。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 子ども教室を開催するにつきましては、まずコーディネーターさんというのを今お願いしているところなんですけども、コーディネーターさんが、今のところ1人ないし2人をお願いする予定なんですけれども、その教室の内容を企画、運営する方という形で、学校とその地域の方を結ぶような役目の方をお願いする予定でございます。

それと、実際に教室で子供たちの安全を見守る安全管理員さんというのを1校当たり五、六名から7名程度集まればいいなという形で、2月の広報紙で募集したときには、実際は有料でお願いをする予定でございました。ですけども、県の補助金が一応3年間ということで、今のところ3年でなくなるというような計画でございまして、その後は3分の2補助あっても、その後は市で持たなきゃならないということになるかというのが予想されます。ですから、最初から有料でお願いするという形で進めると非常に難しいということもありまして、お金の面は特に出してはおりませんでした。子供たちの居場所をつくるということで、地域の方の協力を得て、協力のできる方は登録をお願いしますという形で、あんまり具体的なことは書かなかったんですけども、募集する際には。

予定されている小絹小と板橋小と谷原小に対しては、保護者説明会等でその協力の呼びかけというのは十分やっているつもりなんですけども、あとはボランティア協議会に登録されている20数団体の方に社協を通してお願いをするとか、そういう形で呼びかけはしているつもりなんですけども、まだ今の段階ではちょっと苦慮している段階でございすけども、こちらから呼びかけをすれば、いいですよという方は、内諾を得ている方はそのほかにも、正式に登録はしていないけれども何とか協力してくださるという方は、そこそこの状況ではあります。

○委員長（山崎貞美君） 説明終わりました。

秋田委員。

○委員（秋田政夫君） 今、コーディネーターという話が出たんですが、コーディネーターの役割というか、具体的にもうちょっと教えてもらいたいんですが。

○委員長（山崎貞美君） 説明できますか、吉田課長。

○生涯学習課長（吉田弘之君） 今考えていますのは週1回ということで、例えば月曜日ですと、例で申しわけないですけど、板橋小としますと、板橋小で来週の月曜日はこういうことをやってみましょうとコーディネーターさんが企画しまして、それに対して、ボランティアさんとして登録していただいた方、この人とこの人をお願いしましょうという形で手配をすると。それでその教室を運営していくという形で、コーディネーターさんが、じゃあ来週はこういう企画をするからこの人をお願いしましょうという形で、あとは地域の遊びを知っている方とか、そういうのを登録していただいて、この人にこういう形をお願いしてこういう教室をやりますよ、来週は天気がよければボール遊び校庭でやって、

天気が悪かったらこういう企画という形で、コーディネーターさんに企画をしていただいて、それに対して地域の協力者が入ってそれらの子供の安全を見守るというか、一緒にその遊びをするというような内容で考えております。

○委員長（山崎貞美君） 秋田委員。

○委員（秋田政夫君） そのコーディネーターはどういった方が、ある特定の資格を持った方がコーディネーターになるのか、それともそうじゃなくてもコーディネーターになれるのか、それだけ最後にお聞きしたいんです。

○委員長（山崎貞美君） 吉田課長。

○生涯学習課長（吉田弘之君） コーディネーターさんになるには、特に全然資格なんか要りませんので、学校と地域とのパイプ役という形で、校長先生を退職された先生方とか、あとはPTAの会長さんを務められた方とか、PTAのOBの方なんかにはやっていただければ一番最適なのかなと考えております。

○委員（秋田政夫君） ありがとうございます。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎貞美君） ないようでございます。

教育委員会所管の一般会計予算に対する質疑、意見はこれで終了させていただきます。
これより採決に入ります。

○委員（川上文子君） ちょっと待ってください。

○委員長（山崎貞美君） 何ですか。

○委員（川上文子君） 採決の前に修正の意見もあるので。

○委員長（山崎貞美君） それでは、暫時休憩とします。

午後 3 時 5 9 分休憩

午後 4 時 2 2 分開議

○委員長（山崎貞美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大変お疲れのところ恐縮でございます。本日、岡田伊生委員より、議案第25号 平成21年度つくばみらい市一般会計予算に対する修正案が提出されましたので、これを議題いたします。

資料が配付されていると思いますが、この修正案についての説明を求めます。

岡田伊生委員。

○委員（岡田伊生君） それでは、急遽、お時間の詰まったところで大変恐縮なんです、議案第25号平成21年度つくばみらい市一般会計予算に対する修正案、上記の修正案を別紙のとおりということで、委員会条例第26条の規定により提出をさせていただきます。

理由につきましては、口頭で説明をさせていただきたいと思っております。

というのは、私、市民の代表という立場から、いろいろな意見を聞きますと、今の情勢を見て、大分厳しい状況下の中で予算編成をしているという中でございます。そういう中で、これからお話をする常総広域のごみ処理施設の更新の事業のことでありますけれども、市民も大分心配をしているということでございます。実際には議会の方で、212億円ですが、決定はされているわけですが、一つは、守谷あるいは取手、常総の方は入らないんですけれども、要するに組合の自治体の中で、各議会が、今の経済情勢といいますが、

財政難の中、各自治体とも大分厳しい支出になるということで考えているみたいで、広域の組合議会はこの後開催されるわけですが、下記のような、要するに今まであった建設費の部分を、それぞれの自治体の負担分を予備費に回しておいて、それに対応してもらえないかというようなことで、取手市も守谷市もそのように決まっておるということがありました。その中で、つくばみらい市としても、同じような歩調といいますか、全部を認めるということではなく、先ほど言いましたように市民感情等も考えますと、また陳情等も出ていますので、そういうところを考えれば、歩調を合わせるというのはちょっと言葉があれかもしれませんが、やっていきたい。

何度も申し上げますけども、今、厳しい状況でありますから、この工事に対する推進は本当に理解を得るのは難しいんじゃないかという感じを持っております。同じガス化溶融炉の今回決定しました機種で見ますと、全国平均から見ても、トン当たり約2,000万円ほど高いというような積算データも出ておるので、やはりこの辺は慎重に、もちろん広域の議会の方にはお願いはするわけですが、慎重にしていきたいということで、もう一度その辺を考えて建設工事費4,593万7,000円の分を、今回上程されております予算の分を、負担金として衛生費に計上されている建設費を減額しまして、予備費に当該経費を計上する修正案を提出するものであります。

中身といいますか、一部の修正部分を、議案第25号平成21年度つくばみらい市一般会計予算に対する修正案、次のように修正するというので、表を出させていただいておるわけですが、衛生費の方を10億6,757万円を10億2,163万3,000円に訂正をし、清掃費を5億5,826万7,000円を5億1,233万円に訂正をし、また予備費を1,000万円のところを5,593万7,000円とするものであります。

以下、明細につきましては、お手元の方に資料が載っておりますので、このように修正することを提案を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員からの説明が終わりました。

本予算を一部予備費の方へ回せということだろうと思うんですけど、これに対しての質疑、ご意見があれば皆さんからちょうだいしたいと思います。

横張委員。

○委員（横張光男君） 提案者にお伺いをするんですけども、先ほどもここで雑談申し上げましたけれども、この修正案、後でまた申し上げますけれども、この修正案には清掃費のみなんですよね。いわゆる212億1,000万円の債務負担行為の中には、説明あったと思うんですけども、白寿荘の実施設計委託料も含まれているはずで、金額ちょっと忘れちゃったけれども、それはこれには入ってないということですね。そういうふうに理解してよろしいですね。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員、それについてのご説明をお願いいたします。

○委員（岡田伊生君） 入っておりません。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員、入ってないそうです。

○委員（横張光男君） わかりました。

私の考え方を若干申し上げますと、ご承知のとおりいろいろと今常総広域の中で議論がされていると、財政も厳しい。ごもっともだと思います。そして、現在工事がストップしておいて、常総広域の中で議論が今されているところでございます。

しかし、当市からも3名の議員が行っていらっしゃる常総広域事務組合の議会で、平成

19年の11月27日に常総広域の一般会計の補正予算の第1号にて、いわゆる地方自治法の214条に基づく債務負担行為というものを起こしているわけです。その債務負担の期間は長期にわたるものは債務負担行為を起こさなくてはならないと。そして、平成19年度から平成42年度までの期間で限度額415億円として、これは施工監理委託料は除いて入っているわけです。そして、第3次ごみ処理施設建設管理運営委託事業として議決しているわけです。それを受けて、それがなければ契約はできませんから、平成20年の3月27日の常総広域の定例議会の中で、3名の議員さんもここから行っているわけですが、工事請負契約が結ばれたわけです。ご承知だと思います。それが212億1,000万円ということで、タクマという会社で締結しているわけです。これも同議会で議決をされているという中で、そういうことから、去年の4月から工事に入ろうとしたところ、いろいろなご意見があった。確かに危険だとか、そういう住民の不安を払拭することは大変重要なことだと思います。そういうことで、今現在その建設工事がストップしていると。中断しているわけですよ、経過から申し上げますと。

そういう中で、私は、ちょっと資料持っているんですけども、それは定かではありませんけれども、第3次ごみ処理施設建設事業の技術支援業務報告というものがなされたなされないかわかりませんが、この資料を見ますと、妥当だと、おおむねには。そういう見解も示されているわけです。これがいいか悪いか私はわかりませんよ。

で、そういうものがあるので常総広域の議会は3月末まで延長するということで、債務負担行為を起こした各年次の単年度の予算というものはまだ議決されていないのはご承知でございます。

しかし、常総広域の議会が議決をしました地方自治法214条に基づく債務負担行為というものは生きています。と同時に、先ほども申しましたとおり請負契約の締結というものも生きています。そういう中では、当然これは常総広域の議会の3月には、21年度予算には計上されるのではないかと私は思うんです。これはわかりませんが、憶測ですから。債務負担行為を起こしているものは、当然、次年度から義務的に起こさなくちゃならない。これは川上委員が何かの関連質問で言っておったと思うんですけども、義務的に常総広域は起こさなくちゃならない。しかし、それはまだわかりませんが、そういうことでなされているわけです。

そして、今回、21年度予算に、いろいろ国県補助金等、つくばみらい市の予算もすべて、いわゆる補助金、県補助金、国庫補助金もまだ確定していないわけです。国の予算も3月末年度いっぱいまでには可決されるであろうという予想の中で、予算というのは、平成21年度に見込まれるであろうものを見積もり、そういうものを当初予算に上げるのが私は妥当だと、こう思うんです。

そして、予算に計上したから執行されるという懸念もされるかと思いますが、しかし、それは実際に行政側に移った場合に、支出負担行為という大きなハードルがあるわけです。そういうものをその中で審査をして、そして支出負担行為がきちんと法律的にも条例的にも合っておれば支出負担していいんですけども、よしんばこの常総広域のものが支出負担としたら、例えばそういうものが解決しないうちに支出負担行為したら、それは違法な支出になっちゃうわけですよ。ですから、恐らくは予算は執行しないと思います。

ですから、あくまで当初予算というものは、この前の、ちょっと余談になりますけれども、定額給付金のときもあったと思います。臨時議会で議決したと思います。そのときも、

国は衆議院で可決し、参議院で否決し、そして3分の2の議決、まだあのときに可決されてなかったわけです。にもかかわらず、一応可決されるであろうという判断の中で、当然、つくばみらい市は、どこの市町村もそういうところが多いと思うんですけども、より早く定額給付金を給付したいという観点から計上したわけですよ。あくまでも当初予算というのは、先ほど申しましたような考え方ですから、あくまでも支出負担行為で十分に歯どめがかかるということから、私は、今回あえてこの修正案の予備費に持っていくのでなくても、当初予算にのせてあっても、別に、債務負担行為も起こしてない、契約もしてないものはこれは問題でしょうけれども、れっきとした計上するだけの根拠はあると私は思います。むしろ、修正をして予備費に持って行って、それは二つの方法ありますが、決まったらばこっちへ増額するんだと、それはむしろ当初予算の編成方針からは私は外れるというふうに思っております。

そういうことから、私は、修正案には、甚だ岡田委員から出されたことに対しては申しわけありませんけれども、そういう基本的な考え方から、私は当初予算の方に計上するのが妥当だという見解を持っております。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員の方からのご意見ございました。

岡田委員。

○委員（岡田伊生君） ですから、私は、冒頭申し上げましたように、住民の財産、あるいはそういうものを、今、3自治体ですか、要するにつくばみらい市と、守谷市と取手市と、4自治体ですか、常総市とで。その中でこれは大きな問題だということで、議論に議論を重ねて、今でも議会の中でやっているわけです。それで、一応、あくまでも自治体の姿勢として、手法としてはどちらも間違っていないということかもしれませんけれども、やはり広域の議会の方でのつくばみらい市としての姿勢というものを、一つのあらし方としても、その方が重みがあるのかなという感じをして出させてもらったわけなんです。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） ですから、先ほど、岡田委員の言うのもよくわかるんですよ、方法は。どっちかしか、減額しておいて補正で増額するという方法、のせておいて減額する、よしんば決定したらば。その二つしかないわけですよ。しかし、理論的に、私は当初予算にのせて、今、常総広域の中で、安全性とか、高額の請負だと、この議論は、本来だとすれば契約する前の議論ではなかったのかと私は思うんですが、それはさておいて、このキルン式が私はいいいとか悪いとかではなくて、十分に向こうの議会の中で今議論されているわけですから、その結論を得てないわけですよ。そういう中で、私は安易にそれを、住民の不安だとかそういうものを考えないということではないわけです。私も考えています。ですから、その議論は議論として尊重していくべきだというのが私は考え方です。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） ほかにございませんか。

直井委員。

○委員（直井誠巳君） 今、岡田委員の方から修正案ということで出されましたが、おおむねの言いたいことは、横張委員とほぼ同じような感じなんですよ。

平成20年の3月27日、ちょうど1年前になるのかな、そのときに額的に212億円、業者はタクマ、キルン方式ということで、常総地方広域市町村圏事務組合議会の方で決定され

た。そこから比べると、いろいろ材料、燃料等のことも加味した場合に、もう少し安くできるんじゃないかというようなことの中、せんだって川上委員の一般質問の中にも、意見書の中にも、60億円程度でできるような話もあるという話もありましたが、60億円それがいいか悪いかは別としても、組合議会の方で、横張委員からも言われたけれども、各自治体の方から3人ずつの執行議員が組織化されて、組合議会議員という構成の中で正式に去年の3月27日に決められたということを考えた場合には、当然、応分の額というのを各自治体で予算化するのが普通なのかなと思うんです。

ここで、組合議会がさらに修正をする前におのおのの議会で、話聞くと、守谷さんもそう、取手さんも修正したという話なんです、組合議会の方で修正をする前に、おのおのの議会が修正して道理的にいいのかなと。結局、組合議会の方がメーンの進め方しているわけですから、そのやり方でいいのかなと思うんですが、提出者の岡田委員に尋ねるんですが、その辺のところいかがでしょう。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 私は、今、確かに組合という一つの枠の中が最終決定であることもわかりますし、大きな額ですから、四つの自治体でやっていきましょうというのが一つの目的なんです、ただ、お金を出すのはそれぞれの自治体だと思うんですよ。ですから、そのお金が、妥当か何かということ私は言っているわけではなくて、これだけの額がいいのかと議論されて、新聞も出ています、陳情も出ているという形で、ただ組合に任せているんだからいいということではなくて、やはり議会としては、つくばみらい市はどうなんだろうといったときの姿勢というか、態度は出しておいでもいいと思うんです。

ですから、手法としては、確かに補正でやることもできるでしょう。しかし、やはりそういう姿勢を見せるというか、いつでもできますよ、しかしまだうちの方としては完全に認めているわけではないんですよ。ですからといって、広域議会の方を無視しているわけでは決してありませんということにもとらえられると思うので、私はそういう意味では、市として考えれば、逆にお金を出す方が真剣に考えるのは、これはあれかなと思っています。

○委員長（山崎貞美君） 川上委員。

○委員（川上文子君） さっき日本環境衛生センターが検証して報告も出されたという話があったんですが、事実は、2月25日の常総広域の議会の中で中間報告がされました。その中で、安全、それから契約のやり直しは難しいというような報告はされたんですが、それを裏づける図書文書ができ上がっていない。いわゆる中間報告で、今その図書文書を求めているところですけども、最終的な検証の中身が本当に正しいものであるかどうかという最後の文書ができ上がっていない中での報告。その中で、来年度の予算の議決が行われようとしたんですね。そのときに、組合で議決をしてしまいますと、組合の各市町村の負担金というのは、地方自治法上からすると、議決をしてしまうと義務的経費になってしまうんです。義務的経費になってしまうと、例えば市町村の方でその歳出については納得できないという判断を出したとしても、それは義務的経費なので執行できるということになってしまうんですね。そのこともあって、決めないでくれと、それぞれの議会の意見を反映させてほしいという意見が多数を占めたんです。

それはなぜかといえば、昨年3月のときに、本契約の直前に、つくばみらい市の議会でも契約の見直しの議決をしたと思うんですよね。そのときに取手も議決をしたと。とこ

ろが、その意見を全く無視して入札が行われたと。その後についても、ことごとくそれぞれの議会の意思判断が覆される形で12名の議会の議決の結果が出てしまったというのは残念な結果だったんです。そういうあり方を正す上からも、それぞれの市町村の総意の意見を反映した上で再度議論してほしいということで、延期の強い要求が出されて、それに管理者もこたえて延期をしたという経過です。

ですから、それぞれの議会が今判断をしなければ、組合の議決で決まってしまうと、もうそれは前提条件になってしまうということなので、そういう意味では、この建設事業が本当につくばみらい市にとってもいいのかということについて、再度みんなの意思の判断を私は出して、見直しをする必要があれば見直しをさせる、額の変更を求めるのであれば額の変更を求めるという態度を出していくというのは、今、非常に大事なんだと思うんですね。そういう意味では、ぜひ私も賛成ですが。

○委員長（山崎貞美君） 豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 突然これ、全協もやらないで出てきたわけなんですけども、結局、今まで議論していたのは方式ですよ、キルン式とかストーカ方式。こっちがだめでこっちがいいという話が、私の記憶では主だったわけですよ。

ところが、今、岡田委員の提案を聞きますと、これ文書で来てないからわからないんですけども、タクマに対して安くしろというのか、あるいは機種の場合は全然触れてないんですけども、それは変更するというのか、お金だけ下げればいいのか。その契約はもう済んでいるわけですね。ですから、タクマを認めているのか、その辺はどうなんですかね。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 提出者としては、その機種を云々というよりは、私のこの提出の理由は、提案の理由は、あくまでもこの額が妥当なのかどうかということなんです。ですから、今さらその決まったことに対してひっくり返して別の機種にしてくださいとか、そういうことで私は出したつもりはないんですけど、ただ、額が果たしてこれで妥当なのかどうかもう一度、という意味で私は考えています。

○委員長（山崎貞美君） ほかにありますか。

横張委員。

○委員（横張光男君） 先ほど私が申し上げた報告書のことに対して、川上委員、確かに中間報告かもしれません。私は、キルンだか、どうのこうのというその議論は私は結構だと思うんですよ。これは中間報告、最終報告ではないにしても、最終報告まで確かめるといことは、十分これは私も尊重します。やはり安全・安心の施設でなくちゃ困るわけですから。だからといって、それを意思表示するためにつくばみらい市の当初予算の修正というのは、私には理解できないんですよ。

というのは、なぜかという、先ほど申し上げましたとおり、常総広域の議会としては、いわゆる債務負担行為を起こしているんですから義務的経費です、それを当初予算に上げるのは。

○委員（川上文子君） 義務的経費じゃないです。

○委員（横張光男君） 市町村も当初予算に上げなくちゃならない。

逆に聞けば、債務負担行為というのは、この214条で何と言っているかなんですよ。これはまだ生きているわけですよ。ですから、議論は議論として私は十分納得のいくような議論はすべきだろうと。それが、いわゆる威圧的につくばみらい市の修正案でやっていく

というのは、ちょっと私には理解できません。

○委員長（山崎貞美君） 直井委員。

○委員（直井誠巳君） 岡田委員の方から私の尋ねた部分で答弁がありましたが、その中で、組合議会にだけ任せればいいんだというような言葉がありましたが、私はそういうことは全然言っていません。つまりこのつくばみらい市議会から代表の３人の方が、お願いしますということで出向されているわけですね。その構成が組合議会、そこで決定するまでには、たくさんの議論、話し合いがあったと思うんですね。そこで決定されたものを、今度その変更を、組合議会の方で変更も修正もない以前にこのつくばみらい市でやっているのかなと、そういう人道的なことなんですよ。

それで、もしここで組合議会の方向性を変えて、それぞれの議会、取手市議会、守谷市議会、常総市議会、つくばみらい市議会で変える方向性が出た場合には、今度は違約金なども発生してしまうのかなと、その辺の心配もあるんですよ。その辺はどうなんでしょうね。

○委員長（山崎貞美君） 岡田委員。

○委員（岡田伊生君） 私の言い方が悪かったとすれば、その辺は修正はいたしますが、私が言っているのは、あくまでもお金を出す側としてどうなのかと。買い物をするときに、高いのか安いのかわからない、そんな状況の中でというよりは、もう一度よく、確かに契約されているわけですから、なかなかその辺は難しいのかなという感じはいたします。しかしながら、冒頭申し上げましたように、大もとの守谷市さんでさえも、その手法がいいか悪いかというのは、横張委員が言われるようにあったかもしれません。しかし、そういう意思表示という考え方で私は言ったつもりなんですけれども、守谷市さんがどう思ったかそれはわかりませんけれども、そういうふうに予備費に入れたということであれば、取手市さんもそんな動きをしたということであれば、というのは、これから選出で行かれる組合議員のお三方が、やはり同じ土俵というか、同じ枠の中で議論するのであればいいけれども、提案理由がちょっとぼけちゃって申しわけないんですけど、やはり３市とも、常総市は意見書あたりになるのかどうなのか、出すのかどうなのかわかりませんけれども、そんな感じの中で、つくばみらい市は、任せただからいいと、またちょっと誤解受けますが、やって頑張ってもらおうということは重々わかるんですが、そういう意味もあって、つくばみらい市としては、前にも議会始まる前に全協で方向性を決めていただければありがたいというようなあれもありましたので、あえてそういう情報があったもので、できればつくばみらい市もそうやっておいた方がいいのではないかと、それで広域の議会の中でまたいろいろな糸口を見つけて議論していただけるようになればいいなということでもあります。

○委員長（山崎貞美君） 横張委員。

○委員（横張光男君） 岡田委員から出ましたけれども、私は、取手、守谷の問題は、別に足並みそろえろとか、批判もしたくないです、他の自治体については。私は一切ここであれがどうだとかこうだとか言いませんけれども、ただ、私が申し上げているのは、まだ最終結論まで至らない中で、あくまでも債務負担行為とその契約が生きている中では計上せざるを得ないのではないかとというのが、法律から見ても私はそうだろうと。

そして、いわゆる常総広域に行っている議員さんが足並みそろえないとうまくないとか、それは堂々と言えらると思うんですよ。今ここでだって、いいとは言っていないわけですよ。その手法が、予算の修正でいいのかと。私は、予算の修正は、そういう段取りを踏んでき

た中では、計上しておいて、いわゆる執行の段階で支出負担行為という問題、これは十分わかりだろーと思いますけれども、これが問題なんです。そこで十分に歯どめはかかるといことです。結論が出ないで執行したとしたら、それは違法な行為になります。

○委員長（山崎貞美君） よくわかりました。

どなたがありますか。

倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 我々、堤委員と川上委員と私、3人でかなり大きい問題を背負っちゃっているという感じで、ここ何年かやっています。1年以上前から、全協とかそういう機会あるたびに、皆さんにこれをもっと理解してもらってと、機会あるたびに話してきたつもりであるし、この前も予算委員会の初日ですか、今、横張委員がおっしゃったように、このままのせておいて広域の議会の結果で修正した方がいいのか、それともよその議会と同じように足並みそろえて、という言葉もいいか悪いかわからないですけど、ある程度歯どめをかけるという意味でも、その歯どめをかけるという意味は、本市でこれを予算に計上するのは当然だと思うんです、今までの常総の広域の流れで。当然こっちへ要請も来ているはずですし、これはのって当たり前のことであると思うんですが、いかんせん値段があまりにもという感じが、私はそれがどうしても引かかるんですね。キルンがどうか、安全性は、そんなにわからないです、本当に。

例えば同じキルンでも、よその……これは本当に契約を締結した時期が本当にまずかったと思うんですが、同じ方式のキルンでトン当たり2,000万円という、その258倍ですから、物すごい金額なんです。それから、ストーカ炉でいけば大体半額ですね、炉が。取手の議員さんたちに聞くと、とても取手ではしょい切れないと、この金額を。これは建設費ばかりじゃないです。これから運営管理費がずっとかかっていくわけですね。

だから、この金額を、岡田委員も再三おっしゃっていますけれども、言ってくれていますが、各構成自治体の一般市民の負担を少しでも軽くすると。そのためには、やっぱり常総広域の議員さんも議論はしているんですけども、どうしてもこういう流れで来ちゃったと。各自治体がちょっと待てよという表示をしてくれれば、私たちも、堤委員も同じだと思うんですが、向こうへ行って、もうちょっと自分のスタンスをはっきりしてやれるかなと。

だから、この議会が、このままでいいんだよと、そういうことであればいたし方ないと思うんですが、もう少し、ずっとここ2年間流れを見せてもらって、あまりにも当初の計画と、120億円とか、そういう金額が狂ってきちゃったということに物すごいおそれを感じているんですね。だから、できれば岡田委員が提出してくれたこれを皆さんで真剣に考えて採択してもらえればと、私としては広域の議員としてもお願いしたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎貞美君） 今、倉持委員の方から、いわゆる代表として行っの立場といいますか、そういったものをおっしゃられたと思うんですが、まずこの大きな問題は、この本予算から外して予備費に持っていくか持っていくかの議論だと思うんですね。じゃあ、この本予算このまま通したからといって、そのまま目玉つぶってそれが常総広域の組合の中で通るというものでもないだろうと思う。

ですから、その辺のところ、まず一番大事なのは、この本予算を予備費に移すか移さないかの議論だと思うんですね。その辺のところを整理をしていただいて、ということ

でご意見があるようであれば賜りたい。今、ストーカがいいとかキルンがいいとか、安いとか高いとかは、とりあえずこっちへ置いていただいて、まず本題はそういうことだろうと思うので、その辺のところから、同じようなあれになるけど、横張委員。

○委員（横張光男君） 再三申し上げているとおり、今、委員長からおっしゃられたとおりですよ。確かに住民に負担をかけては、我々だって1円なりとも安いのがいいに決まっています。今、倉持委員からも出ましたけれども。

しかし、それはそれとして、今後、常総広域に丸投げするわけではありませんけれども、広域の議会の中で議論しろというんじゃないくて、そういう意見は、今、数限りなく出ているわけですよ。ですから、その手法をこの修正案でやってほしいということだろうと思うんですけども、私は、修正案じゃなくても十分に意見というものは、つくばみらい市の議会の意見というものは、十分に安全性を確保しろ、安くしてくれということの意見というのはみんな同じだと思います。その手法はこれじゃなくてもいいと。これでやること自体が、私はおかしいということです。

○委員長（山崎貞美君） わかりました。横張委員の意見はよくわかりました。

ほかにございますか。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） きのですか、部長からもあったわけですけども、一応広域の議会で議決しているわけだね。それで、予算というのは、向こうの議会を通ったから各市町村へ幾ら負担してくれと来るわけですよ。それは組まなくちゃならないんですよ、当然。やるかやらないか、要するに我々は、タクマがやるにしても、ストーカにしても、いかに安くしてもらえるのかと。それが出ない間は、先に修正するというのはおかしいと思うんだよね。それが出て初めて、要するに安くなればそれだけ残っていくわけですから、それだけの負担すればいいわけですから、もしできなかった場合は不用で残っていっちゃうわけですから、出費しなくていいわけですから、それが予算だと思うんですよ。どこまでも向こうの議会の決定、これからあるわけだから、それに合わせるほかないと思うんだよね。

○委員長（山崎貞美君） まだありますか。

豊島委員。

○委員（豊島 葵君） 一言だけ、倉持委員の言われたとおりですよ。だから、安くしてもらうというのは我々の願いで、あくまでこの修正じゃなく、できればタクマに対して、かなり材料費も変わったということで、みんなでタクマに安くしてくださいと。こういう物価も下がった、景気も悪いということで、各自治体も大変なことから金額を修正してくださいよ、安くしてくださいよという意見書出すなら大賛成ですよ。

ただ、こういう修正、守谷がやったからといったって、別にうちの方はうちの方ですから、私は修正には反対だけでも、そういう意見書なら。ただ、タクマに対してですよ。前は、キルン式とストーカ方式しか議論してこなかったわけですから、あそこが悪い、ここが悪いで。ただ、決定したやつだから、金額を下げてもらうのが一番正しい方向だと思います。

○委員長（山崎貞美君） じゃあ、もう一方、代表議員であります堤委員。

○委員（堤 實君） 正直なところ、我々3人一応おりますけれども、それは微妙に3人とも意見が違います。

ただ、先ほどからいろいろ説明されているとおり、正直なところ、その中で、情報です

けど、我々はかなり情報交換はしています。常総の話、常総もこのような予算の変更というか、予備費に云々という話はされておりましたが、先ほど来豊島委員の方からも出てるように、とにかくどこも財政的な問題もあって、さらに何度も申しますが、原油高のピークのときに決めてしまったということで、これは少しでも安くするよう努力するのが管理者の責務であるし、住民の意向なわけですね。そういうことで、常総もそのように一致しております。それはどこも一緒ですよ。当然だと思うんですよ。我々は最大限、横張委員の方からも出たように、1円でも安くしてもらおうのが市民の意向ですから。

ただ、先ほど来出ていますけれども、私は本当のことを言いまして、これをあえていじらなくてもいいんじゃないかという意見持っていた方なんですから、こんなになっちゃっとうおかしくなりますが、私はあえて、正直なところ、こだわる必要はないんじゃないかなという意見は持っています。

ただし、行った暁には、それはやっぱり管理者、副管理者もこれ頑張っていますよ。頑張っております。ただ、守谷の市長が正管理者ですから、多少は自分のところで一番公害が出るんじゃないかなとか、そういうハンディキャップがありますから当然だと思うんですが、いずれにしても、この件については、全市とも、常総から取手の方まで含めて、減額をさせようという意向には変わりないです。

以上です。

○委員長（山崎貞美君） 大体出尽くしたようでございます。では、これで最後にしたいと思います。

倉持委員。

○委員（倉持悦典君） 済みません、こんなに長い時間。

実は、この減額云々じゃなくて、皆さんにこういう議論をここでしてもらいたかったんですよ。本当にきょうはありがとうございました。

ただ、きっかけがなく、こういう提案をしないとテーブルへのせられないんだということなので、あえて岡田委員にこういうことで出していただいたんですけども、岡田委員も一緒に考えてもらって、皆さんの意見も聞いて、これでさっきの豊島委員の話も聞かせてもらって、私はそれでいいと思うんです。意見書を本会議でこの前やって、12月にはちょっとうちの方は何も出さなかったんですが、ただ、去年の3月の議会で一応見直してくれという意見書は出していますので、今回このまま走らないでくれ

と、もう少し……あの異常な雰囲気の中で、120億円なんていうのはどうしようもないんだ、もっと高くなっちゃうんだから早く判こ押そうという雰囲気の中で締結された契約をちょっと見直して、できれば別の機種になれば半分ぐらいになるのでそれにしてもらいたいと思うんですが、それが無理であつたらとりあえず各市の……。それを皆さんに議論してもらって本当にありがとうございました。

こういうことで、堤委員も、私も、川上委員も向こうへ行って胸張って皆さんの総意を伝えることができると思うので、ありがとうございました。

○委員長（山崎貞美君） もうほとんど意見が出尽くされたと思います。当初予算でこのまあいって、いわゆる常総広域議会で臨むのか、予備費にしておいてやるのかという議論だと思います。それで、なおかつそれが一つの大きな圧力になるのかならないのかということだろうと思うんですが、とにかくここで決をとりたいと思います。

この修正案に対しての賛成の諸君は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） では、修正案に対して賛成の方が少数でございますので、修正案は否決されました。

それでは、改めて原案について採決を行います。

議案第25号、一般会計予算に対して、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山崎貞美君） 賛成多数で、議案第25号は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会させていただきます。

本当に長時間にわたってありがとうございました。

どうもご苦労さまでございました。

午後 5 時 0 8 分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第 6 0 条第 1 項の規定により署名する

平成 2 1 年 3 月 1 3 日

予算特別委員長